

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんや県、市町および防災関係機関などのさまざまな主体が、自然災害の厳しさを共有し、防災・減災に向けてそれぞれの役割を果たすとともに、「協創」の取組が進み、災害に強い社会が形成されています。

平成 27 年度末での到達目標

東日本大震災で明らかとなった課題や問題点をふまえた防災計画が策定されるとともに、「自助」「共助」「公助」による防災・減災対策が行われ、災害を最小限に抑える体制づくりが進んでいます。また、防災教育が充実し、人材が育成され、県民の皆さんの自主的な防災活動が進み、地域の災害対応力が強化されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標について、昨年度からは若干数字を下げたものの、年度目標をほぼ達成したことと、活動指標についても、ほぼ目標を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
率先して防災活動に参加する県民の割合	39.5%	43.0%	45.0%	50.0%	50.0%	0.95
目標項目の説明	過去 1 年間に地域・職場での防災活動に参加したことがある県民の割合					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
11101 新たな防災・減災対策の計画的な推進（防災対策部）	新地震・津波対策行動計画の進捗率	—	—	20.0%	60.0%	100.0%	0.93
		—	—	25.9%	61.8%	93.4%	
11102 災害対応力の充実・強化（防災対策部）	県・市町・防災関係機関等が連携して実施する防災訓練の回数	—	6 回	6 回	7 回	8 回	1.00
		5 回	7 回	7 回	8 回	10 回	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
11103 「協創」による地域防災力の向上（防災対策部）	自主防災組織の実践的な訓練実施率		29.0%	36.0%	43.0%	50.0%	0.54
		23.1%	27.0%	27.0%	31.1%	27.1%	
11104 迅速な対応に向けた防災情報の共有化（防災対策部）	県防災情報メール配信サービスの登録者数		40,000人	42,000人	46,000人	50,000人	0.87
		36,000人	38,500人	40,200人	42,900人	43,700人	
11105 災害医療体制の整備（健康福祉部医療対策局）	災害拠点病院等の耐震化率		71.4%	68.6%	71.4%	82.9%	0.90
		62.9%	68.6%	68.6%	71.4%	74.3%	
11106 安全な建築物の確保（県土整備部）	耐震基準を満たした住宅の割合		84.5%	86.4%	88.2%	90.0%	0.98
		82.2%	83.7%	85.2%	86.5%	87.8%	
11107 緊急輸送ルートの整備（県土整備部）	緊急輸送道路*に指定されている県管理道路の改良率		91.2%	91.2%	92.3%	94.5%	1.00
		91.2%	91.2%	92.3%	94.5%	94.5%	
11108 消防力向上への支援（防災対策部）	消防設備等の充足率		83.3%	83.5%	83.7%	84.0%	1.00
		82.8%	82.9%	83.3%	83.8%	84.7%	
11109 高圧ガス等の保安の確保（防災対策部）	高圧ガス等施設における事故発生防止率		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.99
		99.6%	99.6%	99.7%	99.6%	99.5%	

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	7,062	4,376	5,913	3,721	2,995
概算人件費		848	956	897	907
（配置人員）		（94人）	（104人）	（101人）	（104人）

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

【新たな防災・減災対策の計画的な推進】

- ①「三重県新地震・津波対策行動計画」および「三重県新風水害対策行動計画」に掲げた行動項目に沿って防災・減災対策の推進に取り組みました。両計画において掲げた目標の達成状況を的確に評価しながら、計画最終年度となる平成29年度に向けて適切に事業をマネジメントするとともに、これら計画を引き継ぐ、次期行動計画の策定に向けた取組にも着手する必要があります。

- ②「三重県新地震・津波対策行動計画」の重点行動項目の一つであり、全国で初の試みとなる、「三重県復興指針」を策定・公表しました。今後は、本指針をふまえ、復興を見据えて事前に着手しておくことが必要な取組の検討を進め、次期行動計画に反映させていく必要があります。また、市町や関係機関、県民等と本指針の共有を図り、南海トラフ地震への備えを進める必要があります。
- ③「三重県新地震・津波対策行動計画」の重点行動項目の一つである、「三重県業務継続計画（三重県BCP*）」を策定しました。この計画は、平時の事務分掌に基づく“通常業務における非常時優先業務の継続・再開”に特化したBCPとしたことから、毎年度、各所属が計画の検証と見直しに取り組み、継続的に更新を図っていく必要があります。
- ④「三重県新地震・津波対策行動計画」の検討項目の一つである「災害時の緊急物資等にかかる備蓄・調達の指針」を策定しました。今後は、この指針に基づき「三重県備蓄計画（仮称）」の策定に向けた検討に着手する必要があります。また、国の「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」をふまえ、災害応急活動の具体的な内容を定める「三重県南海トラフ地震活動計画（仮称）」の策定に向けた検討に着手する必要があります。
- ⑤「三重県新風水害対策行動計画」の重点行動項目の一つである、「三重県版タイムライン（仮称）」の策定について、他の自治体等におけるタイムラインの策定状況等の情報収集など、策定に向けた準備に取りかかりました。目標とする平成29年度中の策定に向け、平成28年度は引き続き検討を進める必要があります。
- ⑥伊勢志摩サミットの開催決定を受け、南海トラフ地震対策への「地震・津波観測監視システム（D O N E T*）」の活用を前倒しし、国立研究開発法人海洋研究開発機構および国立研究開発法人防災科学技術研究所と連携して「D O N E Tを活用した津波予測・伝達システム」の開発を進め、県庁等に必要な設備を整備しました。今後は、このシステムを用いた訓練やマニュアル整備に取り組み、伊勢志摩サミットにおける適切な運用を図るとともに、サミット終了後は、津波避難対策が課題とされている東紀州地域など県南部地域への展開について検討する必要があります。
- ⑦「三重県新地震・津波対策行動計画」の重点行動項目の一つとして進めてきた観光地の防災対策について、これまで取り組んできた鳥羽市の帰宅困難者対策および紀北町古里地区の民宿群における津波避難対策をさらに実効性あるものとするため、市町と連携した訓練支援などに取り組みました。さらに、伊勢志摩サミットの開催決定を受け、国内外のサミット関係者やサミット後の増加が見込まれる国内外からの観光客の地震・津波対策として「地震・津波避難対策マニュアル」および「津波避難マップ（英語併記）」のひな形を作成し、研修会の開催等を通して伊勢志摩地域（志摩市、伊勢市、鳥羽市、南伊勢町）の宿泊施設等への普及を図るなどの対策を進めました。今後は、これら取組をサミット対策のみならず、広く県内観光地へと水平展開していく必要があります。
- ⑧「津波避難に関する三重県モデル」について、地域防災総合事務所・地域活性化局と連携して普及に取り組むとともに、「みえ防災人材バンク」を活用し、みえ防災コーディネーター*などによる地域の活動に対する実地支援や、財政支援を行った結果、新たに熊野市の2地区や御浜町でも実施されるなど、合わせて6市町11地区が取り組みました。「避難所運営マニュアル」についても同様に、活動に対する実地支援を行った結果、新たに熊野市の1地区や紀宝町でも実施されるなど、合わせて7市町20地区が取り組みました。そのほか、熊野市において新たに「福祉避難所運営マニュアル」の作成が行われました。今後は、より一層、これらの活動について県内各地域への水平展開を図り、迅速かつ的確な津波避難と、災害時要援護者をはじめとする避難者が、安心して避難生活を送ることのできる体制を整備する必要があります。

- ⑨地域減災力強化推進補助金について、津波避難路整備や避難所の機能強化対策、孤立化防止対策など 25 市町の 147 事業に対して補助し、県内各市町の防災・減災対策を促進しました。平成 27 年度は、「三重県新地震・津波対策行動計画」の中間評価を行う年であったことから、これに合わせ補助制度についても、各市町のニーズに的確に対応した制度となるよう、これまでの津波避難対策を重視した制度から、避難後の対策や風水害対策も重視した制度へと、抜本的な見直しを行いました。今後さらに、本県の防災・減災対策を進めるため、補助金を活用し市町への支援を続けていく必要があります。さらに、県北部海拔ゼロメートル地帯避難対策補助金により、県北部の海拔ゼロメートル地帯を有する市町が取り組む津波避難対策の促進を図りました。
- ⑩原子力災害対策について、被害を受ける立場と県外からの避難者を受け入れる立場の両面から、原子力アドバイザーによる職員研修を実施しました。また、県外からの避難者受入についての検討に着手しました。今後も引き続きこれらの取組を進めていく必要があります。
- ⑪広域避難については、「県北部海拔ゼロメートル地帯対策協議会」等において県と市町の広域的な応援・受援体制の整備の検討を進めるとともに、財政措置を講ずるよう国への政策提言活動を行いました。今後も引き続き、広域避難に向けた具体的な検討を進めていく必要があります。
- ⑫東日本大震災への支援について、被災地への職員派遣のほか、中高生や自然体験実践者による交流など「支援から交流へ」をキーワードに取り組むとともに、県内避難者（3月末現在：432名）には、被災地の情報紙など支援情報の配布や各種相談窓口等の情報をホームページで提供しました。東日本大震災支援本部員会議を四半期ごとに開催して、派遣職員の活動や交流事業を全庁で共有するほか、「東日本大震災5年 復興・交流イベント」や「五周年追悼式」を実施するなどして、震災の記憶の風化防止に努めました。復興にはまだ時間がかかると見込まれるので、引き続き交流・支援に取り組む必要があります。

【災害対応力の充実・強化】

- ①「訓練でできないことは、いざという災害のときに絶対にできない」との強い思いのもと、図上訓練においては、これまでの課題を対策に反映させるとともに、平成 26 年度に改定した「石油コンビナート等防災計画」、「国民保護計画」等をふまえた初動体制の確立など、災害対応力の着実な向上を図りました。また、実動訓練については、10月に実施した「緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練・三重県総合防災訓練」により、関係機関との連携を中心とした訓練を実施しました。近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震では、県内全域で大きな被害が想定されることから、今後とも、県・市町・防災関係機関等が連携した訓練等を通じて、実践的な災害対応力の積み重ねを図っていく必要があります。
- ②北勢広域防災拠点について、完成の目途としている平成 29 年度に向けて、適切な進捗管理を行いながら、造成工事、備蓄倉庫設計等に着手しました。また、県南部地域の災害時の孤立対策として、東紀州（紀南）広域防災拠点において航空燃料の備蓄に向けた設計等に着手しました。引き続き、適切な進捗管理を行いながら、広域防災拠点の整備を進める必要があります。
- ③防災ヘリコプター「みえ」について、適切な維持管理により安全運航を維持しました。また、新防災ヘリコプターは、平成 27 年度に機体の発注を終え、平成 28 年度内に納品し、平成 29 年 9 月には供用が開始できるよう準備を進めています。今後は、ヘリコプターテレビ電送システム等高度化したヘリコプターの運用について、マニュアルの整備や訓練を行うことで安全に活動できるよう準備を整えるとともに、ヘリコプターテレビ電送システムの地上局整備や活動資機材等を整備する必要があります。

- ④ 1月14日に国、志摩市と共同で国民保護図上訓練を実施し、テロ発生時における対処能力の向上と防災関係機関相互の連携強化を図りました。訓練の実施により明らかになった課題等をふまえ、国民保護対策本部活動要領等の必要な見直しを行い、緊急対処事態における実効性を高める必要があります。
- ⑤道路啓開基地については、平成27年度までに14か所で整備する計画のもと6か所で、道路構造の強化については、平成27年度までに21か所で整備する計画のもと5か所で整備を進め、平成27年度までに全ての計画箇所が完了しました。また、平成24年度策定の道路啓開マップを活用した国・県・建設企業の連携による訓練を9月1日に実施しました。今後も迅速な道路啓開作業に向けた取組を継続していく必要があります。
- ⑥交番・駐在所への避難誘導資機材等の整備は完了しましたが、防災機能の更なる強化を図るために、引き続き、必要な装備資機材等の整備を進める必要があります。

【「協創」による地域防災力の向上】

- ①防災人材の育成のため、「みえ防災・減災センター」において、市町防災担当職員を対象とした防災講座（講座5回、延べ141名受講）、特別講座を実施しました。また、みえ防災コーディネーターの新規育成講座では、女性と若い世代を中心に募集を行い、45名が認定を受けるとともに、女性を中心とした専門職防災研修では、23名（うち女性21名）が修了しました。平成27年度からは、特に、消防団と自主防災組織の連携と充実強化を図るため、専門職防災研修に「消防団」分野を新たに設ける（30名受講）とともに、消防団との連携に取り組むことのできる人材育成を目的に、自主防災組織リーダー研修を開催しました（3会場、105名受講）。このほか、育成した防災人材が、市町や地域の防災活動の場で活躍できるよう設けた「みえ防災・人材バンク」の充実を図るため、バンク登録者（124名）の名簿を市町に提供し、91件の地域等における防災・減災活動の支援を行いました。今後は、より一層、バンク登録者が地域等で活躍できるよう、バンク登録者のスキルアップに取り組むとともに、人材の情報について広く地域や県民に対して周知を図る必要があります。（創19）
- ②企業防災力の向上については、「みえ防災・減災センター」に設置している相談窓口において、企業等からの相談に企業防災アドバイザー等が対応するとともに、11月に開催された「みえリーディング産業展2015」に出展し、企業向けの臨時相談窓口を開設しました。また、地域別企業防災研修を3会場で開催したほか、「みえ企業等防災ネットワーク*」の「BCP普及分科会」において、県内企業のBCP策定支援を行いました。引き続き、企業からの相談体制の充実を図るとともに、「BCP普及分科会」における取組を中心に、企業のBCP策定を促進するなど、「みえ防災・減災センター」との連携を深めながら取組を展開していく必要があります。
- ③メディアを活用した啓発については、啓発番組を放送し、地域や住民が主体となった取組を中心に紹介しました。また、防災シンポジウムについては、9月26日にみえ風水害対策の日シンポジウムを、12月6日にみえ地震対策の日シンポジウムを実施しました。また、「みえ防災・減災アーカイブ」の構築について、伊勢湾台風に関する体験談や資料の収集を中心に、風水害に関する情報の収集に取り組みました。平成28年度は、「みえ防災・減災アーカイブ」を地域の防災教育に活用することができるコンテンツの開発に取り組むなど、県民の防災行動の促進へと結び付く取組を展開していく必要があります。

- ④地域防災力の中核を担う消防団と自主防災組織相互の関係づくりを促進し、地域における組織の役割分担をふまえた連携の強化につなげるため、地域の組織力を発揮するための人づくりの新たな仕組みづくりとして、「ちから・いのち・きずなプロジェクト」に取り組み、自主防災組織アドバイザー（消防団員）養成講座、自主防災組織リーダー研修、自主防災組織アドバイザー（消防団員）と自主防災組織リーダーの合同研修を実施し、これらの取組をふまえて、実践活動を行うモデル地区を選定したところです。地域防災の中核を担う消防団と自主防災組織の連携による隙間のない災害対応を実施するため、引き続き「ちから・いのち・きずなプロジェクト」を推進し、これら組織運営の核となり、連携と活動を主導できる人材の育成を進めていく必要があります。

【迅速な対応に向けた防災情報の共有化】

- ①防災通信ネットワーク（地上系及び衛星系の防災行政無線、有線系通信）の適正な維持管理を行い、正常な通信を確保しました。また、災害拠点病院への防災行政無線の整備を進めるとともに、防災ヘリコプター用無線通信設備のデジタル化整備工事の請負契約を締結しました。引き続き、防災通信ネットワークの正常な通信を確保するとともに、新しい防災ヘリコプター用無線の平成 29 年度運用開始に向け、工事を完成する必要があります。
- ②防災情報提供プラットフォームを適正に保守管理し、防災に関する情報を迅速・的確に提供するとともに、避難情報のＬアラートへの提供開始により、情報伝達手段を多様化しました。リーフレットを作成して携帯電話販売店へ配布するなど「防災みえ.jp メール配信サービス」の登録者増加を図りました。また、新しい防災情報プラットフォームの構築に向けた基本計画を策定しました。引き続き、県民への迅速・的確な情報提供を行うとともに、平成 29 年度の運用開始に向けて新しいプラットフォームの整備を完了する必要があります。
- ③警察本部が保有するヘリコプターテレビシステムにより、緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練・三重県総合防災訓練に対応して映像配信するなど、災害発生時の情報収集・伝達訓練に努めるとともに、老朽化したヘリコプターテレビシステムのデジタル化更新を実施しました。

【災害医療体制の整備】

- ①災害拠点病院等の耐震化整備について、2 病院に対する補助を実施しました。このうち、1 病院の工事が完了しましたが、平成 27 年度内に工事完了を予定していた 1 病院について、工事の進捗が遅れ年度内に完了することができませんでした。今後、耐震工事中の病院に対する補助を引き続き行うとともに、未耐震の病院に対して耐震化を働きかける必要があります。
- ②災害医療コーディネーターの研修について、地域の実情に即したより実践的な実習を中心とする地域別研修会を 9 地域で開催し、災害発生時の初動対応力の向上を図りました。今後、災害医療コーディネーターが、災害時に迅速かつ適切な対応ができるよう、災害医療訓練等への参加を促進するとともに、研修や訓練を通じて、危機管理に対する意識を高め、災害対応力のさらなる向上を図っていく必要があります。
- ③医療従事者の研修、訓練については、DMA T*（災害派遣医療チーム）を対象とした国の研修への参加を促進するとともに、看護師等を対象とした災害看護研修、医師を対象とした災害時検案研修を実施しました。また、国が実施する実動訓練、県総合防災訓練に県内 DMA T が参加しました。災害時に必要な医療を迅速かつ適切に提供できる体制を確保するため、今後も引き続き、医療従事者を対象とした研修や実動訓練への参加を促進し、災害対応力の維持向上を図る必要があります。

- ④伊勢志摩サミットの円滑な実施のため、市町や関係機関等と連携して緊急医療体制の整備に取り組みました。今後も引き続き市町や関係機関等と連携し、サミット開催時の緊急医療体制の整備に万全を期すよう取り組む必要があります。

【安全な建築物の確保】

- ①木造住宅の耐震化を促進するため、住宅戸別訪問をはじめとした様々な普及啓発、無料耐震診断や設計、補強工事への補助を行っているものの、近年耐震補強工事の実績は減少傾向にあります。木造住宅の耐震化を促進するため、引き続き、耐震診断を終えた方に補強工事を実施するよう働きかけるなど普及啓発に取り組んでいく必要があります。なお、活動指標の目標である「耐震基準を満たした住宅の割合」は平成20年住宅・土地統計調査結果を基に算出しているものです。
- ②不特定多数が利用する大規模建築物等のうち、耐震診断が義務化された民間建築物10棟の耐震診断が終了しました。また、避難所として活用される建築物（ホテル、旅館等）3棟が補助制度を活用した耐震改修に着手し、うち2棟が完了しました。引き続き、対象となる建築物の所有者に対し、市町と連携して早期の耐震改修等の着手を働きかけるほか、耐震診断を義務付けた第一次緊急輸送道路を閉塞するおそれのある沿道建築物の耐震化に向け取り組んでいく必要があります。

【緊急輸送ルートの整備】

- ①災害時に人員や物資などの交通（輸送）が確保されるよう、緊急輸送道路に指定されている県管理道路の整備を推進しました。引き続き、大規模災害から県民の皆さんの命と暮らしを守るため、緊急輸送道路の整備および橋梁の耐震対策を進めていく必要があります。

【消防力向上への支援】

- ①消防団員の確保や消防団の活性化に向け、2月の消防団入団促進キャンペーン月間を中心に啓発活動等に取り組みました。今後は、今年度実施した消防団応援制度等調査の結果をふまえ、市町や県消防協会と連携し、具体的な対策の構築に取り組んでいく必要があります。
- ②「三重県消防広域化推進計画（改訂版）」に基づき、優先的に広域化を進める3つの地域において、各地域の状況に応じた協議を進めるとともに、鳥羽市に対して消防体制強化に向けた支援を行いました。引き続き、推進計画（改訂版）に従い、優先的に取り組む必要があるとした地域について、関係市町の意向をふまえたうえで、広域化に向けた取組を進めていく必要があります。
- ③県内の救急救命活動の向上を図るため、救急救命士の行う処置範囲の拡大に対応できる認定救命士の養成講習を開催（受講者数：175名）するとともに、救急救命士の教育体制の充実強化につなげるための指導救命士の養成講習を開催（受講者数：27名）しました。引き続き、三重県メディカルコントロール協議会および県消防学校と連携し、教育訓練体制の充実強化のための取組を進める必要があります。
- ④10月23～24日に開催した「緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練・三重県総合防災訓練」においては、県外（富山県・石川県・福井県・岐阜県・静岡県・愛知県）の緊急消防援助隊および県内消防相互応援隊計146隊をはじめ、陸上自衛隊第33普通科連隊等の救助関係機関等計56機関の参加のもと、大規模災害時における「関係機関との連携強化」を重視した訓練を実施し、県および被災市町における受援体制の確立、各機関における活動技術の向上や各救助医療等関係機関との連携活動の強化を図りました。

- ⑤伊勢志摩サミットの円滑な実施のため、伊勢志摩サミット推進本部に防災・危機対策委員会を設置し、その下に3つの協議会等（消防特別警戒連絡協議会、防災・危機対策関係機関連絡会議、県・市町災害対策会議）を設け、定期的に対応の協議や情報の共有、対策の検討・実施等を行いました。引き続き、消防・救急特別警戒体制の確保等に向けた取組を進め、防災・危機対策に万全を期す必要があります。

【高圧ガス等の保安の確保】

- ①平成27年3月に大幅に見直しを行った「三重県石油コンビナート等防災計画」により、コンビナート事業所の安全対策を推進するとともに、コンビナート事業者を対象とした保安対策セミナーを開催しました。また、コンビナートにおける保安を推進する人材を育成・確保するための人材育成プログラムを作成しました。今後も「三重県石油コンビナート等防災計画」による防災対策を進めるとともに、人材育成プログラムによる研修等を実施する必要があります。
- ②平成27年度に、高圧ガス関係で20件、火薬類関係で2件の事故が発生しており、引き続き保安検査や立入検査等を通じて、適正な保安管理等を徹底し、事故防止を図る必要があります。

*「創番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策111：災害から地域を守る人づくり

施策112：防災・減災対策を進める体制づくり

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿

土砂災害、洪水、高潮、津波など自然災害からの被害を軽減させる「減災」の観点から、地域の実情をふまえた施設整備や適切な維持管理が行われるとともに、県民の皆さんの主体的な警戒避難に資する取組が進み、災害に対して安全・安心な社会づくりが進んでいます。

平成 27 年度末での到達目標

自然災害から県民の皆さんの生命・財産を守るための対策に着実に取り組む中、近年の災害による教訓をふまえ、緊急に対策が必要な施設の整備・改修や維持管理が行われているとともに、被害軽減に向けた市町・住民への的確な水防情報の提供など警戒避難に資するソフト対策が充実しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	全ての指標で平成 27 年度目標値を達成しており、自然災害からの被害を軽減する取組が進んだことから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
自然災害への対策が講じられている人家数	233, 200 戸	234, 300 戸	235, 000 戸	236, 100 戸	237, 100 戸	1. 00
	233, 200 戸	234, 200 戸	235, 000 戸	236, 700 戸	237, 700 戸	
目標項目の説明	河川、砂防、海岸、治山事業により自然災害から守られる人家数					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
11201 洪水防止対策の推進 (県土整備部)	河川整備延長	463. 4km	463. 6km	463. 9km	464. 1km	464. 3km	1. 00
		463. 4km	463. 6km	463. 9km	464. 1km	464. 3km	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
11202 土砂災害対策の推進 (県土整備部)	土砂災害保全戸数		17,940戸	18,040戸	18,200戸	18,260戸	1.00
		17,843戸	17,964戸	18,100戸	18,241戸	18,284戸	
11203 海岸保全対策の推進 (県土整備部)	海岸整備延長		285.3km	286.3km	288.0km	288.4km	1.00
		284.2km	285.6km	287.7km	291.2km	292.9km	
11204 治山対策の推進 (農林水産部)	山地災害保全集落数		1,521 集落	1,537 集落	1,554 集落	1,571 集落	1.00
		1,504 集落	1,519 集落	1,537 集落	1,554 集落	1,571 集落	

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	31,143	46,681	40,525	37,541	28,725
概算人件費		2,651	2,749	2,718	2,668
(配置人員)		(294人)	(299人)	(306人)	(306人)

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①紀伊半島大水害により被災した公共土木施設の復旧（原形復旧）については、平成26年度末に全ての箇所が完成し、改良復旧事業についても、平成27年度末に完成しました。また、平成27年の台風等により被災した施設についても早期復旧が必要です。
- ②風水害・土砂災害からの被害を軽減するため、河川・海岸・砂防施設の整備を進めました。整備の必要な箇所がまだ多く残っていることから、引き続き施設整備を推進することが必要です。川上ダムについては、国に対して早期完成を要望しました。引き続き国等に働きかける必要があります。また、鳥羽河内ダム建設事業を着実に推進するため用地取得を進める必要があります。河川の水位低下対策として、事業効果が早期に発現する河川堆積土砂の撤去について、当該年度の実施箇所と今後2年間の実施候補箇所を、関係市町と共有する「箇所選定の仕組み」により、関係市町と撤去必要箇所の優先度について検討し、選定した撤去箇所の情報を共有しながら実施しました。土砂撤去が必要な河川が多く残っていることから、継続した事業の推進が必要です。
- ③地震・津波に対して壊れにくい構造とするため、河川堤防については、津波浸水予測区域内の脆弱箇所183か所のうち62か所で補強対策を進めました。また、南海トラフ地震の「津波避難対策特別強化地域」はもとより県北部の海拔ゼロメートル地帯においても、国直轄および県管理の河川・海岸堤防や河口部の大型水門等の耐震対策を進めました。引き続き、河川・海岸堤防において脆弱箇所等の補強・補修対策を進めるとともに、河川改修や海岸高潮対策等に合わせた耐震対策の推進が必要です。また、海岸堤防については、これまで進めてきた整備に加え、津波に対して粘り強い構造とするための対策を進める必要があります。

- ④河川の大型水門やダム等について、予防保全に取り組み、安定的な機能確保を図るために必要な修繕・更新を進めました。今後も継続して取り組んでいくことが必要です。
- ⑤市町の警戒避難体制整備や住民の安全で的確な警戒避難行動を支援するため、水位・雨量等の情報について確実な情報提供に努めるとともに、土砂災害警戒区域等の指定を進めました。引き続きソフト対策の推進が必要です。特に土砂災害警戒区域の指定に必要な基礎調査の平成 31 年度完了に向けた取組が必要です。また、平成 27 年 5 月の水防法改正に伴い、想定し得る最大規模の降雨を前提とした河川の浸水想定区域図を早期に作成する必要があります。
- ⑥農業用ため池や基幹的農業水利施設の老朽化が進んでおり、機能診断・耐震診断調査の結果、対策が必要な施設について整備等を実施しました。機能診断・耐震診断調査が未了の施設については、引き続き早急に調査を進め、計画的な対策を実施して、施設の安全性を確保していく必要があります。また、平成 26 年に被災した施設の早期復旧に取り組みました。引き続き、平成 27 年の台風等により被災した施設の早期復旧が必要です。
- ⑦山地災害を防止するため、山地災害危険地対策、機能の低下した保安林の整備等、治山対策を実施しました。平成 27 年の台風等で発生した山地災害の早期復旧や山地災害危険地区における治山対策等の推進が必要です。
- ⑧高潮・地震・津波などの自然災害に備えるため、農地・漁港海岸保全施設の整備（老朽化対策、耐震対策など）を進めました。引き続き、施設の計画的な整備を推進し、自然災害に対する安全性の確保に取り組む必要があります。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策 1 1 3：治山・治水・海岸保全の推進

施策 1 1 3

食の安全・安心の確保

【主担当部局：健康福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

農水産物の生産や食品の製造・加工から流通・消費に至る全ての過程において、安全管理の定着、高度化が図られ、食の安全・安心が確保された社会が構築されています。さらに、高病原性鳥インフルエンザ*等の食に関わる課題に対し、県民の皆さんへの影響を最小限に抑えられる体制が整備されています。

平成 27 年度末での到達目標

農水産物の生産や食品の製造・加工から消費に至る一貫した監視指導を行うことにより、安全で安心して食べられる食品が供給されています。また、食に関する危機管理体制の整備が進められています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標の目標値をすべて達成しましたので、進んだと判断しました。
----------	------------	------	---------------------------------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
食品検査における適合率	/	100%	100%	100%	100%	1.00
	100%	100%	100%	100%	100%	
目標項目の説明	食品検査の対象食品のうち、「食品衛生法」の規格基準および「農薬取締法」の使用基準等に適合している食品と、不適合であったが適合するように改善した食品の割合					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
11301 食品の安全・安心の確保 (健康福祉部)	自主衛生管理(HACCP手法*)導入取組施設数	/	157 施設	162 施設	167 施設	172 施設	1.00
		152 施設	159 施設	163 施設	168 施設	172 施設	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
11302 農水産物の安全・安心の確保 (農林水産部)	高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染病のまん延防止率		100%	100%	100%	100%	1.00
		100%	100%	100%	100%	100%	

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	498	304	222	238	215
概算人件費		1,479	1,425	1,350	1,334
(配置人員)		(164人)	(155人)	(152人)	(153人)

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「三重県食品監視指導計画」に基づき、腸管出血性大腸菌、カンピロバクターおよびノロウイルスによる食中毒対策や、観光地における食中毒発生の予防対策を重点項目として食品関係施設の監視指導を実施しました(監視指導件数15,175件)。食品による危害発生のリスクを低減させるため、引き続き重点的な監視指導を実施する必要があります。
- ②「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品中の残留農薬や微生物等について収去検査を行い、衛生基準等に不適合があった場合は改善を指導することにより食品の安全確保を図りました(検査件数2,289件、不適合率2.1%)。引き続き、これらの検査を実施し、県内流通食品の安全性を確保する必要があります。
- ③HACCP手法を導入した衛生管理プログラムからなる「三重県食品の自主衛生管理認定制度」を推進しました(新規取組開始施設4施設、取組施設数172施設)。事業者の自主衛生管理の向上を図るため、今後も、さらに多くの事業者の取組を促進する必要があります。
- ④食品表示の適正化を図るため、「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品関係施設の監視指導を実施するとともに(監視指導件数1,659件)、平成26年度の精肉事業者に続き、菓子製造業者の自主点検を促進しました。引き続き、監視指導を実施するとともに、三重県食品衛生協会と連携し、他の業種の事業者に対しても計画的に自主点検を促進する必要があります。
- ⑤平成27年4月に施行された「食品表示法」について、三重県食品衛生協会では自主的な衛生管理活動を行っている食品衛生指導員を対象とした表示講習会を実施するとともに(講習会開催数11回)、講習を受講した食品衛生指導員による巡回指導時に表示制度の周知や食品表示の適正化について助言を行いました(巡回指導件数33,946件)。引き続き、食品表示の適正化に向けた事業者の取組を支援する必要があります。
- ⑥安全な食肉(食鳥肉)を提供するため、と畜検査(48か月齢超の牛のBSE検査含む)・食鳥検査を全頭(羽)実施しました。引き続き、と畜検査・食鳥検査を適正に実施する必要があります。
- ⑦「三重県食の安全・安心の確保に関する条例」および「三重県食の安全・安心確保基本方針」に基づき、県の推進体制である「三重県食の安全・安心確保推進会議」(2回)、ならびに食の安全・安心に関する施策を調査審議する「三重県食の安全・安心確保のための検討会議」(1回)を開催し、行動計画の策定、年次報告書の審議を行い、県の食の安全・安心確保のための施策を総合的に推進しました。産地偽装や不適正表示、廃棄食品の不正流通等の事案が発生していることから、引き続き関係部局が連携し、総合的に取り組む必要があります。

- ⑧平成 25 年に発生した米穀の不適正流通事案をふまえた再発防止に向け、監視指導の補完的検査として、米の産地、品種の科学的検査（10 検体）を実施しました。また、米穀取扱事業者のコンプライアンス意識の向上を図るため、研修会（2 回）の開催、コンプライアンスチェックリストの配付等に取り組みました。県民の皆さんの食の安全・安心に対する不安解消・信頼回復のためには、引き続き、米穀取扱事業者の法令遵守意識の向上に取り組む必要があります。
- ⑨県民の皆さんが食の安全・安心に関する正しい知識と理解を深め、適切な判断や選択が行えるよう、ホームページの充実（更新 262 回）および出前トーク等（11 回）の開催、関係団体等と連携した情報発信（イベントへの出展 13 回、新聞・雑誌等への掲載 8 回、テレビ・ラジオでの広報 3 回）、県民意識調査（1 回）等に取り組みました。今後も、県民の皆さんが主体的に食の安全・安心について学べるよう、学習機会や適切な情報等を提供する必要があります。
- ⑩平成 28 年度より、国から県に移譲される農産物検査法の事務・権限について、適切に履行できるよう、事務手続き等の整備に取り組んできました。引き続き、農産物検査法の事務を適切かつ円滑に実施できるよう、整備を進める必要があります。また、米穀等の産地・品種等の証明の適正化を図るため、農産物登録検査機関に対する監視指導等を実施する必要があります。
- ⑪養鶏・養豚農場における農場 H A C C P * の概念を取り入れた生産衛生管理体制の構築に向け、専門講習会への派遣や講演会の開催などにより、農場指導員の育成などに取り組んできました。その結果、育成した農場指導員の指導によりモデル農場は昨年度に比べ 2 農場増加し、養鶏が 3 農場、養豚が 1 農場となりました。引き続き、モデル農場のレベルアップを図る必要があります。
- ⑫高病原性鳥インフルエンザの防疫体制を強化するため、県の対策対応マニュアルの見直しを行うとともに、関係部局が連携して図上訓練等を実施しました。また、口蹄疫の初動防疫を適切に行うため、実動演習を開催し、関係者の理解を深めました。今後も、特定家畜伝染病 * の防疫体制が円滑に機能するよう関係機関や関係業者、生産者との連携を強化するとともに、生産者段階における危機管理体制のさらなる強化を図る必要があります。
- ⑬農産物の安全・安心の確保のため、G A P *（農業生産工程管理）に関する情報提供や普及啓発などにより、環境に配慮した生産方式の産地への導入を推進しました。環境に配慮した生産方式に取り組む産地の割合は着実に増加しています。食品関連事業者等からのニーズをふまえ、引き続き、産地における G A P 等の導入を推進していく必要があります。
- ⑭農薬、肥料の適正な流通を確保するため、販売事業者等に対して立入検査（351 件）を実施するとともに、農薬使用者への研修会（588 回）を実施しました。引き続き、生産資材である農薬・肥料が適正に販売・使用されるように、販売事業者や生産者への監視指導、啓発活動に取り組む必要があります。
- ⑮水産物の安全・安心の確保に向け、魚病診断や水産用医薬品の残留検査などを通じて、養殖業の衛生管理を推進するとともに、貝毒検査（54 回）を実施し、安全を確認しました。水産物の安全性を確保するため、引き続き検査を実施する必要があります。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策 1 4 5：食の安全・安心の確保

施策 1 1 4

感染症の予防と体制の整備

【主担当部局：健康福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが感染予防に自主的に取り組むとともに、感染症が発生した際は、地域社会全体が的確な情報に基づき、速やかに感染拡大防止対策をとることにより、社会機能が維持できています。

平成 27 年度末での到達目標

県民一人ひとりの感染予防に対する意識を高めるとともに、感染症の発生の兆しを早期探知できる新たな感染症情報システムが、全ての医療機関、保育所、学校等で活用されることにより、関係機関や保護者等が、地域の発生状況を監視して、発生時には速やかに感染拡大防止対策がとられています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については、感染症の集団発生事例はありませんでした。また、活動指標は、いずれも概ね目標を達成できたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
感染症の集団 発生事例数	/	0 件	0 件	0 件	0 件	1.00
	0 件	1 件	1 件	1 件	0 件	
目標項目 の説明	「感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく一、二、三類感染症の県内における集団発生の実例数					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
11401 感染症 予防普及啓発の 推進 (健康福祉部)	感染症情報シス テムを活用して いる施設の割合	/	100%	100%	100%	100%	0.99
		86.7%	95.4%	97.5%	99.0%	99.6%	
11402 感染症 危機管理体制の 整備 (健康福祉部)	感染症情報化コ ーディネーター 数(累計)	/	130 人	180 人	230 人	280 人	1.00
		81 人	128 人	177 人	241 人	328 人	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
11403 感染症 対策のための相 談・検査の推進 (健康福祉部)	H I V抗体検査 件数		1,025 件	1,050 件	1,075 件	1,100 件	0.90
		796 件	862 件	1,073 件	1,234 件	991 件	

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	2,462	1,146	333	416	289
概算人件費		388	377	346	340
(配置人員)		(43 人)	(41 人)	(39 人)	(39 人)

平成 27 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①感染症情報システムについては、県内全ての学校等が登録するよう、関係機関と連携して取り組んだ結果、全施設（1,320 施設）の 99.6%を登録しました。今後、引き続き、全施設の登録をめざすとともにシステムの充実強化に努めていく必要があります。
- ②感染症情報化コーディネーターについては、研修会（年 6 回）を開催し、328 人養成することができました。今後は研修等を行い、さらにスキルアップを図る必要があります。また、感染症への対応を迅速かつ的確に行うことができる、より高い専門知識を持った感染症情報化コーディネーターと連携し、施設等において、感染症情報システムを活用しながら感染予防を実践的に取り組む「推進者」を育成し、地域の感染予防対策を進めていく必要があります。
- ③新型インフルエンザ等対策については、全市町で市町行動計画を策定しました。また、指定地方公共機関（19 法人 23 機関指定）が業務計画を策定できるよう研修会（1 回）を開催し、17 法人が業務計画を策定しました。さらに、市町向けに、住民接種に関する研修会（1 回）を開催し、市町における体制整備に向けた支援を行いました。今後は、引き続き、残された指定地方公共機関の計画策定支援を行うとともに、住民接種や特定接種の接種体制整備が行えるよう、市町や関係機関を支援する必要があります。
- ④社会的影響の大きい感染症については、第一種、第二種感染症指定医療機関への運営費補助を行うとともに、発生に備えて、備蓄防疫用品や感染症移送車の更新を行いました。さらに、医療機関と連携して実施訓練（2 回）や情報交換会（1 回）等を行い、体制強化を図りました。今後も引き続き、医療機関と連携した実施訓練や会議等を行うとともに、備蓄防疫用品の確保を行う必要があります。
- ⑤デング熱の国内流行が報告されたことから、国は、平成 27 年 4 月に蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針を策定しました。これを受け、平成 27 年 10 月に、三重県蚊媒介感染症対策方針を策定し、蚊の発生抑制のための啓発や研修を行うとともに、発生時の体制について整備しました。また、南米におけるジカ熱ウイルス感染症の流行も見られることから、引き続き、本対策方針に基づき、県民への啓発や関係機関との連携強化を図る必要があります。
- ⑥マダニが媒介する感染症としては、日本紅斑熱が県内で 25 件、重症熱性血小板減少症候群が県内で 2 件発生しました。これらマダニが媒介する感染症の予防啓発を行うため、各市町等へチラシを配布（105 ケ所）するとともに、県広報への掲載等を行い啓発しました。引き続き、県民や医療機関等への啓発を行う必要があります。

- ⑦結核患者が早期に発見され、的確な治療が受けることができるよう、健康診断の経費補助（補助施設数 92 施設）や治療費の助成を行いました。また、結核は集団発生すると社会的影響が大きいことから、引き続き、会議や研修会等において関係施設に感染防止を呼びかけるとともに、助成や結核病床の確保を行うなどの対策を推進する必要があります。
- ⑧早期発見が感染拡大防止に効果的であるエイズや肝炎については、保健所等において人権に配慮したエイズ検査や相談、啓発（検査 991 件、相談 203 件）、B 型・C 型肝炎検査（医療機関委託分 B 型 88 件、C 型 88 件、保健所実施分 B 型 866 件、C 型 868 件）を実施しました。エイズは、全国的に患者数が増加傾向にあることから、県民に対して引き続き検査の必要性を啓発していく必要があります。また、肝炎検査の陽性者が、確実に治療につながるような支援が必要です。
- ⑨三重県予防接種センターを設置し、市町が定期予防接種等を円滑に実施できるよう支援（予防接種センターでの接種人数 914 人、相談件数 576 件）をするとともに、医療機関での誤接種がないよう、市町と連携し、予防接種の事故防止に取り組みました。引き続き、適切な予防接種が実施されるよう、医療機関や市町等を支援していく必要があります。
- ⑩先天性風しん症候群の発生を防止するため、風しん抗体検査事業を実施しました（抗体検査者数 845 人）。今後も再流行が危惧されることから、引き続き、対策を講じていく必要があります。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策 1 4 6：感染症の予防と拡大防止対策の推進

施策 1 2 1

医師確保と医療体制の整備

【主担当部局：健康福祉部医療対策局】

県民の皆さんとめざす姿

県内の全ての地域において、医師や看護師等の医療従事者の確保や、地域間、診療科目間等の医師の偏在解消が行われることと併せて、県民一人ひとりが医療機関を適切に受診することで、必要ときに安心できる質の高い医療サービスを受けられる環境が整っています。

平成 27 年度末での到達目標

減少傾向にある救急医療等を担う若手医師の確保に向けた仕組みを構築することなどにより、医師の不足・偏在解消に向けた取組や、看護職員の確保に向けた取組が進むなど、救急医療やへき地医療等を含む地域医療体制の整備が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	活動指標の一部に未達成の項目があるものの、県民指標の目標値を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
人口 10 万人あたりの病院勤務医師数	118.6 人 (22 年度)	120.0 人 (23 年度)	122.9 人 (24 年度)	124.0 人 (25 年度)	124.0 人 (26 年度)	1.00
目標項目 の説明	人口 10 万人あたりの県内病院に勤務する常勤換算医師数					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
12101 医療分野の人材 確保 (健康福祉部医 療対策局)	県内の病院で後期 臨床研修を受ける 医師数 創 19	167 人	180 人	192 人	206 人	217 人	0.97
		574 人	644 人	651 人	658 人	665 人	
	県内看護師養成施 設卒業者の県内就 業者数	574 人	644 人	651 人	658 人	665 人	0.93
		574 人	566 人	641 人	606 人	618 人	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
12102 救急・へき地等 の医療の確保 (健康福祉部医 療対策局)	救急医療情報シ ステムに参加す る時間外診療可 能医療機関数		593 機関	618 機関	643 機関	668 機関	0.97
		568 機関	576 機関	610 機関	634 機関	651 機関	
12103 医療の質の向上 (健康福祉部医 療対策局)	医療相談件数		761 件	767 件	778 件	778 件	1.00
		755 件	746 件	804 件	819 件	881 件	
12104 県立病院による 良質で満足度の 高い医療サービ スの提供 (病院事業庁)	県立病院患者満 足度		80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	0.94
		73.9%	73.1%	71.3%	75.0%	74.9%	
12105 適正な医療保険 制度の確保 (健康福祉部医 療対策局)	市町が運営する 国民健康保険の 財政健全化率		37.9% (23年度)	58.6% (24年度)	65.5% (25年度)	69.0% (26年度)	0.10
		24.1% (22年度)	55.2% (23年度)	62.1% (24年度)	31.0% (25年度)	6.9% (26年度)	

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	67,726	47,753	48,876	50,308	51,566
概算人件費		3,264	3,191	3,056	3,086
(配置人員)		(362人)	(347人)	(344人)	(354人)

平成 27 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①県内での勤務開始が見込まれる医師修学資金貸与者等の若手医師の県内定着と偏在解消を進めることを目的に、平成 26 年度から三重専門医研修プログラムの募集を開始し、今年度も修学資金貸与者等に個別面談等を実施した結果、21 名がプログラムに基づく研修を開始することとなったところであり、引き続き、プログラムの活用に向けて取り組んでいく必要があります。(創 19)
- ②看護職員確保対策検討会での議論をふまえ、確保対策、定着促進、資質向上、助産師確保の 4 本柱で取組を進めました。取組の成果を評価しつつ、さらに継続的な取組を進めていく必要があります。特に、助産師については、人口 10 万人あたりの就業者数が全国平均を大きく下回っていることから、総数の確保とともに、就業先の偏在是正等が求められています。(創 19)
- ③医療勤務環境改善支援センターにおいて、各医療機関に対して相談支援を実施していますが、さらなる周知を図り勤務環境改善の仕組みを導入するため、「女性が働きやすい医療機関」認証制度を創設し、5 つの医療機関の認証を行いました。引き続き、当該制度を運用することにより、女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図っていく必要があります。

- ④これまで県ナースセンターによる再就業の斡旋や無料相談等を実施していますが、平成27年10月より免許保持者の届出が努力義務になったことから、より身近な地域で復職支援等が受けられるよう、平成27年12月に三重県ナースセンター四日市サテライトを開所し、ナースセンターの支援体制を強化しました。今後も三重県ナースセンターにおいて、引き続きハローワーク等との連携を強化するとともに、求人医療機関の情報を十分に把握するなど、きめ細かな就業斡旋を実施していくことが必要です。 (創19)
- ⑤看護分野における国際的な視野を持ったリーダーの育成等を図るため、平成27年7月の知事訪英時に覚書を締結したロイヤルフリーホスピタルへの第1回看護職員海外派遣研修を実施しました。今後も県内外から医療従事者を呼び込み、県内定着につなげるため、県内の各関係大学により構成する国際医療技術連携体制(M—M U S C L E*)協議会での議論をふまえ、各大学間の連携を図りながら、海外医療機関等との連携を進めていく必要があります。
- ⑥公立大学法人三重県立看護大学について、運営費交付金を交付するなど必要な支援を行った結果、大学は適切に運営されています。引き続き、中期計画(平成27年度～32年度)および年度計画に基づき、適切な大学運営が行えるよう自主性・自律性に配慮しつつ支援を行う必要があります。
- ⑦休日、夜間に安心して受診できる体制を確保するため、救急医療情報システム「医療ネットみえ」の運営、かかりつけ医の必要性や適切な受診行動の普及啓発等を実施しました。新規開業医等に対し救急医療情報システムへの参加を働きかけた結果、時間外診療が可能な医療機関が17機関増加しました。引き続き、救急医療情報システムへの参加を働きかけていく必要があります。
- ⑧重症患者の救急医療体制を確保するため、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航等に対し支援しました。ドクターヘリについては、出動回数が前年度に比べ45件増加しており、今後は、重複要請に対応できるよう他県との相互応援による広域連携体制を構築する必要があります。また、中勢伊賀地域と伊勢志摩地域でICTを活用した救急患者搬送情報共有システム「M I E—N E T」を試行運用し、津地域と伊勢志摩地域では運用体制が整いました。今後、伊賀地域での運用体制の調整を進めるとともに津地域、伊勢志摩地域における運用状況を検証していく必要があります。
- ⑨安心して産み育てる環境づくりのため、周産期母子医療センターの運営、設備整備に対し支援するとともに、新生児ドクターカー(すくすく号)の運用、「みえ子ども医療ダイヤル」による電話相談を実施しました。また、小児在宅医療の体制整備に取り組む市町等を支援しました。周産期死亡率が全国平均より高い状況にあるため、周産期母子医療センターの体制整備や新生児の救急搬送に引き続き対応していく必要があります。また、「みえ子ども医療ダイヤル」の相談件数が前年度に比べ1,112件増加しており、引き続き実施していく必要があります。小児在宅医療については、多職種による連携体制の構築に新たに2市2町が取り組みました。今後も、小児在宅医療に取り組む市町を支援していく必要があります。
- ⑩市町における在宅医療の進捗状況にばらつきがあることから、在宅医療体制の構築に概ね必要と考えられる要素をもとにした一定の枠組み(フレームワーク)の作成に取り組みました。今後、フレームワークをもとに、人づくり、体制づくり、意識づくりの3つの視点から、在宅医療の質と量の確保、多職種による連携体制の構築、地域の実情・特性に応じた在宅医療・介護の連携体制の構築に資する取組を支援していく必要があります。
- ⑪地方独立行政法人三重県立総合医療センターについて、政策医療の提供に必要な経費の交付など必要な支援を行った結果、病院は適切に運営されています。引き続き、中期計画(平成24年度～28年度)および年度計画に基づき、適切な病院運営が行えるよう自主性・自律性に配慮しつつ支援を行う必要があります。

- ⑫三重県医療安全支援センターの相談窓口において、881件の相談に対応するほか、平成27年10月の医療事故調査制度の施行もふまえた県の医療安全対策を協議するため医療安全推進協議会を2回開催しました。引き続き相談対応を通じ、患者・家族等と医療機関との信頼関係の構築を支援していくとともに、医療安全推進協議会での検討を進め、県内医療機関における医療安全体制の強化を図っていく必要があります。
- ⑬地域医療構想の策定に向けて、地域医療構想調整会議（県内8区域において各4回）において議論を行うとともに、策定状況を「三重県地域医療構想の策定に向けて」という形で整理したうえで、パブリックコメントを実施し、広く県民の皆様からも意見を求めました。今後、8つの構想区域ごとの医療需要推計や病床機能報告等をもとに、引き続き地域の関係者と丁寧に議論を進め、地域の実情をふまえて地域医療構想を策定する必要があります。
- ⑭県立こころの医療センターにおいて、政策的医療や先進的医療を提供するとともに、地域生活支援を充実させるため、外来患者を対象とした訪問看護の推進やデイケアサービスを拡充させるための施設改修（設計）に取り組みました。引き続き、政策的医療等の推進や患者の地域生活を支援する取組のより一層の充実を図っていく必要があります。
- ⑮県立一志病院において、幅広い診療能力を有する家庭医（総合診療医）を中心とした医療サービスを安定的に提供するとともに、地域に最適な包括的で全人的な医療の体制づくりのため、保健・医療・福祉の多職種連携による事例検討会やシンポジウム等を開催しました。また、地域医療を担う人材を育成するため、研修医や看護実習生等を積極的に受け入れました。引き続き、地域ニーズをふまえた医療の推進、多職種連携の取組や人材育成機能の充実を図っていく必要があります。
- ⑯県立志摩病院において、指定管理者による運営のもと、救急受入体制を拡充するとともに、一般病棟の稼働病床数を増加（147床→177床）させるなど、診療体制の段階的な回復を図りました。引き続き、志摩地域の中核病院としての役割・機能を担っていけるよう、24時間365日の救急患者の受入れなど、さらなる診療体制の回復を図っていく必要があります。
- ⑰財政基盤が脆弱な市町国保の財政の安定化を図るため、三重県国民健康保険広域化等支援方針に沿って、保険財政共同安定化事業を全医療費まで拡充するとともに、収納率の向上や医療費適正化に向けた市町の取組の支援を行いました。また、平成30年度の国保財政運営の都道府県化の課題を検討するため、市町国保広域化等連携会議を全市町を含めたものに再編拡充するとともに、新たに作業部会を設置しました。今後も、国と地方の協議の場での議論を注視しながら、国保運営の詳細について市町等と協議していく必要があります。

*「創番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策121：地域医療提供体制の確保

県民の皆さんとめざす姿

がんの予防・早期発見から治療・予後までのそれぞれの段階に応じたがん対策が進み、がんにかかる人やがんで亡くなる人が減少しています。

平成 27 年度末での到達目標

県民の皆さん、NPO、企業、医療機関、市町等が連携してがん対策に取り組むことにより、がんに対する意識やがん検診受診率および検診精度の向上が見られ、がんの予防・早期発見が進んでいます。また、がんに対する医療体制や、がん患者とその家族に対する相談支援体制などを強化することにより、がん患者の療養生活の質が向上しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については、目標値には到達していないものの概ね減少傾向にあり、また、活動指標については目標値を達成している項目もあるため、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
75 歳未満の人口 10 万人あたりのがんによる死亡者数(年齢調整後)	77.4 人 (22 年)	74.5 人 (23 年)	71.6 人 (24 年)	69.8 人 (25 年)	66.0 人以下 (26 年)	0.93
		78.5 人 (23 年)	73.5 人 (24 年)	75.2 人 (25 年)	70.8 人 (26 年)	
目標項目の説明	国が策定したがん対策推進基本計画の主目標の一つであり、がんによる 75 歳未満の死亡状況について、年齢構成の異なる地域間の死亡状況が比較できるよう年齢構成を調整した県の人口 10 万人あたりの死亡者数					

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	
12201 がん予防・早期発見の推進 (健康福祉部医療対策局)	がん検診受診率 (乳がん、子宮頸がん、大腸がん)		乳がん 24.4%	乳がん 28.0%	乳がん 26.9%	乳がん 35.0%	乳がん 1.00 子宮頸がん 1.00 大腸がん 0.86	
			子宮頸がん 28.8%	子宮頸がん 30.9%	子宮頸がん 33.0%	子宮頸がん 35.0%		
			大腸がん 24.2%	大腸がん (23 年度)	大腸がん (24 年度)	大腸がん (25 年度)		大腸がん (26 年度)
			乳がん 20.8%	乳がん 19.8%	乳がん 18.8%	乳がん 33.4%		乳がん 37.8%
	子宮頸がん 26.7%	子宮頸がん 28.3%	子宮頸がん 30.9%	子宮頸がん 51.6%	子宮頸がん 54.2%			
	大腸がん 20.5%	大腸がん 23.4%	大腸がん 24.0%	大腸がん 30.0%	大腸がん 30.0%			
		(22 年度)	(23 年度)	(24 年度)	(25 年度)	(26 年度)		

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
12202 がん治療・予後対策の推進 (健康福祉部医療対策局)	がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修修了者数(累計)		681人	804人	916人	1,050人	1.00
		557人	673人	783人	875人	1,095人	

*地域保健・健康増進事業報告におけるがん検診受診率の算定方法は、これまで年齢制限がありませんでしたが、平成25年度から40歳から69歳(子宮頸がんは20歳から69歳)までとされており、本県においても本算定方法により算定しています。

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	183	155	184	90	160
概算人件費		36	37	36	35
(配置人員)		(4人)	(4人)	(4人)	(4人)

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①がん検診の受診率向上のため、県民運動としてイベントや啓発活動を実施しました。また、市町がん担当者会議において受診の意義を共有するとともに、受診対象者に対する個別の受診勧奨などの好事例を紹介しました。今後も引き続き、県民運動として広くがん検診の理解を深める取組を進めるとともに、市町の受診率向上の取組を支援する必要があります。
- ②児童および生徒の発達段階に応じて、がんに関する正しい知識を深めるため、教育委員会等と連携して小中学校においてモデル授業を行い好評価を得ました。学校でのがん教育の本格実施に向け、引き続きがん教育の対象校の拡充に取り組む必要があります。
- ③県のがん医療提供体制の一層の充実・強化を図るため、県独自に指定するがん診療に係る医療提供体制について整理を行い、新たに県立総合医療センターを三重県がん診療連携拠点病院に指定するとともに、がん治療に携わる医療機関の施設・設備等の充実を図りました。今後も地域バランスを考慮しながらがん診療にかかる医療機関の整備を進めるとともに、がん治療に携わる医療機関の施設・設備等の充実を図ることが必要です。
- ④平成28年1月の全国がん登録の開始に向けて、医療機関向けの研修等を実施するとともに、法的に届出義務がある病院に加え、162の届出対象診療所の指定を行いました。がん登録実務者研修等を通じてがん登録の精度の向上に努めるとともに、科学的根拠に基づく効果的ながん対策を推進するため、市町および医療機関等に対して集計結果等を提供していく必要があります。
- ⑤緩和ケアの質の向上を図るため、がん診療に携わる医師・看護師等を対象に緩和ケアの基本的な知識・技能を習得するための研修会を実施し、220名(受講者累計1,095名)の医師が研修を修了しました。また、がんと診断された時からの緩和ケアの有用性等、緩和ケアに対する正しい知識の普及啓発を実施しました。今後も、緩和ケア体制の充実のため、国が指定するがん診療連携拠点病院や県独自で指定する三重県がん診療連携拠点病院等を中心に、研修受講を積極的に働きかけていくとともに、広く県民に対し、緩和ケアについての正しい知識の普及に努めていく必要があります。
- ⑥がん患者の就労相談を実施するとともに、全国健康保険協会三重支部の加入事業所に対しがん経験者の体験を伝えるセミナーを開催し、職場での就労支援の必要性について理解を深めました。今後も県内の事業所を対象として、がんに対する正しい知識の普及を行い、がん患者の治療と仕事の両立について理解を促進していく必要があります。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策123：がん対策の推進

【主担当部局：健康福祉部医療対策局】

県民の皆さんとめざす姿

健康づくりから病気の予防・早期発見・治療・予後までの一連の健康対策が進み、県民一人ひとりに、適正な生活習慣が身につくことにより、生涯を通じて健康的な生活を送っています。また、県民の皆さんが生活習慣病や難病等の病気のと看も、適切な治療や支援を受けています。

平成 27 年度末での到達目標

地域の実情に応じて、県民の皆さん、NPO、企業、学校、市町等が連携してこころと身体 の健康づくりに取り組むことにより、自殺者数の減少や特定健康診査受診率の向上、歯科疾患の改善がみられ、県民一人ひとりの健康の増進と生活習慣の改善が進んでいます。また、生活習慣病患者や難病患者等に対する切れ目のない医療連携体制の充実や医療費助成などにより、安心して療養できる体制の整備が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については目標値をほぼ達成しており、また、活動指標についても1項目を除きいずれも目標値を達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
健康寿命		男 77.4 歳 女 80.7 歳 (23 年)	男 77.6 歳 女 81.0 歳 (24 年)	男 77.8 歳 女 81.2 歳 (25 年)	男 78.1 歳 女 81.5 歳 (26 年)	男 0.99 女 0.99
	男 77.1 歳 女 80.4 歳 (22 年)	男 77.1 歳 女 80.1 歳 (23 年)	男 77.4 歳 女 80.2 歳 (24 年)	男 77.4 歳 女 80.3 歳 (25 年)	男 78.0 歳 女 80.7 歳 (26 年)	
目標項目 の説明	国が定めた国民健康づくり運動「健康日本 21」の目的の一つであり、県民の皆さんが日常的に介護を必要とせず自立して心身ともに健康的な日常生活を送ることができる期間					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
12301 健康づくり活動の推進 (健康福祉部医療対策局)	8020 運動推進員数		249 人	276 人	305 人	330 人	1.00
		222 人	225 人	279 人	306 人	331 人	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
12302 こころの健康づくりの推進 (健康福祉部医療対策局)	自殺対策に係るネットワーク組織を設置している地域数		7地域	9地域	9地域	9地域	1.00
		6地域	9地域	9地域	9地域	9地域	
12303 生活習慣病・難病対策の推進 (健康福祉部医療対策局)	特定健康診査受診率		43.2% (23年度)	47.1% (24年度)	49.8% (25年度)	55.0% (26年度)	0.89
		39.2% (22年度)	41.1% (23年度)	44.6% (24年度)	47.5% (25年度)	49.0% (26年度)	

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	2,667	2,735	2,760	2,710	2,713
概算人件費		370	487	453	471
(配置人員)		(41人)	(53人)	(51人)	(54人)

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①ソーシャルキャピタル*を活用した健康づくりの取組が各地域で展開されるよう、市町職員や健康づくりに関する関係職員、大学関係者等が参加する「地域の健康づくり研究会」を開催し、地域活動支援の方策についての知識を深めました。今後も幅広い職種の参加を呼び掛け情報交換を行うとともに、先駆的な取組が行われるよう、県内外の活動事例についての情報提供を行っていく必要があります。
- ②健康づくりの協定を締結した全国健康保険協会三重支部をはじめ、各関係機関の協力を得て、健康づくりフェア等で特定健診受診率向上に向けた普及啓発を行いました。引き続き、広く県民への普及啓発を実施するとともに、国民健康保険加入者で検診率の低い、「働く世代」への取組を強化する必要があります。
- ③健康づくり応援の店での健康情報の発信、企業と連携した減塩メニューの提供、栄養士会と連携した栄養相談会の開催、医療機関と連携した糖尿病や慢性腎臓病に関する県民公開講座の開催等、幅広い年代に適切な食生活の啓発を行いました。生活習慣病予防や重症化予防は、県民が健康的な生活を維持するために重要な課題であることから、引き続き様々な主体と連携し、普及啓発を行っていく必要があります。
- ④「みえ歯と口腔の健康づくり条例」に基づき、関係機関・団体等との連携により、フッ化物洗口や歯科保健指導、歯科検診事業等の取組を支援するとともに、介護施設職員に対する専門的口腔ケア講習を実施する等、各ライフステージにおける歯と口腔の健康づくり対策を推進しました。また、医科歯科連携に基づく歯科医師の資質向上研修を実施したほか、障がい者(児)診療においては、1,532件の診療実績がありました。今後も、フッ化物洗口の普及拡大や障がい者(児)歯科診療の充実を図るとともに、在宅における歯科医療ニーズに対応するため、地域口腔ケアステーション体制の機能強化を図る必要があります。

- ⑤第2次三重県自殺対策行動計画に基づき、県民に対する普及啓発を実施するとともに、三重県自殺対策情報センターを中心に自殺予防に資する人材の育成や相談、地域における自殺・うつ対策のネットワーク組織を活用した若年層や自殺未遂者等の対象を明確にした対策に取り組みました。自殺は、失業、多重債務等の社会的要因や健康問題などの個人的な要因が複雑に関係していることから、関係機関や民間団体と連携して、総合的な自殺対策を推進していくことが必要です。
- ⑥難病対策の新制度が平成27年1月から施行され、約14,300人に医療受給者証を交付するとともに、難病の治療等を行う「指定医療機関」を約1,900機関、診断書を記載することができる「指定医」を約1,950名指定しました。難病患者が良質で適切な医療が受けられるよう、医療機関や関係機関・団体等と連携して医療提供体制の確保や療養生活環境の整備を図るとともに、難病患者に対する相談の中心となる三重県難病相談・支援センターの機能の充実が必要です。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策124：こころと身体健康対策の推進

施策 131

犯罪に強いまちづくり

【主担当部局：警察本部】

県民の皆さんとめざす姿

地域社会における絆と人びとの高い規範意識が相まって、犯罪の起きにくい社会が構築されています。また、社会全体で犯罪被害者等に対する支援が行われています。

平成 27 年度末での到達目標

県民に強い不安を与える凶悪犯罪や県民の身近で発生する街頭犯罪等が、地域と一体となった犯罪抑止活動、検挙活動等により減少しています。また、社会全体で犯罪被害者等を支援する機運が高まっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を達成しましたが、活動指標は達成率が約 90%であったことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
刑法犯認知件数	/	21,900 件以下	21,300 件以下	21,000 件以下	21,000 件以下	1.00
	22,215 件	21,493 件	19,726 件	17,550 件	15,178 件	
目標項目の説明	刑法犯（道路上の交通事故に係る危険運転致死傷、業務上（重）過失致死傷および自動車運転過失致死傷を除く）について、1 年間に被害の届出や告訴・告発を受理等した件数					

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
13101 みんなで進める 犯罪に強いまちづくり の推進（警察本部）	街頭犯罪等の認 知件数	/	3,200 件以下	3,200 件以下	3,200 件以下	3,200 件以下	1.00
		3,641 件	3,458 件	3,359 件	2,745 件	2,380 件	
13102 犯罪の徹底検挙 と抑止のための活動強 化（警察本部）	凶悪犯の検挙率	/	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	1.00
		71.6%	73.0%	70.8%	86.7%	95.7%	
13102 犯罪の徹底検挙 と抑止のための活動強 化（警察本部）	主な侵入犯罪の 検挙人員	/	210 人	210 人	210 人	210 人	0.79
		194 人	193 人	189 人	193 人	166 人	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
13103 組織犯罪対策の 推進（警察本部）	暴力団検挙人員		280人	280人	280人	280人	0.60
		250人	216人	181人	182人	167人	
13104 犯罪被害者等支 援対策の充実（警察本部）	犯罪被害者等支 援の理解者数		3,500人	3,500人	3,500人	3,500人	1.00
		2,603人	4,284人	3,314人	7,309人	4,845人	
13105 県民の安全を守る 活動基盤の整備 （警察本部）	交番・駐在所施 設の充実度		40.0%	41.0%	42.0%	43.0%	1.00
		38.8%	40.0%	41.0%	42.5%	43.0%	

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	3,945	3,428	3,443	3,992	3,977
概算人件費					
（配置人員）					

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ① 県民の皆さんと連携・協働し、地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止活動に取り組んだ結果、平成27年中の刑法犯認知件数は平成になってから最少を記録しました。また、犯罪被害から子どもや女性を守るための環境整備を推進し、性犯罪や声掛け事案等多発地域に街頭防犯カメラを設置したほか、「チャイルドガーディアン *みえ推進事業」で構築したネットワークの一層の活用と拡充を図りました。県民に強い不安を与える凶悪犯罪や侵入犯罪、子ども・女性が被害者となる性犯罪等が後を絶たないことなどから、引き続き、地域と一体となった犯罪抑止活動を強化する必要があります。
- ② 地域における自主防犯活動の活性化を図るため、防犯ボランティア団体に対して防犯活動物品を配布したほか、犯罪情報・地域安全情報の提供等の支援を推進しました。自主防犯活動の一層の活性化と充実を図るため、引き続き、関係機関・団体等と連携した各種支援を推進する必要があります。
- ③ 深刻化する特殊詐欺の被害に対しては、金融機関等と連携した声掛け訓練や声掛け実践塾等を計画的・継続的に実施するなど水際対策を強化したほか、小学生から高齢者に対するメッセージカードを配布して注意喚起を行うなど、県民の警戒心の向上に向けた広報啓発活動を推進しました。引き続き、被害者の7割以上を占める高齢者に重点を置いた特殊詐欺予防対策を推進する必要があります。
- ④ ストーカー事案および配偶者暴力事案に対しては、被害者等の安全確保を最優先に、警戒監視システムの有効活用等により加害者の検挙措置等を徹底するとともに、被害者等の一時避難に伴う支援や位置情報提供システム端末の整備など、保護対策を強化しました。事案の認知件数が高水準で推移していることから、引き続き、関係機関・団体と連携し、被害者等の安全確保のための対策を徹底する必要があります。

- ⑤ 少年の非行防止と健全育成を図るため、大学生等の少年警察ボランティア *等と連携して「少年の居場所づくり」をはじめとした立ち直り支援活動等を推進しました。非行少年は減少していますが、刑法犯少年の再犯者率が3割以上と高い数値を示していることから、少年の非行防止活動等の核となる人材の育成を図りながら、引き続き、少年の非行防止と健全育成対策の推進、「少年の居場所づくり」による立ち直り支援活動に取り組む必要があります。
- ⑥ インターネットバンキング不正送金事犯をはじめとするサイバー犯罪への対処能力の向上を図るとともに、最新の知見を持つ民間事業者等と警察が一体となって、金融機関に対する助言・指導やインターネット利用者を対象とした効果的な広報啓発活動を実施するなど、官民一体となったセキュリティ対策を推進しました。一方で、サイバー犯罪が複雑、巧妙化し、サイバー犯罪に関する相談受理件数も増加していることから、教育機関や民間事業者等との連携強化や、サイバー犯罪捜査用資機材の充実強化等により、サイバー犯罪への対処能力の強化を図るとともに、より効果的な広報啓発活動を展開する必要があります。
- ⑦ 県民に強い不安を与える凶悪犯罪および県民の身近で発生し、日常生活を直接脅かす侵入犯罪の早期かつ徹底検挙を図るため、組織の総合力を発揮した迅速・的確な初動捜査および綿密な現場鑑識活動の徹底による客観証拠の収集、DNA型鑑定や各種捜査支援システムの積極的活用等科学捜査の高度化を推進しました。凶悪犯罪の検挙率は95.7%と目標値(80.0%)を15.7ポイント上回りましたが、主な侵入犯罪の検挙人員は、前年より減少し、目標値に達しませんでした。引き続き、迅速・的確な初動捜査および客観証拠の収集・確保を徹底し、各種犯罪の検挙活動をさらに強化していく必要があります。
- ⑧ 暴力団の壊滅に向け、あらゆる法令を駆使した戦略的な取締りを実施したほか、社会全体での暴力団排除を推進するため、7月1日に改正三重県暴力団排除条例を施行するとともに、条例に基づく勧告を2件実施しました。一方で、検挙人員は目標値に達しなかったことから、暴力団組織の実態解明をさらに徹底し、事件検挙につなげていく必要があります。
- ⑨ 社会全体で犯罪被害者等を支援する機運を醸成するため、関係機関・団体と連携して、「命の大切さを学ぶ教室」、「犯罪被害者支援を考える集い」の開催および「犯罪被害者支援キャラバン隊」による市町の訪問等の各種広報・啓発活動を実施した結果、命の大切さや被害者等が置かれている現状に対する理解を深めることができました。引き続き、犯罪被害者等への配慮や支援への意識を醸成するとともに、犯罪を起こしてはならないという規範意識と犯罪の被害に遭わないという防犯意識の高揚に取り組む必要があります。
- ⑩ 警察活動を支える基盤を充実強化するため、地域住民の安全・安心のよりどころである交番・駐在所の建て替え整備を推進(駐在所1か所)し、治安維持の最前線としての機能強化と地域住民の利便性向上を図りました。引き続き、老朽化が進み、狭隘な交番・駐在所の建て替え整備等を推進し、その機能の充実強化を図る必要があります。
- ⑪ 伊勢志摩サミットの安全・安心な開催に向け、テロ対策合同訓練の開催や各種部隊の練度向上に向けた訓練、テロ対策パートナーシップ *の設立等、様々な諸対策を実施するとともに、地域住民の皆さんの不安を払拭するための広報活動を推進しました。伊勢志摩サミットの開催を受けて、観光地としての国際的知名度の向上や外国人観光客の増加が予想されることから、今後も、関係機関や民間事業者、地域住民の皆さんと緊密に連携して、テロ対策をはじめとする諸対策を推進していく必要があります。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策141：犯罪に強いまちづくり

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが、「交通事故を起こさない、交通事故に遭わない」という交通安全意識の高揚に加え、「地域で支え合い、地域の安全は地域で確保する」という意識を持って行動することで、交通事故が減少しています。

また、交通安全施設等の整備が進み、誰もが安全で快適に通行できる道路交通環境が整備されています。

平成 27 年度末での到達目標

市町、学校、関係団体等さまざまな主体との連携が進み、それぞれの特性を生かした交通安全教育や啓発活動が行われ、交通事故をなくすという地域主体の交通安全活動の輪が広がり、交通事故による死者数が減少しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については、平成 26 年から 25 人減少し、過去最少の 87 人となったが、目標は達成できませんでした。活動指標については、3 項目のうち 2 項目は目標を達成し、なかでも交通事故死傷者数は過去最少となり、残り 1 項目においても達成率 0.99 であったことから、全体として「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
交通事故死者数	95 人	90 人以下 95 人	85 人以下 94 人	80 人以下 112 人	75 人以下 87 人	0.86
目標項目の説明	交通事故発生から 24 時間以内の死者数					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
13201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進（環境生活部）	交通事故死傷者数	13,908 人	13,300 人以下 13,382 人	12,800 人以下 12,979 人	12,300 人以下 10,829 人	11,800 人以下 9,604 人	1.00

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
13202 安全で 快適な交通環 境の整備（警察 本部）	信号機の整備 箇所数（累計）		3,160 か所	3,190 か所	3,220 か所	3,250 か所	1.00
		3,133 か所	3,163 か所	3,193 か所	3,223 か所	3,253 か所	
13203 交通秩 序の維持（警察 本部）	シートベルト の着用率		96.5%	97.0%	97.5%	98.0%	0.99
		95.9%	95.6%	96.5%	97.1%	96.6%	

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	4,658	4,642	5,244	4,486	3,127
概算人件費		144	138	133	131
（配置人員）		（16人）	（15人）	（15人）	（15人）

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①四季の交通安全運動などを中心に、交通安全教育や全ての座席のシートベルト着用の徹底などの広報啓発活動を展開し、平成27年は、交通事故死者数が87人（対前年比25人減）と過去最少になりました。策定中の第10次三重県交通安全計画（平成28年度～平成32年度）をふまえ、より一層の広報啓発活動をはじめとした取組を効果的に行っていく必要があります。
- ②飲酒運転根絶のため、規範意識の定着のための教育および知識の普及に取り組むとともに、再発防止のためのアルコール依存症に関する受診義務通知および飲酒運転とアルコール問題に関する相談等の取組を推進した結果、平成27年の飲酒運転による人身事故件数は44件（対前年比11件減）と減少しました。策定中の「第2次三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす基本計画」をふまえ、さらに取組を強化していく必要があります。
- ③三重県交通安全研修センターを活用した市町や企業等の職員など地域や職域で交通安全教育を推進する指導者（交通安全教育指導者）の養成および資質向上を推進し、交通安全教育の裾野を広げることにより、交通事故が減少してきています。引き続き、親子で学ぶ環境づくりや教育内容等の見直しにより、子どもや高齢者、歩行者や自転車を対象とした交通安全教育の充実強化を図っていく必要があります。
- ④老人クラブを中心に地域の交通安全活動に自ら取り組む高齢者（交通安全シルバーリーダー）の育成やその支援を行うことにより、高齢者の交通事故死亡者数を前年より5人減少させることができました。引き続き、養成研修カリキュラムの見直しや三重県交通安全研修センターとの連携などによる育成強化を図り、交通安全シルバーリーダーによる交通安全活動を実施していく必要があります。
- ⑤子どもの交通事故防止のため、「交通安全アドバイザー」による子どもを主対象とした出前方式等の参加・体験・実践型の交通安全教育・広報啓発活動の推進を図りました。その結果、平成27年中の子どもの交通人身事故については、215件（対前年比58件減）と減少しました。引き続き、子どもの交通事故防止のため、効果的な交通安全教育・広報啓発活動を実施する必要があります。（交通安全アドバイザーによる子どもを対象とした交通安全教室実施回数：179回、参加者数：15,390人）

- ⑥信号機（30基）や横断歩道（23箇所）等の交通安全施設を新設するとともに、生活道路における「ゾーン30」（11地区）を整備しました。安全・安心な交通環境を実現するため、引き続き、県民等からの要望を踏まえながら、真に必要な箇所に対する交通安全施設の整備を推進するとともに、老朽化する施設の計画的更新等に取り組む必要があります。
- ⑦交通ルール順守意識の向上を図るため、飲酒運転、速度超過等の悪質・危険な交通違反やシートベルトの着用に重点を置いた指導取締りを行いました。その結果、飲酒運転による交通人身事故は減少しましたが、シートベルト着用率は96.6パーセント（前年97.1パーセント）と低下したことから、関係機関・団体等と連携した交通安全教育・広報啓発活動を一層強力に促進する必要があります。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策142：交通事故ゼロ、飲酒運転0（ゼロ）をめざす安全なまちづくり

施策 133

消費生活の安全の確保

【担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

事業者から安全で安心な商品やサービスが提供されるとともに、消費者団体、地域住民、事業者団体、教育機関、市町等のさまざまな主体の連携により、消費者啓発や消費者教育、情報提供が行われ、県民一人ひとりが消費生活に関する正しい知識や情報を得て、自主的かつ合理的な消費活動を行っています。

平成 27 年度末での到達目標

身近なところで、さまざまな主体の連携による消費者啓発や消費者教育、情報提供が行われ、地域で支え合う意識が高まることにより、消費者トラブルの予防や解決など県民の皆さんの自主的な取組が広がっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	消費者トラブルは依然として発生していますが、県民指標は目標値を超え、活動指標も概ね目標値に近い数値であることから、ある程度進んだと判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
消費生活情報を県民が利用している件数		54,500 件	54,500 件	56,000 件	56,000 件	1.00
	53,322 件	51,032 件	57,505 件	57,107 件	62,305 件	
目標項目の説明	消費生活に関する講座、研修会、情報提供事業の情報を利用している件数（交通安全・消費生活課調べ）					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
13301 消費者の自立のための支援（環境生活部）	消費生活講座が役に立つと回答した受講者の割合		97.6%	98.4%	99.6%	100%	0.98
		96.8%	98.4%	99.2%	98.4%	98.4%	
13302 消費者被害の防止・救済（環境生活部）	消費生活相談の解決につながる助言を行った割合		97.3%	98.0%	99.3%	100%	0.99
		96.8%	98.0%	98.2%	98.5%	98.9%	

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	118	132	135	150	102
概算人件費		135	147	142	139
(配置人員)		(15 人)	(16 人)	(16 人)	(16 人)

平成 27 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「みえ・くらしのネットワーク」*に加入する消費者団体、事業者団体等の連携・協力を得て、5 月の消費者月間に津駅・津新町駅での街頭啓発や記念講演会でのパネル展示を実施しました。また、11 月の消費者市民社会シンポジウムにおいてもパネル展示を実施しました。多様な団体が参画するネットワークをより生かすために、県との連携・協力はもとより、会員相互の連携も図っていく必要があります。(街頭啓発 11 団体、パネル展示：記念講演会 13 団体、シンポジウム 5 団体)
- ②地域での啓発活動の担い手である消費者啓発地域リーダーを養成する講座を登録者の少ない 3 地域で開催し、新たに 8 人の登録を得ることができました。しかし、高齢を理由に登録辞退される方もあることから、引き続き地域リーダーの養成を進めることが必要です。また、地域リーダーにそれぞれの地域で活躍していただくために、啓発情報を提供するとともに、市町とも連携が図れるように支援していくことが必要です。(登録者総数 139 人、27 年度新規 8 人、辞退 19 人)
- ③消費生活出前講座および青少年消費生活講座を実施し、2,800 人余の方に消費者啓発・消費者教育を行いました。また、消費者トラブル防止の啓発として、フリーペーパーによる消費者ホットライン「188 (いやや!)」の周知や、県内映画館 7 館でインターネット・スマートフォンでの架空請求等に対する啓発 CM の上映を行いました。講座による啓発の効果をより高めるために、受講者の方が、講座で得た知識を周囲の方に広めていただけるようにしていくことが求められます。また、引き続き、さまざまな手段により、消費者に相談先の周知も含めた情報提供、啓発を行っていく必要があります。(出前講座：42 回、1,551 人、青少年講座：10 回、1,275 人、映画館 CM の上映：平成 27 年 7 月 18 日～平成 28 年 1 月 15 日)
- ④県消費生活センターにおいて平日および日曜日に消費生活相談を実施し、さまざまな消費者トラブル等の解決に向けた助言、あっせん等を行いました。引き続き、消費者トラブルの防止・救済のために消費生活相談を実施していく必要があります。(相談件数 2,753 件)
- ⑤特定商取引法に基づく呼出指導を 3 件、面接指導を 135 件行ったほか、三重県消費生活条例に基づく指導を 1 件行いました。また、景品表示法に基づく指導を 4 件行いました。引き続き、適正な商取引や商品・サービスの適正な表示が行われるよう、事業者を監視・指導していく必要があります。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策 1 4 3：消費生活の安全の確保

施策 134

薬物乱用防止等と医薬品の安全確保

【主担当部局：健康福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体との連携により、薬物乱用防止や動物愛護について地域全体で取り組んでいます。また、医薬品や医療機器などの品質管理体制の整備により、医薬品等の安全が確保された社会が構築されています。

平成 27 年度末での到達目標

多くの関係機関等と連携して普及啓発活動を行うことにより、薬物乱用防止や動物愛護に対する意識が向上しています。また、医薬品や医療機器などの製造から販売に至る一貫した監視指導を行うことにより、安全な医薬品等が供給されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標および全ての活動指標について、目標値を達成することができたことから「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
薬物乱用防止講習会の参加者数（累計）	204,790 人	245,200 人 264,566 人	295,200 人 326,721 人	345,200 人 388,992 人	395,200 人 451,744 人	1.00
目標項目の説明	県等が行う薬物乱用防止講習会に参加した人数					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
13401 薬物乱用防止対策の推進（健康福祉部）	薬物乱用防止事業の協力者数	2,933 人	2,981 人 3,014 人	3,052 人 3,102 人	3,123 人 3,761 人	3,194 人 3,876 人	1.00
		0%	0%	0%	0%	0%	1.00
13402 医薬品等の安全な製造・供給の確保（健康福祉部）	医薬品等の検査件数に対する不適合医薬品等の割合	0%	0%	0%	7.0%	0%	1.00
		0%	0%	0%	0%	0%	1.00

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
13403 生活衛生営業の衛生水準の確保 (健康福祉部)	生活衛生営業施設における健康被害発生件数		0件	0件	0件	0件	1.00
		0件	0件	0件	0件	0件	
13404 人と動物との共生環境づくり (健康福祉部)	犬・猫の引取り数		3,351頭	3,285頭以下	3,285頭以下	3,285頭以下	1.00
		3,373頭	3,249頭	2,162頭	1,411頭	1,429頭	

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	164	156	165	180	196
概算人件費		361	368	373	392
(配置人員)		(40人)	(40人)	(42人)	(45人)

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「平成27年度三重県薬物乱用対策推進計画」に基づき、警察本部、教育委員会等関係機関と連携して、薬物乱用防止のための啓発（街頭啓発51回）、立入検査（医療用麻薬等取扱い施設の立入検査1,537施設）、再乱用防止対策（薬物依存者等の相談応需34件、薬物依存者の家族教室の開催5回）に取り組みました。今後も引き続き、関係機関と連携して、薬物乱用対策に取り組む必要があります。
- ②東海北陸厚生局、警察本部等の関係機関と連携した取組により、県内の危険ドラッグ販売店舗は無くなりました。さらに、危険ドラッグの乱用対策を強化するため、「三重県薬物の濫用の防止に関する条例」を制定しました。今後も引き続き、条例に基づき、危険ドラッグをはじめとする薬物の乱用防止に取り組む必要があります。
- ③医薬品製造業者や販売業者等に対する監視指導を実施（2,697施設）し、医薬品等の検査を実施した結果、全ての製品が検査に適合しました。また、医薬品等の適正使用のため、くすりの相談テレホン（相談4,159件）により県民に対して医薬品等の副作用や服用方法などの情報を提供しました。今後も引き続き、医薬品等の安全確保や適正使用のため、医薬品製造業者等の監視指導や製品検査を行うとともに、県民に対して情報提供を行う必要があります。
- ④薬局・薬剤師の在宅医療への参画を促進するため、地域の薬局が共同利用できる無菌調剤室の整備（鈴鹿地域1施設）や医療材料等の薬局間ネットワーク供給システムの構築（伊賀地域1施設）を進めるとともに、訪問薬剤管理指導に取り組む薬局薬剤師への研修会（四日市地域で11回）や無菌調剤技術習得のための薬局薬剤師への研修会（3回）を開催しました。また、大学訪問や薬学部学生向け就職情報誌の作成などにより薬局・病院の薬剤師の確保支援を行いました。薬剤師が期待される職能を発揮し、薬局は地域包括ケアシステムを構成する施設として重要な役割を担う必要があることから、今後も引き続き、在宅医療への薬局・薬剤師の参画の推進に係る取組や薬剤師の確保支援を行う必要があります。

- ⑤ヤングミドナサポーター（704名）や三重県学生献血推進連盟「みえっち」等の若年層と連携した献血啓発（街頭献血ページント33回）の実施や血液センター等と連携した県内の高等学校に対する献血セミナー（51回）の開催により、高校への献血バスの導入数（12校）も増加し、多くの若年層に献血思想を普及することができました。将来にわたって献血協力者を確保するため、今後も引き続き、若年層に対する献血啓発に取り組む必要があります。
- ⑥生活衛生営業施設に対し監視指導を行うとともに、レジオネラ菌による健康被害の発生を防止するため、公衆浴場における自主衛生管理を促進（公衆浴場の自主衛生管理定着率93%）しました。県民が安心して生活衛生営業施設を利用できるよう、引き続き、監視指導や講習会等を行い、生活衛生営業施設の自主的な衛生管理の推進を図る必要があります。
- ⑦「第2次三重県動物愛護管理推進計画」に基づき、獣医師会やボランティア団体等との連携体制を強化し、動物愛護教室などの普及啓発活動、飼い主への終生飼養の指導などの犬・猫の引取り数を減らす取組や譲渡事業（犬譲渡数195頭、猫譲渡278匹、動物愛護教室等参加者3,183名）を行うとともに、災害に備えたペット対策に取り組みました。平成35年度までに犬・猫の殺処分が無くなることをめざし、引き続き、関係団体と連携し、これらの取組を推進する必要があります。
- ⑧動物愛護管理事業の推進に必要な犬・猫の譲渡や診療等の機能を備えた三重県動物愛護推進センター（仮称）の整備のための設計等を行いました。今後は、三重県動物愛護推進センター（仮称）を計画どおり開所し、動物愛護管理事業を推進していく必要があります。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策144：薬物乱用防止と動物愛護の推進等

施策 1 4 1

介護基盤整備などの高齢者福祉の充実

【主担当部局：健康福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

利用者のニーズに応じて介護サービス等が継続的に提供され、地域住民等による地域における見守りなどが行われることで、高齢者が地域で自立し、安心して暮らせるとともに、生きがいを持って「支え合いの地域社会」の担い手として活動しています。

平成 27 年度末での到達目標

施設への入所申込を行っている高齢者が多い中、介護度が重度で在宅生活をしている入所待機者のための介護基盤の整備が進むとともに、地域包括ケア*の取組や認知症対策の実施により、高齢者や認知症の人が安心して暮らせる環境整備が進んでいます。

また、高齢者が生きがいを持って地域貢献活動などを行っています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標である「介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数」は9月1日時点で1,495人となり目標は達成できませんでしたが、その中には入所の順番になっても入所を断った方が614人、入所準備中の方が285人存在するため、実質的な待機者は596人となり、平成26年度から約3割、267人減少するとともに、平成27年度中に新たに249床が完成し、待機者はさらに減少することが確実であることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数	2,123人 (1,534人)	1,572人 (1,327人)	1,097人 (1,131人)	786人 (863人)	0人 1,495人 (596人)	0.00
目標項目の説明	県内で在宅生活をしている高齢者のうち、介護度が重度の特別養護老人ホームの入所待機者数					

*実績値の（）内の数値は、入所を断った方や手続き中の方を除いた、実質的な待機者数となっています。

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
14101 介護保険事業の円滑な運営とサービスの質の向上 (健康福祉部)	主任ケアマネジャー登録数		636人	706人	776人	846人	1.00
		566人	656人	741人	825人	942人	
14102 介護基盤の整備促進 (健康福祉部)	特別養護老人ホーム(広域型)および介護老人保健施設整備定員数(累計)		14,227床	14,837床	15,436床	16,497床	0.11
		13,477床	14,027床	14,396床	15,165床	15,305床	
14103 在宅生活支援体制の充実 (健康福祉部)	認知症サポーター数(累計)		63,000人 (23年度)	87,500人	(達成済)	87,500人	1.00
		49,385人 (22年度)	65,525人 (23年度) 79,983人 (24年度)	94,762人	108,069人	124,746人	
14104 高齢者の社会参加環境づくり (健康福祉部)	地域貢献活動等に関する研修会に参加する高齢者数		741人	893人	930人	930人	1.00
		678人	874人	1,598人	1,647人	1,904人	

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	25,055	25,587	23,528	25,684	25,008
概算人件費		325	313	311	305
(配置人員)		(36人)	(34人)	(35人)	(35人)

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①平成27年度からスタートした「第6期三重県介護保険事業支援計画・第7次三重県高齢者福祉計画」(平成27～29年度)に基づき、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進しました。高齢化の進行に対応するため、今後も引き続き、計画に基づき取り組んでいくことが必要です。
- ②介護サービスの向上を図るため、ケアマネジャーの資質向上に向けた研修(参加者1,803名)や、要介護認定の一層の適正化に向けた認定調査員等の研修(参加者1,522名)、介護従事者を対象とした資質向上のための研修(参加者241名)を実施しました。質の高いサービスが提供されるよう、今後も引き続き、介護従事者の人材育成、資質向上が必要です。
- ③「第6期三重県介護保険事業支援計画」に基づき、特別養護老人ホーム(290床。前年度からの繰越分を含む。)の整備を進めました。整備にあたっては、事業者向けの説明会を開催し、各種相談に応じるなど、整備促進を図りましたが、介護従事者の確保や介護報酬の動向など、経営環境が見通せないこともあり、計画どおりの進捗には至りませんでした。介護サービス基盤の整備について、引き続き市町との十分な調整が必要です。(創19)
- ④地域医療介護総合確保基金事業による地域密着型介護サービス施設の整備(6施設)や既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護対策(3施設)、施設内保育施設の整備(1施設)を進めました。

重度の要介護者や認知症の方が、住み慣れた地域できめ細かなサービスを受けられるよう、地域に応じた介護サービス提供体制の整備を支援しました。重度の要介護者や認知症の方の増加が見込まれる中、地域密着型サービスのさらなる充実が必要です。

- ⑥地域包括ケアの取組が進むよう、地域包括支援センター*職員等を対象とした研修等（参加者 183 名）を実施するとともに、困難事例等を多職種で検討する地域ケア会議*にアドバイザーを派遣（延べ 21 名）することで、地域包括支援センターの機能強化を支援しました。高齢化が進行する中、さらなる地域包括ケアの取組の充実が必要です。
- ⑦医療と介護の連携を推進するために、医療・介護の多職種を対象とした研修会（参加者 59 名）を開催し、情報交換や意見交換を行い、ネットワークの構築等に取り組みました。平成 27 年度は 23 の市町が在宅医療・介護連携の取組を実施しました。平成 30 年度には、全ての市町において在宅医療・介護連携の取組が実施されるよう、市町を支援する必要があります。
- ⑧市町担当者や地域包括支援センター職員、介護従事者を対象とした介護予防に関する研修会（参加者 517 名）を開催しました。また、新しい介護予防・日常生活支援総合事業*（新しい総合事業）導入に伴う検討会（10 市町参加）を開催し、現状や課題の整理を行うことで、市町の新しい総合事業への移行を支援した結果、平成 27 年度は 3 市町が新しい総合事業に移行しました。平成 29 年度には、全ての市町が円滑に新しい総合事業に移行できるよう、市町を支援する必要があります。
- ⑨高齢者虐待への対応が適切に行われるよう、市町や地域包括支援センター職員を対象とした研修（参加者 410 名）を実施するとともに、平成 27 年度から有料老人ホーム職員等を対象とした研修（参加者 147 名）を実施しました。また、弁護士等の専門家と県との協力により設置している「障がい者・高齢者虐待防止チーム」により、虐待の対応にあたる市町を支援しました。高齢者虐待は依然として発生していることから、引き続き高齢者虐待の防止や成年後見などの高齢者の権利擁護の取組が必要です。
- ⑩認知症の早期発見・早期対応に向け、「認知症疾患医療センター」の運営を補助するとともに、認知症サポート医の養成（18 名）やかかりつけ医等を対象とした認知症対応力向上研修（参加者 141 名）を実施しました。また、認知症コールセンターを引き続き設置するとともに、認知症サポーターを養成することにより、認知症の相談・支援体制の充実を図りました。認知症高齢者が増加傾向にある中、引き続き早期の段階からの適切な診断と対応のための体制づくり、認知症に関する正しい知識と理解に基づく本人や家族への支援が必要です。
- ⑪元気な高齢者が生活支援の担い手となるように、地域シニアリーダー養成研修（29 団体養成）を実施するとともに、老人クラブ（1,743 クラブ）に対して活動費の助成を行いました。また、全国健康福祉祭（ねんりんピック）へ県選手団（128 人）を派遣しました。一人暮らしの高齢者や認知症高齢者が増加する中、ゴミ出し等の生活支援サービスの必要性が高まっていることから、元気な高齢者を生活支援の担い手として養成する必要があります。

*「創番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策 1 2 2：介護の基盤整備と人材の育成・確保

施策 1 3 2：支え合いの福祉社会づくり

施策 1 4 2

障がい者の自立と共生

【主担当部局：健康福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

障がい者が、必要な支援を受けながら、障がいのない人と等しく自らの決定・選択に基づき、社会のあらゆる分野の活動に参加、参画できる仕組みを構築することで、地域において自立した生活を営み、県民一人ひとりが相互に人格と個性を尊重し合い共生する社会が実現しています。

平成 27 年度末での到達目標

障がい者のハード・ソフト両面での居住の場や日中活動の場を整備するとともに、一般就労に加え、新たな働き方を見据えた取組を進めることにより、地域で自立した生活をしている障がい者が増えています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標を達成するとともに、活動指標の半数以上で目標を達成しており、障がい者の自立と共生に向けた取組が進んでいることから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数（累計）	1,122 人	1,203 人 1,233 人	1,294 人 1,320 人	1,385 人 1,410 人	1,476 人 1,508 人	1.00
目標項目の説明	グループホーム、ケアホームおよび福祉ホーム等、障がい者の地域生活を支援する居住系サービス事業を利用し、障がいの程度に関わらず地域で生活をしている障がい者数					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
14201 障がい者福祉サービスの基盤整備の推進（健康福祉部）	障がい者の日中活動を支援する事業の利用者数	4,622 人	4,838 人 5,622 人	5,438 人 6,227 人	5,438 人 6,775 人	5,438 人 7,172 人	1.00
		75 人	80 人	85 人 76 人	90 人 114 人	95 人 99 人	1.00
14202 障がい者福祉サービスの充実（健康福祉部）	雇用契約に基づく就労へ移行した障がい者数	75 人	80 人	85 人 76 人	90 人 114 人	95 人 99 人	1.00

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
14203 障がい者の相談支援体制の整備 (健康福祉部)	総合相談支援センターへの登録者数		5,520人	5,740人	5,960人	6,180人	1.00
		5,299人	5,315人	4,986人	5,644人	6,291人	
14204 精神障がい者の保健医療の確保 (健康福祉部)	社会的入院から地域移行した精神障がい者数 (累計)		410人	460人	510人	560人	0.15
		372人	418人	440人	458人	473人	
14205 障がい者の社会参加環境づくり (健康福祉部)	県障がい者スポーツ大会参加者数		1,450人	1,500人	1,550人	1,600人	0.95
		1,303人	1,300人	1,501人	1,562人	1,520人	

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	15,188	13,999	15,011	15,302	15,168
概算人件費		766	717	693	654
(配置人員)		(85人)	(78人)	(78人)	(75人)

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①平成27年3月に改定した「みえ障がい者共生社会づくりプラン」(平成27～29年度)の初年度の取組として、地域移行や医療的ケア等に係る具体的な対応策について検討を進めました。PDCAサイクルによりプランの進行管理を的確に行うとともに、諸課題の検討結果に基づく対応策について、より具体的に進めていく必要があります。
- ②新たにグループホームを2か所整備するとともに、日中活動の場の確保、充実を図りました。障がいの重度化や親なき後も見据え、安心して地域生活を送るために、必要な受け皿や障害福祉サービスを早急に整えていく必要があります。
- ③県内4か所の福祉型障害児入所施設に入所している過齢児の地域移行に取り組みました。入所が継続している過齢児への対応とともに、児童福祉法の改正をふまえ、福祉型障害児入所施設のあり方について合意形成を図り、必要な施策を実施していく必要があります。
- ④強度行動障がい支援者養成研修を実施し、地域で支援を行う人材を育成しました。強度行動障がいのある知的障がい者の地域生活を支援し、重度訪問介護を適切に行えるよう、人材育成を継続する必要があります。
- ⑤たん吸引等の医療的ケアを行う介護職員の養成や短期入所事業所の整備促進など、障害福祉サービスの充実を支援しました。医療的ケアが必要な障がい者やその家族が地域で安心して暮らせる環境を整えるため、医療的ケアができる人材の育成やショートステイ等の受入体制づくりなど、福祉と医療の連携を推進する必要があります。
- ⑥災害発生時のこころのケア研修を実施し、対応方法の確認や職員の意識づけを図るとともに、精神科病院と県が災害等の被災地域で精神科医療等の支援を行う三重DPAT(災害派遣精神医療チーム)の派遣協定を締結しました。災害発生時における精神保健医療の機能低下に対する迅速、適切な対応方法を検討していく必要があります。

- ⑦「共同受注窓口*」において、受発注の仲介、調整、品質管理の指導等を行った結果、平成26年度の実績を上回る69,643千円の取扱高となりました。市町や民間企業などへの営業活動を強化し、受発注のマッチングを一層進める必要があります。
- ⑧障害者優先調達推進法に基づく平成27年度調達方針の中で平成26年度を上回る調達目標額を設定し、優先調達の拡大を進めた結果、障害者就労施設等への発注額は83,960千円となりました。今後も、調達内容の多様化に努めるとともに、市町の優先調達の取組を促していく必要があります。
- ⑨平成26年度に創設された3か所の「社会的事業所*」に加え、新たに1か所が創設され、障がい者の働く場が拡充しました(26人(3月末時点))。引き続き、安定的な運営を支援するとともに、社会的事業所を増やしていく必要があります。
- ⑩国の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針」に即して、三重県職員等対応要領を策定し、職員への浸透を図るとともに、様々な機会をとらえて普及・啓発活動を行いました。障がいを理由とする差別の解消を図るための相談体制の整備や「三重県障がい者差別解消支援協議会(仮称)」の設置・運営など、「障害者差別解消法」施行後の取組を的確に進めていく必要があります。
- ⑪相談事業により、障がい者が安心して地域で暮らしていくことを支援しました。引き続き、自閉症・発達障がい、高次脳機能障がいおよび重症心身障がいに関する専門性の高い相談事業を実施するとともに、効果的な相談支援体制について見直しを進めていく必要があります。
- ⑫サービス等利用計画について、効率的な作成方法について助言するとともに、相談支援専門員の養成研修を進め、おおむねサービス利用者に係る計画作成が完了しました。今後は、モニタリング時等においてサービス等利用計画の質の向上を図る必要があります。
- ⑬障がい者の虐待防止と虐待対応に関する研修を実施し、関係者の意識の醸成を行うとともに、専門家チームによる事例検討の結果を事例集としてまとめました。今後は、事例検討の結果等を市町や関係機関と共有し、専門性と対応力の向上を図ることが必要です。
- ⑭精神科病院と関係機関等が連携してアウトリーチ*を実施し、精神障がい者が地域で継続して生活できる環境整備を進めました。また、安心した生活を支えるため、輪番制による精神科救急医療体制を確保するとともに、電話による24時間精神科医療相談を実施しました。今後は、アウトリーチの実施圏域の拡大など、精神障がい者やその家族が、安心して医療などを受けられる体制を充実していく必要があります。
- ⑮アルコール関連問題について、県民への普及啓発に努めるとともに、内科医や産業医を対象にした研修を実施しました。今後は、より一層身近なところで受診できるよう、指定医療機関の増加に取り組み、アルコール依存症および多量飲酒者の早期発見、早期受診のための取組を進める必要があります。また、「アルコール健康障害対策基本法」に基づく県の推進計画を策定し、アルコール健康障害対策を総合的、計画的に推進していく必要があります。
- ⑯平成33年に本県で開催予定の全国障害者スポーツ大会に向けて、競技団体の結成支援を行ったところ、新たに障がい者スポーツ競技団体2チーム(知的障がい者バスケットボール女子、知的障がい者バレーボール女子)が結成され、全ての競技団体の結成ができました。今後は、全国障害者スポーツ大会の準備委員会の設置や基本計画の策定等を進めるとともに、選手の育成や各競技団体の競技力の強化、指導員や審判員の養成など障がい者スポーツの裾野の拡大に取り組む必要があります。
- ⑰平成27年12月に伊勢市で開催した「障がい者芸術文化祭」においては、出展者の創作意欲を高めるよう、新たな賞(地元開催市長賞)を設けるとともに、効果的な広報や展示作品の確保など開催市と連携した取組を進めた結果、多くの展示、発表があり、入場者数も増加しました。また、文化祭終了後も、県民ホールで受賞作品と地元書道家の作品を展示する企画展を行いました。引き続き、展示作品等や入場者数の増加に努め、障がい者の社会参加を促進していくことが必要です。

- ⑱点字図書や字幕映像ライブラリーの製作・貸出、点訳奉仕員や手話通訳者等の養成、生活相談や生活訓練の実施により、視覚障がい者・聴覚障がい者の社会参加と自立支援を進めました。今後、障がいの種類・程度などのニーズに応じた支援を一層進めていく必要があります。
- 手話による意思疎通を一層進めるための法律の制定等が求められている中、県議会において、三重県手話言語に関する条例検討会が設置され、条例制定に向けて検討が進められました。今後は、条例の制定等の動きもふまえ、手話言語の普及啓発等に取り組む必要があります。
- また、災害時における聴覚障がいに係る避難行動要支援者の支援に関する協定を、伊勢市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町に加えて、新たに鳥羽市、尾鷲市、紀北町と締結し、市町が作成する避難行動要支援者名簿を、平常時から県（聴覚障害者支援センター）へ提供できるようにしました。今後も、他の市町へ取組を拡大していく必要があります。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策131：障がい者の自立と共生

施策242：地域スポーツと障がい者スポーツの推進

施策 143

支え合いの福祉社会づくり

【主担当部局：健康福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

地域住民による支え合いの体制づくりが進み、福祉分野における必要な人材が確保されることで、高齢者や障がい者、生活困窮者などが、その人の状況に応じて、必要な福祉サービス等を利用し、誰もが安心して暮らせる地域社会が構築されています。

平成 27 年度末での到達目標

地域住民がボランティアに参加するなど、地域福祉活動が活発化するとともに、福祉・介護人材の確保・養成等を進めることにより、地域の高齢者や障がい者、生活困窮者などのうち福祉的支援を必要とする人びとに対し、質の高い福祉サービスの提供や利用のための支援が行われています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標を達成するとともに、活動指標の目標についても平均 85%以上達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
福祉サービス 利用援助を活 用する人数	1,026 人	1,150 人 1,149 人	1,250 人 1,248 人	1,350 人 1,426 人	1,450 人 1,585 人	1.00
目標項目 の説明	三重県地域福祉権利擁護センターが実施する福祉サービス利用援助事業の契約人数					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
14301 地域福 祉活動と権利擁 護の推進 (健康福祉部)	民生委員・児童 委員活動件数	519,755 件	530,000 件 545,951 件	541,000 件 518,526 件	551,000 件 535,175 件	562,000 件 520,127 件 (速報値)	0.93
14302 福祉分 野の人材確保・ 養成 (健康福祉部)	介護関係職の求 人充足率	25.6%	29.2% 22.6%	32.8% 20.4%	36.4% 17.3%	40.0% 14.3%	0.36

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
14303 福祉サービスの適正な確保 (健康福祉部)	適正な運営を行っている社会福祉法人の割合		79.0%	79.5%	80.0%	80.5%	1.00
		78.6%	79.3%	79.8%	80.4%	80.5%	
14304 ユニバーサルデザインのネットワークづくりの推進 (健康福祉部)	さまざまな主体の連携によるユニバーサルデザインの取組実施数		45件	70件	95件	120件	1.00
		22件	51件	86件	106件	127件	
14305 生活困窮者の生活保障と自立支援 (健康福祉部)	生活困窮者等の就労・増収達成率		50.0% (23年度)	50.0% (24年度)	50.0% (25年度)	50.0% (26年度)	1.00
		41.9% (22年度)	44.2% (23年度)	42.2% (24年度)	47.0% (25年度)	51.3% (26年度)	
14306 戦傷病者等の支援 (健康福祉部)	戦傷病者等の支援事業への参加者数		1,145人	1,145人	1,145人	1,145人	1.00
		1,122人	1,096人	1,093人	1,095人	1,483人	

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	4,700	4,638	4,877	4,413	4,687
概算人件費		514	487	462	453
(配置人員)		(57人)	(53人)	(52人)	(52人)

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①判断能力が不十分な高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせるよう、福祉サービスの適切な利用や日常生活における金銭管理を支援する取組を行いました。当事業の利用者は年々増加し、1,585人となりました。今後も利用者の増加が見込まれることから、引き続き、専門員の適切な配置を確保するなど実施体制を整備する必要があります。
- ②地域福祉活動の中核的な役割を担う民生委員・児童委員に対し、研修を実施するなど、その活動を支援しました。地域においてさまざまな課題を抱える人が増加する中、引き続き、住民の最も身近な相談相手である民生委員・児童委員の活動を支援していく必要があります。
- ③県福祉人材センターにおいて無料職業紹介、マッチング支援、就職フェア、職場体験等を実施するとともに、新たな取組として、地域医療介護総合確保基金などを活用し、潜在介護福祉士等の再就業の促進や地域の高齢者が介護職場で働ける環境整備の取組などを実施しました。その結果、県福祉人材センターによる福祉・介護人材確保事業により、521人の就職が決定(内定)しました。介護保険施設等の施設整備が進められる中で、依然として介護人材の確保が困難な状況が続いており、引き続き、福祉・介護人材の確保の取組を進める必要があります。

- ④社会福祉法人の指導監査については、県と市との連絡会議や研修会等の開催により、市との連携を密にして実施するとともに、介護保険・障害福祉サービス事業者への指導監査についても、適切に実施しました。引き続き市と連携して法人の指導監査にあたりるとともに、今後は増大する事業所に対応する効率的な監査手法の検討が必要です。
- ⑤さまざまな主体との連携により、ユニバーサルデザインをテーマとする学校出前授業や企業等への研修、「三重おもいやり駐車場利用証制度」普及啓発キャンペーン、「おもいやり駐車場」設置に係る事業者等への協力依頼等を実施しました。また、妊産婦や子育て中の方への配慮や支援を強化するため、妊産婦等の「おもいやり駐車場利用証」の有効期間を拡大しました。引き続き、ユニバーサルデザインのまちづくりの考え方を県民の皆さんが理解し行動していただくため、おもいやり駐車場の普及啓発やユニバーサルデザインのまちづくりについての学習機会の提供を行う必要があります。
- ⑥各福祉事務所に対して生活保護の指導監査を実施し、保護の適正実施を指導しました。また、保護受給者に対してハローワーク等との連携により就労指導を実施したところ、就職、増収等の成果が着実に得られています。今後も、保護を必要とする方には確実に保護を適用することを前提としつつ、保護開始後には早期自立が図られるよう、切れ目のない支援を行っていく必要があります。
- ⑦生活困窮者自立支援法の施行初年度であることから、制度の普及啓発に努め、相談支援体制等の整備を進めてきたところ、全県で4,149件の相談があり、相談者の状況に応じた支援を行いました。また、生活困窮家庭の子どもに対して学習支援を行い、志望校への進学を支援しました。今後とも、生活困窮者の発見から支援に至るあらゆるプロセスにおいて、関係機関との連携を深め、相談者個々の状況や地域の実情に応じた支援を展開していく必要があります。
- ⑧平成27年は戦後70周年という節目の年にあたるため、戦争の悲惨さや平和の尊さを、未来を担う若い世代をはじめとする多くの県民の皆さんに考えていただく機会として、関係部局や民間団体等と連携して、戦後70周年記念事業を実施しました。その結果、県戦没者追悼式では、遺族のほか多くの県民の方の参加をいただくとともに、19名の子どもが献花を行いました。また、全国戦没者追悼式には、12名の子ども代表団を派遣するなど若い世代の参加につながりました。引き続き、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に継承するため、若い世代の参加を促していく必要があります。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策122：介護の基盤整備と人材の育成・確保

施策132：支え合いの福祉社会づくり

施策 151

地球温暖化対策の推進

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

低炭素社会の実現に向けた県民一人ひとりの日常生活や事業者の事業活動における温室効果ガス排出削減の取組によって、温室効果ガス排出量の削減が進んでいます。

平成 27 年度末での到達目標

意識を行動に移すきっかけを提供することにより、ライフスタイルの転換が進み、省エネ等の温室効果ガス排出削減の取組が浸透しています。事業者においても環境経営が促進され、事業活動の中で、温室効果ガス排出削減の取組が広がっています。

また、県民の皆さん、事業者が一体となった地域ぐるみでの取組が活発化しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	C (あまり進まなかった)	判断理由	県民指標（平成 25 年度実績値）について、排出量は +1.5%以下の目標に対して、実績値+2.9%となり、目標を達成できませんでした。
----------	------------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
温室効果ガス 排出量の基準 年度比(森林吸 収量を含む)	/	+6.3%以下 (22 年度)	+4.7%以下 (23 年度)	+3.1%以下 (24 年度)	+1.5%以下 (25 年度)	0.83
	+3.6% (21 年度)	+4.9% (22 年度)	+5.3% (23 年度)	+6.9% (24 年度)	+2.9% (25 年度)	
目標項目 の説明	三重県域から排出される二酸化炭素などの温室効果ガス排出量の基準年度（平成 2(1990)年度）比。なお、「三重県地球温暖化対策実行計画」では、平成 32(2020)年度の目標値は基準年度比で、-10%としています。					

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
15101 温室効果ガス排出削減の取組推進（環境生活部）	大規模事業所における温室効果ガスの排出量の増減比率	/	+0.6%以下 (23 年度)	+1.2%以下 (24 年度)	+1.8%以下 (25 年度)	+2.4%以下 (26 年度)	1.00
		0% (22 年度)	+1.9% (23 年度)	+2.0% (24 年度)	+1.5% (25 年度)	-0.5% (26 年度)	
15102 環境経営の促進（環境生活部）	三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム（M-E MS）*認証事業所数（累計）	/	290 件	330 件	350 件	420 件	0.16
		246 件	278 件	295 件	321 件	337 件	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
15103 環境行動の促進 (環境生活部)	環境活動参加者数		5,300人	5,600人	5,800人	6,000人	1.00
		4,957人	4,775人	5,639人	6,100人	7,315人	
15104 環境教育の推進 (環境生活部)	環境教育参加者数		30,000人	33,000人	33,000人	33,000人	0.91
		29,454人	33,797人	31,911人	32,149人	29,873人	

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	590	419	326	580	429
概算人件費		153	156	151	113
(配置人員)		(17人)	(17人)	(17人)	(13人)

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「三重県地球温暖化対策推進条例」や「三重県地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガスの排出削減の取組を推進しましたが、三重県域の温室効果ガス排出量の削減は進んでいません。
- ②アンケート調査で明らかになった実行率が低い取組を促進するため、カーボン・オフセットの説明会を3回開催し、平成28年1月に三重テラスでカーボン・オフセット商品のマッチングイベントを開催しました。また、「みえエコ通勤デー」(毎週水曜日)を設け、平成27年9月30日からスタートさせました。「みえエコ通勤デー」により、自家用車による通勤から公共交通機関利用への転換を促す「エコ通勤」の取組を、バス事業者等と連携して実施しています。今後、市町や商工団体等と連携し、さらに取組を拡大していく必要があります。
- ③伊勢市で実施しているEV等を活用した低炭素社会モデル事業については、EV等で観光できるよう、充電施設の整備を促進しました。この事業で得られた成果を生かし、低炭素社会づくりを他の市町へ展開するため、市町とともに「低炭素なまちづくりネットワーク会議」を立ち上げました。また、伊勢志摩サミットの国際メディアセンターとなる県営サンアリーナに、電気自動車用充電器(急速1基・普通1基)を整備しました。今後は、電気自動車だけでなく、家庭や事業所の省エネルギーなどの地球温暖化防止の取組を広げていく必要があります。
- ④事業者の環境マネジメントを促進するため、他の自治体に取組方法等についてアンケート調査を実施しました。今後、M-E M S認証機構と連携し、取得事業所が増加するよう効果的な取組を推進する必要があります。
- ⑤家庭部門における自主的な温室効果ガス排出削減の取組を進めるため、他の自治体の状況について情報収集を行い、事業の効果が高まるよう内容について検討しました。また、地球温暖化防止活動推進センターの指定期間が平成27年度で終了することから、次期センターの指定を行いました。今後は、出前講座等による地球温暖化防止の普及啓発がより効果的となるよう進めていく必要があります。
- ⑥地球温暖化の緩和と適応の視点から、国の動向を見極めつつ、有識者に助言をいただきながら庁内検討会で検討を進め、「三重県の気候変動影響と適応のあり方(報告書)案」をまとめました。今後は、県民の皆さんや事業者等に情報提供していくことで、適応の必要性への理解を促していく必要があります。
- ⑦環境教育の推進については、環境学習情報センターを利用した講座やイベント等の開催などにより、環境教育参加者数は平成27年度に29,873人となっています。環境学習情報センターに係る指定管理候補者の選定について募集を行い、次期指定管理者を指定しました。講座やイベントの参加者が毎年3万人程度あり、今後も引き続き、より多くの人たちに参加いただけるよう、環境学習の場を提供していくとともに、ESD(持続可能な開発のための教育)の取組を推進していく必要があります。

【第二次行動計画の関連する施策】 施策151：地球温暖化対策の推進

施策 152

廃棄物総合対策の推進

【主担当部局：環境生活部 廃棄物対策局】

県民の皆さんとめざす姿

私たちの生活や事業活動から生じる廃棄物について、県民の皆さんや事業者などのさまざまな主体の連携により、発生抑制、再使用、再生利用が進み、環境への負荷が最小限に抑えられ、また、再使用・再生利用ができない廃棄物が適正に処理されている循環型社会の構築が進んでいます。

平成 27 年度末での到達目標

従来の再使用・再生利用の取組に加えて、排出事業者責任の一層の徹底や県民の皆さんの環境配慮に関する意識醸成、さまざまな主体の連携による地域での廃棄物（生ごみ等）の循環利用を図ることによって、焼却や埋立処分される廃棄物が減少しています。また、産業廃棄物の不適正処理に対する監視指導の強化と、地域自らによる監視の取組が広がることによって不法投棄を許さない社会づくりが進むとともに、過去の不適正処理事案が迅速に是正されてきています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については、ほぼ目標を達成しました。活動指標の産業廃棄物の不法投棄総量は、目標を達成できませんでしたが、1人1日あたりのごみ排出量と産業廃棄物の再生利用率はほぼ目標を達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
廃棄物の最終 処分量		352 千ト 以下 (23 年度)	338 千ト 以下 (24 年度)	323 千ト 以下 (25 年度)	306 千ト 以下 (26 年度)	0.99
	360 千ト (22 年度)	345 千ト (23 年度)	323 千ト (24 年度)	308 千ト (25 年度)	307 千ト (26 年度)	
目標項目 の説明	最終処分された一般廃棄物と産業廃棄物の総量					

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
15201 ごみゼロ社会づくりの推進(環境生活部廃棄物対策局)	1人1日あたりのごみ排出量(一般廃棄物の排出量)		951 g/人・日 以下 (23年度)	939 g/人・日 以下 (24年度)	926 g/人・日 以下 (25年度)	913 g/人・日 以下 (26年度)	0.94
		966 g/人・日 (22年度)	967 g/人・日 (23年度)	980 g/人・日 (24年度)	986 g/人・日 (25年度)	976 g/人・日 (26年度)	
15202 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進(環境生活部廃棄物対策局)	産業廃棄物の再生利用率		39.2% (23年度)	41.5% (24年度)	41.8% (25年度)	42.2% (26年度)	1.00
		36.9% (22年度)	41.1% (23年度)	41.8% (24年度)	43.0% (25年度)	43.2% (26年度)	
15203 不法投棄等の早期発見・未然防止、不適正処理の是正の推進(環境生活部廃棄物対策局)	産業廃棄物の不法投棄総量		440ト 以下	370ト 以下	370ト 以下	370ト 以下	0.05
		462ト (22年度)	150ト	623ト	493ト	6,811ト	

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	1,015	1,012	2,192	1,514	3,354
概算人件費		775	1,012	755	776
(配置人員)		(86人)	(83人)	(85人)	(89人)

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①次期廃棄物処理計画について、平成28年度から平成32年度までの5カ年を計画期間とし、社会情勢の変化や国の基本方針をふまえ、県内の廃棄物の現状や課題に対応できる計画を策定しました。今後は、計画に基づき、さまざまな主体が連携して廃棄物の3Rと適正処理の取組を進めます。
- ②南海トラフ巨大地震等による災害廃棄物が円滑に処理されるよう、市町計画策定に向けた研修会を開催し技術的支援を行うとともに、災害廃棄物対策図上演習を実施するなど市町、民間事業者団体等との連携強化に取り組みました。また、県・市町等職員の災害対応力向上のためのセミナーを開催し人材育成に取り組むとともに、処理困難物対応マニュアルや市町の廃棄物処理施設の業務継続計画(BCP)指針等を整備しました。引き続き、災害廃棄物処理体制の整備に向けた人材育成や関係者の連携強化等を図る必要があります。
- ③ごみゼロ社会の実現に向け、出前授業を通じて、地域の講師の発掘・養成を進めるとともに、子どもたちのもったいない意識の醸成を図りました。1人1日あたりのごみ排出量は、平成25年度986gでしたが、平成26年度976gと減少しました。一般廃棄物の最終処分量は、平成25年度5万トンでしたが、平成26年度3万8千トンに減少しました。また、平成27年度が「ごみゼロ社会実現プラン」の中間目標年度であり、県民意識調査を実施しました。今後、平成27年度の実績をふまえ、これらの結果を検証するとともに、引き続き市町と連携し、ごみ削減の取組を進める必要があります。

- ④ R D F *焼却・発電事業について、関係市町のごみ処理が円滑に進むように、安全で安定した運転を確保できるよう努めました。また、R D F 焼却・発電事業終了後の関係市町等のごみ処理体制構築に向けて、市町等が設置した技術検討委員会等に参画し技術的支援を実施しました。今後も、安全で安定した運転の確保に努めるとともに、関係市町等のごみ処理体制構築に向けた技術的支援を実施する必要があります。
- ⑤ 産業廃棄物の最終処分量は平成 25 年度 25 万 8 千トンでしたが、平成 26 年度は 26 万 9 千トンに増加しました。また、産業廃棄物の再生利用率は平成 25 年度 43.0%でしたが、平成 26 年度 43.2%と少し増加しました。今後も産業廃棄物の 3 R や適正処理を進めていく必要があります。また、多量排出事業者等に対して、排出事業者の処理責任の徹底に向け、環境技術指導員が普及啓発を行います。
- ⑥ 産業廃棄物の不適正処理事案等への対応について、処理基準違反等に対し許可取消（1 件）、事業停止命令（3 件）、改善命令（3 件）を行うなど厳正に対処しました。平成 27 年度の産業廃棄物の不法投棄総量は、産業廃棄物処理業者による大規模な不法投棄事案などにより 6,811 トンとなりましたが、ほぼ是正が図られています。また、産業廃棄物の不適正処理の早期発見・未然防止のため、ラジオ放送による啓発や「廃棄物の不適正処理によって生じる不利益について考えるセミナー」を実施しました。今後もより効率的で効果的な監視・指導となるよう、さまざまな主体と連携を図り、不法投棄の根絶に努める必要があります。
- ⑦ 産業廃棄物が不適正処理された 4 事案について、恒久対策に係る実施計画に基づき、引き続き工事を実施しました。産廃特措法の期限である平成 34 年度までに対策を完了するよう、着実に工事を進めていく必要があります。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策 1 5 2：廃棄物総合対策の推進

県民の皆さんとめざす姿

県民生活や事業活動の中で自然環境への配慮が浸透し、生物多様性をはじめとする自然環境を県民の皆さんやNPO、事業者などさまざまな主体が自主的に保全・再生する社会が形成され、三重県の豊かな自然が継承されています。また、県民の皆さんと自然とのふれあいや野生鳥獣との共存が進み、自然資源の持続可能な活用により自然からの恩恵が享受されています。

平成 27 年度末での到達目標

生物多様性をはじめとする自然環境の保全の方向性の明確化や、保全活動のサポート機能を充実することで、県民の皆さんや事業者、NPOによる生態系や希少野生動植物、里地・里山・里海の自主的な保全活動が活発に行われています。また、こうした取組をとおして、県民の皆さんが自然とのふれあいや地域への愛着を深めながら暮らすとともに、増えすぎた野生鳥獣の生息密度が減少し、適正な状態で管理されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標が目標値を上回り、活動指標も1項目を除いて目標値に達していることから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
生物多様性の 保全活動実施 箇所		44 箇所	54 箇所	70 箇所	74 箇所	1.00
	34 箇所	44 箇所	70 箇所	74 箇所	76 箇所	
目標項目 の説明	絶滅のおそれのある野生動植物種の保護活動および里地里山の保全活動の実施箇所数の合計					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
15301 生物多 様性保全の推進 (農林水産部)	ニホンジカの推 定生息頭数		49,000 頭	63,000 頭	60,000 頭	10,000 頭	0.09
		51,800 頭	75,335 頭	99,140 頭 (63,192 頭) (ベース推計*)	82,057 頭 (62,161 頭) (ベース推計*)	110,422 頭 (61,479 頭) (ベース推計*)	
15302 自然環 境の維持・回復 (農林水産部)	自然環境の新た な保全面積(累 計)		3ha	56ha	(達成済)	163ha	1.00
		—	9.9ha	1,018ha	1,018ha	1,018ha	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
15303 自然とのふれあいの促進（農林水産部）	自然とのふれあいの場の満足度		82.0%	83.0%	84.0%	85.0%	1.00
		81.4%	81.2%	81.4%	84.2%	85.8%	

* 「バイズ推定法*」を活用した推計値

（単位：百万円）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	115	177	155	188	118
概算人件費		198	193	204	192
（配置人員）		（22 人）	（21 人）	（23 人）	（22 人）

平成 27 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①平成 26 年度に改訂した「三重県版レッドリスト*」で指定し生息生育数の減少が明らかとなった希少野生動植物種の生息・生育状況に関し、主要生息生育地である「ホットスポット」2箇所の調査を実施するとともに、6地域で生息環境などの保全活動や調査を実施しました。生物多様性の保全を目的として、自主的な活動を行う「里地里山保全活動計画*」の認定団体のうち、10団体の活動を支援しました。また、国の交付金を活用し、里山林の保全管理を行う32の活動団体の取組を支援しました。今後も、生物多様性の保全に向け、重要な生息生育地や新たな希少野生動植物種の指定に向けた調査を行うとともに、民間団体とも連携しながら、県民の自主的な保全活動を促進する必要があります。
- ②生物の多様性の保全と持続可能な利用を推進するための基本計画となる「第二期みえ生物多様性推進プラン」を、県民の皆さんの理解が進むよう、身近な活動事例や写真などを盛り込み策定しました。また、豊かな自然環境を支える担い手の育成につなげていくため、こどもたちが参加する生物観察会等を5回実施するとともに、外来生物対策として、外来種拡散防止の啓発に向けたポスターの県内全小学校への配付や地域のイベント等を通じた普及啓発に取り組みました。県民の皆さんの豊かな生物多様性の保全に向けた行動が促進されるよう、「第二期みえ生物多様性推進プラン」の周知などに努め、生物多様性に対する理解を進める必要があります。
- ③「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づき、狩猟免許試験を3回、狩猟免許更新講習を33回実施しました。平成27年度の狩猟免許試験合格者数は326名と、昨年度を20名上回りました。また、鳥獣保護管理員による狩猟等の取締りや指導を実施しました。今後も、狩猟および有害捕獲の適正な実施と安全性を確保するとともに、狩猟免許所持者の確保に努める必要があります。
- ④「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づき、鳥獣保護区の指定、特定猟具使用禁止区域指定計画の変更を行いました。第二種特定鳥獣管理計画*（ニホンジカ）に基づき、生息状況のモニタリングを通じて、ニホンジカの管理を推進する必要があります。
- ⑤貴重な生態系の維持回復のため、鈴鹿国定公園、香肌峡県立自然公園及び祓川自然環境保全地域において、地元市町等と協力しながら、生態系維持回復事業計画に基づく外来種の駆除や在来種の保全に取り組みました。引き続き、地元市町や地域住民とともに継続的な保全活動等に取り組み、地域が自主的に保全活動を継続できるよう、専門的な知識や必要な情報の提供などに取り組みする必要があります。

- ⑥湖沼やため池に浮かべる浮体式の太陽光発電パネルの自然環境への影響が懸念されるため、「三重県自然環境保全条例」の規則を改正し、開発行為に係る事業者の届出を義務付けました。事業者等による開発や河川・海岸等の整備が、自然環境や希少野生動植物に配慮したものとなるよう、事業者への適切な指導等が必要です。
- ⑦県民の皆さんが安心して自然とふれあえるよう、県内7つの自然公園施設や2つの森林公園の適正な維持管理に努めたほか、特に、伊勢志摩国立公園内の施設を中心に、災害や老朽化により補修が必要な登茂山園地など7施設の整備を進めました。今後も、施設の整備を計画的に進めるとともに、施設などを活用した自然体験プログラムを促進し、利用者の満足度の向上に結びつけていくことが必要です。
- ⑧伊勢志摩国立公園指定70周年記念事業の一環として、豊かな自然の保全と地域への集客・交流を促進するため、市町や関係団体等と連携し、伊勢志摩国立公園の魅力をPRする英文マップやポスターを作成するとともに、地域資源を活用した取組を進める若者を応援するイベントの開催などの支援や首都圏でのイベントへの出展を通じた情報発信に取り組みました。平成28年度には、指定70周年記念事業の集大成となる「全国エコツーリズム大会」の開催や各種イベントの実施、さまざまな媒体を活用した情報発信などを通じて、伊勢志摩国立公園の魅力の持続的な発揮と伊勢志摩地域における集客・交流につなげていく必要があります。(創21)

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策153：豊かな自然環境の保全と活用

施策253：中山間地域・農山漁村の振興

県民の皆さんとめざす姿

自動車排出ガスや生活排水など身近な暮らしの環境問題に対する意識が高まり、県民の皆さんやさまざまな主体が協力して大気や水環境の保全に積極的に取り組んでいます。

また、大気や河川、海域の環境基準*が達成され、県民の皆さんが良好な大気・水環境のもとで、健康的な生活を営んでいます。

平成 27 年度末での到達目標

県民や事業者の皆さんによる、自動車排出ガスによる局地的な大気汚染の解消への取組が進み、大気環境測定地点における大気環境基準が達成されるとともに、生活排水処理アクションプログラムの目標の達成等により、河川や海域における水質が維持または改善しています。

また、地域において森・川・海のつながりを意識しながら、さまざまな主体による連携した取組が活発に行われるようになっていきます

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については、目標を達成できませんでしたが、生活排水処理施設の整備が進むなどの活動指標の達成状況もふまえ、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
大気環境および水環境に係る環境基準の達成率	76.7%	93.9%	95.0%	96.0%	97.0%	0.99
		92.9%	92.1%	91.2%	96.1% (速報値)	
目標項目の説明	大気環境測定地点および河川・海域水域における環境基準の達成割合*					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
15401 大気・水環境への負荷の削減	大気・水質の排出基準適合率		100%	100%	100%	100%	0.99
		99.2%	99.3%	99.3%	99.1%	98.9% (速報値)	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
15402 自動車 環境対策の推進	NOx・PM法*対 策地域内の大気 環境基準達成率		100%	100%	100%	100%	1.00
		60.0%	100%	100%	100%	100%	
15403 生活排 水対策の推進	生活排水処理施 設の整備率		78.8% (23年度)	79.7% (24年度)	80.5% (25年度)	81.4% (26年度)	1.00
		78.0% (22年度)	79.1% (23年度)	79.5% (24年度)	80.8% (25年度)	81.5% (26年度)	
15404 伊勢湾 の再生	水環境の保全活 動に参加した県 民の数		19,000人	24,500人	25,500人	26,500人	1.00
		16,475人	23,834人	21,725人	25,984人	26,629人	
15405 環境保 全のための調査 研究の推進	調査研究成果件 数		4件	4件	4件	4件	1.00
		3件	4件	2件	4件	4件	

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	15,597	14,330	14,162	13,440	16,665
概算人件費		1,244	1,232	1,173	1,203
(配置人員)		(138人)	(134人)	(132人)	(138人)

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①大気環境の常時監視は、新たに四日市市1測定局を含め、33測定局（四日市市測定局11局を含む）で二酸化窒素、光化学オキシダント、PM2.5（微小粒子状物質）*等7項目を測定して、速報値をホームページに掲載しました。二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質等について、すべての測定局で環境基準を達成する見込み（速報値）であり、おおむね良好な大気環境が維持されています。引き続き、注視していく必要があります。
- ②光化学オキシダントやPM2.5について、県民の皆さんの被害を未然に防止するため濃度が高くなると予測された時に予報の発令等（光化学スモッグ*予報は延べ1日1地域、PM2.5注意喚起は延べ2日1地域）を行いました。引き続き、発令等をよりの確に行うとともに、光化学スモッグの主な原因物質と考えられる揮発性有機化合物*等の排出抑制に取り組む必要があります。
- ③河川、海域および地下水の水質常時監視を行ったところ、河川におけるBOD*、海域におけるCOD*の環境基準達成率はそれぞれ98.4%、62.5%（速報値）でした。海域の環境基準達成率は近年50%前後と低く、特に閉鎖性海域である伊勢湾では大規模な貧酸素水塊も発生していることから、今後も水環境の改善を進める必要があります。

- ④工場・事業場の立入検査（大気関係の検体採取を伴う立入工場・事業場数 72、水質関係の検体採取を伴う立入工場・事業場数 243）を実施したところ、ばい煙（硫黄酸化物、ばいじん、有害物質）、揮発性有機化合物およびダイオキシン類については全ての工場・事業場で排出基準を満足していましたが、排水については20事業所において基準値超過があり、改善指導を行いました。引き続き、排出基準の遵守を徹底するほか、経営者等との対話によりコンプライアンス意識の向上を図る必要があります。
- ⑤NO_x・PM法対策地域において、自動車排ガス等測定局（16局）で二酸化窒素および浮遊粒子状物質の測定を行ったところ、二酸化窒素は5年連続、浮遊粒子状物質は4年連続で環境基準を達成する見込み（速報値）です。引き続き、総量削減計画の目標年度となる平成32年度に向けて対策地域内の大気環境の状況を注視していく必要があります。
- ⑥生活排水処理未普及人口の早期解消に向けて、生活排水処理アクションプログラムに基づき、市町および関係部と連携して、生活排水処理施設の整備を促進するとともに、県費上乗せ補助制度により単独処理浄化槽や汲み取りから合併処理浄化槽への転換を促進しました。さらに、平成26年1月に国から出された生活排水処理施設「10年概成」の方針をふまえた県の「生活排水基本方針」に基づき、中間目標（平成37年度）・長期目標（平成47年度）の生活排水処理アクションプログラム(案)を策定しました。引き続き、市町および関係部と連携して、生活排水処理施設の整備を促進する必要があります。
- ⑦「三重県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、関係機関、民間団体等と連携し、国の平成26年度補正予算で措置された「海岸漂着物等地域対策推進事業」を活用して県内の海岸漂着物等の回収処理を進めるとともに、発生抑制対策として啓発TV番組やFM番組を作成して放送したほか、シネアド（映画館でのCM）を活用した普及啓発を実施しました。海岸漂着物問題の解決に向けては、今後も継続して、県民の皆さんの協力を得ながら回収処理を実施するとともに、発生抑制の取組を強化していく必要があります。
- ⑧東海三県一市の海岸漂着物対策検討会において、本県がリーダーシップを取り、発生抑制対策の検討、国への提言などに取り組みました。伊勢湾の海岸漂着物問題の解決に向けては、流域圏で連携した取組が欠かせないことから、今後も三県一市での取組を継続する必要があります。
- ⑨「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」の取組を三県一市の連携により実施したところ、県内で26,629名の方々の参加がありました。伊勢湾の再生に向けては、一人でも多くの方が伊勢湾を守ろうという意識を持つことが重要であることから、今後も取組の拡大を図る必要があります。
- ⑩四日市大学など研究機関と連携し、伊勢湾の貧酸素水塊の発生等に係る調査研究を実施しましたが、発生原因の究明や対策の検討に向けては、さらなる知見の蓄積が必要です。
- ⑪環境保全に係る調査研究の推進に関し、外部識者などで構成する研究評価委員会において研究内容の評価を受け、適宜、研究方向・内容等の調整・修正を行いながら、得られた研究成果について、学会等での発表や研究所年報に報文を載せるなど情報を発信しました。本年度で計画が終了した研究は今後通常業務の中で活用・発展させる必要があります。計画が次年度に継続する研究については、研究目的達成のため着実に計画を遂行し、成果を情報発信する必要があります。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策154：大気・水環境の保全

施策 2 1 1

人権が尊重される社会づくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携した人権施策が展開され、県民一人ひとりが、互いの人権を尊重し、多様性を認める意識を高めるとともに、あらゆる差別の解消が進み、個性や能力を発揮できる機会が誰にでも与えられる社会になっています。

平成 27 年度末での到達目標

人権啓発・教育が推進され、県民一人ひとりが、人権に対する理解と認識を深めるとともに、人権尊重の視点に立ったまちづくりに主体的に取り組んでいます。

また、差別や人権侵害等に対する人権相談体制等が整備され、差別や人権侵害を許さない、人権文化が定着した社会づくりが進展しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標はわずかに目標値を下回ったものの、活動指標はいずれも目標値を達成できたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合	24.9%	27.0%	29.0%	31.0%	33.0%	0.97
		26.7%	30.3%	31.4%	32.1%	
目標項目の説明						
目標項目の説明	e-モニターおよび啓発イベントによるアンケートにおいて、人権が尊重されている社会になっていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した人の割合					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
21101 人権が尊重されるまちづくりの推進 (環境生活部)	地域における「人権が尊重されるまちづくり」推進研修の受講者数	903 人	950 人	1,000 人	1,040 人	1,040 人	1.00
			881 人	1,198 人	1,095 人	1,193 人	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
21102 人権啓 発の推進 (環境生活部)	人権イベント・講座等の参加者数		39,500 人	40,000 人	40,500 人	41,000 人	1.00
		38,649 人	40,247 人	40,103 人	40,749 人	41,220 人	
21103 人権教 育の推進 (教育委員会)	人権教育を総合的・系統的に進めるためのカリキュラムを作成している学校の割合		55.0%	60.0%	65.0%	70.0%	1.00
		41.2%	55.2%	61.2%	65.5%	73.3%	
21104 人権擁 護の推進 (環境生活部)	人権に関わる相談員を対象とした資質向上研修会の受講者数		1,050人	1,100人	1,150人	1,200人	1.00
		994人	990人	896人	1,191人	1,214人	

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	818	609	619	647	601
概算人件費		514	543	506	514
(配置人員)		(57人)	(59人)	(57人)	(59人)

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①人権をめぐる社会状況の変化等をふまえ、新たな人権課題等に対応するため、「三重県人権施策基本方針（第一次改定）」を見直し、平成27年12月に改定しました。また、基本方針（第二次改定）をふまえ、人権施策を具体的に推進していくため、平成28年3月に「第三次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」を策定しました。人権が尊重される社会を実現していくため、第三次行動プランに基づき、さまざまな主体と連携して、人権施策を総合的に推進していく必要があります。
- ②県内全域で人権が尊重されるまちづくりが展開されていくことをめざし、講師派遣等の支援（講師派遣件数32件）を行い、さまざまな主体による自主的な活動を促進しました。人権が尊重される社会を実現するため、住民のあらゆる活動のベースに人権尊重の視点が根つき、人権が尊重されるまちづくりの取組が県内各地で実施される必要があります。
- ③隣保館を拠点とした市町の取組を支援し、地域における生活上の課題の解決に向けた地域福祉や、さまざまな人権課題の解決に向けた環境づくりを推進しました。今後も、隣保館が地域住民の福祉の向上や人権啓発のための住民交流の拠点としての役割を果たすことができるよう、引き続き、市町の取組を支援していく必要があります。
- ④県民一人ひとりの人権意識の高揚をめざし、市町やNPO等と連携して、講演会・研修会等を開催するなど、啓発機会の提供に取り組みました。人権意識の高揚を図るためには、引き続き、多様かつ多くの啓発機会を提供していくことが必要です。
- ⑤子どもたちが生活の中にある差別・偏見などの問題に適切に対応できるよう、学校が家庭・地域と連携し、自他の人権を守るための実践行動力や自尊感情を育成するための取組を推進しました。また、若手教職員の育成や、小学校版「人権学習指導資料」の作成等を通じて、教職員の取組を支援しました。

- ⑥県民からの人権相談に迅速かつ的確に対応することができるよう、人権に関わる相談員等を対象にスキルアップ講座を開催（講座開催回数 16 回）しました。相談員等の資質向上を図るためには、相談業務に必要な知識等を習得するための機会を提供することが必要です。
- ⑦インターネット上の差別的な書き込みに対応するため、モニタリング活動に取り組むとともに、地域において、インターネットを正しく利用し、人権侵害をなくしていくための啓発講座を開催しました。インターネットを悪用した人権侵害をなくするためには、継続してモニタリング活動に取り組むことや、インターネットの適切な利用等についての啓発活動を推進していくことが必要です。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策 2 1 1：人権が尊重される社会づくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが性別に関わらず、自立した個人としてその個性と能力を十分に発揮できる機会が確保され、それぞれに多様な生き方が認められる社会が実現しています。そこでは、男女が、対等な立場で家庭、学校、職場、地域など社会のあらゆる分野における活動に積極的・主体的に参加し、共に責任を担っています。

平成 27 年度末での到達目標

男女共同参画意識の普及が進み、行政や企業、各種団体等において男女が対等な構成員として、政策や方針の決定過程に共に参画し活動する社会づくりが進展しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を達成し、活動指標も目標値をほぼ達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
社会全体において男女が平等になっていると思う人の割合	13.9%	15.0%	15.0%	16.5%	18.0%	1.00
目標項目の説明	e-モニターによるアンケートにおいて、「社会全体で男女の地位が平等になっていると思いますか」という設問に対して、「平等である」と回答した人の割合					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
21201 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進（環境生活部）	県・市町の審議会等における女性委員の登用率	24.7%	25.1%	24.9%	25.8%	26.5%	0.92
21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進（環境生活部）	男女共同参画フォーラムの男性参加率	23.5%	42.2%	32.4%	45.1%	51.6%	1.00

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
21203 働く場 と家庭・地域に おける男女共同 参画の推進 (環境生活部)	女性の能力発揮 促進のため、積 極的な取組を行 っている企業等 の割合		24.6%	27.0%	27.0%	27.0%	1.00
		23.6%	27.9%	29.3%	29.5%	32.9%	
21204 性別に 基づく暴力等へ の取組 (健康福祉部)	「女性に対する 暴力をなくす運 動」期間中の啓 発箇所数		15か所	18か所	21か所	24か所	0.96
		12か所	15か所	18か所	24か所	23か所	

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	205	150	126	140	155
概算人件費		189	156	151	148
(配置人員)		(21人)	(17人)	(21人)	(17人)

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①第2次三重県男女共同参画基本計画第一期実施計画が平成27年度末で終了することを受け、第二期実施計画を策定しました。あわせて、附属機関における男女の委員構成が均衡のとれたものとなるよう引き続き取組を進めるため、「男女共同参画の視点で進める三重県附属機関等への委員選任基本要綱」を見直しました。今後は、市町や国、関係団体等と連携しながら、男女共同参画社会の実現に向けた施策を全庁的に推進していく必要があります。
また、三重県男女共同参画審議会による事業実施所属へのヒアリング等に基づき、注力すべき取組等を盛り込んだ「知事への提言」を行いました（審議会開催状況：全体会3回、3部会を各4回開催）。今後は、提言に対する各部局の取組が進むよう働きかけを行っていく必要があります。
- ②「三重県男女共同参画センター」で実施するフォーラム等の各種事業について、企画内容等に創意工夫を図った結果、男性参加率の向上や多くの新規参加者を得ることができ、男女共同参画意識の普及・啓発ができました。国の成長戦略の中核に位置づけられている女性の活躍推進は、男性の意識改革や固定的な性別役割分担意識の解消と表裏一体であることから、引き続き、各種事業への男性等を含む新規参加者の増加に向けて企画内容等を工夫していく必要があります。
- ③女性の活躍推進三重県会議の加入促進に取り組み、平成28年3月末現在の会員数は、254団体となりました。また、運営の実行部隊である企画委員会（6回実施）を立ち上げ、企業目線での率直なご意見を取り入れながら、専門アドバイザー派遣事業や男性管理職向けセミナー、一周年記念大会等の事業を実施しました。今後は、女性活躍推進法の施行を受け、女性が職業生活等において能力を発揮できる環境づくりに取り組み、女性の活躍推進の機運を高めていく必要があります。
- ④マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントの防止に向けた企業等の取組を促すため、お互いさまの職場風土づくりにつながる「ファミリーデー」を実施した8社に対し経費の一部を助成しました。また、大学生（短大生を含む）を対象とした将来のマタハラ・パタハラを防止啓発するための出前講座を県内9大学で開催し、多くの大学生に啓発することができました。さらに、高校生向けのリーフレット「マタハラ・パタハラ・トリセツ」を作成し、県内高等学校3年生等に配布しました。来年度は、マタニティ・ハラスメントに関する法律が整備される予定であることから、それを契機とした企業向けの防止啓発に、より一層取り組んでいく必要があります。

- ⑤性犯罪・性暴力被害者の心身の健康の回復を図る総合的な支援体制（ワンストップ支援センター）として「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の運営を6月1日から開始し、電話や電子メール、あるいは面談による性犯罪等の被害者の方々からのさまざまな相談に応じています。また、「寄り添う心 よりこフォーラム」を11月21日に開催し、性暴力被害への支援に対する理解を深めることができました。引き続き、関係機関・団体等と連携し、それぞれの相談に応じた支援を行うとともに、性犯罪等の被害者の専門相談窓口としてさらに広く認知されるよう、今後も啓発活動に取り組む必要があります。
- ⑥DV*被害者支援について、関係機関による「DV防止会議」を開催し、「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画（第4次改定版）」の進捗状況の確認や情報共有を行いました。また、「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11月12日～25日）に警察、市町、関係機関・団体等と連携した街頭啓発を実施し、DVをはじめとするあらゆる暴力を許さない社会意識の醸成を図りました。今後も、DV被害者等の要保護女性の適切な保護・自立支援や性別にとらわれない相談を行えるよう、民間団体、関係機関と連携した取組を進める必要があります。また、DVの防止及び被害者に対する支援の充実を図るため、計画の見直しを行います。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策212：あらゆる分野における女性活躍の推進

施策 2 1 3

多文化共生社会づくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携して、多文化共生社会づくりに取り組むことにより、国籍や民族などの異なる人びとが、互いの文化の違いを認め合い、対等な関係のもとで、地域社会の一員として安心して快適に暮らしています。

平成 27 年度末での到達目標

外国人住民が抱える教育、就労などの生活課題の解決に向け、NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携し、それぞれが役割、取組方向を理解して、外国人住民が地域社会に参画しやすい環境づくりを進めています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を達成し、活動指標も目標値をほぼ達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
多文化共生に取り組む団体数	146 団体	160 団体	175 団体	190 団体	200 団体	1.00
	146 団体	161 団体	174 団体	188 団体	202 団体	
目標項目の説明	多文化共生事業に県と協働で取り組む団体・企業および国際交流団体の数					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
21301 外国人住民との円滑なコミュニケーション支援（環境生活部）	日本語指導ボランティア数	655 人	670 人	680 人	690 人	700 人	0.96
		655 人	671 人	689 人	680 人	670 人	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
21302 外国人 住民の地域社 会参画支援（環 境生活部）	セミナー、ボラ ンティア研修 等参加者数		350人	400人	450人	500人	1.00
		279人	383人	411人	501人	527人	

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	202	143	161	116	112
概算人件費		81	101	107	105
（配置人員）		（9人）	（11人）	（12人）	（12人）

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①有識者、NPO、経済団体、外国人住民等で構成する三重県多文化共生推進会議を開催して、委員の意見を参考に「三重県多文化共生社会づくり指針」を策定しました。今後は、本指針と「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」に沿って、NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体と連携して多文化共生社会づくりに向けて取り組む必要があります。
- ②日本語指導ボランティア研修（入門研修）を開催するとともに、多言語ホームページ（ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、中国語、英語、日本語）で外国人住民に必要な行政や制度に関する情報を提供しました。多言語ホームページでは、新たにフィリピン語と中国語で情報を提供することで、より多くの外国人住民に情報提供を行うことができました。外国人住民の関心が高い防災や健康に関わる情報を、引き続き継続的に提供していく必要があります。
- ③外国人住民の地域社会への参加・参画を支援するため、多言語相談窓口の設置、医療や災害時等のサポート体制の充実、消費者被害の防止などに取り組み、多くの外国人住民等に研修会等に参加していただきました。複雑化・多様化する外国人住民の相談への対応や計画的な医療通訳人材の育成、大規模災害発生時の外国人住民への支援体制の整備などに引き続き取り組む必要があります。
- ④NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体と連携して、多文化共生の啓発イベントを開催しました。外国人住民、支援者、企業、一般県民がグローバルな視点で体験発表を行うワークショップなどを開催して多くの方に参加していただきました。多文化共生社会づくりには、異なる文化を受け入れる共通認識が不可欠であることから、さまざまな団体等の主体的な参加促進や連携強化などに取組を広げていく必要があります。
- ⑤小中学校では、外国人児童生徒に対する教育の充実を図るため、外国人児童生徒巡回相談員を派遣して学習支援等を行うとともに、高校では、外国人生徒支援専門員を配置し、日本語の支援や進路相談等を行いました。また、日本語指導と教科指導の統合を目指した授業における指導方法を工夫・改善するために、指定校（小中学校16校（委託7市））や拠点校（飯野高校）を中心にJSLカリキュラム*の考え方を取り入れた実践研究とその検証を進めた結果、授業の内容や自分の考えを日本語で説明できる児童生徒の割合が上昇しました。今年度はこれまで少なかった理科、社会での研究が進み、研修会等（小中学校は委託7市以外に7市町の担当者が参加）で情報共有しました。今後は、研修や、学校における授業研究会、学校訪問等を通して、これまでの4年間で収集した実践事例（小中学校：80事例、高校：22事例）の普及・活用を一層推進する必要があります。

⑥外国人児童生徒教育担当者会議（対象：県内の全公立小中学校及び日本語指導の必要な外国人生徒が在籍する高校の外国人児童生徒教育担当者）を県内5地域で開催し、日本語指導やJSLカリキュラムに基づいた指導の方法について共有を図りました。また、小中学校・高校間において日本語の理解力や学習状況を円滑に引継ぐための方策について協議しました。平成26年度は鈴鹿地域で試行的にカルテによる引継ぎを実施したところ、年度当初から個々の生徒に応じた学習支援が可能となりました。また、平成27年度は四日市、津、松阪地域の中学校に拡大し、関係高校への試行的な引継ぎを行いました。今後は、その方法、内容、成果について検証を行うとともに、実施地域を拡大していきます。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策213：多文化共生社会づくり

【担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが、自らを社会の担い手であると認識し、NPO（ボランティア団体・市民活動団体等）に対する理解を深め、さまざまな手段によりNPO活動に参画するとともに、NPOは社会づくりの主要な担い手として自立した活動を展開し、さまざまな主体と力を合わせ、地域の諸課題に取り組んでいます。

平成 27 年度末での到達目標

県民の皆さんや企業等から、NPO活動に必要な資源（資金、人材、情報など）が提供される仕組みが強化され、NPOが自立して活動する環境が整備されています。

また、NPOとさまざまな主体がめざす姿を共有するとともに、お互いに力を合わせて社会づくりを進めていくための体制が整備されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については目標を達成し、活動指標は2項目について概ね達成できたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
NPO・ボランティア・市民活動に参加している住民の割合		12.5%	12.5%	20.0%	20.0%	1.00
	9.5%	7.7%	23.4%	23.1%	22.2%	
目標項目の説明	e-モニターによるアンケートにおいて、NPO・ボランティア、市民活動への参加状況について「参加している」と答えた人の割合					

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
21401 県民の社会参画活動への支援（環境生活部）	NPO法人に対する寄付金総額		140,000 千円 (23 年)	160,000 千円 (24 年)	190,000 千円 (25 年)	200,000 千円 (26 年)	0.96
		124,938 千円 (22 年)	152,088 千円 (23 年)	186,848 千円 (24 年)	202,295 千円 (25 年)	191,418 千円 (26 年)	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
21402 NPO が活発に活動で きる環境の充実 (環境生活部)	認定NPO法人 数		5法人	10法人	20法人	30法人	0.13
		1法人	3法人	4法人	4法人	4法人	
21403 NPO とさまざまな主 体との「協創」 の推進 (環境生活部)	NPOと県の連 携・協働事業数		65事業	67事業	71事業	75事業	1.00
		58事業	65事業	68事業	80事業	92事業	

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	308	221	88	66	62
概算人件費		63	64	53	44
(配置人員)		(7人)	(7人)	(6人)	(5人)

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①NPO法人への寄付を促進し、自立した活動ができるよう、NPO法に基づく認証・認定事務、設立手続等の相談・指導を行うとともに、中間支援団体と連携した設立手続や新たな資金調達に関する講座の開催、「三重ソーシャルビジネス支援ネットワーク」を日本政策金融公庫・三重県信用保証協会と共に設立し、NPO法人も利用可能となった信用保証制度の周知等を行いました。こうした取組により、NPO法人の活動基盤の強化に向けた支援を行うことができましたが、引き続き、NPO法人の活動基盤の充実・強化を図っていく必要があります。
- ②NPO活動に対する県民の皆さんの理解を深め、参加につながるよう、NPO活動を促進するためのセミナーの開催や、地域の中間支援団体・市民活動（支援）センターと連携して「市民活動・NPO月間」におけるイベント・啓発活動を集中的に実施するとともに、情報発信等に取り組むことで、NPO活動を広域的に促進することができました。引き続き、NPO活動に対する県民の皆さんの理解を深めるための取組を進めるとともに、NPO活動を促進していく必要があります。
- ③災害時に災害ボランティア活動を支援する資金を確保するため、基金への寄付を企業・社員等へ募るとともに、県政だよりや新聞広告を通じて県民の皆さんに募金を呼び掛けることによって、947,875円の寄付を集めることができました。また、県内での大規模災害時に専門性の高いNPOが直ちに活動ができるよう、協定団体の募集を行いました。新たな協定の締結には至らなかったため、引き続き、専門性の高いNPOに災害時の活動を支援する仕組みへの参画を促していく必要があります。
- ④「みえ災害ボランティア支援センター」の運営体制の充実に向け、他県で常設化している地域の災害ボランティアセンターの事例調査を実施するなど検討を深めることができましたが、引き続き、幹事団体の合意形成を図りながら、支援センターのあるべき姿に向けて検討を進めていく必要があります。また、地域における現地災害ボランティアセンターマニュアルの策定・活用に向けた取組を働きかけるとともに、日本財団との共催により災害時における被災者支援の研修・訓練等を実施することで、現地災害ボランティアセンターの関係者（市町・市町社会福祉協議会・NPO等）の「顔の見える関係づくり」を促すことができました。今後もこうした取組を通じて、関係者の互いに「顔の見える関係づくり」を促進していく必要があります。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策111：災害から地域を守る人づくり

施策255：協創のネットワークづくり

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体による教育への取組が進む中で、子どもたちに自ら課題を解決する力、他者と共に学び高め合う力が育まれています。

平成 27 年度末での到達目標

学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちの学力向上を図ることで一人ひとりが主体的に学習に取り組み、社会人・職業人として自立するために必要な能力や態度・知識を身につけるとともに、安心して学習できる環境の中で、充実した学校生活をおくっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標が目標値をやや下回りましたが、平成 26 年度より数値が改善したことや、活動指標の達成状況をふまえ、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
学校に満足している子どもたちの割合	78.7%	80.5%	82.0%	83.5%	85.0%	0.97
目標項目の説明	県内の公立小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生の子どもたちを対象とする「学校生活についてのアンケート（授業内容の理解、相談や質問ができる雰囲気、学校生活の安心感、目的意識の有無の4項目）」の平均値から算出した、学校に満足している割合					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
22101 子どもたちの学力の定着と向上（教育委員会）	授業内容を理解している子どもたちの割合	81.2%	82.0%	83.0%	84.0%	85.0%	1.00
			80.6%	83.1%	84.2%	85.3%	
22102 社会に参画する力の育成（教育委員会）	新規高等学校卒業生が、就職した県内企業に、1年後定着している割合	84.4% (22 年度)	86.0% (23 年度)	88.0% (24 年度)	90.0% (25 年度)	92.0% (26 年度)	0.90
			84.5% (23 年度)	84.0% (24 年度)	84.8% (25 年度)	82.9% (26 年度)	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
22103 教職員の資質の向上 (教育委員会)	研修内容を「自らの実践に活用できる」とする教職員の割合		91.0%	99.0%	99.5%	100%	0.99
		87.8%	98.1%	98.2%	99.0%	98.5%	
22104 学びを支える環境づくりの推進 (教育委員会)	1,000人あたりの暴力行為発生件数		3.3件	3.2件	3.1件	3.0件以下	0.61
		4.0件	4.0件	4.7件	4.8件	4.9件 (暫定値)	
22105 私学教育の振興 (環境生活部)	特色化教育実施事例数		85件	90件	95件	100件	1.00
		71件	87件	91件	95件	100件	

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	15,867	15,363	15,303	16,895	17,637
概算人件費		133,437	135,874	130,036	126,708
(配置人員)		(14,799人)	(14,777人)	(14,638人)	(14,534人)

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①学力向上緊急対策チームにおいて、小中学校訪問、効果的な少人数指導、県内外の優良事例の定期的な情報発信等の重点取組を設定し、関係各課で横断的・一体的に取り組みました。全国学力・学習状況調査の結果は、小中学校とも全国の平均正答率との差の縮小や無解答率の減少等、改善の兆しが見られたものの、全ての教科において、全国の平均正答率を下回るという厳しい結果が続いています。(創14)
- ②家庭での生活習慣や読書習慣等の確立を図るため、小中学校でのチェックシートを活用した集中取組期間を2回から3回に拡充し取り組みました。また、就学前の子どものためのチェックシートを活用した取組(2回)も始めました。実施後、学校が家庭における取組状況の把握や児童生徒および保護者や地域へのフィードバックを行い、活用の促進を図りました。(活用率：H27.4:75.6%→H27.7:84.0%→H27.10:85.8%) 全国学力・学習状況調査の結果からは、家庭学習について量的には学習時間の確保、質的には学校の授業の復習に課題が見られます。また、スマートフォン等の使用時間や自主的に読書を行うこと等にも課題が見られます。みえの学力向上県民運動の成果発表県民大会(780名参加)および第5回推進会議において「子どもの問題は、大人の問題」であり、大人が当事者意識を一層持つ必要があることが確認されました。引き続き学校・家庭・地域がより具体的に取り組む運動を展開する必要があります。

- ③まなびのコーディネーター*（50人）を各市町に配置して、約1,900回、体験活動や読書活動等の機会を提供し、参加した延べ約42,000人の子どもに対し、学力向上につながる自己肯定感を養う取組を行いました。今後とも、こうした取組が地域で活発に行われるよう、地域で教育に関わる人の資質向上を図るなど、地域の教育力を高めていく仕組みづくりが必要です。
- ④市町教育委員会と連携し、図書館司書有資格者を3市町の6小中学校に派遣することにより、学校図書館を活用した授業への支援や一斉読書の取組を推進しました。また、高校生の思考力・判断力・表現力等の育成を目的として、ビブリオバトルを活用した読書活動を推進し、県立32校と私立5校が参加しました。引き続き、子どもと本をつなぐ取組を進め、読書機会を拡充していく必要があります。
- ⑤全国学力・学習状況調査について、民間機関の協力を得て、全国的な知見も活用して総合的な分析を進めました。また、全市町が全国学力・学習状況調査の結果を保護者や地域と共有しました。さらに、小学校の教員を対象とした国の調査官等を招いての研修会（小学校国語・算数各2回）や授業研究会（小学校国語・算数各2回）を開催しました。今後は、教科に関する調査の定量的な公表および学校質問紙の公表の促進が必要です。（創14）
- ⑥みえスタディ・チェックについて、対象となる全ての小中学校において実施し、実施後、採点研修会や自校採点、課題改善のための分析結果やワークシートの配信等により、各学校の授業改善のためのPDCAサイクルの確立に生かせるようにしました。（3点セット（全国学調、みえスタディ・チェック、ワークシート）活用率：H27.4:67.4%→H28.2:84.3%）
- ⑦小中学校の教員等が参加する教科別プロジェクトチームを設置して、学習指導要領の趣旨をふまえた教科の領域（単元）別のワークシートの拡充に取り組み（H26まで:711本→H27:1,222本）しました。ワークシートの活用により、授業改善および個に応じたきめ細かな指導が進んでいます。
- ⑧実践推進校100校を指定し少人数指導を支援するための非常勤講師を配置しました。また、学力向上アドバイザーを派遣し、授業力向上等のための具体的な指導方法等についての指導・助言を行い、平成27年度全国学力・学習状況調査における実践推進校の結果では、全ての教科で全国との差が縮まり、改善がみられました。今後、効果的な少人数指導について検証していく必要があります。（創14）
- ⑨東紀州地域において尾鷲市駐在職員が中心となって、市町教育委員会との連携を密にし、学習指導要領に基づく授業改善が進められるよう情報を共有するとともに、校内研修に課題のみられる学校への重点指導を行い、市町教育委員会の研修会の講師や学校現場での授業実践等、学力向上に向けた実践的な支援を行いました。
- ⑩科学好きの裾野を広げ、探究心や創造性に優れた人材を育成するため、関係団体と連携して、「第3回科学の甲子園ジュニア」予選大会（H26:22校118名参加→H27:24校126名参加）および「県高等学校科学オリンピック大会」（H26:13校101名参加→H27:13校100名参加）を開催しました。また、県代表チームに対して、全国大会出場に向けた支援を行いました。
- ⑪県立高校において、基礎的・基本的な学力の定着・向上等を目的とした研究指定校（6校）の校内体制の整備に係る成果を、同様の課題のある学校に共有しました。M i e S S H指定校（5校）では、大学等と連携した講習会、フィールドワーク、最先端技術の研究を行う施設や研究室等での研修、高校生が企画する小中学生向けの物理・化学・生物に関する理科教室を実施しました。M i e S E L H i指定校（9校）では、小学生への外国語指導、生徒の言語活動を中心とした授業実践や海外研修等、先進的な英語教育を実施しました。

- ⑫県立高校教員が、高い志を持って学習に励む高校生を対象に、先進的な講義を行う進学対策HYP ER講座を実施（3回）し、主体的に学び続ける意欲や態度の醸成を図りました。（11校 92名参加）
- ⑬第10回国際地学オリンピック日本大会をめざす生徒を育成するため、三重大学と連携した地学セミナーを実施（8回、参加者数29名）しました。その結果、大会の予選となる日本地学オリンピック大会（12月）には20名の生徒が参加しました。さらに、第10回国際地学オリンピック日本大会プレイベントとしてシンポジウムを実施（81名参加）するとともに、大会での国際交流を企画する生徒実行委員会を組織し、各企画の内容を検討しました。
- ⑭M i e S P H指定校（6校）において、2級造園技能士12名実技試験合格（四日市農芸高校）、専門学校の指導者との共同による日商簿記検定1級の指導方法の研究（四日市商業高校）、地域の食材等を活用した商品開発（津商業高校）、水産高校生が実習で収穫したカツオを料理するなどの学校間連携や商品開発（相可高校）、2足歩行ロボットの開発（伊勢工業高校）、農業・工業・商業・福祉の4学科の連携による「白鳳カフェ」（伊賀白鳳高校）などを実施しました。
- ⑮グローバル人材を育成するため、企業人や大学教授等の講義、大学生や留学生を交えたディスカッションなどを行う「みえ未来人育成塾」を実施しました（2回）。高校生の留学については、長期留学3名、短期留学18名への支援を実施しました。実践的な英語使用環境の創出と異年齢交流による人間的成長を目的に「英語キャンプ」を開催し、109名（小学生29名、中学生38名、高校生42名）が参加しました。また、S G H指定校（四日市高校）において、大学や企業と連携し、社会課題についての討議や課題設定型学習、白熱英語講座や海外短期派遣等を通じて、グローバル化社会で主体的に活躍できる人づくりを進めるとともに、その取組状況を生徒が発表する「四高スーパープレゼンテーション」等をとおして、課題研究の成果を県内の学校に普及しました。
- ⑯小学校における英語教育について、モデル校の教職員等を対象に、外国語活動の授業の組み立て方、フォニックス *やレゴブロック等の活用に関する研修を行いました。また、モデル校において、研究授業を実施しました。小学生向け英語音声教材J o y J o y M I E n g l i s hについては、モデル校での積極的な活用を図るとともに、市町教育委員会訪問や学校訪問、教務担当者会議などで働きかけた結果、活用が進みました（H26：53.4%→H27：62.4%）。今後、さらに市町教育委員会と連携して活用を促進する必要があります。
- ⑰小学校1、2年生での30人学級（下限25人）、中学校1年生での35人学級（下限25人）を継続することで、平成27年5月1日現在、小学校1年生では94.1%、2年生では89.1%の学級が30人以下となり、中学校1年生では91.1%の学級が35人以下となりました。また、国の加配定数を活用し、引き続き小学校2年生の36人以上学級を解消しました。
- ⑱教育活動全体を通じたキャリア教育を推進するため、教科・科目や分掌、部活動等さまざまな場面における実践を掲載した高等学校キャリア教育実践事例集を作成しました。今後も各学校において学校や地域の実態に応じた体系的なキャリア教育の推進が図られるよう支援していく必要があります。
- （創14）
- ⑲県内9地域でキャリア教育推進地域連携会議を開催し、小中高等学校、事業所、行政機関等の担当者が、今後のキャリア教育や地域を担う人材育成の方向性について共通理解を図りました。また、就職支援相談員等の外部人材を就職支援の必要な県立高等学校に配置し、進路相談や求人開拓、進路ガイダンス等を行いました。さらに、生徒と事業所の担当者が就職に関する情報を直接交換する合同就職相談会等を実施するとともに、就職未内定者の個別の状況に応じた就職支援を行いました。今後も、関係機関と連携を図り、計画的に就職活動を行うことが困難な生徒や障がいのある生徒等への就職支援を進める必要があります。
- （創14）

- ⑳卒業生の職場定着支援をはじめ、高校生の就職支援および就業体験の充実に係る教員による事業所訪問を支援しましたが、県内企業における新規高等学校卒業就職者の離職率の高止まりをふまえ、地域の魅力ある仕事等を知る機会の創出など一層の就職支援・職場定着支援等に取り組む必要があります。
- ㉑第25回全国産業教育フェア三重大会の開催に向けて、生徒実行委員会を9回開催し、開会式・閉会式におけるアトラクションの企画立案や、大会PRを行いました。大会は、延べ約11万人の来場者を迎え、専門高校で学ぶ生徒の学習成果を全国に発信することができました。また、挑戦・交流・進化の3テーマのもと、学科の枠を越えた新しい展示方法を取り入れ学科間の相互交流を深めるとともに、地域や産業界と連携した大会としたことで多くの県民や産業界に専門学科の魅力をPRすることができました。
- ㉒子どもの健康課題を解決するために推進地域や推進校を指定し、学校・家庭・地域社会が連携して取組を進められるよう、支援体制の構築を進めてきています。また、子どもたちに望ましい食習慣を身につけるため、食に関する指導の手引（県作成）を配付し、計画的に食育を推進することを促すとともに、「みえの地物が一番！朝食メニューコンクール」を実施するなどしてきました。今後も、子どもたちの健やかな成長のために、健康教育を推進する必要があります。
- ㉓ライフプラン教育の一環として公立幼稚園および小中学校において、家族の大切さを考える授業づくり等をテーマにした講演会を開催しました（幼稚園：50名、小中学校：90名参加）。今後は、家族・家庭生活に関する様々な課題に対応した、より実践的な内容となるよう取組を行う必要があります。また、県立高等学校では、結婚、子育て等をテーマにした講演会（12校）、保育実習（18校）、産婦人科医等専門家の派遣等（18校）を実施したほか、全日制、定時制の全生徒および定時制の全職員にリーフレットを配付し、生徒がライフプランを考える機会を設けました。今後、リーフレットの活用事例や各校の取組の発信とともに、性に関する様々な課題に対応するための内容の充実が必要です。（創1）
- ㉔若手教員の実践的指導力の向上を図るため、悉皆研修として「初任者研修（421名）」「教職2～3年次研修（502名）」「教職6年次研修（302名）」「教職経験11年次研修（246名）」、任意研修として「教職7～8年次研修」を実施しました。悉皆研修の授業力向上や学級経営・生徒指導力向上等を図る研修については、「自らの実践に活用できる」とする教員の割合は96.1%でした。また、若手教員（初任～経験11年次）が、専門的な知識や技術・技能を不断に向上させる意識を保てるように、「採用前研修（3月に実施）」を実施しました。引き続き、個々の教育課題やニーズに応じた研修となるよう、内容の充実を図っていく必要があります。
- ㉕教員の授業力向上を目指し、経験年数の異なる教員（初任、教職6年次、教職経験11年次）が相互に学び合う「授業実践研修」を年間4回、延べ264講座（969名）実施しました。「自らの実践に活用できる」とした教員の割合は99.8%でした。引き続き、教員が「めあての提示・振り返りの活動」や「言語活動」等についての理解を深め、子どもの主体的な学びにつなげられるよう、授業改善を支援する必要があります。
- ㉖小中学校（18校）を重点推進校に指定し、「授業研究担当者育成研修」を実施することで、授業研究担当者の資質の向上と各学校の校内研修の活性化につなげました。今後は、より実践的な内容で実施するとともに、研修成果を普及させる必要があります。
- ㉗学校等の要請に応じて「出前研修」（28回）を実施し、学校の組織的な授業改善に向けた取組の推進につなげました。今後も、地域や学校等のニーズに応じた研修内容の充実を図る必要があります。

- ⑳文部科学省の「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」をふまえ、小学校における英語教育の中核となる教員および中・県立学校の全ての英語教員を対象に、実践的な英語指導力の向上を図る「英語教育推進研修（820名）」を悉皆研修として実施しました。
- ㉑道徳の教科化に向け、市町教育委員会等対象の道徳教育推進会議（2回）をはじめ、校長研修会や道徳教育推進教師研修会（9市町で実施）等において、改正学習指導要領の趣旨を生かした道徳教育の進め方について情報共有や協議を行いました。また、指導主事等の学校訪問を通じて、「私たちの道徳」および「三重県心のノート」の計画的な活用推進、「私たちの道徳」の家庭・地域での活用や学校関係者評価を活用した道徳教育の充実を働きかけました（例：長期休業中の「私たちの道徳」の持ち帰り／H26：89.1%→H27：97.0%）。今後、命を大切にする教育などの取組を充実させる必要があります。
- ㉒いじめや暴力行為、不登校等の未然防止に向けて、8市町の推進校39校（中学校10校、小学校29校）において、児童生徒の実態把握のためのアンケートを実施し、児童生徒の実態に応じた取組を行うとともに、児童生徒を支援する学校の組織体制構築を目的とした会議を3回開催し、チーム支援の在り方等について研修を深めました。今後も、アンケート結果に基づき、仲間づくり等の自主的な活動を推進する取組を充実させる必要があります。
- ㉓小学校段階からスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用を促進するため、小中学校の教職員を対象（各校1名）に、チーム支援等をテーマに研修会を開催し（3か所）、事例分析を基にした問題行動等の未然防止や小中学校の連携、具体的なアクションプランの作成等をおして、教職員の意識向上とチーム支援の推進に係る能力向上を図りました。
- ㉔全ての中学校区にスクールカウンセラーを配置し、状況に応じた効果的な活用を行いました。また、派遣要請等に基づき、スクールソーシャルワーカーが95校869回（小学校363回、中学校209回、県立学校297回）訪問して、児童生徒や保護者等を福祉機関につなぐ等の対応を行いました。今後、スクールソーシャルワーカーと関係機関が連携して、一層効果的なチーム支援を行っていく必要があります。
- ㉕問題解決のために、生徒指導特別指導員やスクールソーシャルワーカー等からなる学校問題解決サポートチームを、48校（小学校13校、中学校17校、高等学校18校）に派遣しました。今後も、早期に解決するために、情報共有と連携を密にして対応する必要があります。
- ㉖いじめ問題の防止等に関する機関や団体の取組等について情報共有を図るため、三重県いじめ問題対策連絡協議会を2回開催しました。また、いじめの防止等のための取組およびいじめ事案が発生した場合の学校と教育委員会の対応等について審議いただくとともに、いじめ問題に関する県内の状況をふまえた今後の取組等について検討するため、三重県いじめ対策審議会を2回開催しました。今後、「いじめ防止条例（仮称）」の制定に向け、関係機関との連携のもと検討を進める必要があります。
- ㉗スマートフォン等の問題を高校生が自ら考え取り組む意見交流会（高校生スマホサミット）を9校（県立高校8校、私立高校1校）16名の生徒が参加のもと開催し、その成果を県内の中学校や高校等に発信し、各学校における生徒を主体とした取組につなげました。今後、参加校以外の学校に普及させる必要があります。また、保護者対象のネット啓発講座を小中学校等41校（小学校27校、中学校12校、他2校）で開催し、スマートフォンに対する危険性と機能制限の重要性について理解が進みました。問題のある書き込みの削除等、各学校で対応が難しい事案については、4件解決に導きました。このほか、「ネット検定」を小中学校52校（小学校27校、中学校25校）を対象に2回実施しました。今後も改善を加えながらこれらの取組を進める必要があります。

- ③⑥体罰を根絶するため、生徒指導担当者を対象とした研修会(99人)をはじめ、部活動マネジメント研修(延べ62人)、その他アンガーマネジメント研修など運動部活動の指導者を対象とした研修会(延べ256人)を通じて、体罰禁止の徹底と指導方法の工夫改善を進めました。県内の学校における体罰事案は減少傾向にあるものの、依然として体罰事案が発生していることについて重く受け止める必要があります。
- ③⑦8指定中学校区の子ども支援ネットワーク*で、教育的に不利な環境のもとにある子どもを主な対象に学習支援や体験活動を展開した結果、自尊心や学習意欲の向上において成果が見られました。市町教育委員会との連携により、指定中学校区以外の全中学校区においてもネットワークを構築できましたが、今後も、これらの活動が充実・定着するよう、成功事例に関する情報提供や中学校区推進教員への支援等を行う必要があります。
- ③⑧高校・高専に進学する能力を持ちながら、経済的理由により修学が困難な者1,070人に対し、修学奨学金を貸与決定するとともに、家計が急変等した生徒の修学を支援するため、7人に対し緊急的に修学奨学金を貸与しました。
- ③⑨県立高等学校授業料に相当する教育費の負担軽減のため、一定の要件を満たす世帯に属する生徒22,174人に対し就学支援金受給資格を認定しました。低所得世帯における授業料以外の教育費負担を軽減するため、2,963人に対し高校生等奨学給付金を支給しました。
- ④⑩平成28年4月に開校する名張青峰高校について、教育内容や教育活動の特色・魅力が中学生等に十分に理解されるよう、教育課程、英語運用能力や情報利活用能力の育成に係る教育活動、設置する部活動等、開校に向けた協議を行い、リーフレット等により地域の中学生や保護者に発信しました。
- ④⑪「三重県教育ビジョン」(計画期間:平成28~31年度)について、三重県教育改革推進会議において、総合教育会議を経て策定された「教育の振興に関する総合的な施策の大綱」をふまえるとともに、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」とも整合を図りながら審議を進め、平成28年3月に策定しました。
- ④⑫公教育の一翼を担う私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育サービスが充実されるよう、引き続き、私立学校への支援や保護者等の経済的負担の軽減を行う必要があります。
- ④⑬公教育の一翼を担っている私立幼稚園において、建学の精神に基づく個性豊かで多様な教育が推進されるよう支援しました。引き続き個性豊かで多様な教育が推進されるよう支援するとともに、子ども・子育て支援新制度*への移行を希望する私立幼稚園が、円滑に移行できるよう支援する必要があります。
- ④⑭幼稚園教員等の資質向上を支援するため、幼稚園教育研究協議会において、教育課程の内容の充実について実践事例の交流を行いました。今後も、計画的・組織的に指導が行われるよう、具体的な取組事例の紹介を行うなどの、支援が必要です。また、幼稚園・保育所・認定こども園に在籍する5歳児を対象に生活習慣チェックシートを実施(2回)しました。
- ④⑮幼稚園教育研究協議会において、幼小のスムーズな接続について実践事例の交流を行いました。今後は、幼稚園と小学校が連携した取組が一層充実するよう、具体的な取組事例の紹介を行うなど、引き続き支援する必要があります。(創10)

*「創番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策211：人権が尊重される社会づくり

施策221：夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成

施策222：人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成

施策223：健やかに生きていくための身体の育成

施策225：笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり

施策226：地域に開かれ信頼される学校づくり

施策231：少子化対策を進めるための環境づくり

施策233：子育て支援と家庭・幼児教育の充実

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちの学びと育ちを支えるため、家庭や地域と連携した開かれた学校づくりが進み、学校・家庭・地域が一体となって教育に取り組む社会が形成されています。

平成 27 年度末での到達目標

それぞれの地域において、開かれた学校づくりの取組が進められ、家庭や地域と連携した学校運営や教育活動が展開されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標の数値目標を達成するとともに、全ての活動指標において目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
学校関係者評価やコミュニティ・スクールなどに取り組んでいる学校の割合	90.0%	93.0%	97.0%	100%	100%	1.00
		95.3%	100%	100%	100%	
目標項目の説明	学校関係者評価やコミュニティ・スクールなど、保護者や住民等が学校運営や教育活動へ参画する仕組みを取り入れている学校の割合					

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
22201 地域とともにある学校づくりの推進 (教育委員会)	学校関係者評価により学校運営や教育活動への保護者や住民等の参画を進めている県立学校の割合		40.0%	88.0%	100%	100%	1.00
		—	81.2%	100%	100%	100%	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
22202 地域で支える教育活動の推進 (教育委員会)	教材「三重の文化」を活用した中学校の割合		80.0%	85.0%	90.0%	100%	1.00
		—	61.9%	88.8%	92.9%	100%	

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	36	40	36	29	31
概算人件費		99	55	44	44
(配置人員)		(11人)	(6人)	(5人)	(5人)

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①コミュニティ・スクール指定校数は59校(小学校40校、中学校17校、高校2校)、学校支援地域本部*設置校数は229校園(小学校151校、中学校55校、幼稚園等23園)となりました。また、市町教育委員会を対象に推進協議会を開催し、地域ならではの創意・工夫や学力向上に向けた取組の好事例紹介や課題解決のための協議を実施しました。教職員や地域住民等を対象に推進フォーラムを開催し、開かれた学校づくりの普及・啓発や情報交換を図りました(参加人数 H25:93名→H27:128名)。また、サポーター(実践経験のある元校長など7名)を、学校や地域、管理職対象の研修会等に派遣しました(派遣回数 H26:22回→H27:28回)。今後、全ての学校においてコミュニティ・スクール等を推進するため、地域の実情に応じた支援が必要です。
- ②学校関係者評価研修会を実施し、学校関係者や教職員が実践事例交流や演習をとおして理解を深めました。平成26年度の学校関係者評価等をもとに、県立学校が地域の関係者とともに取り組む改善活動に対して支援を行いました(11校)。今後、より多くの学校関係者や教職員が、学校関係者評価の目的や実施内容について理解を深め、各校の学校関係者評価が効果的に実施されるよう、研修の見直しも含め、学校の実態に応じた支援が必要です。
- ③土曜日の授業は全ての市町で実施され、実施回数は月1回程度(年間8回程度)が20市町と最も多くなっています。引き続き土曜日の授業の実施状況を把握し、取組成果の普及を図ることが必要です。また、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部、補習等のための指導員等派遣事業や地域による土曜日等の教育支援事業等の活用に関する情報提供や支援を通じ、市町と連携して、土曜日の教育活動(土曜日の授業、土曜の課外授業および土曜学習をいう。)はもとより、放課後や長期休業期間を活用した学力向上等の取組を推進しました。今後も、学校・家庭・地域等の連携のもと、子どもたちの教育環境の充実を図る必要があります。
- ④「ふるさと通信(伊賀地域)、(伊勢志摩地域)」を国公立の小学校(5・6年生)、中学校、高等学校、特別支援学校(小学部5年生以上)の全児童生徒に、ふるさと三重かるたを公立幼稚園・小中学校に配付し、子どもたちが、三重県に誇りと愛着を感じ、三重県について発信する意欲を高める取組を推進しました。

(創13)

- ⑤総合博物館と連携して、かるた大会（プレイベント11月、かるた大会1月幼児23名、小学生26名）を実施したほか、教材「三重の文化」およびふるさと三重かるたを閲覧・体験ができるコーナーを総合博物館に設置し、総合博物館の活用促進を図るとともに、郷土教育推進の機会としました。今後も総合博物館と連携し、子どもたちに総合博物館の利用を促す必要があります。
- ⑥身近な地域や三重県に関わる文化財学習教材を活用した「郷土の文化財」の学習を推進しました（出前授業：小学校5校、中学校2校、総授業数8コマ、延べ98人。体験イベント「まいぶん祭り2015」延べ1323人）。今後も、出前授業や体験イベントを実施し、郷土の文化や文化財に興味・関心を一層高められるよう働きかける必要があります。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策222：人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成

施策226：地域に開かれ信頼される学校づくり

施策 2 2 3

特別支援教育の充実

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

障がいに対する理解が進み、子どもたちが、障がいの有無に関わらず、互いに尊重し合う感性を、幼少時から育むことができる教育環境が形成されています。

平成 27 年度末での到達目標

障がいのある子どもたちの教育的ニーズを的確に把握し、早期からの一貫した指導と支援の充実を図ることで、子どもたちが安心して学習できる環境の中で、自立と社会参加に向けて必要な力を育んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値は達成しましたが、活動指標の「学習環境の整備」の実績値を勘案し、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
県立特別支援学校高等部卒業生の進学及び就労率	34.2%	30.0% 38.7%	30.0% 34.8%	30.0% 40.9%	30.0% 42.6%	1.00
目標項目の説明						
目標項目の説明	県立特別支援学校高等部卒業生に占める進学および一般企業就労者の割合					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
22301 特別支援教育の推進 (教育委員会)	個別の教育支援計画*を作成している県立高等学校の割合	31.0%	50.0% 41.1%	60.0% 56.9%	80.0% 72.4%	100% 100%	1.00
		2校	3校	5校	7校	8校	1.00
22302 就労の実現 (教育委員会)	県立特別支援学校で職業に係るコース制を導入している学校数	2校	3校	5校	7校	8校	1.00
		2校	3校	5校	7校	8校	1.00

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
22303 学習環境の整備（教育委員会）	暫定校舎の教室数		10 教室	8 教室	8 教室	0 教室	0
		18 教室	8 教室	8 教室	8 教室	8 教室	

（単位：百万円）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	2,019	1,073	1,341	2,151	1,670
概算人件費		10,144	10,556	10,287	10,348
（配置人員）		（1,125 人）	（1,148 人）	（1,158 人）	（1,187 人）

平成 27 年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①障がいのある全ての幼児児童生徒への早期からの一貫した支援について、パーソナルカルテ*の普及の状況を把握するとともに、活用の促進について指導・助言しました。活用をさらに促進するため、先進的な取組の紹介など市町教育委員会への支援を進める必要があります。また、中学校から高等学校への支援情報の引継ぎ実施要項を改定しました。今後は、市町教育委員会と連携し、引継ぎを促進する必要があります。
- ②特別支援教育を推進する中心的な役割を担う人材を育成するため、小中学校や県立学校の教員を対象とした特別支援教育連続講座（シードプロジェクト）を7回（18講座 受講生 50名 満足度の平均 95.2%）実施しました。シードプロジェクトには8年間で299名が受講し、発達障がいのある児童生徒の指導・支援について理解を深めるなど、特別支援教育を推進する人材を育成することができました。今後、指導形態のキーポイントである通級による指導について、教員等の専門性の向上を図る必要があります。
- ③就学支援について、市町教育委員会が「教育支援の手引き」をふまえて適切に支援できるよう指導・助言しました。引き続き、市町教育委員会と情報を共有し、連携を図る必要があります。
- ④高等学校に在籍する発達障がいのある生徒を支援するため、発達障がい支援員（5名）を活用した巡回相談を実施（33校 373回）するとともに、個別的教育支援計画等の作成と活用に係る研修（3回）を実施しました。今後、教員の専門性の向上と支援体制の充実を図る必要があります。
- ⑤医療的ケアの実施により、児童生徒が身体的に安定した状態で教育活動に参加でき、付き添う保護者の負担を軽減することができました。また、スキルアップ研修会（2回）、メディカル・サポート会議（1回）を実施し、教員が安全に医療的ケアを実施するために必要な知識・技能の習得やサポート体制の整備等を進めました。今後も、実施校と連携し、医療的ケアの体制を充実させる必要があります。
- ⑥特別支援学校高等部生徒の進路希望を実現するため、キャリア教育マネージャー（1名）およびキャリア教育サポーター（6名）を活用し、生徒本人に適した職種・業務と必要な支援の方法を企業に提案する形の職場開拓を行いました（企業訪問数 4,752回）。また、職場実習での評価や雇用の可能性について検討するため、就労支援会議（12回）を実施しました。進路希望の実現のため、就労先および職場実習先の開拓や関係機関等との連携を一層進める必要があります。

- ⑦職業教育を充実させるため、職業に係るコース制を導入（1校、合計8校）しました。計画的・組織的なキャリア教育をさらに推進するため、障がい種別に対応した特別支援学校版キャリア教育プログラムの作成と活用を促進する必要があります。
- ⑧三重県ビルメンテナンス協会、企業、関係機関と連携し、清掃技能検定（2回）、接客サービス技能検定（2回）、看護・介助の業務補助検定（1回）を実施しました。また、「C o t t i 菜」において、職場実習（3名）や作業製品の展示（6校）を実施し、特別支援学校の取組について理解啓発を図りました。
- ⑨43台のスクールバスを運行することにより、特別支援学校の児童生徒が安全で身体的にも安定した状態で通学し、保護者の負担を軽減することができました。また、県有リフト付きバスを運行し、児童生徒の体験学習の充実を図りました。
- ⑩特別支援学校のセンター的機能を強化するため、特別支援学校コーディネーター会議（5回）を開催するとともに、教員の発達障がい支援に係る専門性の向上を図るため、三重県立小児心療センターあすなる学園と併設するあすなる分校での実地研修（6回）や発達障がい支援に係る研修会（2回）を実施しました。
- ⑪特別支援学校の施設について、暫定校舎の教室が一部残っていますが、平成27年3月に策定した三重県特別支援教育推進基本計画に基づき、市町等関係機関および特別支援学校との情報共有および連携を図りながら、特別支援学校の整備を進めました。今後、円滑な整備を進めるため、関係機関等と学習環境や教育内容等について検討を進める必要があります。
- ⑫平成28年4月の「障害者差別解消法」の施行に向け、学校教育における合理的配慮に係る研修会（第一回132名 第二回192名）を開催し、合理的配慮の基本的な考え方等について教職員および市町教育委員会関係者への理解啓発を図りました。今後、教職員等への理解啓発をさらに図る必要があります。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策224：自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進

施策226：地域に開かれ信頼される学校づくり

施策 2 2 4

学校における防災教育・防災対策の推進

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが、災害対応能力を身につけるとともに、大規模地震や津波、風水害などの自然災害への対策が十分に行われた、安全で安心して学習できる環境が形成されています。

平成 27 年度末での到達目標

東日本大震災で明らかとなった学校防災の課題をふまえた防災教育・防災対策が行われ、子どもたちが安全で安心して学習できる環境の中で学校生活をおくっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標が目標におよびませんでした。実施率に一定の進捗がみられたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
地域と連携した避難訓練等を実施している学校の割合		63.0%	76.0%	88.0%	100%	0.88
	—	64.9%	73.2%	80.8%	88.3%	
目標項目の説明						
目標項目の説明	自主防災組織や地域住民等と連携した避難訓練等を実施している学校の割合					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
22401 防災教育の推進 (教育委員会)	防災ノート等を活用した防災教育を実施している学校の割合		100%	100%	100%	100%	1.00
		—	98.3%	100%	100%	100%	
22402 防災教育の推進 (教育委員会)	学校防災のリーダーが中核となり防災に取り組んでいる学校の割合		50%	100%	100%	100%	1.00
		—	99.7%	100%	100%	100%	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
22403 防災対策の推進 (教育委員会)	県立学校の非構造部材*の耐震対策実施率		10.0%	20.0%	50.0%	100.0%	0.20
		—	4.1%	13.5%	17.6%	20.3%	

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	2,228	1,596	1,576	871	1,478
概算人件費		126	129	115	113
(配置人員)		(14人)	(14人)	(13人)	(13人)

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①学校における防災ノートを活用した防災学習を推進するため、新入生等に防災ノートを配付するとともに、外国人児童生徒に外国語版（5か国語）を配付しました。また、学校の意見をふまえ、風水害に関する項目の充実を図るなど、次年度以降の配付に向けた見直しを行いました。防災学習がより効果的に実施されるよう、防災ノート等の防災学習教材の充実に、引き続き取り組む必要があります。
- ②教職員を対象とした研修については、初任者、6年次、11年次、新任管理職、小中学校事務職員の研修に防災教育の内容を盛り込んで実施したほか、学校防災リーダー等教職員研修の研修時間数を増やすなど充実を図り、4回実施しました。また、みえ防災・減災センターと連携して、体験型防災学習の実践研修を5回実施しました。学校防災リーダー等教職員の防災意識と知識、指導力の向上に、継続して取り組む必要があります。
- ③学校における体験型防災学習や、家庭、地域と連携した防災の取組を推進するため、要請のあった延べ140校に職員を派遣しました。引き続き、市町教育委員会等と連携して、学校における防災学習を支援していく必要があります。
- ④8月に、宮城県内3市町3校の中学生9名および教職員等を三重県に招き、県内3市町3校の中学生149名および教職員が、それぞれの地域の特色をふまえた防災学習を通じて交流を深めました。また、11月に防災交流学習に取り組んだ県内3市町の実践報告会を実施しました。被災地から学ぶ防災教育を通じて、自分の命は自分で守る防災教育だけでなく、支援者となる視点から安全・安心な社会づくりに貢献する意識や能力を育成する防災教育に取り組む必要があります。
- ⑤県立学校施設の非構造部材の耐震対策について、早期の完了に向け、指摘箇所の耐震対策を継続して実施しました。また、屋内運動場等の吊り天井等落下防止対策については、未対策の70校129棟のうち、30校46棟の対策工事を実施しました。県立学校施設の非構造部材の耐震対策については、早期の完了を目指して、引き続き指摘箇所の耐震対策を進めていくとともに、屋内運動場等の天井等落下防止対策については、未対策の42校83棟の対策を計画的に実施していく必要があります。

⑥公立小中学校施設については、市町において耐震化計画の前倒し実施に取り組み、耐震化が完了していない棟は3棟になりました。また、非構造部材の耐震対策においても、全市町において屋内運動場等の天井等落下防止対策の実施や検討を行うなどの取組が進み、吊り天井を有する屋内運動場等において天井等落下防止対策未実施の棟数は、平成27年度に90棟から42棟に減少しました。今後、校舎等の建物の耐震化が完了していない市に対して耐震対策の推進について助言を行うとともに、非構造部材の耐震対策が遅れている市町に対し早期に完了するよう働きかける必要があります。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策111：災害から地域を守るひとづくり

施策112：防災・減災対策を進める体制づくり

施策225：笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり

施策 231

子どもの育ちを支える家庭・地域づくり

【主担当部局：健康福祉部子ども・家庭局】

県民の皆さんとめざす姿

子ども自身の持つ力を育み伸ばそうとする「子どもの育ちを支える視点」が社会全体で共有され、子どもを見守り、豊かに育てることのできる家庭・地域づくりが進んでいます。

平成 27 年度末での到達目標

「三重県子ども条例」の普及啓発、条例に基づく取組の推進などを通じて、大人が子どもの育ちや子育てについての理解を深めるとともに相互に連携し、子どもへの体験・交流機会の提供、有害環境からの保護などに自発的に取り組んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については目標を達成できませんでしたが、キッズモニターや青少年健全育成など子どもの育ちを支える取組については一定の成果があったほか、「みえ子どもスマイルプラン」に基づき、男性の育児参画や出逢い支援など新たに加わった少子化対策の取組も着実に進んだことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
「三重県子ども条例」の認知度	35.0%	50.0%	60.0%	70.0%	100.0%	0.32
	35.0%	35.5%	41.8%	43.0%	32.4%	
目標項目の説明	「三重県子ども条例」を知っている県民の割合					

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
23101 子ども条例の普及と推進 (健康福祉部子ども・家庭局)	キッズ・モニター活用事業数	7 事業	8 事業	9 事業	10 事業	10 事業	0.90
		7 事業	8 事業	9 事業	10 事業	9 事業	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
23102 家庭 力・地域力の向 上支援 (健康福祉部 子ども・家庭局)	「みえ次世代育 成応援ネットワ ーク」 会員数(累計)		1,155 会員	1,270 会員	1,385 会員	1,500 会員	0.79
		1,048 会員	1,124 会員	1,228 会員	1,325 会員	1,463 会員	
23103 子ども の保護対策の推 進 (健康福祉部 子ども・家庭局)	子どもの利用の 多い店舗のうち 青少年健全育成 協力店の割合		92.5%	95.0%	97.5%	100%	0.99
		90.0%	92.7%	95.0%	95.6%	99.9%	

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	245	72	63	96	120
概算人件費		126	110	124	139
(配置人員)		(14人)	(12人)	(14人)	(16人)

平成 27 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、三重県少子化対策推進県民会議とも連携して少子化対策をはじめとする子ども・家庭政策に取り組み、また、「みえ・たい³(たいキューブ)・スイッチ*」関連イベントや「みえの少子化対策を考えるフューチャーセンター事業」を実施するなどにより、少子化対策を進めるための機運の醸成を図りました。「みえの子ども白書 2016」を作成するにあたり実施したアンケート調査では、少子化の現状に危機感を感じている人が 86.1%であったことから、引き続き少子化対策を進めるための機運の醸成を図る必要があります。
- ②少子化対策市町創意工夫支援交付金等により、市町の取組に対して財政的な援助を行い、県内各地で結婚支援や子育て支援に対する取組が進みました。引き続き、市町の取組に対する支援を行う必要があります。
- ③県内 2,000 社の中小企業を対象に企業子宝率調査を行い、子育てに優しい取組を行っている企業を表彰するとともに、取組を紹介する冊子を作成し、企業等に配布しました。引き続き、子育てに優しい企業の「見える化」を図り、水平展開を図る必要があります。
- ④企業の若手従業員に対して妊娠や出産等に関する医学的に正しい知識の普及を図るため、ライフプラン教育アドバイザーを派遣しました。まだまだ若い世代における知識の普及が進んでいないと考えられることから引き続き、取組を進める必要があります。
- ⑤「みえの育児男子プロジェクト*」として、「第2回ファザー・オブ・ザ・イヤー in みえ」や「みえの育児男子倶楽部」の実施をはじめ、男性の育児参画の必要性等を普及するさまざまな取組を実施しました。若い世代の約半数が「父親も育児に積極的に参加すべき」と考えているという調査結果があり、引き続き企業の経営者等に対し「イクボス*」の推進をはじめとする機運醸成や環境づくりを進める必要があります。

(創11)

県内の保育所、幼稚園等を対象としたアンケートの実施や有識者検討会をふまえた野外体験保育有効性調査では、野外体験保育の実施頻度が高い施設ほど、多くの園児に「自分から進んで何でもやる」割合が高いなどの結果や取り組むための課題が明らかになりました。今後は、調査結果をもとに野外体験保育の普及を図る必要があります。

- ⑥「みえ出逢いサポートセンター」の設置により、センターのメルマガ会員登録が1,817人、出逢いイベントが58回開催されるなど、多くの出逢いの機会の提供につながりました。また、市町や企業が取り組む結婚支援の取組を支援するほか、結婚・家庭フォーラムの開催やこれから結婚を考える若い世代に向けてポジティブキャンペーンを実施し、多くの方の参加が得られました。一方で、生涯未婚率は男性16.3%、女性7.1%と上昇していることから、引き続き、センターの取組を進めるなどにより、結婚を望む人が結婚できる地域社会の実現に向け、取り組む必要があります。(創6)
- ⑦子育て中の親同士の交流等を行う市町の取組を支援するとともに、子育て・子育てマイスター養成講座や孫育て講座の市町での開催を促進したところ、延べ11市町で取組が進みました。引き続き、県内各市町と連携し、子育て家庭を応援する取組を進める必要があります。
- ⑧「キッズ・モニター」で9回のアンケートを実施し、多くの子どもの意見を集め、施策の参考としました。今後も子どもの意見をふまえた取組を進める必要があります。
- ⑨「こどもほっとダイヤル」では、1,148件の子どもからの相談に応じ、必要に応じて児童相談所や教育委員会等と連携して対応しました。相談件数が年々減少していることから、関係機関の意見も聞きながら、「こどもほっとダイヤル」の一層の周知を図るほか、利用拡大に向けた検討を図る必要があります。
- ⑩地域で子どもを見守り、子どもの活動を支える「みえの子育てサポーター」の認証数は累計11,085人となり、当初目標の10,000人を達成しました。また「家族の絆一行詩コンクール」については、10,000通を超える応募があり、身近な人に「ありがとう」を伝えたいというニーズが広がっているととらえることができます。こうした取組がさらに広がり家族の絆づくりが進むよう、さまざまな機会を通じて周知を図る必要があります。
- ⑪みえ次世代育成応援ネットワークと連携して「子育て応援！わくわくフェスタ」を東紀州地域で初めて開催し、約6,500人の子育て家庭等の参加がありました。「みえの子ども白書2016」を作成するにあたり実施したアンケート調査では、「子どもたちの育ちを見守り、応援したいと思う」大人の割合が減少しているという結果が出ていることから、今後も子どもや子育て家庭への支援活動が会員の主体的な参加により展開されるよう、ネットワークと連携して取り組む必要があります。
- ⑫携帯電話販売店等に対して、新たに「三重県青少年健全育成条例」に基づく立入調査を実施し、青少年が使用する携帯電話等のフィルタリングサービス利用の周知を行いました。一方で、携帯電話フィルタリングサービス利用率調査では、青少年のサービス利用率は59.1%であったことから、引き続き、ネット被害防止の重要性やフィルタリングサービスの必要性のほか、家庭における携帯電話利用のルールづくりなどについて、周知を図る必要があります。
- ⑬社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者に対する支援の理解を深めるフォーラムを開催し、参加者から大きな反響がありました。今後は、県において子ども・若者支援地域協議会を設置するとともに、個々の子ども・若者に対する対策を進めるため、市町に対して情報提供を図り、関係機関のネットワークづくりを働きかける必要があります。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策231：少子化対策を進めるための環境づくり

施策232：結婚・妊娠・出産の支援

施策233：子育て支援と家庭・幼児教育の充実

施策 232

子育て支援策の推進

【主担当部局：健康福祉部子ども・家庭局】

県民の皆さんとめざす姿

子育てサービスを提供するさまざまな主体と共に、子育て支援策を進めることにより安心して子どもを生み育てられる環境が整っています。

平成 27 年度末での到達目標

保育サービス、母子保健対策等が、地域のニーズや実情に応じて提供されることにより、安心して妊娠・出産・子育てのできる体制整備が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標を達成するとともに、活動指標の1項目を除き目標を達成していることから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
低年齢児(0～2歳)保育所利用児童数	11,962 人	12,200 人 12,418 人	12,550 人 12,884 人	12,920 人 13,042 人	12,950 人 13,172 人	1.00
目標項目の説明	入所待機となりがちな低年齢児(0～2歳)の保育所利用児童数					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
23201 保育・放課後児童対策等の充実 (健康福祉部子ども・家庭局)	病児・病後児保育所の実施地域数(広域利用含む)	15 地域	16 地域 15 地域	17 地域 15 地域	18 地域 18 地域	20 地域 18 地域	0.90
23202 母子保健対策の推進 (健康福祉部子ども・家庭局)	三重県不妊専門相談センターへの相談件数	193 件	200 件 273 件	220 件 285 件	220 件 225 件	220 件 248 件	1.00

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
23203 ひとり親家庭等の自立の支援 (健康福祉部 子ども・家庭局)	ひとり親家庭情報交換会参加者数(累計)		100人	300人	600人	1,000人	1.00
		36人	121人	413人	772人	1,124人	

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	16,083	16,631	16,568	15,647	15,503
概算人件費		1,713	1,738	1,679	1,613
(配置人員)		(190人)	(189人)	(189人)	(185人)

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「三重県子ども・子育て支援事業支援計画 *」に基づき、幼児期の教育の総合的な提供等が適切に実施されるよう市町を支援しました。今後も、本計画に基づく施策の実施状況について、継続的に点検、評価を行い、取組の見直しを行っていく必要があります。
- ②待機児童を解消するため、保育所等整備のための支援や、私立保育所に年度当初から保育士を加配し、低年齢児保育の充実を図る市町への支援を行いました。また、保育士・保育所支援センターにおいて、指定保育士養成施設の学生や潜在保育士に対する就職ガイダンスや保育所就職フェア(計105人)、潜在保育士の職場復帰支援研修(36人)や就労相談、新任保育士の就業継続支援研修(202人)を実施するとともに、保育士修学資金の貸付(10人)を行いました。引き続き、待機児童解消に向けて保育所整備や保育士確保の取組を推進する必要があります。(創10)
- ③病児・病後児保育事業の運営を支援し、18地域において病児・病後児保育を提供しました。引き続き、病児・病後児保育に取り組む市町を増やしていく必要があります。
- ④放課後児童対策等を推進するため、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行うとともに、放課後児童支援員県認定資格研修(修了者358人)や子育て支援員研修(放課後児童コース)(修了者83人)を実施しました。引き続き、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行い、待機児童の解消に努めるとともに、放課後児童支援員の研修等を実施し、資質の向上に努める必要があります。(創10)
- ⑤小中学生を対象とした赤ちゃんふれあい体験事業が3市町、全中学校に対する命の教育セミナーが6市町で実施されるなど、市町のライフプラン教育の取組が拡大しました。また、県内8大学に講師を派遣してライフプラン教育を行うとともに、思春期世代を対象としたウェブコンテンツの作成を行いました。子どもたちが医学的に正しい性や妊娠・出産の知識を習得できるよう、引き続きライフプラン教育に取り組む市町を拡大するとともに、作成したウェブコンテンツの周知に取り組みます。(創1)
- ⑥「出産・育児まるっとサポートみえ*(三重県版ネウボラ)」の取組として、産後の子育ての負担感や孤立感の軽減のため、産後ケア事業を行う市町への費用の助成(7市町)、母子保健コーディネーター(20人)・育児支援ヘルパー(15人)の養成、県の母子保健体制構築アドバイザーの市町訪問による各市町の母子保健統計や母子保健事業・体制の現状把握と課題整理を行いました。今後も各市町が実情に応じた母子保健体制の整備を行えるよう、各市町の母子保健体制の核となる人材の育成とともに市町訪問により明らかになった課題への支援が必要です。(創8)

- ⑦特定不妊治療、男性不妊治療や不育症等への助成に加え、新たに一般不妊治療に対する助成を実施しました。また、不妊や不育に悩む夫婦への専門相談(248件)、不育症講演会(参加者34人)、不妊症講演会(参加者58人)を実施しました。今後も特定不妊治療等に対する経済的支援を行うとともに、精神的な負担を軽減するための専門的な相談等の取組が必要です。(創7)
- ⑧乳幼児の不慮の事故等による死亡を減少させるため、乳児の死亡の原因をふまえた対策を検討するとともに、支援者向け研修会(参加者106人)や新聞折り込みチラシ等による啓発を実施しました。今後は各市町における取組を推進していくとともに、引き続き関係機関とともに乳幼児死亡についてのデータの分析を行っていくことが必要です。
- ⑨貧困の状況にある子どもおよびその保護者に関する事例の聴き取り調査を行い、その結果明らかになった課題をふまえて、「三重県子どもの貧困対策計画」を策定しました。今後は、計画に基づき、市町、学校、関係機関・団体等との連携・協働のもと、子どもの貧困対策に取り組む必要があります。
- ⑩「第三期ひとり親家庭等自立促進計画」に基づき、ひとり親家庭の親の就労支援の強化や、ひとり親家庭の子どもの学習支援や日常生活支援を行う市町を支援するとともに、父子家庭を含めたひとり親家庭への相談対応を行いました。引き続き、計画をふまえ、取組を進める必要があります。(創2)
- ⑪経済的負担を気にすることなく、子どもに必要な医療を受けさせることができるようにするため、市町が実施する子ども医療費助成事業に対し、小学校6年生までを補助対象として助成を実施しました。また、制度内容について、本県の医療提供体制の実情に鑑み、制度の持続性や給付と負担のバランスを勘案しながら市町と検討しました。今後も引き続き制度内容について、市町と検討していく必要があります。
- ⑫県立子ども心身発達医療センターおよび県立かがやき特別支援学校(分校)の一体整備に係る建築工事に着手するとともに、平成29年6月の開設に向けて組織体制および業務運営の検討を行いました。引き続き建築工事等の適切な進捗管理を行うとともに、運営マニュアルの整備など具体的な準備を行う必要があります。
- ⑬市町の発達支援総合窓口における専門人材の育成のため、県立小児心療センターあすなる学園に市町職員(6人)を「みえ発達障がい支援システムアドバイザー」として受け入れ、長期研修(1年間)を実施しました。また、発達障がい児等に対する早期支援ツールである「CLM(Check List in Mie)*と個別の指導計画」の保育所、認定こども園、幼稚園への導入を促進(巡回指導を行った保育所・幼稚園:12市町22か所)するとともに、取組が小学校に適切に引き継がれるようモデル事業(1市1校)を実施しましたが、引継ぎ先の教員への当ツールのさらなる周知が必要です。さらに、地域の関係機関と連携した地域における発達支援体制の構築に向けて、医療従事者等を対象に研修会を実施(3回)しましたが、発達支援に関わる医師の確保に向けて引き続き取組を行う必要があります。(創12)

*「創番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

【第二次行動計画の関連する施策】

- 施策121：地域医療提供体制の確保
- 施策231：少子化対策を進めるための環境づくり
- 施策232：結婚・妊娠・出産の支援
- 施策233：子育て支援と家庭・幼児教育の充実

施策 233

児童虐待の防止と社会的養護の推進

【主担当部局：健康福祉部子ども・家庭局】

県民の皆さんとめざす姿

児童虐待相談が増加傾向にある中で、地域社会全体で未然防止や早期発見・早期対応に取り組むことにより、児童虐待から子どもが守られています。また、社会的養護を必要とする児童に対する適切な支援が行われています。

平成 27 年度末での到達目標

市町等と連携した児童虐待相談への適切な対応や、地域社会全体の児童虐待防止に対する理解が進んでいます。

また、児童養護施設などに入所している児童等に対する家庭的ケアの環境整備が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標および全活動指標の目標を達成することができたことから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
児童虐待通告に対する 48 時間以内の安全確認の実施率	100%	100%	100%	100%	100%	1.00
目標項目の説明	児童虐待通告を受けて、48 時間以内に安全確認を実施した割合					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
23301 児童虐待対応力の強化 (健康福祉部子ども・家庭局)	市町の児童相談対応力向上のために共に取り組んだ件数	—	29 件	29 件	29 件	29 件	1.00

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
23302 児童虐待の未然防止の推進 (健康福祉部 子ども・家庭局)	思春期ピアサポーター養成者数 (累計)		30人	60人	90人	120人	1.00
		—	29人	70人	125人	175人	
23303 社会的養護が必要な児童への支援 (健康福祉部 子ども・家庭局)	要保護児童に対する家庭的ケアの実施率		35.8%	41.0%	43.0%	43.0%	1.00
		34.3%	40.2%	49.6%	52.4%	65.5%	

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	2,883	2,856	3,155	3,144	3,531
概算人件費		1,118	1,214	1,164	1,142
(配置人員)		(124人)	(132人)	(131人)	(131人)

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①県内5か所の児童相談所が対応した児童虐待相談対応件数は1,291件となりましたが、重篤に至ったケースはなく、児童虐待通告を受けて、48時間以内に安全を確認することができました。今後も、児童相談への対応を適切、確実に行っていく必要があります。(創3)
- ②被虐待児童の安全確保や指導等を必要とする児童を保護するため、県内2か所の一時保護所において延べ8,948人を一時保護し、心のケアやカウンセリングを行いました。今後も引き続き適切に対応する必要があります。(創3)
- ③児童虐待相談における対応の的確性を高めるため、リスクアセスメントツール(平成26年度運用開始)およびニーズアセスメントツール(平成27年度運用開始)の運用の徹底を図ることができました。今後は運用の定着と一層の精度の向上を図る必要があります。(創3)
- ④児童相談所が虐待相談として受理したケースの進行管理を的確に行うため、民間団体に委託したモニター強化事業を津市および四日市市において実施し、よりきめ細かく、迅速な対応につなげることができました。今後も民間団体と連携し、適切に対応していく必要があります。(創3)
- ⑤市町の児童相談体制の強化支援のため、各市町との定期協議で個々の課題を確認し合うとともに、関係機関の連携を図る場である市町要保護児童対策地域協議会の運営を支援するためのアドバイザーの派遣(13市町12回(合同実施含む))や児童相談の進行管理等に助言するスーパーバイザーの派遣(9市町23回)などを行いました。今後も各市町の実情に応じた的確な支援を継続する必要があります。(創3)
- ⑥医療機関における児童虐待対応を適切に行えるよう、医療機関と共催で医学的研修を開催(5回、受講467人)し、虐待対応の知識を身につける場を提供しました。適切な連携等が図られるよう、引き続き他の医療機関でも開催していく必要があります。(創3)
- ⑦思春期ピアサポーターを養成してピア活動を展開し(ピアサポーター養成50人、ピア活動3校)、中高生が抱える思春期の性をめぐる課題の解決や自己肯定感の醸成を図りました。

- ⑧妊娠期からの虐待予防に向けて、電話相談「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」を実施（相談件数 76 件）するとともに、高校、コンビニ、スーパー等にカードを配布（704 か所、カード配布数：約 71,000 枚）し、相談窓口を周知しました。相談件数は昨年度より増加しており、引き続き、望まない妊娠を予防するため、性や妊娠に関する正しい知識の啓発等の取組の推進が必要です。
- ⑨児童虐待の未然防止に向け、平成 26 年度に作成した県内統一様式の妊娠届出時アンケートの利用を平成 27 年度から開始し、特定妊婦の早期把握、早期支援につなげました。今後は要支援となった妊婦への対応状況等を把握し、取組の効果や内容の評価を行い、保健、医療分野の連携体制の一層の強化に取り組む必要があります。
- ⑩「三重県家庭的養護推進計画 *」に基づき、施設の小規模化、地域分散化を進めるため、児童養護施設（津市）と地域小規模児童養護施設（四日市市）の整備について支援するとともに、地域に密着した子育て相談の充実等を図るため、県内 3 か所の児童家庭支援センターの事業運営を支援しました。今後も同計画に基づき、児童養護施設の小規模グループケア化や、地域小規模児童養護施設の整備等を図る必要があります。（創 4）
- ⑪小規模グループケアを行う地域小規模児童養護施設および乳児院が、児童指導員の加配やユニットリーダーの配置により職員体制を強化して入所児童の処遇改善に取り組むための補助制度を新設し、6 施設において職員体制の強化が図られました。今後も引き続き入所児童へのケア体制の充実を図っていく必要があります。（創 4）
- ⑫里親説明会または里親出前講座を、県内すべての市町において開催し、延べ約 1,850 人の参加者がありました。また、養育里親の新規登録者が 16 世帯ありました。引き続き、里親制度を周知するとともに、里親登録者の増加に向けた啓発活動に積極的に取り組んでいく必要があります。（創 4）
- ⑬津市内にファミリーホームが新たに 1 か所開設され、県内のファミリーホームは 4 か所となりました。引き続きファミリーホームの開設相談に対して、適切な助言や支援を行っていく必要があります。（創 4）
- ⑭児童養護施設や乳児院に入所している児童を里親委託につなげ、里親委託後の支援の充実を図るための補助制度を新設し、5 施設に補助しました。引き続き入所児童の里親委託の促進および委託後の里親支援の充実を図っていく必要があります。（創 4）
- ⑮国児学園において、第三者評価による指摘（人材確保プランの策定や施設改修の必要性等）をふまえ、将来のあり方検討のためのベンチマーキングを行いました。ベンチマーキングで得た知見もふまえ、引き続き、学園のあり方について検討していく必要があります。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策 2 3 4：児童虐待の防止と社会的養護の推進

施策 2 4 1

学校スポーツと地域スポーツの推進

【主担当部局：地域連携部スポーツ推進局】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが、学校や地域で主体的に運動やスポーツに取り組み、いきいきと活動しています。

県民の皆さんが、スポーツを「する」「みる」「支える」といったさまざまな関わりをとおして、健康で生きがいのある生活を営むとともに、人と人、地域と地域との絆づくりが進み、地域に活力が生まれています。

平成 27 年度末での到達目標

学校スポーツが充実することによって、子どもたちが運動に親しむ習慣を身につけ、体力が向上しています。

また、地域に総合型地域スポーツクラブ*が定着することによって、より多くの方がスポーツに取り組むようになっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値は達成できませんでしたが、85%の達成状況であったこと、活動指標では1項目は目標を達成し、1項目は91%の達成状況であったことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
成人の週 1 回以上の運動・スポーツ実施率	53.7%	55.0%	56.5%	58.0%	60.0%	0.85
		54.5%	55.5%	52.8%	50.8%	
目標項目の説明	e-モニターを活用した調査において、1週間に1回以上、運動やスポーツ（ウォーキング、ランニング、水泳、テニス、バレーボールなど）を実施している県民（成人）の割合					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
24101 学校スポーツの充実 (教育委員会)	新体力テストの総合評価が「A」・「B」・「C」の子どもの割合		74.0%	76.0%	78.0%	80.0%	0.91
		71.9%	70.6%	70.1%	72.9%	72.9%	
24102 地域スポーツの活性化 (地域連携部スポーツ推進局)	総合型地域スポーツクラブの会員数		24,750 人	25,000 人	25,500 人	25,500 人	1.00
		24,216 人	27,005 人	26,136 人	25,903 人	26,955 人	

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	590	494	503	482	511
概算人件費		162	156	178	166
(配置人員)		(18人)	(17人)	(20人)	(19人)

平成 27 年度の取組概要と成果、残された課題

- ① 平成 26 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、三重県の子どもたちの体力は、全国と比較すると下回っている状況にあったことから、指導主事・体力向上推進アドバイザーが、市町教育委員会や県内 375 校の小学校のうち延べ 471 校を訪問し、体力向上に向けた目標設定や 1 学校 1 運動取組の実態把握、体力テストの継続実施による結果の有効活用、子どもの生活習慣の改善に向けた助言・指導などを行いました。その結果、体力向上に取り組む小学校（目標の設定、1 学校 1 運動の取組、体力テストの継続実施等）は、着実に増加してきています。また、平成 27 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、体力合計点で、中学校男子が最高値を示すとともに初めて全国平均値を上回りました。小学校男女・中学校女子は、全国平均値を上回ることができませんでしたが、調査開始以来、最高値を示すとともに全国平均値との差を最も縮めることができました。引き続き、児童生徒の体力向上や就学前の体力づくりに向けて、学校・家庭・地域が連携し、取組を進めていく必要があります。(創 14)
- ② 「子どもの体力向上推進会議」を開催（2 回）し、子どもたちの体力向上や生活習慣及び食習慣の改善に向けた取組について意見をいただきました。今後は、その意見を参考に市町や関係機関等と連携しながら子どもの体力向上に向けた取組を進めていく必要があります。また子どもの体力向上に関する県民の意識向上を図るため、約 200 人の参加のもと「みえ子どもの元気アップフェスティバル」を開催（平成 27 年 11 月 28 日）しました。今後は、就学前の子どもとその保護者を対象に親子教室を開催し、遊びを通じた運動機会の場を増やす必要があります。
- ③ 体育担当教員を対象とした研修会を開催（8 回：参加者 616 人）し、子どもたちが意欲的に運動できる効果的な授業の実施に向けて、教員の指導力向上に努めました。また、中学校の保健体育科で必修となった武道とダンスの授業に、高い指導力を有する外部指導者を派遣（27 校に 32 名）しました。外部指導者から指導を受けた生徒の 93.5%が、「技能・意欲が高まった」と回答し、教員の 100%が「自分自身の指導力が向上した」と回答するなど、外部指導者活用の効果が確認できました。今後は、体育担当者の研修会の内容を充実し、各学校で研修内容を実行できるよう支援する必要があります。
- ④ 中学校及び高等学校の運動部活動に、専門性を有する地域の指導者を外部指導者として派遣（中学校 20 校に 24 人、高等学校 52 校に 74 人）するとともに、運動部活動の外部指導者を対象とした研修会を開催（2 回：参加者 71 人）しました。今後も、外部指導者の活用を進めるとともに、指導者の指導力向上に努め、運動部活動における指導の充実を図る必要があります。
- ⑤ 豊富な部活動指導経験を有する県政策アドバイザーの原田隆史氏を講師として「部活動マネジメント研修講座」を開催（3 回の連続講座：参加者 62 人）し、部活動における適切かつ効果的な指導（体罰防止を含む）ができる指導者の育成に努めました。受講した部活動顧問からは、「明確な目標、先を見据えた指導ができるようになった」等の意見が寄せられました。引き続き、「部活動マネジメント研修講座」を開催し、指導者の指導力向上を図るとともに、受講した教員が研修内容を各学校で共有し、実践されるよう取り組む必要があります。

- ⑥中学校及び高等学校等の全国大会において、優秀な成績を収めた生徒（延べ122人）及び指導者（延べ41人）を表彰することによって、広く県民に成果を伝えることができました。今後も運動部活動に取り組む生徒及び指導者の意欲向上と、県民のスポーツに対する意識の向上を図る必要があります。
- ⑦平成30年度全国高等学校総合体育大会の準備を行うため、平成27年5月15日に三重県準備委員会を設立し、東海ブロック開催基本方針を策定するとともに、県内の開催市町及び大会愛称・スローガン・シンボルマーク・総合ポスター図案を決定しました。また平成28年1月25日に三重県実行委員会を設立し、三重県基本構想、総合開会式会場、競技会場及び日程、大会総合ポスター等を決定しました。今後は、同実行委員会および広報専門部会や競技専門部会等の6つの専門部会を中心に、会場地市町、関係団体及び関係部局等と連携し、開催準備を進めるとともに、機運の醸成に向けて広報活動に取り組んでいく必要があります。
- ⑧平成26年度に制定した三重県スポーツ推進条例に基づき、本年度から新たに、9月、10月をスポーツ推進月間に設定し、ポスター等の掲示やチラシの配布、テレビ・ラジオ、新聞等での広報を行うとともに、キックオフイベントとして、みえのスポーツフォーラムを開催（平成27年9月6日於：三重大学）しました。運動・スポーツ実施率が目標を下回っており、県民の皆さんのスポーツを「する」「みる」「支える」ための機運醸成に取り組む必要があります。
- ⑨みえのスポーツ応援隊（スポーツボランティアバンク）の登録者が目標を上回る679人となりました。登録者を派遣し、県内で開催するスポーツイベントを支援（派遣人数のべ140人）するとともに、資質向上のための研修会を実施しました。今後は、登録者の拡大を図るとともに、資質向上にも努め、本県スポーツを支える人材の育成と活用の拡大を図っていく必要があります。
- ⑩みえのスポーツ地域づくり推進事業については、専門家の派遣による市町におけるスポーツコミッションの取組の支援（2町）、国内トップリーグに属する県内クラブチームの派遣によるスポーツ教室の実施（4市）、医科学有識者の派遣による講習会やスポーツイベントのメディカルサポートの実施（3市町）に加えて、国の交付金を活用して市町等のスポーツイベントの誘致等による誘客取組を支援（2市、1団体に補助）しました。今後は、スポーツを通じた地域の活性化を推進するため、市町等の取組を促進していく必要があります。
- ⑪総合型地域スポーツクラブの現状・課題を把握し、相談・助言を実施するため、各クラブへのアドバイザーの派遣を実施（108回）するとともに、新規クラブの設立を促した結果、会員数の増加につながりました。しかし、クラブ運営においては、財政面や人材の育成、活動場所の確保などさまざまな課題があり、今後も引き続き、効果的な支援を行っていく必要があります。
- ⑫県内各地で開催した、みえスポーツフェスティバルの参加者が、平成26年度を上回ったこと（開催種目65種目、参加者25,073人）から、幅広い層へスポーツ・レクリエーション活動を実践する場の提供ができました。また、第9回美し国三重市町対抗駅伝については、各市町・各種関係団体・関連企業等、様々な主体との連携、協力のもと、伊勢志摩サミット開催100日前イベントとして例年より多くの応援者のもと開催することができました（平成28年2月21日）。今後は、県民の皆さんにスポーツを「する」「みる」「支える」機会を提供するため、「みえスポーツフェスティバル」や「美し国三重市町対抗駅伝」が、より充実したイベントとなるよう、関係機関・団体等と連携して取り組んでいく必要があります。
- ⑬東京オリンピック・パラリンピック競技大会及びラグビーワールドカップ2019のキャンプ地誘致については、フランススポーツ省やイギリスオリンピック委員会、伊勢志摩サミット参加国の駐日大使館へのトップセールス等を行いました。今後は、事前キャンプ地誘致の実現に向けて、関係団体と連携を図りつつ、市町と一体となって取り組んでいく必要があります。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策 223：健やかに生きていくための身体の育成

施策 242：地域スポーツと障がい者スポーツの推進

施策 2 4 2

競技スポーツの推進

【主担当部局：地域連携部スポーツ推進局】

県民の皆さんとめざす姿

オリンピックなどの国際大会や全国規模の大会における本県出身選手の活躍をとおして、県民の皆さんが、夢、感動、勇気を得るとともに、郷土を愛する意識や一体感が醸成されています。

ジュニア競技者が発掘・育成され、三重生まれ、三重育ちのアスリートが国内外の大会で活躍しています。

平成 27 年度末での到達目標

県内のトップアスリートの強化、将来を担うジュニア競技者の育成や指導者の確保・養成に取り組むことにより、選手の育成・強化が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	活動指標は目標に届きませんでした。県民指標の国民体育大会の男女総合成績は目標の 20 位台を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
国民体育大会の男女総合成績		30 位台	20 位台	20 位台	20 位台	1.00
	32 位	38 位	41 位	32 位	27 位	
目標項目の説明	国民体育大会における正式競技の参加得点（ブロック大会を含む）と冬季大会および本大会の競技得点の合計による都道府県ごとの男女総合順位					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
24201 競技力の向上 (地域連携部スポーツ推進局)	全国大会の入賞数		106 件	111 件	116 件	121 件	0.97
		101 件	96 件	102 件	116 件	117 件	
24202 スポーツ施設の充実 (地域連携部スポーツ推進局)	県営スポーツ施設年間利用者数		804, 856 人	820, 953 人	854, 000 人	854, 000 人	0.98
		802, 313 人	847, 468 人	884, 223 人	870, 333 人	834, 602 人	

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	738	729	941	986	2,837
概算人件費		63	120	151	218
(配置人員)		(7人)	(13人)	(17人)	(25人)

平成 27 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①平成 27 年第 70 回国民体育大会（和歌山国体）における本県の大会結果は、男女総合成績の順位が 27 位と三重県競技力向上対策基本方針で定めた「基盤・体制づくり期」の目標である 20 位台を達成しました。今後は、平成 28 年度から 30 年度までの 3 年間で「育成期」と位置づけ、目標である 10 位台の確保と男女総合得点 1,100 点の獲得に向けて、三重県競技力向上対策本部を中心に関係団体と連携し、より一層、競技力の向上に取り組む必要があります。
- ②ジュニア選手発掘の取組を実施（6 競技）することで、ジュニアクラブで継続的に活動する選手が現れています。また、全国大会等で活躍が期待できるジュニア選手を「チームみえジュニア*」として指定（622 名）することで、選手自身の「三重県代表選手」であるという意識醸成につながりました。さらに、県民の皆さんや企業等からの寄附金（「三重から発進！未来のトップアスリート応援募金」）を活用して、将来国内外で活躍が期待できるトップジュニア選手（「チームみえスーパージュニア*」）11 名に遠征・合宿等の強化活動を支援したことで、国際大会での入賞 5 件、全国大会での優勝 7 件の実績につながりました。加えて、目前に控えた平成 30 年の全国高等学校総合体育大会に向けて、中学校（11 競技）および高校（25 競技）の合同練習会や中高合同練習会（8 競技）の取組を支援しました。今後も、三重とこわか国体の主力となるジュニア選手および少年選手の育成・強化を図っていくため、取組を一層進めていく必要があります。
- ③中学校運動部（14 校 14 部）および高等学校運動部（31 校 66 部）の強化指定を拡充するとともに、全国大会での活躍が期待できるジュニアクラブ（2 クラブ）を新たに強化指定し、遠征・合宿等の強化活動の支援等を進めたところ、全国高等学校総合体育大会での優勝件数が、平成 26 年度の 7 件から平成 27 年度 12 件と大きく増加させることができました。今後は、さらに強化指定運動部の拡充を行い、運動部活動の充実を図る必要があります。
- ④成年種目の強化のため、大学運動部、企業・クラブチームの強化指定を拡充（H26：9 チーム→H27：17 チーム）しましたが、まだまだ成年選手が活動できるチームが少ない状況です。このことから、本県にトップアスリートが定着できるよう県内の企業および事業所等（125 社）を訪問するとともに、競技団体に対して就職支援に係るヒアリングを実施しました。今後は、大学等へ周知を図りながら、トップアスリートと企業のマッチングに向けた取組を進めていく必要があります。
- ⑤女性アスリートサポートとして、女性アスリートが継続して競技に取り組むことのできる環境の整備と、平成 28 年岩手国体から導入される新たな競技（種目・種別）に対応するため、女性アスリートの指導者研修会の開催や県産婦人科医会と連携した相談窓口を開設するとともに、ラグビーフットボール及び自転車競技で女子スポーツ体験会を実施しました。国民体育大会での女子種別の入賞件数が伸び悩んでいることから、今後より一層、女子の競技力向上へ向けて、関係機関とも連携して取組を進める必要があります。

- ⑥優れた指導実績をもつ指導者を特別コーチとして競技団体（10 団体）に派遣するとともに、全国・国際大会で活躍する現役選手をスポーツ指導員として（飛込、セーリング、なぎなた）配置することで、和歌山国体においてセーリングで少年女子が入賞するなど、指導者の資質向上およびジュニア・少年選手の育成・強化が図られました。しかしながら、少年、成年選手の育成・強化に必要な優秀な指導者が少ない状況があることから、指導者の養成・確保を進める必要があります。
- ⑦三重とこわか国体の開催に向けて、正式競技、特別競技等の会場地市町の選定について、37 競技（18 市町）の正式競技、5 競技（5 市町）の公開競技、1 競技（3 市）の特別競技が決定しました。
- ⑧広報・県民運動については、県内で実施されるイベントでの広報活動や県庁見学に訪れる小学生へのPRなどを実施するとともに、県広報誌やマスメディア、ホームページを活用した広報にも取り組みました。また、マスコットキャラクターデザインの公募に、全国から 1,436 件の応募があり、最優秀作品 1 作品、優秀作品 3 作品を決定しました。今後も、県民の皆さんに三重とこわか国体が周知されるよう、さまざまな機会をとらえて広報していく必要があります。
- ⑨三重とこわか国体の開催に向けて、基本目標を定め、その実現に向けた主な取組を明らかにした開催基本構想については、パブリックコメント等の意見を反映し、国体準備委員会第 7 回常任委員会で審議・決定しました。
- ⑩各競技において審判員や運営員、補助員など多くの人員が必要になることから、平成 26 年度から、審判員や運営員等、競技役員養成の取組を進めていますが、引き続き養成を進めていく必要があります。
- ⑪「三重交通 G スポーツの杜 伊勢」陸上競技場の大規模改修工事について、補助競技場・投てき場及び駐車場の整備工事が完了しました。
- また、平成 27 年 11 月から、メインスタンドの解体工事に着手するとともに、平成 28 年 3 月には、メインスタンドの建替え等に係る工事請負契約を締結しました。
- 引き続き、平成 30 年の全国高等学校総合体育大会に向け、着実に整備を進めていく必要があります。
- ⑫「三重交通 G スポーツの杜 鈴鹿」水泳場のタイル補修、「松阪野球場」グラウンド補修などの施設整備や競技用備品更新など施設機能の維持向上に努めました。
- ⑬各施設の指定管理者と連携し、効果的・効率的な管理運営を図るとともに、利用者にとって安全で快適な利用環境の提供に努めました。
- なお、上記の工事に伴い施設の休止期間が発生したことから、年間利用者数の目標達成状況は、0.98 となりました。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策 241：競技スポーツの推進

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

県民の皆さんとめざす姿

南部地域において、働く場の確保が図られ、定住が促進されているとともに、生まれ育った地域に住み続けたいというあらゆる世代の地域住民の思いがかなう地域社会が創られています。

平成 27 年度末での到達目標

南部地域の課題解決や活性化に向け、市町が連携した取組が進むとともに、県、市町、大学等の連携した中間支援機能が構築され、県の取組が市町や地域のニーズに応じて効率的・効果的に進められています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	C (あまり進まなかった)	判断理由	市町のフレキシブルな連携など南部地域の課題解決や活性化に向けた取組は一定進んでいますが、県民指標の実績値は目標値を大きく下回っていることから、「あまり進まなかった」と判断しました。
----------	------------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
南部地域の市町における生産年齢人口の減少率	15.4%	15.6%	15.6%	15.6%	15.6%	0.77
	15.4%	16.4%	17.9%	19.4%	20.3%	
目標項目の説明	南部地域の市町における生産年齢人口（15歳から64歳）の平成17年から平成27年までの減少率					

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
25101 市町のフレキシブルな連携（地域連携部南部地域活性化局）	南部地域において市町の連携した取組数（累計）	2 取組	4 取組	(達成済)	10 取組	1.00	
		-	2 取組	11 取組	13 取組		15 取組
25102 課題解決に向けた県の取組（地域連携部南部地域活性化局）	集落を維持するモデル的な取組を行っている地域数（累計）	3 地域	6 地域	8 地域	10 地域	0.33	
		-	2 地域	6 地域	7 地域		8 地域

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	—	88	46	99	67
概算人件費		72	83	80	78
(配置人員)		(8人)	(9人)	(9人)	(9人)

平成 27 年度の取組概要と成果、残された課題

①複数市町の連携による働く場の確保、交流の促進など地域の特性を生かしたさまざまな取組を南部地域活性化基金（以下「基金」という。）により支援するとともに、13 市町・有識者・県で構成する南部地域活性化推進協議会において、各種取組にかかる進捗状況の共有、今後の基金の在り方や第二次行動計画に向けての意見交換および平成 28 年度事業計画の検討・協議を行いました。基金の活用については、市町のさまざまな枠組みによる主体的な取組が進むとともに、平成 28 年度に向けた事業構築に関して、新たな提案や地域的な広がりがみられました。今後も引き続き、定住促進に効果的で、かつ市町の一体感を高める取組に対して、基金等を活用して支援を行うとともに、事業効果を高めるための助言や協力を積極的に行っていくことで、市町連携による活性化に向けた仕組みをより強固なものにしていく必要があります。

なお、基金を活用した複数市町による取組は次のとおりです。

・ 移住交流推進事業

田舎暮らし体験ツアーの参加者募集パンフレットを 4 市町合同で作成（夏号、秋号の 2 回）。それぞれの市町でツアーを実施。（大紀町：7 名、尾鷲市：2 回で 16 名、紀北町：2 回で 17 名、熊野市：1 名）

・ 第一次産業の担い手確保対策事業

三大都市圏や県内で開催された就農フェアに出展（計 6 回、41 名から相談）。また長期研修中の 2 名を対象にウェブでの情報発信の研修を実施。

・ 出逢い・結婚支援事業

大台町（16 名、カップリング実施せず）、伊勢市（60 名、11 組成立）、鳥羽市（2 回で 40 名、5 組成立）、玉城町（63 名、8 組成立）、南伊勢町（20 名、1 組成立）、熊野市（16 名、3 組成立）、御浜町（40 名、9 組成立）、紀宝町（2 回で 71 名、10 組成立）で婚活イベントを実施。

・ 子どもの地域学習推進事業

尾鷲高校において三重大学と連携して地域人材育成事業「まちいく」の取組を実施。フィールドワークやグループ討論を経て最終的には地域の課題解決方法を発表。また、七保小学校（大紀町）と宮川小学校（大台町）で NPO アサザ基金により地域への愛着を育む授業を実施。

・ 幹線道路を活用した誘客促進事業

サニーロードに係る取組（玉城町、度会町、南伊勢町）では、情報発信を強化するため専用ウェブサイトを開設。また、愛知大学と連携したモニターツアー（15 名参加）や料理レシピコンテストを実施するとともに、合同物産市「サニー市」を各町で開催。

・ 東紀州魅力アップ促進事業

東紀州の 5 市町が連携して、峠間シャトルバスを運行（21 回で延べ 278 名利用）するとともに、ガイドブック作成、旅行雑誌とのコラボ企画、三大都市圏での観光物産展への出展など情報発信を実施。

・伊勢から熊野へ～熊野古道伊勢路魅力発信事業

雑誌社とタイアップして伊勢市、玉城町、多気町、大台町、大紀町における関連スポットを巡るツアーを開催（4回、計145名参加）。また、各市町で案内看板の設置やガイドマップ作成など関連取組を実施。

・企業立地セミナー開催事業

伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、南伊勢町が連携して、11月に東京で企業とのネットワーク構築・強化を目的にセミナーを開催（114名参加）。

・地域の企業と大学生マッチング支援事業

三重大学と立命館大学の学生（38名）が尾鷲市と紀北町を訪れ、地域で操業する中小企業等を見学するとともに、地域で活動する起業家や従業員との交流会を実施。

・マーケティングを活用した特産品開発事業

尾鷲市と紀北町が新たな特産品の開発に向けて、専門家派遣や都市部での物産展へ出展するなど事業者を支援。

・ふるさと納税南部まると発信事業

10市町による合同ガイドブックの作成、全国的なポータルサイトでのPR、「ふるさと納税大感謝祭」への出展、三重テラスにおけるPRイベントの実施等、全国的にも例のない自治体間連携によるふるさと納税の情報発信を実施。

②移住施策に取り組む市町担当者間の情報共有やスキルアップを目的として、移住・交流部会（4回）を開催するとともに、岐阜県郡上市、山県市にて先進地視察を行いました（市町職員、地域おこし協力隊など13名参加）。また、東京・大阪で開催した移住相談会等に参加する南部地域の市町を支援しました。引き続き、「ええとこやんか三重 移住相談センター」等を活用し、地域らしさや地域ならではの魅力を生かした効果的な情報発信を行うとともに、地域の受入体制の充実に向けて市町を支援していく必要があります。（創18）

③集落等の自立と活性化に向けて、四日市大学と連携して平成26年度から継続して取り組んでいる鳥羽市において、学生と住民の話し合いの場を設けることで、地域の課題や資源の抽出に取り組みました。また、南伊勢町、御浜町、紀宝町の3つの地域については、三重大学との連携により取組を始めて3年目となりますが、これまでの話し合いを通じて各地域の将来像が描かれ、郷土料理の製造・販売など持続可能な取組に向けて、先進地視察や交流イベント等が企画・実施されました。住民の地域づくり活動への参加意欲が向上するとともに、住民主体の組織ができるなど今後の活動に向けた基盤づくりが進んでいるところも出てきています。引き続き、市町や地域住民による集落の自立と活性化に向けた取組を支援していく必要があります。（創20）

④市町職員や地域おこし協力隊など住民の地域づくり活動をサポートする人材を育成するため、「ディスカッションリーダー養成講座」（計7回、13名参加）、「地域おこし協力隊研修会」（16名参加）等を実施しました。また、地域づくりに関わる人びとによる成果発表、情報共有、交流を目的としてフォーラムを開催しました（テーマ：高校生と地域づくり、120名参加）。これらの取組をさらに推し進め、個々人のスキルアップのみならず、多様な参加者同士がつながり、相互に作用し合うことで新たな活動につながっていくような環境づくりを進めていく必要があります。

⑤国の半島振興関連事業を活用して、さまざまな職種で活躍する若者（10名）のライフスタイルを取り上げたPR冊子を作成するとともに、これらをフェイスブックページで紹介したり、掲載者による座談会（2回）の様子をウェブ上で動画配信するなど、南部地域で暮らす魅力をロールモデルとして広く発信しました。今回作成したツールを活用して、さらなる情報発信につなげていく必要があります。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策251：南部地域の活性化

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

県民の皆さんとめざす姿

東紀州地域は多様で豊かな自然や歴史風土の中で、豊かでゆとりある暮らしが実現できる地域です。地域の人びとだけでなく都市部の人びとにとっても魅力的な地域をめざし、地域のさまざまな主体が連携し、地域の自然や歴史とともに生きる暮らしを大切にしながら、地域経済が活性化され、地域社会が健全に維持されています。

平成 27 年度末での到達目標

台風 12 号等の災害復興が進み、これまでの熊野古道を核とする地域の資源や魅力を生かした観光振興、産業振興、まちづくりの取組を一層進めることにより、個性豊かな地域づくりが行われ、地域の人びとが誇りを持った魅力的な地域となることで、集客交流人口が増加するとともに、地域製品の販路拡大や商品開発等の促進が図られています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標はほぼ目標値を達成し、活動指標についても、熊野古道の来訪者数は高い実績値となった昨年度からは数字を下げたものの、他の活動指標も含めほぼ目標値を達成できたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
東紀州地域に係る 1 人あたりの観光消費額	25,100 円	25,853 円	26,629 円	27,428 円	28,936 円	0.98
	25,100 円	25,956 円	26,333 円	26,351 円	28,411 円	
目標項目の説明	東紀州地域において観光客が消費する 1 人あたりの平均利用額					

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
25201 地域の自立に向けた環境整備 (地域連携部南部地域活性化局)	公社がまちづくり等 に対し参画した件数 (累計)	8 件	9 件	10 件	11 件	11 件	1.00
			9 件	10 件	11 件	12 件	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
25202 地域資源を生かした集客交流 (地域連携部南部地域活性化局)	熊野古道の来訪者数		285千人	320千人	360千人	390千人	0.90
		250千人	274千人	308千人	429千人	352千人	
25203 地域資源を生かした産業振興(地域連携部南部地域活性化局)	地域内で開発された新商品数(累計)		51件	54件	57件	59件	1.00
		48件	51件	54件	57件	59件	

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	504	410	422	432	426
概算人件費		126	138	142	131
(配置人員)		(14人)	(15人)	(16人)	(15人)

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①平成27年熊野古道来訪者数は、世界遺産登録10周年で高い実績となった平成26年の同期比を下回ったものの(17.8%減)、対前々年同期比を上回っており(14.2%、約44千人増)、また、紀南中核的交流施設における宿泊者数は前年、前々年同期比を上回る(順に3.2%、12.6%増)など、紀伊半島大水害からの観光面での復興や熊野古道を核とする地域資源を生かした集客交流、高速道路網整備の機会を捉えた誘客促進の取組が着実に進んだと考えられます。10周年の賑わいを今後につなげていくため、引き続き地域や関係機関と連携し、地域の魅力の発信や来訪者の利便性の向上に取り組み、東紀州地域への誘客促進を図る必要があります。
- ②熊野古道センターでは、東紀州地域の自然、歴史、文化に関する魅力ある企画展や地域と連携した交流イベントを開催しました。また、外国人旅行者の受入環境を整備し、熊野古道や周辺地域への誘客につなげるため、多言語音声案内システムの導入や英語併記の誘導サインの整備を行いました。紀南中核的交流施設では、地域に精通した観光コンシェルジュを配置し、熊野古道歩きをはじめとする体験プログラムを盛り込んだプランなど、魅力的な宿泊プランを展開しました。引き続き、魅力的な企画等を実施することで、さらなる集客交流を図るよう支援していく必要があります。
- ③東紀州地域振興公社では、三重県フェアなど県外での観光展や物産展への出展、ホームページやガイドブック等により熊野古道の情報発信を行うとともに、地域の事業者に対して商談会への出展支援を行うなど、販路拡大等の促進に取り組みました。また、伊勢志摩サミットを契機として、東紀州地域へのより一層の誘客を図るため、ピックアップツアーによる熊野古道へのアクセスの利便性向上に取り組むとともに、英語語り部の養成への支援、熊野古道伊勢路の英語版ウォーキングガイドマップの作成など、外国人旅行者の受入環境の整備に取り組んでいます。引き続き、熊野古道を中心とした情報発信等を行っていくとともに、より一層の東紀州産品の販路拡大等産業振興に取り組んでいく必要があります。
- ④熊野古道世界遺産登録10周年による賑わいを継続し、次の10年につなげていくために、熊野古道関係者の保全と活用に係る活動指針である熊野古道アクションプログラム*をふまえ、熊野古道の価値を次世代に伝える取組や、伊勢から熊野までを結ぶ環境づくり、情報発信等に取り組みました。また、地域経済の活性化を図るため、国の地方創生交付金を活用し、消費喚起事業に取り組みました。

引き続き、市町や関係者と連携し、効果的な事業を実施していく必要があります。（創 21）

なお、主な取組状況は以下のとおりです。

- ・熊野古道を守り伝えるため、熊野古道サポーターズクラブにおいて会員募集、保存会や市町と連携した会員向け保全体験活動を実施するとともに、小中学生向けの啓発冊子や教育旅行ガイドを作成。

（熊野古道サポーターズクラブ：3月31日現在 会員数1,048名、保全体験活動 全7回、参加会員 延べ47名）

- ・スマートフォンで熊野古道伊勢路のルートや現在位置、周辺の観光情報などが分かる伊勢路ナビによる情報提供の開始など伊勢から熊野を結ぶ環境づくりの実施。
- ・熊野古道ホームページのリニューアルや熊野古道初心者用ガイドブックの作成、都市部での熊野古道セミナーの開催、奈良県、和歌山県と連携した「吉野・高野・熊野の国」事業の取組など、熊野古道の積極的な情報発信を実施。

（熊野古道セミナー：7月～2月 東京・大阪・名古屋各2回計6回 参加者：延べ352人）

- ・消費喚起による地域経済の活性化に向けて、飲食や土産物の購入に利用できる東紀州地域観光利用券の販売、地域内の周遊性・滞在性向上、新たなファンの獲得に向けたスマートフォンを活用したスタンプラリーの実施。

（東紀州地域観光利用券：10万枚、額面1億円を完売し、利用実績は98%）

- ・サミットを契機とした外国人旅行者の誘客に向けた熊野古道伊勢路多言語パンフレットや主要峠のルートマップ（英語版）の作成、熊野古道伊勢路ナビ（英語版）による情報提供の開始、伊勢志摩サミット三重県民会議と連携した海外プレス向けツアーの実施。

- ⑤木質バイオマスを安定的に供給できる体制の構築に向け、「くまの地域林業活性化協議会」に対して、高性能林業機械のリース費用を支援しました。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策252：東紀州地域の活性化

施策 254

農山漁村の振興

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

農山漁村地域に暮らす人びとや地域内外のさまざまな主体が参画する中で、農山漁村地域で新しい経済活動（「いなかビジネス*」）が展開されることにより、就業等の機会が創出されるとともに、地域の有する多面的機能*が次世代に引き継がれる体制が整い、農山漁村地域の持続性が高まっています。

平成 27 年度末での到達目標

これまでの農山漁村の地域づくりや都市農村交流の促進などの取組の発展をとおして、農林水産業をはじめ豊かな地域資源を生かした地域の産業が活性化され、地域を訪れる人びとが増加しています。また、農林水産業の鳥獣被害が軽減されるなど安全・安心な農山漁村づくりや資源保全活動が積極的に進められ、農山漁村地域の活力向上につながっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の交流人口は目標値を下回ったものの、2年連続で増加していること、活動指標の全ての項目で目標を達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
農山漁村地域の交流人口 創 21		5,160 千人 (23 年度)	5,230 千人 (24 年度)	5,300 千人 (25 年度)	5,370 千人 (26 年度)	0.93
	5,086 千人 (22 年度)	4,874 千人 (23 年度)	4,800 千人 (24 年度)	4,890 千人 (25 年度)	4,974 千人 (26 年度)	
目標項目 の説明	農山漁村地域において、農山漁村の暮らしや食文化、農林水産業等を身近に体験することのできる主要な施設の利用者数					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
25401 安全・安心な農山漁村づくり（農林水産部）	生活環境を整備する農山漁村集落数（累計）		4 集落	8 集落	13 集落	18 集落	1.00
		2 集落	4 集落	8 集落	13 集落	18 集落	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
25402 獣害に つよい農山漁村 づくり（農林水 産部）	野生鳥獣による 農林水産被害金 額		728 百万円 (23年度)	698 百万円 (24年度)	660 百万円 (25年度)	600百万 円以下 (26年度)	1.00
		751 百万円 (22年度)	821 百万円 (23年度)	701 百万円 (24年度)	629 百万円 (25年度)	558 百万円 (26年度)	
25403 人や産 業が元気な農山 漁村づくり（地 域連携部）	「いなかビジ ネス」の取組数		125件	140件	155件	170件	1.00
		108件	125件	140件	158件	170件	
25404 農業の 多面的機能の維 持増進（農林水 産部）	農村の資源保全 活動対象集落数		460集落	500集落	500集落	500集落	1.00
		424集落	502集落	510集落	825集落	916集落	
25405 水産業 の多面的機能の 維持増進（農林 水産部）	藻場・干潟等の 保全活動対象 面積		273ha	278ha	284ha	290ha	1.00
		268ha	286ha	288ha	287ha	290ha	

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	4,480	3,676	3,477	2,251	3,161
概算人件費		857	800	764	732
（配置人員）		（95人）	（87人）	（86人）	（84人）

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①農業の生産性や農村地域の利便性・快適性の向上を図るため、農道（5地区）、農業用排水路などの地域の総合整備（10地区）、農業集落排水施設の整備（4地区）を進めています。引き続き、関係機関・地元との連携・調整に努め、計画的に整備を進める必要があります。
- ②農業用水を活用した小水力発電*施設の導入に向け、中勢用水地区において発電施設の整備を進め、平成27年度末に発電施設の運転を開始しました。平成26年度に策定した「農業水利施設を活用した小水力発電マスタープラン」をもとに、引き続き、小水力発電等の導入に向けた普及啓発に取り組む必要があります。
- ③地域の獣害対策を担う人材の確保・育成を通じて集落ぐるみの取組を普及させるため、指導者育成講座や集落座談会の開催等により住民の皆さんの意識啓発に取り組むものの、県内では、依然として800以上の集落で被害が発生しており、獣害対策の体制づくりに取り組む集落を拡大していく必要があります。
- ④市町の被害防止計画の着実な実行に向け、侵入防止柵の整備を支援してきた結果、新たに11市町で40kmが整備され、累計では、22市町2,073kmとなりました。依然として、市町や生産者等から、集落ぐるみで行う野生獣の追い払いや侵入防止柵の設置などに対する支援の要望は多く、今後も計画的な支援が必要です。

- ⑤県産の鹿肉や猪肉の安全性を確保するため、生産された「みえジビエ*」における食中毒菌等のモニタリング検査を行いました。「みえジビエ」の安全性の確保と普及、事業者による安全・安心の取組の促進に向け、今後も、取組の継続が必要です。
- ⑥安全性や品質が確保された県産の鹿肉や猪肉を取り扱う事業者であることを証明する「みえジビエ登録制度*」を推進し、登録事業者の拡大を図ってきたところ、96施設を登録しました。「みえジビエ」の利活用を促進するため、引き続き、登録事業者の拡大に取り組む必要があります。
- ⑦農山漁村の豊かな地域資源を生かしながら都市との交流等を通じて所得の向上を図る「いなかビジネス」の創出と質的向上に向け、農村起業を促進するコーディネーター養成講座の開催（累計66名参加）や専門研修の実施などに取り組みました。講座修了生による農家レストランの開業や移住者による農家民宿の開業など、新たな取組が3件スタートし、「いなかビジネス」取組団体は170団体（対前年度12団体増）と拡大しました。今後、都市に住む若者を中心とした「田園回帰」の動きなどをふまえ、若者等の農山漁村への移住、さらには定住につなげていくため、農山漁村の魅力にふれる機会や雇用の場の創出を進める必要があります。（創21）
- ⑧豊かな自然を体験という形で生かした交流の促進に向け、「自然体験プログラム」の開発・実践に対する支援やアウトドア関連企業と連携した魅力発信、自然体験活動を実践する人材の育成などに取り組みました。また、三重を「自然体験の聖地」にしていくため、その目指すべき姿や取組方向などをまとめた「三重まるごと自然体験構想」を策定しました。今後は、この構想の実現に向けたさまざまな取組を、活動団体や企業、市町などとの連携を強化し「オール三重」で進める必要があります。（創21）
- ⑨農地・水路・農道等の保全活動や景観形成活動の取組拡大に向け、平成27年度に法制化された「日本型直接支払制度（多面的機能支払）」の普及啓発に取り組み、取組組織数は627組織（対前年度81組織増）、取組面積は26,321ha（対前年度1,966ha増）と拡大しました。引き続き、学校や自治会、NPOなどさまざまな主体の活動への参画を促し、多面的機能を支える共同活動を持続的に発展させていく必要があります。
- ⑩中山間地域等の農業生産活動を支援する中山間地域等直接支払制度を活用し、213集落、1,642haの農地で耕作が継続され、多面的機能の維持が図られました。引き続き、制度の周知を図るとともに、高齢化等により営農の維持が困難な集落において、広域な集落間連携などを促進し、将来にわたって営農が持続する体制の整備を進める必要があります。
- ⑪水産業の多面的機能の維持増進に向け、15市町の32組織（沿海24、内水面8）が藻場・干潟の保全や内水面域における環境保全の活動などに取り組みました。研修会や成果報告会を通じて活動組織間の情報共有を図り、各組織の活動意欲の向上につなかりました。引き続き、ハード事業と連携して、藻場造成などに取り組むとともに、それぞれの活動が持続的に発展していけるよう、地域活動として定着を図っていく必要があります。
- ⑫子ども・学生のグループによる農山漁村地域でのふるさと体験活動を促進するため、受入地域における意見交換会の開催や受入体制の整備に向けた支援、安全管理講習会や体験指導者育成研修の開催などにより、受入体制の整備を進めました。現在、11組織で取組を進めており、今後も、受入の拡大に向け、学校関係者等へ広くPRしていく必要があります。
- ⑬企業と農山漁村の交流や協働活動の創出等により、農山漁村地域を活性化するため、啓発用リーフレットの配布、ホームページをとおした情報発信や県内取組事例の紹介、個別企業への訪問を通じた直接提案などに取り組んだところ、企業と農山漁村の連携した活動に取り組む地域が9地域に増えました。今後、シンポジウムの開催や個別企業の訪問、各種媒体などとおした情報発信のほか、農山漁村側の受入を進めるコーディネーター人材の育成を強化し、取組事例の拡大を図っていく必要があります。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策147：獣害対策の推進

施策253：中山間地域・農山漁村の振興

施策254：移住の促進

施策 255

市町との連携による地域活性化

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

県と市町が連携した魅力と活力ある地域づくりの推進に向けた取組により、さまざまな地域課題が解決されて、県内各地域での活性化が進んでいます。

平成 27 年度末での到達目標

県と市町の連携が一層強化されることにより、各地域の特性に応じた地域資源の活用や地域課題の解決が図られるなどの成果があらわれ始めています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともに目標値を達成しているため、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
県と市町の連携により地域づくりに成果があった取組数（累計）		36 取組	58 取組	76 取組	90 取組	1.00
	21 取組	40 取組	58 取組	77 取組	96 取組	
目標項目の説明	「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において特定の地域課題を解決するために検討会議を設置して取り組んだ結果、成果があった取組数					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
25501 市町との連携・協働による地域づくり（地域連携部）	県と市町が連携して地域課題の解決に取り組んだ件数（累計）		18 件	27 件	36 件	45 件	1.00
		9 件	17 件	24 件	33 件	45 件	
25502 過疎・離島・半島地域の振興（地域連携部南部地域活性化局）	三重県過疎地域自立促進計画の進捗率		36.0% (23 年度)	52.0% (24 年度)	68.0% (25 年度)	84.0% (26 年度)	1.00
		19.8% (22 年度)	41.2% (23 年度)	61.8% (24 年度)	80.5% (25 年度)	98.2% (26 年度)	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
25503 特定地域の活性化 (地域連携部)	特定地域の利用率		31.7%	41.2%	42.3%	42.3%	1.00
		31.5%	32.8%	54.9%	65.6%	65.6%	
25504 宮川流域圏づくりの推進 (地域連携部)	宮川流域ルネッサンス事業の取組に関わる団体数		65 団体	69 団体	77 団体	77 団体	1.00
		61 団体	68 団体	73 団体	85 団体	82 団体	

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	1,061	921	995	1,055	1,458
概算人件費		270	221	240	296
(配置人員)		(30 人)	(24 人)	(27 人)	(34 人)

平成 27 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①県と市町で構成する「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」地域会議（1対1対談、調整会議、検討会議）を合計 116 回開催したほか、地域づくり支援補助金を活用して、市町等が取り組む地域づくりを支援しました。（地域づくり支援補助金の活用件数：12 件）
また、4月に東京に開設した「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心に「三重暮らし」の魅力を発信するなど県内への移住促進に取り組みました。（移住相談件数：750 件）
第二次行動計画において、移住の促進を新たな施策として位置付け、引き続き、市町と連携して取り組むこととしています。（創 18）
- ②過疎地域等における集落の活性化の取組や離島航路の維持を支援するため、地域活性化支援事業費補助金、離島航路整備事業補助金等を交付するとともに、期限の到来した、三重県過疎地域自立促進方針及び計画、紀伊地域半島振興計画を改訂しました。過疎地域等にはなお様々な課題があることから、新たな方針等に基づき、引き続き、市町の地域活性化に向けた取組を支援する必要があります。（創 20）
- ③大仏山地域については土地利用構想に基づき散策路等の整備に着手しました。今後は、散策路等の整備を計画的に進めるとともに、多様な主体による将来の土地利用に向けた検討を行う必要があります。木曾岬干拓地については環境影響評価事後調査や排水機場等の維持管理を実施するとともに運動広場基本計画の策定に着手しました。引き続き、施設等の適切な維持管理を行うとともに土地利用計画に基づく利用に向けての取組を進める必要があります。また、宮川の流量回復については、宮川流域振興調整会議において今年度の取組成果を検証し、来年度に向けて調整を行いました。
- ④宮川流域ルネッサンス協議会に参画し、関係市町や宮川流域案内人の会との連携により、地域資源を生かした地域づくりに取り組むことで、「宮川プロジェクト活動集」に寄せられる事業が着実に実施されるなど、地域住民等の主体的な活動が定着してきました。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策 256：市町との連携による地域活性化

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体がそれぞれの力を生かし、協力し合いながら三重の文化活動を支えており、県民の皆さんが多様な文化にふれ親しみ、文化活動への参加をとおした幅広い交流が行われるとともに、歴史的・文化的資産等が地域の誇りとして、大切に守り伝えられ、活用されています。

平成 27 年度末での到達目標

三重の文化や文化財が効果的に県内外へ情報発信されるとともに、それらを生かした取組が活発になり、県民の皆さんが、主体的に文化活動に参加・参画し、地域の魅力や価値を高めています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を下回ったものの、満足度が高かったこと、また、文化交流ゾーン*を構成する施設の利用者数が目標を達成しており、目標達成状況の平均が85%を超えたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
参加した文化活動に対する満足度	/	64.0%	64.0%	65.0%	66.0%	0.93
	63.3%	63.2%	62.0%	63.2%	61.2%	
目標項目の説明	三重県文化会館が実施した公演事業および歴史的・文化的資産を生かしたまちづくり事業などにおけるアンケート調査で、公演やイベント内容について「とても満足している」と回答した人の割合					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
26101 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実（環境生活部）	文化交流ゾーンを構成する施設の利用者数	/	1,210,000 人	1,230,000 人	1,506,000 人	1,360,000 人	1.00
		1,190,377 人	1,180,672 人	1,209,963 人	1,519,079 人	1,404,141 人	
	文化芸術情報アクセス数	/	70,000 件/月	75,000 件/月	90,000 件/月	100,000 件/月	0.84
		57,927 件/月	64,952 件/月	79,538 件/月	82,361 件/月	84,186 件/月	
26102 歴史的資産等の発掘・保存・継承・活用（教育委員会）	文化財情報アクセス件数	/	16,700 件/月	16,800 件/月	16,900 件/月	17,000 件/月	0.99
		16,623 件/月	16,723 件/月	16,989 件/月	16,995 件/月	16,913 件/月	

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	2,388	2,017	2,274	2,151	2,091
概算人件費		703	736	693	671
(配置人員)		(78人)	(80人)	(78人)	(77人)

平成 27 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「新しいみえの文化振興方針」に基づき、アートマネジメントや舞台技術等に関する講座を開催して人材の育成を図るとともに、各県立文化施設が連携して文化にふれ親しむ機会を提供しました。また、文化交流ゾーンを構成する施設の魅力の向上と連携の強化を図るための方策について検討しました。今後も「人材の育成」と「文化の拠点機能の強化」に重点的に取り組むなど方針の具現化を図っていく必要があります。
- ②歴史・文化資源を活用したイベント・セミナー等を開催し、みえの文化の素晴らしさを知っていただく機会を提供しました。今後も伊勢志摩サミットで注目される好機を生かし、世界に誇るみえの歴史・文化の魅力国内外へ発信し、交流人口の増加、地域の活性化に寄与していく必要があります。(創 21)
- ③三重県総合文化センターは、クラシック音楽をはじめ、演劇、伝統芸能などの多彩な公演事業の実施や、アウトリーチ*活動等による文化・芸術の普及および人材育成などに取り組み、多くの県民の皆さんにご利用いただきました。引き続き、県民の皆さんの多様なニーズに対応した魅力的な音楽、舞台芸術等の鑑賞機会や発表の場を提供し、満足度の向上に努める必要があります。
- ④国史跡齋宮跡については、7月末に復元建物3棟を完成させ、多くの方に平安時代の齋宮を体感していただくとともに、計画的・継続的な発掘調査を進めました。引き続き、復元建物を含む史跡の管理を担う明和町とともに史跡全体の利活用と情報発信に取り組む必要があります。
- ⑤文化財に関する調査を通じて、県にとって歴史的・文化的に重要なものを県指定文化財としました。また、既に指定を受けている国・県指定文化財等が、適切に保護されるよう、所有者等に財政的・技術的な支援を行いました。今後も、地域を中心としたさまざまな主体が参画して文化財を守り、活かしていく取組が求められています。
- ⑥三重県指定無形民俗文化財「鳥羽・志摩の海女による伝統的素潜り漁技術」についての記録「海女、一生」を作成しました。今後も引き続き、海女の文化財としての価値を正確に伝えるとともに、国文化財の指定に向けて働きかけていく必要があります。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策 2 2 8：文化と生涯学習の振興】

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんの多様な学習ニーズに応えることができる学びの場や機会が、さまざまな主体の力を合わせた活動により数多く生み出され、県民の皆さんが楽しく学びながら、自らの知識や経験を生かして積極的に活動しています。

平成 27 年度末での到達目標

これまで自己の関心やライフスタイルにあった学習機会を得られなかった県民の皆さんが、容易に自己のニーズにあった学習情報を得ることができ、気軽に学びの場や機会を利用しています。

また、これまで学習活動を行ってきた県民の皆さんも、より高度な知識や技術を習得し、学んだ成果を生かす機会を得ています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を下回ったものの、目標値の達成状況が1項目を除き 90%を超えていることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
参加した学習活動に対する満足度	70.2%	72.0%	74.0%	75.5%	77.0%	0.93
目標項目の説明	県立の図書館、博物館、美術館、斎宮歴史博物館および生涯学習センターが実施した展覧会、講座・セミナーにおけるアンケート調査で、講座の内容等について「満足している」と回答した人の割合					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
26201 学びあう場の充実（環境生活部）	県立生涯学習施設の利用者数	636,972 人	655,000 人	667,000 人	952,000 人	855,000 人	0.98
	「協創」による博物館づくりへの参加者数	286 人	330 人	350 人	450 人	550 人	0.84

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
26202 地域と連携した社会教育の推進（教育委員会）	社会教育関係者ネットワーク会議への参加者数		110人	140人	170人	210人	1.00
		72人	132人	141人	173人	215人	

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	2,321	6,158	2,336	961	1,097
概算人件費		676	671	631	628
(配置人員)		(75人)	(73人)	(71人)	(72人)

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①総合博物館は、昆虫やF1等をテーマにした企画展のほか、まちかど博物館をはじめ多様な主体と連携した交流展示やセミナー、ワークショップ等を開催し、三重の多様で豊かな自然や歴史・文化を感じていただく機会を提供しました。一方で、注目を浴びた開館初年度と比較すると利用者が減少しました。今後、多彩で魅力的な企画展やイベントの開催等により、リピーターの確保と利用者の拡大に一層努めていく必要があります。(創21)
- ②県立美術館は、戦後70年を記念し、1940年代の日本の美術をテーマにした展覧会や日本を代表する彫刻家 舟越桂の展覧会などを開催するとともに、講座や移動展、「フキだしバルーンプロジェクト」等を通じ、美術に親しむ機会を提供しました。また、施設の改修と耐震化を行い、安全・安心な観覧環境を整えました。今後、さらに利用者の拡大をめざし、子どもから大人まで楽しめる展覧会など幅広い関心層に応えることができる展示、普及活動に取り組む必要があります。
- ③齋宮歴史博物館は、3棟の復元建物を中心とした史跡公園「さいくう平安の杜」の完成に合わせた特別展「よみがえる齋宮」をはじめ、「のりものと旅」をテーマにした企画展や、出張展示、歴史講座等を実施しました。今後、さらに県内外から多くの方に訪れていただくため、地域と連携し、齋宮跡の魅力を体感できる機会の提供や、情報発信の強化に努める必要があります。
- ④県立図書館は、出張図書館や市町図書館をはじめとする多様な主体と連携した企画事業を実施するとともに、三重県図書館ネットワークシステム「MILAI」の再構築に取り組みました。引き続き、全県域へのサービス、先進的なサービスを提供するとともに、広域ネットワークの活用により県内図書館の利用拡大を図る必要があります。
- ⑤生涯学習センターは、県内の高等教育機関や博物館と連携しセミナー等を開催したほか、子どもたちが本物の文化を体験できるアウトリーチ *事業を実施しました。また、まなびい場視聴覚コーナーを県内外の生涯学習情報の発信・交流スペース「みるシル」にリニューアルしました。引き続き、県民の皆さんの多様な学習ニーズを把握し、さまざまな学習機会の提供と学習情報の発信を行う必要があります。
- ⑥社会教育委員の会議を開催し、高等教育機関における学びを地域で活かした社会教育の推進について審議するとともに、「高等教育機関の専門的な知識や技能を活かす教育プログラム」の利用促進及び学生団体の社会教育の実践についての発表や社会教育関係者等との交流を行う場の充実を図りました。今後、教育プログラムの利用者や実践交流の場に参加する学生団体やプログラムの利用者の拡大を図る必要があります。

- ⑦市町の社会教育主事等関係職員、社会教育委員、公民館職員等の行政の社会教育関係者の資質の向上および連携の強化を図るため、「地域の特色を生かした社会教育を進めるために」をテーマに研修や情報交換を実施しました。引き続き、社会教育関係者の資質向上や連携強化に取り組み、地域の教育力の向上を図る必要があります。
- ⑧県立青少年施設である鈴鹿青少年センター及び熊野少年自然の家では、集団宿泊研修施設として、自然の中での体験活動や生活体験の機会を提供することにより、心身ともに健全な青少年の育成を図りました。引き続き、利用者の拡大を図るとともに、老朽化した施設・設備の安全な管理運営に取り組む必要があります。
- ⑨「第三次三重県子ども読書活動推進計画」の趣旨等を市町教育委員等の関係機関に広く周知するとともに、市町の「子ども読書活動推進計画」の策定や見直しに向けた支援を行いました。また、子どもの読書活動の意義を普及するために、読書活動推進講演会、市町サポートセミナー、子どもの読書を考える集いを開催しました。今後も同計画に基づき、学校・家庭・地域と連携して、子どもの読書活動の推進に取り組む必要があります。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策222：人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成

施策228：文化と生涯学習の振興

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

豊かで健全な食生活への志向が広がる中で、多様化する期待に応える新たな価値が農林水産業や食品関連産業等に関わるさまざまな主体から積極的に提案され、地域資源の特徴を生かした競争力ある産品等が提供されることにより、県民の皆さんの豊かな暮らしや「もうかる農林水産業」につながっています。

平成 27 年度末での到達目標

本県がこれまで取り組んできた食育や地産地消運動、三重ブランドをはじめとする取組の戦略的な発展と商品等の研究開発を強化する中で、地域の資源や特徴を生かして新たなビジネスに取り組む農林水産業者や事業者、地域が増加するとともに、新たな市場の開拓や環境など社会の成熟化に伴うさまざまな期待に対応した取組が増加しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は達成できませんでしたが、すべての活動指標の目標を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
県産品に対する消費者満足度	25.2%	28.0%	33.0%	36.5%	40.0%	0.62
	25.2%	29.5%	30.9%	28.0%	24.9%	
目標項目の説明	県産の農林水産物に対して、満足していると回答した県内消費者の割合					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
31101 新たなビジネス創出に向けた基盤づくり（農林水産部）	農林水産資源を高付加価値化するプロジェクトの創出数（累計）	—	10 件	（達成済）	（達成済）	25 件	1.00
		—	29 件	37 件	43 件	47 件	
31102 農畜産技術の研究開発と移転（農林水産部）	農畜産技術の開発成果が活用された商品等の数（累計）	—	25 件	50 件	75 件	100 件	1.00
		—	25 件	50 件	75 件	100 件	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
31103 林業・森林づくりを支える技術の開発と移転 (農林水産部)	林業の研究成果が活用された商品及び技術の数 (累計)		5件	10件	15件	20件	1.00
		—	5件	11件	16件	21件	
31104 水産技術の研究開発と移転 (農林水産部)	水産技術の開発成果が活用された商品等の数 (累計)		5件	15件	25件	35件	1.00
		—	9件	17件	28件	36件	
31105 県民の皆さんと農林水産業の支え合う関係づくり (農林水産部)	企業との連携による食育等のPR回数		8回	8回	8回	8回	1.00
		—	11回	11回	12回	10回	

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	927	801	721	764	838
概算人件費		1,785	1,830	1,768	1,691
(配置人員)		(198人)	(199人)	(199人)	(194人)

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

①みえフードイノベーション・ネットワーク *会員は552者(平成28年3月末)となるとともに、プロジェクト活動への支援などにより、航空機内食メニューへの県産食材の活用、食品メーカーと連携した「みえ野菜スイーツフェア」の開催、新たなみえジビエ加工品の発売など、農林水産業を牽引する新たな取組が創出されました。また、三重県6次産業化 *サポートセンターによるプランナーの派遣や6次産業化に向けた研修会の開催等を通じ、6次産業化への取組意欲がある生産者を支援しました。引き続き、ネットワーク会員の交流やプロジェクト活動の促進を通じて、イノベーションの創出に取り組むとともに、イノベーションの創出を牽引できる人材の確保・育成が必要です。

(創15)

②伊勢志摩サミットの開催に向けた取組として、サミット統一マーク商品の一斉販売、コンビニや県内ベーカリーとの記念コラボ商品の販売、亀山ラーメン即席カップ麺のサミット記念パッケージ商品の販売などを進めました。また、増加する来県者に提供する県産食材メニューを拡大するために、主に県内ホテルや飲食店等を対象として「三重の食材を知る会」を実施、約260名の料理関係者等が来場しました。今後もサミット開催に向けた県産農林水産物の活用拡大を促進するとともに、ポストサミットにおいてはサミットのレガシーを最大限に活用し、魅力発信等に取り組んでいくことが必要です。

- ③食のバリューチェーンの構築に向けて、ICTの活用による生産現場での労働の効率化や機能性データバンクの整備等に取り組むとともに、個別テーマによる9件の研究プロジェクトを進めました。また、オランダなどICTを活用した先進的な農林水産業を展開する国内外の地域との連携に向けた調査やセミナーを実施しました。バリューチェーンのモデルケースを生み出し波及させていくために、引き続きこれらの事業に取り組む必要があります。(創15)
- ④三重ブランドに関しては、新たに認定した品目等はなかったものの、認定に至らなかった申請者に対して、今後のブランド化に向けた取組参考となるように、専門家による審査意見をフィードバックしました。三重ブランドのPRには、インバウンド増加への対応として外国語ポスター等を作成しました。またブランド育成では「新姫」、「はたけしめじ」について実態に応じたブランド化支援に取り組みました。引き続き、三重の魅力発信に向け、三重ブランドを有効活用していく必要があります。
- ⑤みえセレクション*については、25品目を選定しました。また、事業者の商品力、営業力の向上に向け、フードコミュニケーションプロジェクト集中研修を、12事業者を対象に実施しました。今後も、選定品の増加を図るとともに、事業者の商品力・営業力の向上に取り組むことが必要です。
- ⑥三重県農林水産物・食品輸出促進協議会の会員に対して輸出に向けた商品登録を促すとともに、国際見本市に出展(タイ、台湾、千葉)しました。また、ジェトロ商談スキルセミナー及びハラル研修会、台湾・タイに設置した現地アドバイザーによる販路開拓研修会及び個別相談会のほか、招へいバイヤーとの商談会などを実施するとともに、県産品を活用した日本食レシピの創作と活用、海外販路開拓に取り組む事業者を対象に営業費用を支援(30事業者85件)しました。今後は、インバウンドと連携した販路開拓への支援や国際見本市出展、BtoB商談機会の創出等、輸出に関する知識向上や食品衛生国際規格への対応を進めていく必要があります。(創15)
- ⑦農業研究所では、水稻との複合経営に適したなばなの早生系統品種を選抜するとともに、低コスト生産につながる種子繁殖型イチゴの種子生産技術や機能性成分を多く含む新しいゴマ品種の生産安定技術の確立等に取り組みました。今後も、生産現場の課題解決や農産物の高付加価値化に向けて、技術移転を前提とした研究に取り組む必要があります。
- ⑧畜産研究所では、県産畜産物の高付加価値化に向け、飼料による鶏卵への機能性の付与、鶏肉の高鮮度流通の実証を行うとともに、子牛の県内生産による畜産農家の経営安定に向け、受精卵移植技術を活用した黒毛和牛子牛の生産技術の開発に取り組みました。今後も、生産現場の課題解決や畜産物の高付加価値化に向けて、技術移転を前提とした研究に取り組む必要があります。
- ⑨林業研究所では、造林コストの低減に向けた低密度植栽技術や少ない電力消費で栽培できる高温発生型きのこの栽培技術の確立、県産スギ・ヒノキの用途拡大のための研究などに取り組みました。今後も、生産現場の課題解決や林産物の高付加価値化に向けて、技術移転を前提とした研究に取り組む必要があります。
- ⑩水産研究所では、放流後の生存率が高いアワビ大型種苗の低コスト育成技術やシミ等の少ない高品質真珠の効率的養殖技術を確立し、生産現場に普及を図りました。また、企業等と連携し、水産加工残渣を用いたペットフードなどの商品化を図りました。今後も、生産現場の課題解決や水産物の高付加価値化に向けて、技術移転を前提とした研究に取り組む必要があります。

- ⑪「みえ地物一番」キャンペーン*を、小売店における三重県フェアの開催にあわせ、効果的に進めており、平成 27 年度は、県産食材を活用したお茶づけや三重県産真鯛等を活用した調理実演を実施してきました。また、「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」では、化学合成農薬と化学肥料を低減した栽培基準等に基づいて生産されている農林畜産物の登録者数が 690 者、登録件数が 1,019 件（平成 28 年 3 月末）となりました。引き続き、県産品に対する消費者の購買意欲の醸成につながる、環境づくりや魅力発信に取り組んでいく必要があります。
- ⑫食育を推進するため、「第 3 次三重県食育推進計画（仮称）」の検討を進めるとともに、県産食材の学校給食食材への活用を促進するため「地場産品導入促進検討会」を設置し、地域食材を使った商品開発を推進し、学校のニーズに応えたご飯にあう水産加工品「浅炊きひじきのり」を開発しました。学校給食への県産食材の利用拡大のため、引き続き、学校給食向けの商品開発を進める必要があります。
- ⑬環境に配慮した農業活動を支援するために、日本型直接支払制度（環境保全型農業直接支援対策）を活用し、集団による I P M（病害虫と雑草の総合的管理）や有機農業などの営農活動（21 件、272ha）を支援しました。引き続き、環境保全型農業の普及と支援に取り組む必要があります。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策 3 1 1：農心水産業のイノベーションを支える人材育成と新たな価値の創出

施策 3 2 3：「食」の産業振興

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

農業者をはじめ食に関わるさまざまな主体の自主的な活動が継続的に営まれる中で、消費者の多様化する期待に応えた安全で安心な農産物が生産され、県民の皆さんに安定的に供給されることにより、三重県の食料自給力が高まっています。

平成 27 年度末での到達目標

「作る農業」から「売れる農業」、さらには「もうかる農業」への発展をめざす取組を促進することとあわせて、安全で安心な農産物が安定的に供給される生産から流通に至る体制が構築されるとともに、意欲ある農業者が経営の発展に取り組める環境が整備されることなどにより、消費者の期待に的確に対応した県産農産物の供給や県農業を中心となって支える農業経営体が増加しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を下回りましたが、園芸産地の形成など活動指標の3項目で目標を達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
食料自給率(カロリーベース)	44% (22 年度)	45% (23 年度)	45% (24 年度)	45% (25 年度)	46% (26 年度)	0.93
		42% (23 年度)	43% (24 年度)	43% (25 年度)	43%(見込) (26 年度)	
目標項目 の説明	県民の皆さんが食料として消費する農水産物のうち県内農水産物により供給が可能な割合					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
31201 水田農業の推進 (農林水産部)	水田利用率	93.4%	94.0%	94.5%	95.0%	96.0%	0.99
			94.3%	94.5%	94.4%	95.2%	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
31202 園芸等 産地形成の促進 (農林水産部)	新たな視点の産地展開に挑戦する園芸等産地増加数(累計)		5産地	10産地	15産地	20産地	1.00
		—	5産地	10産地	15産地	20産地	
31203 畜産業の健全な発展 (農林水産部)	近隣府県の畜産産出額に占める割合		13.8% (23年度)	13.9% (24年度)	14.0% (25年度)	14.1% (26年度)	1.00
		13.7% (22年度)	14.4% (23年度)	14.6% (24年度)	14.8% (25年度)	15.4% (26年度)	
31204 多様な農業経営体の確保・育成 (農林水産部)	農業経営体数(認定農業者*、集落営農組織等)		2,410 経営体	2,475 経営体	2,540 経営体	2,610 経営体	0.91
		2,346 経営体	2,306 経営体	2,335 経営体	2,385 経営体	2,377 経営体	
31205 農業生産基盤の整備・保全 (農林水産部)	基盤整備済み農地における担い手への集積率		36.9%	41.8%	46.3%	50.0%	1.00
		33.4%	38.0%	45.9%	48.2%	53.1%	

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	10,332	9,985	14,095	9,153	7,532
概算人件費		2,290	2,363	2,390	2,380
(配置人員)		(254人)	(257人)	(269人)	(273人)

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①社会情勢の変化や国の政策動向などをふまえ、「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づき策定した基本計画を見直しました。今後、基本計画に沿った取組を的確に行うとともに、国の対策等を活用して、環太平洋パートナーシップ協定(TPP*)に的確に対応していく必要があります。
- ②地域農業再生協議会と連携し、需要に応じた水田作物の生産拡大に取り組み、作付面積は麦6,670ha(対前年360ha増)、大豆4,490ha(対前年230ha増)、飼料用米1,405ha(対前年709ha増)と拡大しました。食品産業事業者や畜産農家等との連携を強化するとともに、平成30年産からの米政策の見直しに備え、引き続き、需要に応じた生産を進めていく必要があります。(創15)
- ③県産米の消費拡大を図るため、県内の精米卸事業者と連携して、「県産農産物魅力発信キャンペーン」によるPRを実施するとともに、消費者ニーズに即した新商品の開発(一合真空パックやギフト用紙パックなど)や首都圏販路開拓等を進めました。引き続き、県産米の消費拡大や販路拡大を進めていく必要があります。(創15)
- ④一等米比率が高い県育成新品種「三重23号(結びの神)」の導入を進め、生産面積は142.7ha(対前年36ha増)、量販店等での月間平均販売量は22.4t(対前年7.6t増)と拡大しました。引き続き、品質向上のための技術対策の推進や「結びの神」の生産拡大に取り組みとともに、大規模水田経営体を中心に競争力強化を図るため、高品質・低コスト化を進めていく必要があります。(創15)

- ⑤拡大している野菜の加工・業務用需要への対応を図るため、生産者やJA、卸売・仲卸業者、中食・外食業者などで構成する協議会と連携して産地の育成に取り組み、茶・花木、水田作中心経営からの転換による新規産地（キャベツ、白菜、カボチャ）が育成されました。加工・業務用需要は拡大していることから、引き続き産地育成を進める必要があります。（創15）
- ⑥柑橘の輸出拡大に向け、タイ向け輸出生産園地の登録拡大を支援し、登録面積は約28ha(対前年約5ha増)となり、輸出実績は温州ミカン10.3t、中晩柑2.3tとなりました。タイへのさらなる輸出拡大に向け、新たな防疫基準への対応を進める必要があります。柿では、生産者団体と連携して、果実の軟化防止技術の確立や輸出対象国の拡大に取り組み、新たに香港とマレーシアで試験販売が行われました。今後、輸出に対応した出荷体制の整備が必要です。（創15）
- ⑦伊勢茶のブランド化に向け、研修会などを通じて生産者のJGAP*認証の取得を促進するとともに、茶業関係団体との連携により、ICT*を活用したトレーサビリティシステム*を開発し、生産者への導入を図りました。また、伊勢茶の需要拡大に向け、「県産農産物魅力発信キャンペーン」により、伊勢茶プレミアムクーポン券の発行、首都圏（2回）および名古屋（1回）での販売促進PR等に取り組みました。今後も、生産者におけるJGAPの認証取得を促進するとともに、さらなる需要の拡大を図るため、全国お茶まつり三重大会などを契機として、国内はもとより、海外に向けて伊勢茶の魅力発信に取り組む必要があります。（創15）
- ⑧花き・花木については、商談会への出展促進（2事業者が参加）、バイヤー等を対象にした生産者のほ場見学会（参加20社）、花育（体験教室等19回、延べ481名参加）などの消費推進活動を展開しました。今後も、実需者ニーズを捉え、販路開拓などを促進していく必要があります。（創15）
- ⑨県産ブランド牛肉の輸出を促進するため、三重県農林水産物・食品輸出促進協議会の畜産部会と連携し、米国において現地料理人等を対象にしたメニュー研修会（2回）の開催など販路開拓に取り組むとともに、現地高級リゾートホテル内レストランで松阪牛のメニュー提供（6日間の松阪牛PRフェア）を行いました。今後さらに、県産ブランド牛肉の輸出の定着に向けて米国におけるきめ細かなフォローアップに取り組むほか、県産ブランド牛肉以外の畜産物の輸出拡大につなげていく必要があります。（創15）
- ⑩畜産業の成長産業化に向け、受精卵移植技術を活用した和牛子牛生産技術の確立や食品残渣（新姫搾り粕、カステラ粕等）を活用した低コスト養豚飼育技術の開発、農家・流通事業者等への技術移転などを進めたところ、受精卵移植の受胎率改善や豚肉の付加価値向上につながりました。今後、畜産経営の競争力強化に向け、畜産農家を核に関連産業等が連携する高収益型畜産連携体*づくりや収益力の高い畜産経営体の育成、畜産に関わる女性の活躍促進に取り組む必要があります。（創15）
- ⑪高病原性鳥インフルエンザ*の防疫体制を強化するため、国の防疫指針の改正に基づき、県の対策・対応マニュアルを見直しました。また、口蹄疫の初動防疫を適切に行うため、実動演習を開催し、関係者の理解を深めました。今後も、特定家畜伝染病*の防疫体制が円滑に機能するよう関係機関や関係業者、生産者との連携を強化するとともに、引き続き生産者段階における危機管理体制の強化を図る必要があります。
- ⑫市町、農協等と連携して「地域活性化プラン*」の策定地域の拡大（新規46プラン、累計264プラン）や専門家派遣による取組のスタートアップ支援等に取り組み、新たな商品の開発や6次産業化*施設の開設、産地のブランド力強化など、創意工夫を生かした様々な活動が展開されました。地域の主体性を生かした「もうかる農業」の実現に向け、引き続き、策定地域の拡大を図るとともに、課題の緊急性が高い中山間地域に対するアプローチを強化する必要があります。

- ⑬認定農業者の伸びは鈍化しているものの、個々の経営体の規模は拡大しており、引き続き、集落単位での「人・農地プラン*」の作成推進などにより、担い手への農地集積を進めていく必要があります。また、中山間地域を中心に担い手不在集落が増えていることから、集落営農組織の設立や担い手を受け入れる機運の醸成を図るため、地域の話し合いや合意形成を促す必要があります。
- ⑭地域機関に設置した「農地中間管理事業*推進チーム」が市町やJA等関係機関と連携を図り、集落ごとの状況把握、事業を重点的に実施する区域の設定、意欲ある集落等での話し合いに向けた支援などに取り組んだ結果、農地中間管理機構から担い手へ貸し付けられた面積は、968ha（対前年890ha増）と大幅に拡大しました。今後とも、農地中間管理事業等の活用により、担い手への農地集積・集約化を加速していく必要があります。
- ⑮企業の農業参入の促進に向け、農林水産支援センターとの連携により、農業参入を希望する企業の掘り起しや技術支援、初期投資経費の支援に取り組み、新たに農業参入した企業は30件（対前年2件増）となりました。今後は、担い手不足が顕著である中山間地域等の条件不利地に対して、積極的な誘導を図る必要があります。
- ⑯農福連携の促進に向け、福祉事業所支援員向けの技術習得研修の実施や各種マニュアルの整備などに取り組み、農業参入した福祉事業所は37件（対前年4件増）、農業分野における障がい者就労人数は498名（対前年20名増）と増加しました。農業分野における障がい者の活躍を促進するため、農業経営体からの作業委託の促進などにより、引き続き、環境整備を進める必要があります。
- ⑰新規就農者の確保・定着に向け、「みえの就農サポートリーダー制度」による支援（46名対象）や青年就農給付金の給付（準備型21名、経営開始型94名）、学生の農業インターンシップの実施（11名参加）などに取り組み、新規就農実績は130名となりました。引き続き、効率的な技術習得を支援するとともに、将来の地域農業をビジネス感覚をもって担う人材の育成に取り組む必要があります。（創16）
- ⑱農業および農村における男女共同参画を進めるため、農業者団体やNPO法人等との連携により、仕事と家庭を両立できる就業環境の整備に向けた検討や育児期の就労開始プログラムの開発・実証などに取り組みました。引き続き、育児等で離職した女性などが農業・その他関連事業で活躍できるよう、環境づくりに取り組む必要があります。
- ⑲営農の低コスト化、高度化等を図るため、ほ場整備（4地区）やパイプライン化（8地区）に取り組み、1地区でほ場整備が完了しました。また、用水路など農業用施設の老朽化が進む中、長寿命化のための機能保全対策（8地区）を実施しました。今後、農業農村整備を着実に進めていくため、新たに策定した「三重県農業農村整備計画*」に沿って、農業基盤の整備や長寿命化のための機能保全対策等を進めるとともに、想定される大規模災害に備え、「三重県農業版BCP*」の普及啓発や農業関係者の防災意識の向上を図っていく必要があります。
- ⑳市町等と連携して、平成26年の台風11号等により被害を受けた農地や農業用施設の復旧に取り組みました。また、平成27年の台風15号等により被害を受けた農地や農業用施設の復旧に引き続き取り組む必要があります。

*「創番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策312：農業の振興

施策 3 1 3

林業の振興と森林づくり

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県産材の需要が拡大し、活発で持続的な林業が展開されるとともに、県民の皆さんによる、さまざまな形での森林づくりへの参画により、森林の再生が進んでいます。

平成 27 年度末での到達目標

建築用材だけでなく、エネルギー源など新たな用途での利用が進み、木材生産量が増加しています。また、森林環境教育や森林に親しむ機会の提供に加え、県民の皆さんや企業、ボランティア等が森林づくりに参画しやすい環境整備が進み、さまざまな主体による森林づくり活動が活発に行われるとともに、間伐等の森林整備が進み、森林の適正な管理が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	C (あまり進まなかった)	判断理由	県民指標については、前年度実績を下回るとともに目標値を達成できませんでした。活動指標についても、6項目のうち3項目で目標を達成できなかったことから「あまり進まなかった」と判断しました。
----------	------------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
県産材（スギ・ヒノキ）素材生産量		303 千 m ³	336 千 m ³	369 千 m ³	402 千 m ³	0.75
	255 千 m ³	290 千 m ³	324 千 m ³	315 千 m ³	303 千 m ³	
目標項目の説明	県内で生産されるスギ・ヒノキの供給量					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
31301 県産材の利用の促進（農林水産部）	「三重の木」認証材等出荷量		32,000 m ³	37,000 m ³	43,000 m ³	50,000 m ³	0.72
		26,737 m ³	33,899 m ³	39,232 m ³	31,434 m ³	35,998 m ³	
31302 持続可能な林業生産活動の推進（農林水産部）	施業集約化団地面積（累計）		20,000ha	30,000ha	45,000ha	50,000ha	0.92
		6,669ha	26,312ha	40,158ha	46,347ha	49,718ha	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
31303 林業・木材産業の担い手の育成 (農林水産部)	新規林業就業者数		40人	40人	40人	40人	1.00
		41人	42人	41人	40人	41人	
31304 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮 (農林水産部)	間伐実施面積 (累計)		9,000ha	18,000ha	21,000ha	36,000ha	0.27
		—	5,870ha	12,053ha	16,676ha	21,872ha	
31305 森林づくりへの県民参画の推進 (農林水産部)	森林づくり参加者数		27,000人	28,000人	30,000人	30,000人	1.00
		23,449人	32,539人	30,048人	32,638人	38,778人	
31306 森林文化および森林環境教育の振興 (農林水産部)	森林文化・森林環境教育の活動回数		1,700回	1,800回	1,900回	2,000回	1.00
		1,538回	1,749回	1,803回	1,903回	2,045回	

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	8,268	8,400	9,887	6,649	6,694
概算人件費		685	699	684	671
(配置人員)		(76人)	(76人)	(76人)	(77人)

平成 27 年度の取組概要と成果、残された課題

- ① 県産材の利用拡大を図るため、住宅の柱や梁・桁、内装材等への「三重の木」等の使用に対する支援をはじめ、大規模住宅展示会への出展など首都圏等での販路開拓等に取り組んだ結果、新たに「三重の木」を住宅の建築部材として使用する工務店・建築事業者が 44 社増加しました。また、県産材の新たな用途への利用を拡大するため、建築事業者などを対象に C L T や県産横架材に関する研修会などを開催しました。人口減少社会を迎え、住宅着工戸数が伸び悩む中、木材の建築用途でのさらなる利用促進や新たな用途の開拓、販路の拡大に向けた取組を推進し、県産材の需要を拡大していくことが必要です。
- ② 県産材の輸出を促進するため、韓国、中国、台湾の需要調査や輸出関係者への研修会等を開催しました。また、輸出用原木の仕分け等に対する支援の結果、平成 27 年度には 1,733 m³ の原木が輸出されました。今後、さらに輸出を拡大していくためには、新規販路の開拓と原木供給事業者の増加が課題です。
- ③ 県内の木質バイオマス発電所に間伐材等未利用材を安定供給できるよう、木質チップ原料の供給事業者に対し、収集・運搬機械等の導入や流通経費を支援した結果、県産木質チップの供給量は平成 26 年度の 2.4 万トンから約 4.5 万トンに増加しました。平成 28 年夏頃にはさらに 2 か所の発電所が稼働する予定であることから、木質チップ原料の安定供給に向けてさらなる生産量の増大と生産コストの低減が必要です。(創 15)

- ④木材生産の促進や森林の持つ公益的機能の発揮を図るため、間伐などの森林整備はもとより、木材収集・出荷が促進される仕組みである「木の駅プロジェクト*」を推進するとともに、森林の境界確認や施業の集約化、主伐の促進に向けた低コスト造林などを支援しました。また、森林組合等に対する高性能林業機械の導入支援とともに、木材流通の合理化につながるシステム販売の促進に向けた働きかけなどを行いました。引き続き、主伐を促進し、素材生産量の増大を図るため、森林施業の低コスト化や生産流通体制の強化を図る必要があります。(創15)
- ⑤木材生産の効率化を図るため、計画的に林道等の整備を進めるとともに、老朽化等により機能が低下した林道橋5路線 22箇所での点検診断・補強工事を行いました。引き続き、林道の計画的整備とあわせ、林道橋の機能発揮に必要な補強や更新等に取り組む必要があります。
- ⑥林業の担い手を確保するため、就業・就職フェアの開催や高校生を対象にした林業職場体験研修を実施し、41人の新規就業につなげたほか、高性能林業機械の操作やメンテナンス等に関する研修会の開催、架線集材技術者等の育成に取り組み、49名の技術者の育成につなげました。また、林業を担う人材育成の仕組みづくりにつなげるため、今後必要となる人材像について、林業事業体等との意見交換に取り組みました。引き続き、関係機関と連携し、新規林業就業者の確保や架線集材などに対応できる技術者の育成に取り組むとともに、将来めざすべき森林・林業の姿や地域を担う人材像のほか、林業大学の設置を含む人材育成体制に関して検討を進める必要があります。(創16)
- ⑦林福連携の促進に向け、苗木生産事業者を対象とした福祉事業者との連携に関する勉強会を開催し、意識啓発に取り組むとともに、苗木生産事業者と連携し、障がい者に適した仕事内容について検討を行いました。今後は、福祉事業者の林業分野における仕事内容についての理解を進めるとともに、苗木生産以外の分野においても取組を進める必要があります。
- ⑧森林が持つ公益的機能の発揮を図るため、市町や森林組合等の林業事業体による間伐など、環境林の森林整備を支援しました。また、「みえ森と緑の県民税」を活用した県事業により、災害緩衝機能を発揮する森林づくりや治山施設等に異常堆積した土砂や流木の除去等に取り組みました。今後も、森林所有者の理解と協力を得て、公益的機能の発揮に向けた森林の整備を進める必要があります。
- ⑨「三重県水源地域の保全に関する条例」を制定し、水源地域における土地取引にかかる事前届出制度を施行しました。引き続き、条例を県民に周知するとともに、条例に基づき、水源地域の保全を適切に進める必要があります。
- ⑩森林づくりへの県民参画を促進するため、南伊勢町において、三重県緑化推進協会など関係団体や企業と連携した県民参加の植樹祭を開催しました。また、「企業の森*」を推進し、協定を新たに2件締結するとともに、7件の更新を行い、森林保全活動への企業参画が進みました。引き続き、多様な主体による森づくりを促進するため、イベント等での啓発活動やホームページ等での情報発信に取り組む必要があります。
- ⑪森林文化の継承や森林環境教育の推進に向け、森林環境教育に携わる指導者などを対象に、段階的な研修会を開催するとともに、県の関係部署に森づくり推進員を配置し、各種問いあわせに対応しました。また、学校に対し、森林環境教育の実施などの働きかけを行ってきたところ、9校で出前授業が実現し、森林を守ることの大切さなどへの理解と関心が深まりました。今後は、平成28年4月に開所する「みえ森づくりサポートセンター」を通じて、さまざまな主体による森林環境教育や森づくり活動をきめ細かくコーディネートしていく必要があります。

⑫県民税の有効活用を第三者が評価する「みえ森と緑の県民税評価委員会」の平成 26 年度事業に対する評価結果なども踏まえながら、市町による「みえ森と緑の県民税」を活用した森林づくりの事業として、荒廃した里山や竹林の再生、子どもたちへの森林環境教育、公共建築物の木造・木質化の取組などを支援しました。また、税を活用した市町の取組や県の災害に強い森林づくりの取組の成果を広く周知するため、成果発表会をはじめ、各種イベントやフォーラム等を開催しました。引き続き、税を活用し効果的な事業の実施に努めるとともに、県民の皆さんに税が有効に活用されていることを様々な機会を捉え広報していく必要があります。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策 1 3 1 : 障がい者の自立と共生

施策 3 1 3 : 林業の振興と森林づくり

施策 3 1 4

水産業の振興

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県内産の魚介類などを安定的に供給できる希望ある水産業・漁村が実現され、県民の皆さんは豊かな水産物等をとおして水産県であることのすばらしさを実感しています。

平成 27 年度末での到達目標

県 1 漁協のもと、さまざまな主体の参加による豊かな海の回復、持続的な水産資源の利用と収益性向上などを図ることにより、県民の皆さんの多様化する期待に応える水産物の安定的な供給が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標と活動指標の 1 項目で目標値を下回りましたが、活動指標の 2 項目で目標を達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
主要魚種生産額 の全国シェア	7.41% (22 年)	7.46% (23 年)	7.61% (24 年)	7.61% (25 年)	7.61% (26 年)	0.96
目標項目 の説明	海面漁業における主要 18 種の生産額の全国シェア					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
31401 水産業・ 漁村のマネジ メント体制の 確立（農林水産 部）	県内の沿海地 区漁協数	21 漁協	21 漁協	20 漁協	20 漁協	1 漁協	0.10
		21 漁協	20 漁協	20 漁協	19 漁協	19 漁協	
31402 高い付加 価値を生み出 す水産業の確 立（農林水産 部）	資源管理に参 加する漁業者 数	441 人	700 人	1,000 人	1,200 人	1,500 人	1.00
		441 人	712 人	980 人	1,090 人	1,796 人	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
31403 自然と共生する生産性の高い水産業・漁村の構築（農林水産部）	沿岸の浅海域再生面積（累計）		65ha	68ha	72ha	74ha	1.00
		63ha	65ha	68ha	73ha	77ha	

（単位：百万円）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	4,772	3,433	3,112	3,230	3,168
概算人件費		929	919	888	863
（配置人員）		（103人）	（100人）	（100人）	（99人）

平成 27 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①平成 24 年に策定した「三重県水産業・漁村振興指針*」を近年の水産業・漁村を取り巻く情勢変化や浜の意見を踏まえ、見直しました。また、地域の水産業や漁村の活性化に向けた計画の策定を支援してきた結果、新たに、「地域水産業・漁村振興計画*」は 2 地区、「浜の活力再生プラン*」は 11 地区（広域浜プラン 2 地区を含む）で策定が進みました。今後は、「三重県水産業・漁村振興指針」に基づき、地域の水産業・漁村の抱えるさまざまな課題解決に向けた取組を計画的かつ着実に進める必要があります。
- ②漁協に対し、経営基盤の強化に向けた指導、監督を行うとともに、漁協合併を促進するための指導に取り組みました。この結果、沿海地区の 2 漁協が平成 28 年 5 月の合併に向けた調印に至りました。今後も漁協が漁村における中核的組織として役割を發揮できるよう、漁協の運営の合理化を進める必要があります。
- ③水産資源の増殖を図るため、マダイなど重要魚種の種苗生産・放流を実施しました。また、水産資源を持続的に利用するため、漁協による資源管理計画*の策定および資源管理の取組を促進しました。今後も、栽培漁業を推進するとともに、資源管理を徹底する必要があります。（創 15）
- ④漁業取締船 3 隻による取締活動を実施するとともに、取締能力の維持向上と取締業務の強化を図るため、老朽化した取締船に代わる新たな取締船を 1 隻建造しました。今後も、密漁監視パトロールなど取締活動により、漁業秩序の維持を図る必要があります。
- ⑤漁業の経営安定のため、漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業への加入、コスト削減に向けた省燃油機器等の導入などの取組を促進しました。養殖用配合飼料や燃油価格の変動等が漁業経営に大きな影響を与える中、引き続き、経営安定に向けた各種制度への漁業者の加入や省力・省コスト化に資する機器等の導入を促進するとともに、作業の共同化など養殖業の効率化を図る必要があります。
- ⑥担い手の確保・育成に向け、県内 3 地区の漁師塾*ごとに行われてきた座学講座を 1 か所で合同開催し、カリキュラムの充実を図りました。また、三重県漁業担い手対策協議会*において、新規就業にかかる窓口の一元化等について検討しました。今後は、多様な担い手の確保・育成に向け、学生などへの漁業就労体験機会の提供や水産業における女性の活躍を促進する必要があります。（創 15）

- ⑦水産動植物の生息場や漁場環境の自然浄化機能などの重要な役割を有しているものの、開発や気候変動の影響等により減少し機能が低下している藻場・干潟を再生・保全するため、伊勢湾から熊野灘にかけ、その造成に取り組みました。今後は、伊勢湾のアサリ資源の復活に向けた干潟造成などに取り組む必要があります。(創15)
- ⑧安全で使いやすい漁港施設として維持していくため、機能保全計画*の策定や機能保全計画に基づく保全工事を進めました。引き続き、施設の適切な維持管理により、長寿命化を図るとともに、国の補助事業が終了する平成29年度までに全ての漁港の機能保全計画の策定を完了し、計画的に保全工事を進める必要があります。
- ⑨大規模地震被災時の漁港施設の早期復旧と利用者の安全確保を図るため、三木浦漁港をモデルとして「漁港BCP*」を策定するとともに、「漁港BCP策定マニュアル」を作成しました。今後は、マニュアルを活用し、県管理漁港のBCP策定に取り組むとともに、市町管理漁港のBCP策定を促進していく必要があります。
- ⑩内水面資源の安定を図るため、内水面漁協が実施するアユの種苗放流を支援しました。カワウによる漁業被害の軽減を図るため、引き続き、内水面漁協のカワウ駆除の取組等を支援するとともに、県域をまたいだ広域的な駆除対策への参加を促す必要があります。
- ⑪海女漁業の振興に向け、アワビ種苗の大型化や赤ナマコ種苗の生産に関する実証試験、放流効果調査や藻場造成に取り組んだ結果、大型アワビ種苗約9,000個を生産・放流するなど、大型種苗の生産技術を構築しました。また、海女の漁獲物の付加価値向上を図るため、海女自らによる販路拡大や収入向上等に関する研修への支援を行いました。引き続き、海女の収入向上に向け、資源増大、付加価値向上に取り組む必要があります。(創15)
- ⑫三重県農林水産・食品輸出促進協議会水産部会員の海外での営業活動支援として、シンガポールでの試食商談会や三重県フェアの開催、タイでの飲食店オーナーやシェフ等の訪問営業を行うなど、県産水産物の輸出促進に係る取組を進めました。その結果、タイの日本食レストランでの県産カキの取扱いが始まりました。また、ジェットロ三重に水産専門の海外アドバイザーを1名配置し、水産物輸出に係る相談活動を支援しました。今後も、輸出の恒常化に向け、事業者とバイヤーとの商談機会の創出を推進していく必要があります。
- ⑬魚食普及に向け、専門家を招いた講座を開催し、受講した19名を三重県魚食リーダー*として認定しました。また、魚食リーダーを活用した、スーパーでの簡単時短魚料理の実演会や料理教室を開催しました。引き続き、魚食リーダー個々の資質向上や新たなリーダーの確保を図り、魚の調理離れの解消に取り組む必要があります。
- ⑭県産水産物の消費喚起を図るため、首都圏及び関西圏等において、水産関係事業者とイセエビ、カキ、真珠など代表的な県産水産物の情報発信や直販イベントを計30回開催したところ、県産水産物の取扱いの増大や、新たな取引の開始など成果がでてきています。また、カキについては、広島と三重両県の首都圏アンテナショップレストランが連携したカキフェアの開催や、宮城県を加えた三県連携による消費喚起イベントを実施し、それぞれのカキの特徴を発信しました。引き続き、首都圏等での情報発信を通じ、県産水産物の販路拡大を図る必要があります。
- ⑮水福連携*の促進に向け、障がい者による試験的なカキ養殖作業の実施や漁業者から福祉事業所への天然カキの採苗用コレクター*の作製委託の斡旋等に取り組みました。今後は、福祉事業所等による本格的な漁業参入を進めるため、障がい者が安全に作業に従事できるよう、作業工程の改良に取り組むとともに、水福連携に向けた漁業者や漁協職員等の意識啓発を進める必要があります。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策131：障がい者の自立と共生

施策314：水産業の振興

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

国際競争力のある産業や成長性のある産業など多様な産業が活発に事業活動を行える環境づくりが進むとともに、企業や関係機関などのネットワークが広がっていく中で、国内外の企業から県内への投資が続く強んで多様な産業集積につながっています。

平成 27 年度末での到達目標

県内には高い技術を有する中小企業や国際競争力の高い大手企業の集積があり、この強みを生かした国内外とのネットワークが構築されるとともに、県内において、多様な産業の活発な事業活動が展開され、県内への企業立地等設備投資が活発に行われています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標及び活動指標の全ての目標項目において目標値を達成したことから「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
県内への設備 投資額（累計）	/	330 億円	660 億円	990 億円	1,320 億円	1.00
	—	160 億円	570 億円	829 億円	1,841 億円	
目標項目の説明						
目標項目 の説明	県と立地協定を締結した誘致企業に対するアンケート調査による県内への設備投資額の合計					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
32101 国内外 の企業誘致の推 進（雇用経済部）	企業誘致件数 （累計）	/	40 件	80 件	120 件	160 件	1.00
		—	26 件	91 件	182 件	326 件	
32102 クリー ンエネルギーバ レー構想の推 進（雇用経済部）	クリーンエネル ギーバレー構 想で取り組むプ ロジェクト数（累 計）	/	3 件	8 件	13 件	18 件	1.00
		—	3 件	10 件	18 件	23 件	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
32103 ライフ イノベーション *の推進（健康福 祉部）	医療・健康・福 祉分野の製品開 発取組数（累計）		16件	24件	32件	40件	1.00
		9件	18件	29件	37件	48件	
32104 国内外 のネットワーク づくり（雇用経 済部）	新たに構築した 産学官等のネッ トワーク数（累 計）		3件	6件	9件	12件	1.00
		—	3件	6件	9件	12件	

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	2,360	2,190	2,076	2,064	2,142
概算人件費		261	303	284	262
（配置人員）		（29人）	（33人）	（32人）	（30人）

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①企業投資促進制度の活用をはじめ、ワンストップサービスの提供などにより、航空・宇宙関連や「食」関連など成長産業の設備投資、マザー工場*化など高付加価値化につながる設備投資、外資系企業の誘致、サービス産業や南部地域への設備投資を促進するとともに、「中小企業高付加価値化投資促進補助金」を活用して、ものづくり基盤技術の高度化や集客・交流などの事業に取り組む中小企業の設備投資を促進しました。引き続き、今後成長が期待される分野や高付加価値化につながる設備投資などを促進し、県内産業基盤を強化する必要があります。（創15）
- ②本社機能の移転・拡充を促進するため、平成27年4月に県独自の補助制度を設けたほか、平成27年10月には地域再生計画（三重県企業拠点強化（本社機能移転等）促進プロジェクト）が国の認定を受けたことにより、国の特例制度も活用できることとなりました。その結果、3社の本社機能移転が実現しました。引き続き、これらの制度を効果的に活用しながら、本社機能の移転及び拡充を促進していく必要があります。（創15）
- ③市町等と連携して首都圏において企業投資促進セミナーを開催するなど、PR活動を実施するとともに、首都圏・関西圏を中心に集中的に企業訪問を実施しました。引き続き、三重の操業環境の良さや投資促進制度をPRすることで、県内への投資を促進していく必要があります。
- ④操業に関する規制の合理化や法手続の迅速化（例えば、工場の増設にあたっての高圧ガス設備の設置に係る規制の合理化等）を図り、県内企業による再投資や事業拡大を促進するための操業環境の改善に取り組みました。また、将来産業用地として開発可能な適地の調査を実施しました。今後も市町等と連携を図りながら、操業環境の向上に取り組む必要があります。（創15）
- ⑤外資系企業の誘致について、平成27年7月にフランスとイギリスで開催した対日投資セミナー等において知事をトップとする海外ミッションを実施するとともに、ジェットロやグレーター・ナゴヤ・イニシアティブ（GNI）協議会*など関係機関と連携した企業誘致活動の実施や外資系企業とのネットワークの構築を推進しました。引き続き、国やジェットロなど関係機関と連携して、外資系企業の誘致に向けた取組を充実させていく必要があります。（創15）

- ⑥石油需要の減少、石油化学産業の国際競争の激化、製油所やエチレンセンターの再編等といった状況の中で、エネルギーの供給基地である石油コンビナートの強靱化や国際競争力の強化に向け、「全国石油コンビナート立地道府県協議会」を通じて、国等に対し提言活動を行いました。またコンビナートに立地する企業の操業環境の改善を図るため、「土壌汚染対策法」の規制の緩和に関する取組の先進県である千葉県を訪問し、情報収集するとともに、意見交換を行いました。引き続き四日市市や四日市港管理組合等と連携し、コンビナート企業が抱える要望や課題を把握し、その解決を支援していく必要があります。
- ⑦エネルギー関連技術に関して、県内中小企業と工業研究所が、新たに2件の創エネ・蓄エネ・省エネ関連の新製品開発をめざしたプロジェクトを実施しました。また、工業研究所において、「エネルギー関連技術研究会」の4つの分科会（燃料電池、太陽電池、二次電池、省エネ／システム）を開催し、企業とのネットワークを構築しました。引き続き、ネットワークを活用しながら、県内中小企業が新製品の開発により環境・エネルギー関連分野に進出できるよう支援する必要があります。
- ⑧「みえ水素エネルギー社会研究会」では、8月に「とよたエコフルタウン」を視察し、水素エネルギーを活用した次世代の住宅等の事例について研究しました。また、11月の「みえリーディング産業展2015」において、公開セミナーを開催し、水素事業に取り組む企業の最先端の情報を共有しました。今後は、伊勢志摩サミット関連行事をはじめさまざまな機会をとらえて、燃料電池自動車等を活用して水素に関する県民の理解を深める取組を行うとともに、水素エネルギーの利活用を水素関連産業の振興や新しいまちづくりにつなげることが必要です。
- ⑨水素に転換することが可能なバイオマス等の県内各地域の資源量を調査し、そこから得られる水素の量や必要となるコストを勘案しながら、CO₂フリーの水素を活用した地産地消型の地域モデルを提案するため、「循環型水素資源量等調査事業」を実施しました。今後は、調査結果をふまえて、CO₂フリーの水素を活用した地産地消型の地域モデルの構築に向けて検討する必要があります。
- ⑩「みえバイオリファイナリー*研究会」については、7月に「バイオシーズ産業化の道筋」をテーマに開催し、「近畿バイオインダストリー振興会議」の活動紹介とバイオ関連産業の振興に向けた意見交換を行いました。また、1月に異業種交流会を開催し、バイオリファイナリーの現状と今後の展開についての講演や、県内企業の取組事例発表などを行いました。今後は、平成26年度に策定したロードマップに基づき、セルロースナノファイバーなどの実用化に向けて、国や民間企業等の動向を把握するとともに、産学官が連携して取組を進める必要があります。
- ⑪メタンハイドレート*については、2月に「メタンハイドレート地域活性化研究会」を開催し、「独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）」から平成28年度に志摩半島沖で予定されている第二回産出試験に関する情報収集を行うとともに、メタンハイドレートの実用化が三重県経済に与える影響について検討しました。引き続き、第二回産出試験に関する情報収集を行うとともに、「メタンハイドレート地域活性化研究会」において、メタンハイドレートの実用化を地域の活性化につなげることをめざして、市町等と検討していく必要があります。
- ⑫みえライフイノベーション総合特区（以下「総合特区」という。）の取組の核となる統合型医療情報データベースについては、システムの構築と3医療機関の医療情報収集に向けた取組に着手しましたが、さらに参画医療機関の増加や機能の充実を図る必要があります。また、県内7か所に設置・運営されているみえライフイノベーション推進センター（MieLIP）では、産学官民が連携し、製品やサービスの創出が進められています。このような取組が引き続き活発に進められるよう支援する必要があります。

- ⑬総合特区への国内外企業等の参入促進のため、大手メーカー等 48 社への訪問や特区促進セミナー等を開催しました。その結果、総合特区の取組に関心をもっていた企業等が増え、今後は、これらの企業等の総合特区への参入を促進するため、よりきめ細かな企業訪問活動を実施するとともに、得られた企業ニーズ等を総合特区の取組に生かす必要があります。また、岐阜県および広島県と医療・福祉機器等の開発に向けた共同事業や米国ワシントン州等との連携可能性調査などを実施しました。ヘルスケア分野の取組について国内外の関係機関との連携を進めることにより、取組の相乗効果をもたらすことが必要です。
- ⑭医療機器等の開発支援のため、県内ものづくり企業と関東圏、関西圏等の医療機器メーカーや県内医療・福祉現場とのマッチングを行うとともに製品化への補助 7 事業者 7 案件を実施した結果、さまざまな製品が生み出されました。引き続き三重大学、公益財団法人三重県産業支援センターや工業研究所等と連携して企業への支援を行うとともに、県内企業のヘルスケア分野への新規参入を促進させることが必要です。
- ⑮企業等による ICT* を活用した高齢者向けの健康管理事業の実証を支援しました。今後は、高齢化等の進展に伴う健康・予防意識の高まりや新たな健康需要に対し、地域資源、ICT 技術等を活用し、新たな製品やサービスを創出することが必要です。
- ⑯平成 28 年度から 31 年度までのみえメディカルバレー構想第 4 期実施計画（以下「4 期計画」という。）を策定しました。今後は、4 期計画に基づいて取組を進める必要があります。また、総合特区の指定は平成 28 年度が最終年度であり、国が検討している総合特区制度の見直しに対応し、平成 28 年度中に 4 期計画の内容をふまえた総合特区の次期計画を策定する必要があります。
- ⑰平成 26 年度に策定・公表した「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」に基づき、人材育成、参入促進及び事業環境整備等について、国内外の機関と連携しながら取り組みました。人材育成については、航空宇宙産業に関する専門講座の受講費補助（4 社）、製造現場における実践や座学研修等の受講を通じた人材育成（10 社に委託）、参入促進については認証取得に関する専門家派遣（9 社）及び補助金交付（1 社）、設備投資については補助金交付（1 件）を行う等、幅広い取組を行いました。今後も引き続き、人材育成、参入促進及び事業環境整備等に取り組んでいくとともに、航空宇宙産業に携わる中小企業に対するマッチング、商談の機会づくり等を支援していく必要があります。
- ⑱語学力と技術力を兼ね備えた航空宇宙産業の人材育成を進めるため、国の事業も活用しながら、県内の産学官金で構成される「トビタテ！留学 JAPAN 三重県留学生支援協議会」を設置し、協議会を主体として、学生等の海外留学支援及びインターンシップの実施を通じた人材育成・県内への定着の取組を進めました。協議会では三重県内の大学生等 5 名を派遣留学生として選定し（7 月）最長で 6 ヶ月の海外留学支援を行うとともに、県内企業の協力により、インターンシップを実施し、語学力と技術力を兼ね備えた航空宇宙産業に関する人材育成を進めました。今後は、事業の一層の周知を進めることで、支援企業を増やすとともに、航空宇宙産業分野に関心の高い、意欲的な若者を支援し、県内企業への定着を促していく必要があります。
- ⑲高度部材イノベーションセンター（AMIC）*において、「高度部材*の素材・加工・機能」に関するテーマについて、オープン形式でセミナーを実施するとともに、セミナーテーマの掘り下げを進めることで、企業の研究開発の取組を支援しました。また、石油コンビナート人材の育成に取り組むとともに、環境省の受託事業であるセルロースナノファイバーの用途開発 FS 調査事業を実施しました。このほか AMIC エントランスにおいて企業等の技術・製品展示コーナーの拡充を行い、効果的な展示及び周知に努めました。今後も、AMIC を活用した人材育成の取組を進めるとともに、AMIC を企業の研究活動の拠点として大学等と連携した取組を進めていく必要があります。

⑳平成 24 年 7 月に策定した「みえ産業振興戦略」について、企業訪問、企業アンケートの結果、『『みえ産業振興戦略』アドバイザーボード*』における議論等をふまえ改訂し、「高みをめざす戦略」と「産業の基盤を強固にする戦略」からなる新たな戦略体系を構築しました。今後は、戦略の具現化に向けて取組を進めるとともに、その時々々の雇用・経済情勢を踏まえた戦略のローリングを行っていく必要があります。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策 3 2 2：ものづくり・成長産業の振興

施策 3 2 4：地域エネルギー力の向上

施策 3 2 5：戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

三重のものづくり産業が、強みを活かしてさらに国際競争力を高め、国内外から「メイド・イン・三重」として広く認知されることで、技術力向上、市場開拓、雇用創出の好循環につながり、日本経済の活性化を支えています。

平成 27 年度末での到達目標

多くの県内ものづくり企業が、それぞれが持つ特徴や強みを活かして自らまたは連携して課題解決に取り組み、三重県ならではのオンリーワン型の企業として、海外市場を取り込んで事業活動を展開しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については目標を達成できませんでしたが、活動指標については、全て目標を達成したことと、多くの企業が新たな展開に取り組むことができたことから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
製造業に係る 中小企業の付 加価値額の伸 び率	/	103 (23 年)	112 (24 年)	112 (25 年)	112 (26 年)	0.93
	100 (22 年)	115 (23 年)	112 (24 年)	107 (25 年)	104 (26 年)	
目標項目の説明						
目標項目 の説明	中小企業（製造業）の従業員 1 人あたり付加価値額（利益、減価償却費、人件費）の平成 23 年（平成 22 年実績数値）を 100 とした場合の伸び率（経済産業省「工業統計調査」）					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
32201 海外事 業展開の促進 （雇用経済部）	海外事業展開に 取り組む企業数 （累計）	/	10 社	20 社	30 社	40 社	1.00
		—	10 社	20 社	29 社	47 社	
32202 中小企 業の基盤技術の 高度化（雇用経 済部）	経営戦略に基づ く事業化への取 組企業数（累計）	/	25 社	50 社	75 社	100 社	1.00
		—	32 社	61 社	89 社	113 社	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
32203 新分野 展開・市場開拓 への支援（雇用 経済部）	販路開拓支援に より新たな取引 につながった数 （累計）		50件	100件	185件	200件	1.00
		—	73件	173件	261件	364件	
32204 産業技 術人材の育成と 確保（雇用経済 部）	企業の成長を支 える産業技術人 材の育成数（累 計）		100人	200人	350人	400人	1.00
		—	153人	316人	675人	977人	

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	470	381	207	294	340
概算人件費		307	221	160	131
（配置人員）		（34人）	（24人）	（18人）	（15人）

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- 平成25年9月の「みえ国際展開に関する基本方針」策定後、「みえ国際展開推進連合協議会」の設立など推進体制の整備や、各国（地域）等とのネットワークの強化など、さまざまな進展が見られる状況をふまえ、平成27年6月に基本方針を改訂し、国際展開のさらなるレベルアップを図ることとしました。同方針に国際展開のプラットフォームとして位置づけた推進連合協議会と4つの分野（外国人観光客誘致、医療・健康・福祉産業国際交流、農林水産物・食品輸出、企業国際展開）ごとの協議会を国際展開の推進エンジンとして有効に活用しながら、ターゲット国（地域）とのMOUの締結など、これまでの取組の成果を、それぞれ、引き続き、しっかりとフォローしていくことが必要です。
- 「食」をテーマとするミラノ国際博覧会（ミラノ万博）の日本館への出展に合わせて、平成27年6月30日から7月8日まで、欧州経済産業交流ミッション団を派遣し、イタリア、フランス、イギリスを訪問しました。同ミッションにおいては、三重県のビジネスや文化に関するトップセールスを行うとともに、企業や政府関係機関等をはじめとする新たなネットワークの構築等を行うことで、「食」や航空宇宙産業等について、県内企業の海外展開や販路開拓、海外からの企業誘致及び欧州からの観光誘客等を図りました。また、2016年主要国首脳会議「伊勢志摩サミット」の開催決定をふまえ、三重県でのサミット開催についても情報発信を行いました。今回のミッションで新たにネットワークを構築した結果、11月にはMOUを締結したヴァルドワーズ県の代表団が来県するなど交流・連携につながっています。今後も構築したネットワーク等を活用し、海外との一層の産業連携の促進等を図るとともに、引き続き三重の「食」の魅力発信を行い、販路拡大やインバウンドにつなげていきます。また、産業分野のみならず、看護、医療、健康福祉及びスポーツ等の多様な分野において広く国際展開を図っていくことが必要です。

- ③「三重県企業国際展開推進協議会」に設置した「航空宇宙部会」を中心に、県内関係企業とともに、航空宇宙分野における経済連携について検討を行ってきました。特に米国については、9月にワシントン州知事が来日した機会を捉えて知事会談を行い一層関係の深化を図るとともに、2月にはワシントン州及びテキサス州サンアントニオ市へのミッション団を派遣し、県内企業と現地航空宇宙関連企業等との交流を図りました。また、県内で航空宇宙産業への関心を高め将来の技術者を育成する観点から、9月にはボーイング社等との連携により米国から技術者を招聘し、小学生を対象とした航空セミナーを、3月にはワシントン州のサウス・シアトル・カレッジから講師を招聘し、学生・県内企業を対象とした特別講座を開催しました。今後も、引き続き両州市との航空宇宙分野での交流の深化に取り組んでいくことが必要です。
- ④台湾との交流・連携については、県内の市も巻き込んだ全県的な取組をめざし、交流のバージョンアップに取り組んできました。6月には、台日産業連携推進オフィス（TJPO）の紹介により、台湾・台東県一行が来県し、志摩市や伊賀市との面談、県内視察などを行いました。また、6月末、高雄市が来県し、県内の石油化学コンビナートを視察しました。こうした結果を踏まえ、1月に知事が台湾を訪問した際、高雄市と本県、台東県と志摩市及び伊賀市がMOUを締結しました。3月には、台東県が来県し、伊賀市、志摩市等を訪問し、県内関係者との交流を行いました。今後も、高雄市での鈴鹿サーキットパークの開業などを契機として、台湾とのさらなる交流・連携の深化に取り組むことが必要です。
- ⑤11月には、平成25年11月に産業連携に関する覚書（MOU）を締結したタイ投資委員会（BOI）等と連携し、タイ・バンコクにおいて県内企業4社とタイ企業16社によるビジネスマッチングを開催しました。これにあわせて、タイへミッション団を派遣し、タイ工業省やBOIを訪問し、BOI長官との意見交換やタイ工業省とのMOU締結などを行いました。今後は、「みえ国際展開に関する基本方針」においても重点国と位置付けるタイとの産業連携について、BOI及びタイ工業省それぞれの強みやネットワークを生かした具体的な連携取組を進めていくことが必要です。
- ⑥2月に、ASEAN諸国の駐日大使等を招聘し、環境保全と経済成長の両立等について意見交換を行う「ASEAN環境フォーラム in 三重」を公益財団法人国際環境技術移転センター（ICETT）等と連携して開催しました。今後も、ICETT等と連携し、環境技術に対する諸外国の関心を高め、環境技術の強みを生かした県内中小企業の海外展開を支援していくことが必要です。
- ⑦メイド・イン・三重ものづくり補助金事業について、10社からの応募に対して書面審査及びプレゼン審査を実施し、審査基準を満たした6社に対して、交付決定を行う（10月）など、高付加価値をめざすものづくり中小企業の取組を支援しました。さらに今後は、工業研究所や公益財団法人三重県産業支援センターと連携して、支援レベルに応じたきめ細かな技術支援を行っていく必要があります。
- ⑧ものづくり基盤技術向上のための研究会について、中小企業の共通の課題である設計、生産技術、評価方法の3分野についての研究会を実施しました。設計技術については、「3次元CADを使った設計研究会」等を3回（7月2回、10月1回）、生産技術研究会として「アルミニウムの開発動向に関する研究会」等を3回（11月2回、1月1回）実施しました。また、評価・分析技術については、「異臭対応の基礎に関する研究会」を1回（3月）実施しました。このほか、県内企業による機器活用の推進、機器を活用した試作開発、求職者の知識の習得の支援のため、「高度加工機等活用講座」を引き続き実施しました。今後も、企業ニーズを踏まえて、技術課題に対応した研究会を実施するとともに、共同研究の取組や国等の開発補助金の申請支援など、次のステップに向け、企業を支援していく必要があります。

- ⑨自動車、電気電子、機械等の分野の川下企業 *で出前商談会を計9回開催し、100社の県内企業が展示や個別商談を行いました。これらの企業に対して的確なフォローを行っていきます。なお川下企業のニーズは調達や外注先の発掘から、高度技術・独自技術を持つ中小企業の発掘に移っているため、今後は技術交流会による技術の売り込みを進めていきます。「みえリーディング産業展」については、県内の産学官金による実行委員会を組織し、平成27年11月20日～21日に四日市ドームで開催しました。中小企業等にとって新規商談や顧客獲得の効果が高く、今後も継続します。
- ⑩中小企業連携体事業について、6月に公募を行ったところ、1件の応募があり、同月に交付決定を行いました。スタートアップの段階における企業連携活動の高度化、自立化の取組を支援することにより、ものづくり企業の技術開発、販路開拓の取組を促進しました。ものづくり中小企業の連携体により付加価値の高いものづくりを進めるためには、技術開発の取組を支援していく必要があります。このため、今後はメイド・イン・三重ものづくり補助金事業の一環として、技術開発を中心とした支援に取り組む必要があります。
- ⑪三重県と北海道との産業連携として、7月に札幌市内で開催された「ものづくりテクノフェア2015」では、本県に立地する企業が有する低温でエチレンを除去する触媒やセルロースナノファイバーを用いた増粘剤等のものづくり技術を紹介しました。また11月に四日市市で開催された「みえリーディング産業展2015」では、両道県の連携に関連している企業を紹介するとともに、両道県のコラボによる「海鮮丼」（三重のご飯「結びの神」と北海道海産物）と「味噌汁」（三重県産の出汁と北海道の味噌）の販売を行いました。今後も両道県の地域資源を活用して新商品を開発すること等により、連携を進める必要があります。
- ⑫平成26年度に策定・公表した「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」に基づき、人材育成、参入促進及び事業環境整備等について、国内外の機関と連携しながら取り組みました。人材育成については、航空宇宙産業に関する専門講座の受講費補助（4社）、製造現場における実践や座学研修等の受講を通じた人材育成（10社に委託）、参入促進については認証取得に関する専門家派遣（9社）及び補助金交付（1社）、設備投資については補助金交付（1件）を行う等、幅広い取組を行いました。今後も引き続き、人材育成、参入促進及び事業環境整備等に取り組んでいくとともに、航空宇宙産業に携わる中小企業に対するマッチング、商談の機会づくり等を支援していく必要があります。
- ⑬語学力と技術力を兼ね備えた航空宇宙産業の人材育成を進めるため、国の事業も活用しながら、県内の産学官金で構成される「トビタテ！留学JAPAN三重県留学生支援協議会」を設置し、協議会を主体として、学生等の海外留学支援及びインターンシップの実施を通じた人材育成・県内への定着の取組を進めました。協議会では三重県内の大学生等5名を派遣留学生として選定し（7月）最長で6ヶ月の海外留学支援を行うとともに、県内企業の協力により、インターンシップを実施し、語学力と技術力を兼ね備えた航空宇宙産業に関する人材育成を進めました。今後は、事業の一層の周知を進めることで、支援企業を増やすとともに、航空宇宙産業分野に関心の高い、意欲的な若者を支援し、県内企業への定着を促していく必要があります。
- ⑭「三重のおもてなし経営企業選」は、公募を行ったところ5社から応募があり、選考委員会による審査の結果4社を選定し、11月の「みえリーディング産業展」で知事表彰を行いました。受賞企業はホームページやSNS、大学生による実地訪問レポートの作成などを通じて情報発信を行ったほか、平成28年3月に「三重のおもてなし経営フォーラム」を開催して、優れた経営のノウハウの周知に努めました。引き続き、受賞候補企業の情報収集に取り組んでいくとともに、他の事業と連携し受賞候補となり得る企業の育成にも取り組んでいく必要があります。

- ⑮産業人材の育成については、「戦略産業雇用創造プロジェクト」を活用した「製造管理者育成セミナー」や販路開拓を含めた経営戦略全体を策定・実践できる人材を育成するための「販路拡大ひとりづくり事業」を実施しました。また、津高等技術学校の在職者訓練として「製造管理者育成基礎講座」を、北勢、中勢、南勢の3地域で実施したところであり、引き続き、企業の中核となる人材の育成を支援していく必要があります。
- ⑯県内の中小企業者が、技術力向上や事業拡大等に必要な、高度な技能・スキルを有する人材を採用する際に、その費用を支援する「ものづくり高度人材確保支援補助金」を公募し、4社に対して交付しました。また、県内へのU・Iターンに関心を持つ、ものづくり産業分野の高度人材を対象に、県内ものづくり中小企業等と交流して就職のきっかけを作る「高度人材確保事業（社会人向け）」及び、理工系の大学生、大学院生等を対象に、県内ものづくり中小企業との交流会や企業現地訪問・インターンシップ等を通じて、県内企業へ就職するきっかけを作る「高度人材確保事業（理系学生向け）」について、委託事業者を選定し、中小企業と県外の高度人材の交流会、中小企業と理系大学生等の交流会や工場見学会を実施しました。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策322：ものづくり・成長産業の振興

施策331：国際展開の推進

施策 3 2 3

地域の価値と魅力を生かした産業の振興

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

地域の中小企業者等が、経営環境の変化をふまえて自らの創意工夫や地域が持つ価値や魅力など地域資源の活用により、新たな事業活動を活発に行うことで地域の産業が活性化しています。

平成 27 年度末での到達目標

地域資源を活用した新たな産業創出に向けた取組が増えてきている中、さまざまな主体が活力を結集して地域づくりを進め、地域の中小企業者等が自らの経営革新、地域資源を活用した新商品の開発および販路開拓への積極的なチャレンジや、市町の取組と連携した商店街等の魅力向上により、地域産業の活性化が図られています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については目標を達成できませんでしたが、活動指標については、全て目標を達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
地域資源活用 関連産業の製 造品出荷額等 の伸び率	/	103 (23 年)	106 (24 年)	109 (25 年)	112 (26 年)	0.93
	100 (22 年)	100 (23 年)	102 (24 年)	103 (25 年)	104 (26 年)	

目標項目の説明

目標項目 の説明	工業統計調査用産業分類における地域資源活用関連産業分野（食料品製造業、木材・木製品製造業、陶磁器・鋳物製造関連）の製造品出荷額等の平成 23 年（平成 22 年実績数値）を 100 とした場合の伸び率（経済産業省「工業統計調査」）
-------------	---

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
32301 地域資源 を活用した産業 の振興（雇用経 済部）	地域資源を活用 した新商品を開 発し、売り上げ につながった企 業数（累計）	/	10 社	20 社	30 社	40 社	1.00
		—	11 社	26 社	37 社	46 社	
32302 新たなビ ジネスの創出等 の促進（雇用経 済部）	新しい商品・サ ービス等の創出 件数（累計）	/	10 件	20 件	30 件	40 件	1.00
		—	10 件	22 件	34 件	42 件	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
32303 地域の特性に応じた商業の振興（雇用経済部）	商業活性化の取組により集客増や収益向上に結びついた事業者等の数（累計）		3者	6者	9者	12者	1.00
		—	3者	6者	10者	12者	
32304 経営基盤の強化（雇用経済部）	商工団体等の支援により新たな事業展開に至った件数（累計）		160件	320件	485件	650件	1.00
		—	155件	324件	506件	739件	

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	4,968	4,945	3,866	3,647	5,044
概算人件費		316	303	320	697
（配置人員）		（35人）	（33人）	（36人）	（80人）

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①デザイナーとのマッチングにより、新商品の開発や販路開拓の支援を行うとともに、事業者には国等の各種支援制度の活用を促し販路を見据えた商品づくりの支援を行いました。また、補助金により後継者の確保と技術の伝承・向上にかかる取組を支援しました。今後も、展示会出展などでの商品のPRや商談機会の提供をはじめ、補助金についてはより一層、事業者のニーズに添ったきめ細かい支援制度の構築が必要です。
- ②地域資源活用事業者を対象に商品のブラッシュアップと事業者の販売力向上を目的とした研修会の開催をはじめ商談機会の提供として、県内サービスエリア・パーキングエリアとの商談会を実施しました。また、ブランド化をめざし使い手が必要とする商品づくり（商品）、作り手の思いの整理（人）、使い手と対話しやすい展示方法（空間づくり）について、お互いに切磋琢磨し取組促進を図るブラッシュアップミーティングを実施しました。引き続き、商品と事業者のブランディングにより販売力向上をめざした取組を進める必要があります。
- ③公益財団法人三重県産業支援センターに委託し、ファンド事業の普及啓発に係る活動を行い、平成27年度においては、116件の申請があり、うち40件を採択支援しました。今後も制度の有効活用を図るため地域の商工団体等との連携を一層密にし、制度の周知に努めることが必要です。
- ④三重の「食」や「食文化」を発信し、「食」に関する産業振興を図るため、7月に「みえ食の産業振興ビジョン」を策定しました。その後、同ビジョンに基づく施策実施を進めるため、庁内連携体制として「みえ食の産業振興推進会議」を設置し、2回（8月、1月）開催したほか、専門部会を設置し、8回開催しました。また、食関連産業分野に知見のある外部有識者によるアドバイザーボード*を設置し、2回（1月、3月）開催しました。さらに、「オール三重」で食の産業振興を推進する機運を醸成するため「みえ食の産業振興シンポジウム」（津市内、95名参加）を開催しました。今後は、関係事業者・関係機関の連携強化を図り、活動の基盤づくりを行っていくとともに、アドバイザーボードにおける議論等を踏まえ、効果的な施策の推進を図っていく必要があります。

（創15、16）

- ⑤県産品のアジア市場への展開を促進するため、11月、本県と航空輸送事業者との間で連携と協力に関する覚書を締結し、観光の振興、食を中心とした県産品の販路拡大、航空分野における人材育成などを中心に連携した取組を進めました。また、1月には、食を中心とした県産品の販路拡大のための具体的な取組として、同航空輸送事業者の航空貨物部門の会社及び同社とともに沖縄国際物流ハブを基点としてアジア圏へのスピーディな輸送ネットワークを構築する運輸事業者との3者間で連携協定を締結しました。今後、3者それぞれが有する資源やノウハウを有効活用するとともに、11月末から開始した「沖縄国際物流ハブを活用した三重県産品輸出支援事業」を継続実施することで、三重県産品のアジア圏における物流と商流のネットワークを拡充し、県内事業者の海外販路拡大に向け連携して取り組んでいく必要があります。（創15）
- ⑥ミラノ国際博覧会日本館イベント広場への出展（7月1日から4日）およびミラノ市内テストマーケティング事業（6月24日から7月7日）の実施で得た成果や課題を「みえ食の産業振興ビジョン」の推進に反映させるとともに、伊勢志摩サミットという千載一遇のチャンスを生かしながら、三重の「食」や「食文化」、「食空間」などの魅力を発信し、地域資源を生かした産業振興につなげていく必要があります。
- ⑦平成28年5月に開催される伊勢志摩サミットの成功に向け、安全・安心な開催に万全を期すとともに、官民が一体となって来訪者を最高のおもてなしでお迎えするため、平成27年6月に「伊勢志摩サミット三重県民会議」を設立しました（会員140団体）。県民会議を中心に、県民や県内市町、企業、関係団体等と連携し、サミット開催による効果を一過性のものとせず、地域の活性化につなげるため、首脳会議の「開催支援」のほか、「おもてなし」「明日へつなぐ」「三重の発信」の4つの柱に基づき、オール三重でサミット開催に向けた全県的な取組を展開しました。また、サミット開催による効果を最大限に生かし、三重県だけでなく近隣地域の活性化につなげていくため、近隣県や経済団体と連携した東海地域の産業・観光情報等の発信などの取組や10の関係閣僚会合開催自治体と連携した情報共有や開催地の魅力発信を行いました。サミット終了後も、開催による効果を一過性のものとせず、サミットのレガシーを三重の未来に生かしていけるよう、ポストサミットの取組を展開していく必要があります。
- ⑧平成29年4月21日から同年5月14日まで開催される全国菓子大博覧会・三重に向け、平成27年4月に三重県菓子工業組合が主体となって設立された実行委員会に県として参画し、準備を進めています。3月に開催された実行委員会総会において実施計画が承認されました。引き続き、開催に向け、関係市・団体と連携し、実行委員会の取組を支援していく必要があります。
- ⑨県内産業を牽引していく経営人材育成をめざす「MIE戦略経営塾」を開催しました（9月から3月まで全5回、塾生31名参加）。若手経営者の育成や人的ネットワーク構築等については、中長期的な観点を持ち持続的に取り組んでいく必要があります。
- ⑩「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、人材の育成、資金供給の円滑化、創業および第二創業の促進、事業承継の促進、販路の拡大に対する支援および海外における事業展開の促進など、中小企業・小規模企業の特성에応じた支援に、関係機関と協力しながら取り組みました。しかし、小規模企業に対し、まだまだ支援施策の情報が届いていないという意見があることから、より一層の情報提供に取り組んでいく必要があります。（創15）

- ⑪県内5地域に設置した、「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」および分科会を開催し、地域の実情に応じた中小企業・小規模企業振興を具体的かつ計画的に推進するため、中小企業・小規模企業が抱える課題の把握や、解決策の検討等を行いました。（協議会開催回数：5回（各地域1回）、分科会開催回数7回）
- また、個別テーマ毎に設置したワーキンググループにおいて地域製品の販路拡大や広域連携における創業支援など、協議会や分科会で提案された地域毎の課題解決策を検討し、具体策の実施に取り組みました。（ワーキンググループ開催回数：16回）
- 今後は、協議会における評価・助言を踏まえ、新たな課題の検討や具体策の実施につなげていく必要があります。
- ⑫県内5地域に地域インストラクターを配置し、商工団体の経営指導員等と連携して、「三重県版経営向上計画」の作成支援や認定後のフォローアップを行い、中小企業・小規模企業の自主的な経営向上の取組を支援し、293件の計画を認定しました。また、同計画のステップ2、3の認定事業者を対象に生産性向上や高付加価値化による経営向上への取組に対し「みえの食関連サービス産業等経営向上支援事業費補助金」により33件の取組を支援しました。今後は増加していく認定事業者に対するきめ細かなフォローアップが必要です。（創15）
- ⑬県内のICT*に関する若手人材を育成するため、県内来訪者流入動態データを教材に、1月から3月にかけてセミナー（津市、伊賀市、紀北町にて合計5回）とアイデアソン（津市、名張市にて合計3回）を開催するとともに、アイデアソンで出たアイデアを取り入れたアプリを開発しました。また3月に「みえICTを活用した産業活性化推進協議会全体会」において、「IoT*」「中小企業振興」「スタートアップ」をキーワードとしたセミナーを開催しました。今後は、協議会への県内中小企業の参画を進めるとともに、県内中小企業のニーズの把握やICTを活用できる人材育成、企業間マッチング等に取り組む必要があります。
- ⑭千葉市、福岡市等11市1県（平成28年4月現在）で構成される「オープンガバメント推進協議会」に参画し、協議会で開発された感染症アプリの情報提供等を行いました。今後は、オープンデータ等に関する先進自治体のノウハウを共有し、県が所有するデータのオープンデータ化を進めていく必要があります。
- ⑮地域の商業活性化を進めるため、これまでに蓄積した商店街活性化の方策等の情報提供、専門家派遣（4回）、外国人旅行者向けの免税カウンター設置、商店街等活性化支援事業費補助金（3件）により支援しました。新たな事業計画の作成について、市町と連携して支援していく必要があります。
- ⑯商工会、商工会議所、中小企業団体中央会等の商工団体や公益財団法人三重県産業支援センターと連携して、中小企業・小規模企業の経営の安定および向上等に取り組むとともに、商工団体による伴走型支援の充実を図りました。今後も、多様化・高度化している小規模事業者の課題への対応や地域活性化の取組を進めるために、商工団体の経営支援体制の強化や支援機関との連携強化を図っていく必要があります。（創15）

- ⑰国内外のベンチャー企業や創業予定者、支援機関、大学、政府・行政等が一堂に会して、伊勢志摩サミットの機会を生かした地方発ベンチャー企業の創出に向けた機運醸成と新たな交流を図ることを目的として、「M I E 地方創生ベンチャーサミット 2016」を開催しました。（参加者：県内外約 400 名）また、地域の個性を生かしたスタートアップ都市づくりを目的とした「スタートアップ都市推進協議会」（2 県 6 市構成）に参画し、首都圏を中心とした大企業や投資家等との県内ベンチャー企業とのマッチング交流会参加企業の募集（申請企業：6 社）を実施しました。今後、当協議会との活動と連携して、創業及び第二創業希望者等に向けて幅広く情報発信し、これまでの取組と合わせ、グローバルな視点を含めたスタートアップ支援に取り組む必要があります。
- ⑱改正中小企業信用保険法の施行（10 月 1 日）に伴い、ソーシャルビジネスに関する金融の円滑化を図るため、金融機関向けに第 1 回ソーシャルビジネス勉強会を実施しました。（地銀、信金等 19 名参加）さらに、ソーシャルビジネス等の活動を促進するため、クラウドファンディング*活用の周知を図る必要があります。
- ⑲平成 28 年 3 月末時点における県中小企業融資制度の新規融資実績は、1,206 件、約 187 億円（前年比 117.9%）であり、多くの中小企業に利用されています。国内経済は回復基調にあるものの、県内中小企業を取り巻く経営環境は先行きに不透明感があり、依然として厳しさが続くことを見込まれることから、資金供給を円滑化し、中小企業が経営の安定を図ることができるよう引き続き支援していく必要があります。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策 3 2 1：中小企業・小規模企業の振興

施策 3 2 3：「食」の産業振興

施策 3 3 1：国際展開の推進

施策 3 2 4

中小企業の技術力向上支援と科学技術の振興

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

県内中小企業が、技術の高度化を図り、高付加価値化や新分野への展開に結びついていることで、地域の産業の活性化が進み、県民の皆さんの豊かさにつながる科学技術の進展に寄与しています。

平成 27 年度末での到達目標

県内の中小企業が、自らの技術課題解決や新たな分野展開に挑戦するための技術・開発力向上に向けて、県研究機関のハブ機能を生かして、共同研究などに積極的に取り組んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を上回ったものの、活動指標の一つが目標値に達していないことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
中小企業等との共同研究件数（累計）	—	30 件	60 件	90 件	120 件	1.00
	—	39 件	71 件	110 件	146 件	
目標項目の説明						
目標項目の説明	県研究機関と県内中小企業等が産学官（産官）で連携しながら、新製品や新技術等の開発に取り組んだ共同研究の件数					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
32401 研究開発の推進 （雇用経済部）	企業の課題解決数（累計）	—	20 件	40 件	60 件	80 件	1.00
		—	23 件	46 件	72 件	98 件	
32402 県研究機関による技術開発の推進 （雇用経済部）	県研究機関における新分野関連技術開発件数（累計）	—	10 件	20 件	30 件	40 件	1.00
		—	12 件	24 件	36 件	47 件	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
32403 科学技術の担い手づくり (雇用経済部)	県民等の科学技術に対する理解度		75.0%	80.0%	85.0%	90.0%	0.87
		67.3%	65.9%	77.0%	86.0%	78.4%	

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	538	296	194	194	245
概算人件費		388	386	364	357
(配置人員)		(43 人)	(42 人)	(41 人)	(41 人)

平成 27 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①工業研究所が「町の技術医」として活動し、技術課題解決型共同研究を 23 件実施し、うち 21 件の技術課題解決につなげるとともに、企業の現場に研究員を派遣して技術支援を行った結果、5 件の課題解決につながりました。また、中小企業による補助金申請について、公益財団法人三重県産業支援センター（18 件）、商工団体（1 件）、金融機関（7 件）など、他の支援機関と連携し、計 60 件のブラッシュアップを実施しました。以前に不採択であった案件についてもフォローを行い、4 件の採択につながりました。今後も、工業研究所のハブ機能を生かした連携活動に積極的に取り組み、共同研究や現場派遣、補助金申請などの技術支援を実施して、より多くの技術課題解決につなげていく必要があります。
- ②地域産業競争力の向上を図るため、国や県外の大学、企業等との広域連携に取り組み、「国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）」の「クリーンデバイス社会実装推進事業」や、環境省の「平成 27 年度地域における低炭素なセルロースナノファイバー用途開発 F S 委託業務」プロジェクトの採択につなげるとともに、国の平成 26 年度補正「地域オープンイノベーション * 促進事業」に本県が参画提案した 3 件が採択され、航空機、自動車、医療機器の各分野において、それぞれ北陸・中国地域、関東地域、東北地域の公設試験研究機関との技術連携を進めることができました。また、新たな価値を創造し、地域産業を活性化する研究開発を 11 件実施し、3 次元積層造形技術を活用した鋳造技術や新たな陶磁器の製造技術など 6 件の技術開発につながりました。今後も、広域的な技術連携を推進し、新たな需要創出を目指す研究開発に取り組み、県内企業が抱える技術課題解決につなげていく必要があります。
- ③環境・エネルギー分野について、エネルギー関連技術研究会の分科会を 5 回開催し、燃料電池や太陽エネルギー、二次電池等における県内企業との交流を図るとともに、先導的研究に取り組み、燃料電池用小型水素改質装置の試作や二次電池用の新たな負極活物質の開発などにつながりました。また、企業との共同研究については課題発掘、昨年度からの共同研究案件の継続、新たな共同研究案件の発掘に努め、6 件の取組を実施しました。今後も、県内企業のエネルギー関連分野への進出を支援するため、関係他機関との交流によるネットワーク構築とともに企業の技術課題解決に向けた先導的研究の取組を進める必要があります。

- ④ものづくり基盤技術について、研究会（7回開催）で最新技術の紹介や工業研究所による試験取組の結果をフィードバックするとともに、部材の構造解析や欠陥評価技術などに企業4社が技術トライしました。摩擦攪拌接合やアルミダイカストの耐食性に関する技術などにおいては、6社に対して技術支援や共同研究を実施することができました。また、国などの技術開発補助金への応募申請について、7件のブラッシュアップ支援を実施し、4件が採択されました。このうち、工業研究所が共同参画した2件は産学官プロジェクト化につながりました。海外での製造割合の増加、製造業における国内市場の減少など、厳しい環境に対応するため、今後も県内企業の基盤技術の高度化や新たな技術への取組に対して支援する必要があります。
- ⑤県内企業の海外・大都市圏で販売可能な県内食品の開発を支援するため、行政機関、支援機関、事業者等が参加した研究会を伊賀・四日市の2地域で9回、ワイン試作をテーマとして1回、計10回開催し、新たな食品を開発するためのニーズ調査や基盤技術の試験を行いました。その結果、試作品2件および品質評価技術1件を開発しました。また、食品製造企業1社と新規食品開発に関する共同研究を行いました。今後、食品の加工技術や試作品の開発をさらに進めるとともに、開発技術の積極的な普及に努める必要があります。
- ⑥企業技術者の育成について、基盤技術研修講座等を10回、機器取扱講習会を32回開催し、231名が受講しました。また、申請のあった企業等へ研究員が出向いて講座を行う出前講座を4回実施し、84名が受講しました。さらに、共同研究を通して人材を育成する人材育成型共同研究にも1件取り組み、技術課題解決にも貢献しました。今後も、新たに導入する機器の研修講座や講習会の開催などによって、技術者育成を促進していく必要があります。
- ⑦「食発・地域イノベーション創出展開事業」について、工業研究所の拠点機器を活用した食品資材開発等に関する企業との共同研究を2件実施するとともに、微生物の培養を促進する装置を新たに1台導入しました。また、「みえ食発イノベーション連絡会」の運営担当者会議を1回開催し、取組状況を情報共有しました。今後も、機器の管理・整備に努めるとともに、機器開放・共同研究等によって拠点機器を企業支援に活用していく必要があります。
- ⑧科学技術週間に合わせて「科学体験教室」を開催し、多くの参加者が科学に興味を持ち楽しく科学体験ができました。科学技術に対する理解度は、平成26年度から若干低下しましたが来場者数が約1.6倍に増え、より多くの方の理解を深めることができました。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策322：ものづくり・成長産業の振興

県民の皆さんとめざす姿

県内企業の技術と地域資源を生かして、環境・エネルギー分野の産業が戦略的に展開され、安全で安心な新エネルギーの導入が広がるとともに、ライフスタイルや生産プロセスなどあらゆるシーンで変革が進み、省エネルギーや多様なエネルギーの適切な組み合わせのもと、県民生活や産業活動の基盤となるエネルギーが安定的に供給されています。

平成 27 年度末での到達目標

県民の皆さん、事業者、市町等と連携した取組により、地域資源を生かした新エネルギーの導入による「安全で安心なエネルギー」が確保されています。また、県民生活や産業活動等での省エネルギーが促進されエネルギーが効率的に利用されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	全ての指標で平成 27 年度目標を達成しており、安全で安心な新エネルギーの導入や、エネルギーの安定供給の取組が進んだことから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
新エネルギーの導入量(世帯数換算)	/	230 千世帯 (23 年度)	255 千世帯 (24 年度)	281 千世帯 (25 年度)	307 千世帯 (26 年度)	1.00
	204 千世帯 (22 年度)	226 千世帯 (23 年度)	243 千世帯 (24 年度)	288 千世帯 (25 年度)	354 千世帯 (26 年度)	
目標項目の説明						
目標項目の説明	県内に導入された新エネルギーによって家庭で消費されるエネルギーを賄ったと仮定した場合の世帯数					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
32501 エネルギー政策の総合的推進(雇用経済部)	エネルギー政策を総合的に推進するための取組件数	/	5 件	6 件	7 件	8 件	1.00
		4 件	5 件	6 件	7 件	8 件	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
32502 地域における新エネルギーの導入促進（雇用経済部）	大規模な新エネルギー施設数（累計）		5件	6件	8件	8件	1.00
		4件	5件	7件	10件	14件	
32503 省エネルギー技術等の導入促進（雇用経済部）	企業の省エネ取組の件数（累計）		5件	10件	15件	20件	1.00
		—	3件	11件	20件	29件	
32504 次世代エネルギー等の調査研究（雇用経済部）	次世代エネルギー等に関連する調査研究のテーマ数（累計）		1件	2件	3件	3件	1.00
		—	1件	2件	3件	3件	
32505 公営電気事業における電力の供給（企業庁）	水力発電の年間供給電力目標の達成率		100%	100%	100%	—	—
		85.0%	96.5%	75.3%	88.3%	—	

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	3,173	4,026	3,996	4,356	2,661
概算人件費		658	680	622	227
（配置人員）		（73人）	（74人）	（70人）	（26人）

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①平成24年3月に「三重県新エネルギービジョン」を策定してから3年が経過する間に、エネルギーをめぐる環境が大きく変化したこと（国のエネルギー基本計画の見直し、再生可能エネルギー固定価格買取制度の導入、電力システム改革、平成42年度の電源構成の設定等）や、3年間の取組の成果と課題が明らかになってきたことから、平成28年3月に本ビジョンを改定するとともに、平成42年度を目標年度に設定しました。今後は、本ビジョンに沿って、新エネルギーの導入促進、環境・エネルギー関連技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興に向け、県、市町のほか、県民、事業者、地域団体など多様な主体が連携して取組を進めるとともに、「三重県新エネルギービジョン推進会議」において、本ビジョンの進捗管理を行うことが必要です。
- ②昨今の厳しい電力需要に対応するため、5月に「三重県エネルギー対策本部」を開催し、平成27年夏の省エネや節電対策についての方針を定め、省エネ・節電を県民に呼びかけるとともに、家庭や事業所で新エネルギーの普及等による快適で環境に負荷をかけないライフスタイルへの転換が促進するよう努めました。引き続き、省エネ・節電に対する県民の意識の醸成を図るよう取組を進める必要があります。

- ③新エネルギーの普及を促進するため、国の「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」（グリーンニューディール基金）を活用し、平成 26 年度から 28 年度までの 3 年間に於いて、避難所や防災拠点等への再生可能エネルギー等の導入を図ることにより、「災害に強く、低炭素な地域づくり」に向けた取組を行っており、平成 27 年度は県で 2 事業、14 市町で 31 事業を実施しました。平成 28 年度は、事業の最終年度であることから、最大限の効果が得られるようにグリーンニューディール基金を活用し、事業が円滑に完了するよう努める必要があります。
- ④木曾岬干拓地メガソーラー*については、「メガソーラー地域活性化研究会」において、事業者のネットワークやノウハウを生かした地域貢献策の内容について協議を行いました。今後は、市町、商工会等と地域貢献策の実施について協議を続けるとともに、施設の PR による新エネルギーの普及啓発を進める必要があります。
- ⑤創エネ、蓄エネ、省エネの取組を通じて、エネルギーの地産地消、産業振興、観光振興、防災対策など特色あるまちづくりを促進することを目的に、市町、地域団体等への支援を行っています。平成 27 年度は、多気町のバイオガスによる発電施設の設置に関する事業可能性調査に補助するなどの支援を行いました。今後は、これまでの取組の成果や課題を把握し、県内各地で創エネ、蓄エネ、省エネの取組による特色あるまちづくりが推進するよう取り組む必要があります。
- ⑥「桑名プロジェクト」（市街地）では、ホーム・エネルギー・マネジメント・システムから得られた電力データを活用して省エネや新たなビジネスモデルを構築することをめざす実証事業が行われるとともに、住宅団地の一角において超小型モビリティを活用したカーシェアリングシステムが構築されました。今後は、これまでの取組の成果や課題を把握し、エネルギー・マネジメント・システムの普及促進等について検討する必要があります。
- ⑦「熊野プロジェクト」（中山間地）では、地元林業関係者や三重大学が「国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）」から委託を受けて、林地残材や製材端材などの未利用木質バイオマスを活用し、地域で木質バイオマス燃料と資金が円滑に循環する仕組みの構築に向けた可能性調査を実施しました。今後は、事業の円滑な実施に必要な環境整備に努めるなど、地域内での取組を支援する必要があります。
- ⑧「スマートアイランドプロジェクト」（沿岸部）では、電動アシスト自転車を活用した観光振興に向けた旅館組合の取組を支援するとともに、離島への超小型モビリティや再生可能エネルギーの導入を進める先進事例の紹介を行いました。今後は、これまでの取組の成果や課題を把握し、電動アシスト自転車を用いた取組の円滑な実施を支援する必要があります。
- ⑨エネルギー関連技術に関して、県内中小企業と工業研究所が、新たに 2 件の創エネ・蓄エネ・省エネ関連の新製品開発をめざしたプロジェクトを実施しました。また、工業研究所において、「エネルギー関連技術研究会」の 4 つの分科会（燃料電池、太陽電池、二次電池、省エネ／システム）を開催し、企業とのネットワークを構築しました。引き続き、ネットワークを活用しながら、県内中小企業が新製品の開発により環境・エネルギー関連分野に進出できるよう支援する必要があります。
- ⑩「みえ水素エネルギー社会研究会」では、8 月に「とよたエコフルタウン」を視察し、水素エネルギーを活用した次世代の住宅等の事例について研究しました。また、11 月の「みえリーディング産業展 2015」において、公開セミナーを開催し、水素事業に取り組む企業の最先端の情報を共有しました。今後は、伊勢志摩サミット関連行事をはじめさまざまな機会をとらえて、燃料電池自動車等を利用して水素に関する県民の理解を深める取組を行うとともに、水素エネルギーの利活用を水素関連産業の振興や新しいまちづくりにつなげることが必要です。

- ⑪水素に転換することが可能なバイオマス等の県内各地域の資源量を調査し、そこから得られる水素の量や必要となるコストを勘案しながら、CO₂フリーの水素を活用した地産地消型の地域モデルを提案するため、「循環型水素資源量等調査事業」を実施しました。今後は、調査結果をふまえて、CO₂フリーの水素を活用した地産地消型の地域モデルの構築に向けて検討する必要があります。
- ⑫「みえバイオリファイナリー*研究会」については、7月に「バイオシーズ産業化の道筋」をテーマに開催し、「近畿バイオインダストリー振興会議」の活動紹介とバイオ関連産業の振興に向けた意見交換を行いました。また、1月に異業種交流会を開催し、バイオリファイナリーの現状と今後の展開についての講演や、県内企業の取組事例発表などを行いました。今後は、平成26年度に策定したロードマップに基づき、セルロースナノファイバーなどの実用化に向けて、国や民間企業等の動向を把握するとともに、産学官が連携して取組を進める必要があります。
- ⑬メタンハイドレート*については、2月に「メタンハイドレート地域活性化研究会」を開催し、「独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）」から平成28年度に志摩半島沖で予定されている第二回産出試験に関する情報収集を行うとともに、メタンハイドレートの実用化が三重県経済に与える影響について検討しました。引き続き、第二回産出試験に関する情報収集を行うとともに、「メタンハイドレート地域活性化研究会」において、メタンハイドレートの実用化を地域の活性化につなげることをめざして、市町等と検討していく必要があります。
- ⑭石油需要の減少、石油化学産業の国際競争の激化、製油所やエチレンセンターの再編等といった状況の中で、エネルギーの供給基地である石油コンビナートの強靱化や国際競争力の強化に向け、「全国石油コンビナート立地道府県協議会」を通じて、国等に対し提言活動を行いました。またコンビナートに立地する企業の操業環境の改善を図るため、「土壌汚染対策法」の規制の緩和に関する取組の先進県である千葉県を訪問し、情報収集するとともに、意見交換を行いました。引き続き四日市市や四日市港管理組合等と連携し、コンビナート企業が抱える要望や課題を把握し、その解決を支援していく必要があります。
- ⑮発電用施設周辺地域や石油貯蔵施設周辺地域の公共施設の整備を支援することにより、地域住民の福祉の向上に取り組みました。今後も、発電用施設周辺地域や石油貯蔵施設周辺地域の公共施設の整備に対して効果的な支援を行うことが必要です。
- ⑯RDF*焼却・発電事業については、安全で安定した運転に努めました。引き続き、安全対策に取り組み、安全で安定した運転を行います。また、平成27年4月1日に全ての水力発電所の民間譲渡が完了しました。水力発電事業の残務整理については平成28年度末終了をめざします。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策324：地域エネルギー力の向上

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

企業、NPO、行政等が連携して地域の実情に応じた雇用支援や職業能力開発が行われることにより、働く意欲のある人が、性別や年齢、障がいの有無等に関わりなく働いています。

平成 27 年度末での到達目標

働く意欲はあるものの就労が困難な若年者、障がい者、高齢者などの就労や、若年無業者*の職業的自立が進んでいます。

また、雇用のセーフティネットとしての職業訓練等が充実するとともに、技能向上に積極的に取り組む企業や勤労者が増加しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標及び一部の活動指標は目標を達成できませんでしたが、障がい者の実雇用率の目標を達成できたことやその他の指標も概ね達成できたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
雇用対策事業による就職者数		1,440 人	1,465 人	1,490 人	1,520 人	0.89
	1,410 人	1,382 人	1,322 人	1,277 人	1,351 人	
目標項目の説明						
目標項目の説明	県が実施する（共催を含む）雇用対策事業により支援した人のうち、支援終了後3か月以内に就職した人数					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
33101 若年者の雇用支援 (雇用経済部)	県が就職に向けて支援した延べ若年者数		15,750 人	16,000 人	16,250 人	16,500 人	0.95
		15,503 人	14,214 人	13,800 人	14,680 人	15,632 人	
33102 障がい者、高齢者等の雇用支援 (雇用経済部)	民間企業における障がい者の実雇用率		1.54%	1.58%	1.70%	1.80%	1.00
		1.51%	1.57%	1.60%	1.79%	1.97%	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
33103 雇用施策の地域展開 (雇用経済部)	地域のさまざまな主体と連携して実施する就職面接会の参加企業数		750社	760社	770社	780社	1.00
		733社	815社	986社	1,351社	1,475社	
33104 職業能力開発への支援 (雇用経済部)	県が実施または支援する職業訓練への参加者数		3,140人	3,180人	3,220人	3,250人	0.81
		3,099人	3,086人	2,720人	2,576人	2,628人	

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	6,590	5,895	5,595	3,148	2,453
概算人件費		397	441	489	445
(配置人員)		(44人)	(48人)	(55人)	(51人)

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「おしごと広場みえ」の平成27年度の利用状況は、新規登録者1,574人(対前年比5.1%増)、延べ利用者数は15,632名(同6.5%増)、就職者数873名(同5.9%増)となっています。また、県内企業413社を対象として、インターンシップを実施しました。平成27年度から就職活動の解禁開始時期が変更となり、学生、企業ともに戸惑うところが見られましたが、平成28年度についても企業の面接解禁時期が2か月前倒し(8月から6月に変更)となるため、「おしごと広場みえ」のさらなる周知を図るほか、若者の就職支援及び企業の人材確保支援を充実していく必要があります。また、学生、企業ともにインターンシップに対する関心も高まってきており、より多くのインターンシップが実施できる環境を整備する必要があります。(創5)
- ②若者の県内企業への就職による安定した経済基盤の確立に向け、新たに、正規雇用化に向けた若者のキャリアアップ研修(13名参加：16日間実施)や若者及び企業向けセミナー(3回)を開催するとともに、若者と企業との相互理解を深めるため、企業の魅力発信データベースの構築(100社)、若者と企業との交流の場づくり(交流会及び企業訪問ツアー)(20回)、企業の魅力発見フェア(延べ710名参加)を行いました。また、U・Iターン就職に向けて、県外大学を延べ122校訪問し、情報提供、意見交換をするとともに、6月から、「おしごと広場みえ」の出張就職相談会を関西事務所で開催しました。さらに、大阪、京都、名古屋で各2回U・Iターン就職セミナー(111名参加)を開催するとともに、関西地域の大学3校と就職支援に関する協定を締結しました。今後も、若者が就職に必要な基礎力を身に付けることができるよう支援を行うとともに、就職時のミスマッチによる離職を防ぐよう、若者と企業との相互理解を深める取組を進める必要があります。(創5)
- ③若年無業者の自立に向け、地域若者サポートステーションへ自立訓練と就労体験を委託する等、地域若者サポートステーションや市町と連携して事業を進めました。平成26年度より利用者数は増加しているものの、新規登録者数、進路決定者数は減少しているため、さらなる周知・啓発が必要です。
- ④三重労働局とともに「障害者雇用率改善プラン2015」を策定(平成26年11月)し、平成27年6月1日現在の県内民間企業における障害者実雇用率が全国平均を上回ることを目標に、三重労働局やハローワークと雇用率未達成企業を訪問するなどの取組を進めました。その結果、平成27年6月1日現在の障害者実雇用率は、全国平均(1.88%)を上回る1.97%となり、前年の1.79%から大きく改善しました。今後も、障害者実雇用率の向上に向け、障がい者雇用の促進に取り組む必要があります。(創17)

- ⑤平成 26 年 12 月 24 日にオープンしたステップアップカフェ「C o t t i 菜（こっちな）」の総来店者数は、平成 28 年 3 月末日現在で 37,171 人となり、県内外の企業や関係機関等から、取組の参考にしたいと、視察・見学に来ていただいています。職場実習およびインターンシップとして、平成 27 年度は 8 人の実習生を受け入れました。また、障がい者就労支援事業所等で作られた商品に対する支援として、「C o t t i 菜」での商品の販売のほか、店頭展示をきっかけとして、三重県の手づくりブランド「M. I. E (ミー)」が誕生しました。引き続き、ステップアップカフェの存在やその機能を県民や企業等にさらに広く周知し、活用していただく必要があります。（創 17）
- ⑥企業間の主体的な取組を支援する「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」への登録を平成 27 年 4 月から開始し、平成 28 年 4 月 1 日現在、185 社に登録をいただいています。登録企業に対しては、障がい者雇用につながる情報をメールマガジンで毎月届けるほか、県が実施する交流会や企業見学会への参加を働きかけました。7 月には、「三重県『産・福・学』障がい者雇用情報交流会」を開催し、企業、福祉、特別支援学校の関係者等 56 人が参加して、意見交換等を行いました。また、10 月には、障がい者雇用に積極的に取り組んでいる県内企業の見学会を開催し、11 社 16 名が参加して、現場見学や意見交換等を行いました。今後も、「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」の活動を通じて、企業間の情報交換や交流等を支援する必要があります。（創 17）
- ⑦障がい者の就労の場の拡大を図るため、障がい者雇用アドバイザーが企業訪問を行い、情報提供や求人開拓を行うことにより、企業における障がい者雇用の取組を促進しました（訪問企業数延べ 409 社、求人開拓数 24 件）。企業と障がい者のマッチングの場（障がい者就職面接会）については、三重労働局など関係機関と連携し、より多くの企業や障がい者に参加していただけるよう取組を進め、102 人が就職しました。引き続き、就労の場の拡大を図り、障がい者の一般就労を支援する必要があります。
- ⑧障がい者の就労および職場定着を促進するため、障がい者の態様に応じた企業への委託訓練（43 人が訓練受講、うち 31 人が就職）において、企業や就労支援機関と障がい者の態様や特性に係る情報を共有し、きめ細かな支援を行うとともに、企業や就労支援事業所の担当職員等を対象として研修を実施しました（参加人数延べ 48 人）。引き続き、障がい者の就労への円滑な移行および就労後の職場定着を図るため、関係機関と連携し、障がい者と企業を支援する必要があります。
- ⑨女性の再就職支援について、託児付きの就労支援相談を県内 5 カ所で定期的にも実施するとともに、県内 5 カ所の商業施設において、出張相談を 13 回実施しました（総相談件数 391 件）。また、求職中の女性と県内企業とのマッチングを進めるため、合同企業説明会を県内 5 カ所で 6 回実施しました（参加企業数：64 社、参加求職者数：159 人）。さらに、再就職にあたって離職ブランク等の不安を払拭できるよう、働くために必要なスキルアップ（座学）とインターンシップ（実習）を組み合わせた研修を実施し、女性の再就職及び県内企業の人材確保につなげました（就職者数 23 人）。今後も、就労相談や合同企業説明会等により、潜在的な労働力の掘り起こしや企業とのマッチングを行い、結婚や出産・育児等を機に離職した女性の再就職を支援します。
- ⑩女性の就労継続について、県内の中小企業・小規模企業 5,000 事業所を対象に実施したアンケート調査では、約 4 割の企業が女性を活用することによって、業務の質の向上、女性ならではの視点での商品・サービスの開発・改良などが期待できると考えていることがわかりました。一方、昨年度までに県の就労支援事業を利用した女性約 200 人に対し、再就職後の課題についてアンケート調査を実施したところ、出産・子育て等でいったん離職すると、約 6 割の女性が知識・スキル面で仕事についていけないことや、責任のある仕事につけないことを実感していることなどがわかりました。また、県内企業に対して女性の活用に係る啓発セミナー（参加者数 25 人）を開催するとともに、県内の 2 大学において、これから就職する女子学生と企業との意見交換会等を開催しました（参加企業：9 社 10 人、参加女子学生：112 人）。さらに、再就職した女性をフォローアップするため、再就職したパートタイム労働の女性の活用について、県内の 2 企業に対しコンサルティングを実施したほか、再就職を経て活躍する女性ロールモデルと交流するサロンを県内 2 カ所で開催しました（参

加者数 24 人)。引き続き、女性が子育て期等においても希望に応じて就労継続できるよう、多様な働き方を促進するため、企業における労働環境の整備を支援していく必要があります。(創 13)

- ⑪戦略産業雇用創造プロジェクトにおいて、県内自動車関連企業の試作開発や専門展示会への出展等の支援を行い、製品開発や販路拡大を図るとともに、先端技術を含む幅広い講座やセミナーの開催により求職者や在職者の能力開発を図り、企業の即戦力となる人材の育成を支援するなど、人材の育成・確保の取組と技術の高度化支援を一体的に進めました。平成 25 年度から実施した当プロジェクトは、27 年度で終了しますが、当プロジェクトの産業政策と一体となった取組は、雇用創出数目標 3 ヶ年 600 人に対し 1,322 人(平成 28 年 3 月末)の雇用創出につながりました。引き続き、県内企業の技術、販路、人材などの経営上の課題やニーズなどをより詳細に把握し、関係機関と連携して個々の企業ごとに効果的な支援を講じ、安定した雇用を創出していく必要があります。
- ⑫地域人づくり事業において、平成 26 年度からの継続事業について、地域の企業等における多様な人づくりによる雇用拡大の取組や、販路拡大等により在職者の処遇改善を図る取組に対して支援を行いました。リーマンショック以後の急激な雇用情勢の悪化に対して展開してきた緊急雇用対策事業は、雇用情勢の回復を受けて平成 27 年度をもって終了し、21 年度から 27 年度までの取組により、約 2 万 1 千人(緊急雇用基金約 2 万人、ふるさと雇用基金約 1 千人)の雇用機会を創出しました。緊急雇用対策事業は終了しますが、この取組の成果を活かしながら、引き続き、地方創生交付金を活用した取組や、地域創生人材育成事業などにより、地域の産業政策と一体となった人材育成・確保のための取組を進めていく必要があります。
- ⑬将来、三重県で働くことや県外から人を呼び込むことにつながるよう、小中学生を対象に、鳥羽市、鈴鹿市、紀北町の 3 か所において「三重ジョブ キッズキャラバン」を開催し、県内外から延べ 1,275 名が参加しました。今後、他の地域でも開催し、地域の魅力を広く知ってもらうとともに、各地域の自主的な取組につながるよう働きかけていく必要があります。(創 13)
- ⑭国の委託事業である地域創生人材育成事業を活用し、労働力不足を抱えている分野や、今後の成長に伴って労働力不足が懸念される分野において、雇用型訓練や中核人材・高度人材を育成する在職者訓練を行い、961 名が職業訓練やインターンシップに参加しました。
- ⑮職業訓練のうち、施設内訓練(普通、短期計)の定員充足率は 67.8%と前年同期の 63.9%より 3.9%上昇しています。一方で、委託訓練(3 カ月)では、定員充足率 73.2%と前年同期の 80.3%より 7.1%減少しています。今後、求職者の訓練ニーズに合った委託訓練となるよう必要な見直しを行い、定員充足率を確保していく必要があります。
- ⑯中小企業事業主が設置する職業能力開発施設 9 施設において、従業員に対する職業訓練を実施しました。今後も、認定職業訓練施設による職業能力開発を行う必要があります。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策 3 4 1 : 次代を担う若者の就労支援

施策 3 4 2 : 多様な働き方の推進

施策 332

働き続けることができる環境づくり

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

企業、経済団体、労働団体、行政等が、働き続けることができる環境づくりに向けて主体的に取り組むことにより、働いている人が、性別や年齢等に関わりなくいきいきと働くとともに、家庭生活や社会貢献活動、地域づくり活動なども充実し、仕事と生活を調和させています。

平成 27 年度末での到達目標

企業等で働き続けることができる環境の整備が進み、勤労者と経営者双方が協力し、ワーク・ライフ・バランス推進のための自主的な取組が増加しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標を達成し、活動指標も目標をほぼ達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる事業所の割合（創17）		29.5%	32.0%	34.5%	37.0%	1.00
	27.1%	28.6%	31.8%	36.8%	43.9%	
目標項目の説明						
目標項目の説明	調査対象事業所（従業員規模 10 人以上 300 人未満の県内事業所から抽出）のうち、「何らかの形でワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる」と回答した事業所の割合					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
33201 ワーク・ライフ・バランスの推進（雇用経済部）	ワーク・ライフ・バランスのセミナー等が役立つと回答した参加者の割合		95.0%	98.0%	98.0%	98.0%	0.98
		94.2%	98.0%	96.8%	94.1%	96.4%	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
33202 男女が 共に働きやすい 職場づくり（雇 用経済部）	「男女がいきい きと働いている 企業」の認証件 数（累計）		126件	159件	（達成済）	200件	1.00
		73件	141件	230件	306件	415件	
33203 勤労者 福祉の推進（雇 用経済部）	「働くルール」 出前講座が役立 つと回答した受 講者の割合		93.0%	95.0%	95.0%	95.0%	0.96
		92.6%	95.4%	95.0%	93.5%	91.2%	

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	1,186	1,021	649	618	555
概算人件費		54	54	53	35
（配置人員）		（5人）	（5人）	（6人）	（4人）

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①長時間労働の抑制など働き方を見直し、働く場の質の向上を図るために企業等を対象とした意識改革セミナーに約130人が参加したほか、企業の担当者を養成する「推進キーパーソン養成講座」には36名（21社）が参加しました。また、推進キーパーソンが行う取組が効果的に進むよう8社を対象に専門家を派遣した結果、残業時間の削減や生産性の向上などの成果につながりました。これらの取組事例が、水平展開するよう取組を進めます。（創17）
- ②働きやすい職場環境づくりに向けた「男女がいきいきと働いている企業」認証・表彰制度は、ラジオ等での広報や関係団体等を通じた周知を進めたほか、申請の少ない業種や地域への企業訪問による掘り起しを行った結果、これまでで最も多い111社（新規46社を含む）から申請があり、109社を認証、うち4社を表彰しました。しかしながら、特定の業種からの申請が多いことから、申請の少ない業種への企業訪問など制度のさらなる周知啓発が必要です。（創17）
- ③労使双方から寄せられる様々な労働相談に対して、専門相談員が電話や面談等による助言や関係機関の紹介を行うほか、法令に関する専門的な相談には弁護士相談を行いました。相談件数は、822件と前年度に比べ減少していますが、賃金、解雇、労働時間など労働条件に関する相談が多数を占め、依然として厳しい雇用環境がうかがえます。このため、複雑・多様化する相談に対して的確なアドバイスができるよう、他の相談機関との連携を図るなど相談体制の充実が求められています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策342：多様な働き方の推進

施策 3 4 1

三重県営業本部の展開

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

三重の産業の持つ魅力や価値が、県が先頭に立った営業活動を通じて国内外から共感を呼び、産業の活発化や地域経済の活性化につながるとともに、県内への企業立地、製品・県産品等の売り上げ向上や観光旅行者の増加につながっています。

平成 27 年度末での到達目標

首都圏等における営業（セールス）機能が強化され、三重が誇れるものづくり中小企業や観光商品・県産品等の魅力や価値が、トップセールスを中心とした強力な営業活動により広く情報発信されることで、国内外から共感を呼び、魅力ある地域として三重の認知度が高まっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標並びに活動指標について、全て目標を達成したことから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
三重が魅力ある地域であると感じる人の割合*	40.0%	45.0%	50.0%	55.0%	60.0%	1.00
		52.5%	53.0%	58.8%	67.9%	
目標項目の説明						
目標項目の説明	首都圏等における県事業を通じて把握した、三重が魅力ある地域であると感じる人の割合					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
34101 営業機能の強化（雇用経済部）	営業本部活動回数（累計）		100 回	300 回	(達成済)	400 回	1.00
		—	233 回	477 回	906 回	1,419 回	
34102 効果的な情報発信戦略の推進（雇用経済部）	三重の応援団など三重県を応援する三重県ファン数（累計）		250 人	500 人	900 人	1,000 人	1.00
		—	105 人	802 人	2,520 人	3,793 人	

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	2	105	368	132	158
概算人件費		162	193	151	131
(配置人員)		(18人)	(21人)	(17人)	(15人)

平成 27 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「三重テラス」のショップでは、「伊勢志摩サミット開催決定キャンペーン」などサミット関連のトピックや、季節に焦点を当てた商品セレクトと売り場構成を図るなど、三重の旬を前面に打ち出すとともに、来館者数 100 万人達成を記念して、7月に「100 万人ご愛顧感謝月間」イベントを実施しました。また、レストランでは、伊勢えびや牡蠣などの数量限定ランチや黒板メニューなど、飽きさせないメニュー展開を進め、リピーターの確保に努めました。さらに、7月から「三重テラス」プレミアム商品券を販売し、ショップ・レストランにおける県産品等の消費拡大を図りました。今後も「三重テラス」への集客、ネットワークの拡大、県内企業・事業者のチャレンジ支援のほか、国内外への発信力の強化が必要です。
- ②イベントスペースでは、三重テラス 2 周年記念「おかげさま祭」や「秋の収穫感謝祭」、「COOL MIE トークライブ」などで、三重の魅力を発信する様々な催事を開催するとともに、サミット 150 日前・100 日前記念イベントの開催や関係閣僚会合開催県とのスタンプラリーなどを実施しました。また、日本橋地域を中心とするイベントとして、4月に日本橋界隈を巡る利き酒イベント、5月に「神田祭」にあわせたイベント、10月に「べつたら市」や「福徳市」などと連携したマルシェなどを開催しました。なお、来館者数は順調に推移していますが、引き続き集客増、ネットワーク拡大、県内企業・事業者のチャレンジ支援、関係者とのさらなる連携強化が必要です。
- ③市町や商工団体等との県内 5 エリア毎の地域別懇談会（7 月・1 月）や訪問活動により、テラスを活用した市町主催イベント等の企画を支援しました。今後は、市町や商工団体等とのさらなる連携強化に向けて、首都圏や関西圏の情報をフィードバックすることやニーズの把握・分析などに継続して取り組む必要があります。
- ④包括協定締結企業との連携による三重県フェアを県内外のショッピングセンターなどで開催し、県と県産品の PR を実施しました（首都圏や関西圏、中京圏で計 7 回）。また、海外においても、三重県フェアを開催し、県と県産品の PR を実施しました（マレーシアや香港、台湾、タイで計 4 回）。平成 28 年度は、伊勢志摩サミット開催をチャンスと捉え、全国展開する商業施設を活用した「みえ伊勢志摩フェア」を実施するなど、伊勢・志摩を訴求した取組を行う必要があります。
- ⑤関西圏では、「食」の販路拡大のため、関西圏の企業と三重県内の生産者、事業者等とのマッチングを支援するとともに、県内生産者、事業者等を対象とした「販売力強化セミナー&商談会」の講師として関西圏の流通企業からバイヤーを招き、販路拡大につながるよう支援しました。また、在阪企業や県内市町・団体等と連携したイベントを 3 月に実施し、関西のトップシェフによる三重の食材を使った料理のデモンストレーションと円卓会議、三重県出身の著名料理人による三重の食材を使った料理講習会、県内市町・団体による物産展等を実施するなど、三重県の「歴史」「文化」「自然」「食」などの魅力を複合的に情報発信するとともに、「食」の販路拡大等につなげるための取組を行いました。引き続き、関西圏の企業と県内生産者、事業者等とのマッチングを支援するとともに、今後は、3 月に実施したイベントを通じて得られた、「食のプロ」や在阪企業等のネットワークを最大限に活用することにより、「食」の販路拡大の支援に向けた取組を一層進めていく必要があります。

施策 3 4 2

観光産業の振興

【主担当部局：雇用経済部観光局】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さん、市町、観光事業者および観光関係団体等との連携により、観光振興の取組が進み、国内外からの誘客が促進されるとともに、県内地域において魅力ある観光地が形成され、観光産業が本県の経済をけん引する産業の一つとして確立され、持続的に発展しています。

平成 27 年度末での到達目標

式年遷宮により全国から本県に注目が集まる絶好の機会を生かした国内外に対する観光宣伝活動の強化、県内での周遊性・滞在性の向上、観光人材の育成等、観光産業の基盤強化を進めるなどの取組が展開され、本県の認知度が高まり来訪者が増加し、観光産業の活性化が図られています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標は達成できませんでしたが、活動指標である「県内の外国人延べ宿泊者数」が前年の2倍を上回るなど順調に伸びていることから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
観光消費額の 伸び率		116	127	127	127	0.85
	100	101	119	104	108	
目標項目の説明						
目標項目 の説明	観光旅行者が県内において支出した観光消費額（交通費、宿泊費、土産品費、その他の費用）の平成 23 年を 100 とした場合の伸び率					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
34201 式年 遷宮の好機を 生かした国内 誘客戦略（雇 用経済部観光 局）	観光レクリエー ション入込客数		3,650 万 人	4,000 万 人	4,000 万 人	4,000 万 人	0.98
		3,565 万 人	3,787 万 人	4,080 万 人	3,824 万 人	3,921 万 人	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
34202 三重県を訪れる海外誘客戦略（雇用経済部観光局）（創21）	県内の外国人延べ宿泊者数		100,000人	120,000人	135,000人	150,000人	1.00
		90,990人	94,660人	130,890人	178,520人	391,740人	
34203 来訪を促進する観光の基盤づくり（雇用経済部観光局）	リピート意向率		82.0%	88.0%	94.0%	100.0%	0.84
		77.8%	83.9%	84.5%	83.1%	83.7%	

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	914	2,329	721	585	821
概算人件費		243	257	258	262
（配置人員）		（27人）	（28人）	（29人）	（30人）

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①国内誘客については、官民一体となった三重県観光キャンペーンを展開することにより、三重の認知度向上、周遊性・滞在性の向上、リピーターの獲得に努めました。3年間で発給した「みえ旅パスポート」は、619,251件、「みえ旅案内所」101施設（当初68施設）、「みえ旅おもてなし施設」898施設（当初640施設）に達しました。今後、キャンペーンの成果である仕組みや体制を生かすとともに、「みえ旅パスポート」のデータを活用し、「三重県観光の共感者（三重ファン・リピーター）」の新規開拓・再来訪促進を図る必要があります。（創15）
- ②国内最大級の体験予約サイト「アソビュー」と連携し、体験メニューのブラッシュアップを図るとともに、プロモーションを強化することで販路拡大を図りました。しかし、観光消費単価については伸び悩んでいる状況です。顧客満足度の高いサービスを提供できる観光関連産業の育成、地域が一体感を持って観光地づくりを行うための「ブランドづくり」、「地域ストーリーづくり」等を進めるとともに、多様な事業者との連携により「観光の産業化」を進め、三重の観光の「質」を高めることで、観光消費額の増加を図る必要があります。（創15）
- ③情報発信については、共通テーマを持つ他県との連携や女子旅EXPOなどターゲットを絞った情報発信に取り組みました。特に、「忍者」については、滋賀県や神奈川県など忍者にゆかりのある11団体により「日本忍者協議会」を平成27年10月に設立し、オールジャパン体制で全世界に「忍者」文化を強力に発信することで、本物を求める観光客の誘客促進につなげていきます。また、「海女」についても海女文化のユネスコ無形文化遺産登録をめざすとともに、伊勢志摩サミット開催の好機を捉え、本県のクールジャパン資源として認知度向上を図っていく必要があります。（創15）
- ④すべての事業において、可能な限り数値化を行うことで「成果の見える化」を図るとともに、「観光の産業化」の視点から取組の成果や課題を整理する必要があります。また、それらに関係者にフィードバックし、改善につなげていくプロセスを構築するなど、「マネジメント（PDCAサイクル）」等による「観光地経営の視点」に立った取組を展開するために、地域が主体となって観光地づくりの中心となる「日本版DMO*」の創設を支援します。（創15）

- ⑤海外誘客については、「みえ国際展開に関する基本方針」に基づき、台湾の台北や高雄、タイやマレーシアでの海外旅行博への出展やセールスを行うとともに、台湾やタイ、マレーシアで人気の旅番組の県内取材や香港・台湾・タイ等の旅行エージェント・メディアのファムトリップの受入などにより知名度向上を図りました。また、割引率を設定した宿泊券や商品券を活用するとともに、国の訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン事業）による他県等との連携や中部北陸9県による「昇龍道」の取組への参画など広域連携による誘客促進を図りました。（創 21）
- ⑥比率が高まる個人の外国人旅行者（FIT）のニーズに対応するため、世界最大の旅行口コミサイト「トリップアドバイザー」と連携し、「三重県×トリップアドバイザー外国人おもてなしプロジェクト」を立ち上げ、ステッカーや口コミ促進カードによる啓発や県民への口コミ投稿の呼びかけを行った結果、トリップアドバイザーにおける外国人旅行者の満足度は、全国44位から19位に上昇しました。（創 21）
- ⑦官民一体で構成する「三重県外国人観光客誘致促進協議会」内に「みえゴルフツーリズム促進部会」を設置し、事業者に対しセミナーの開催等を通じて意識啓発を図るとともに、パンフレット等のツールを作成して誘客促進を図っています。（創 21）
- ⑧「三重県海外誘客促進環境整備補助金」により、多言語表示や無料公衆無線LAN（Wi-Fi）等受入環境の整備促進を図りました。
- ⑨平成27年の外国人延べ宿泊者数は、昨年の2倍を上回る391,740人となりました。特に、伊勢志摩サミット開催決定後の下半期の伸び率は、全国1位を記録しました。また、宿泊者数に占める外国人旅行者の割合も2.0%から4.1%に上昇しました。好調なインバウンドのさらなる増加に向け、ターゲットを欧米諸国や富裕層に拡大するとともに、MICE*誘致にも取り組む必要があります。（創 21）
- ⑩三重県バリアフリー観光ガイド「みえバリ」を活用し、バリアフリー観光コンシェルジュ研修を開催し、窓口等における案内機能の強化を図りました。また、バリアフリー観光推進大会では、三重県版バリアフリー観光についての意見をいただくとともに、パーソナルバリアフリー基準についての周知を図りました。今後、ますます高齢化が進みバリアフリー観光のニーズが高まることが見込まれるため、三重県版バリアフリー観光のさらなる推進を図るとともに、増加する外国人旅行者に対応するため、言葉のバリアフリーにも取り組む必要があります。（創 21）
- ⑪平成24年に策定した三重県観光振興基本計画で残された課題や社会情勢の変化、三重県観光キャンペーンやインバウンドの取組み成果等をふまえ、三重県観光を持続的に発展させるべく、県内の観光消費額の拡大、観光の産業化の観点から三重県観光振興基本計画（平成28年度～31年度）を策定しました。今後、同計画の目標達成に向けた取組を進める必要があります。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策332：観光の産業化と海外誘客の推進

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

姉妹・友好提携先に加えて、欧米やアジアなど、今後結びつきを強める必要のある地域を設定し、産業や観光、文化などのさまざまな分野で横断的に取り組むことにより、世界から優れた企業、人材の呼び込み県内企業の海外展開が進み、地域に新たな活力と価値が創造されています。

平成 27 年度末での到達目標

国際社会のグローバル化に対応するため、姉妹・友好提携先や各国の駐日大使館等との連携を強化するとともに、新たな国際ネットワークを構築し、海外に向けて県の持つ高い技術や観光資源等の魅力を発信することにより、海外自治体等との連携が進み、文化、経済的交流が活性化しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標及び活動指標について、全て目標を達成したことから「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
海外自治体等との連携により新たに創出された事業数（累計）	—	5 件	20 件	(達成済)	20 件	1.00
		15 件	31 件	49 件	94 件	
目標項目の説明						
目標項目の説明	海外の自治体や駐日大使館等との連携から、新たに生まれた産業や観光、文化関連の事業数					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
34301 国際交流・貢献活動のネットワーク化の推進（雇用経済部）	みえ国際協力大使数（累計）	—	140 人	160 人	180 人	200 人	1.00
		125 人	142 人	163 人	182 人	208 人	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
34302 企業活動を支える国際的なネットワークづくりの推進（雇用経済部）	新たに連携構築を行った国際的なネットワークの数（累計）		1件	2件	4件	6件	1.00
		—	1件	3件	7件	10件	
34303 海外自治体等と連携した誘客戦略の展開（雇用経済部観光局）	観光における海外自治体等との連携事業数（累計）		2件	5件	（達成済）	10件	1.00
		—	3件	10件	14件	20件	

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	78	90	106	84	80
概算人件費		144	120	178	201
（配置人員）		（16人）	（13人）	（20人）	（23人）

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①平成25年9月の「みえ国際展開に関する基本方針」策定後、「みえ国際展開推進連合協議会」の設立など推進体制の整備や、各国（地域）等とのネットワークの強化など、さまざまな進展が見られる状況をふまえ、平成27年6月に基本方針を改訂し、国際展開のさらなるレベルアップを図ることとしました。同方針に国際展開のプラットフォームとして位置づけた推進連合協議会と4つの分野（外国人観光客誘致、医療・健康・福祉産業国際交流、農林水産物・食品輸出、企業国際展開）ごとの協議会を国際展開の推進エンジンとして有効に活用しながら、ターゲット国（地域）とのMOUの締結など、これまでの取組の成果を、それぞれ、引き続き、しっかりとフォローしていくことが必要です。
- ②「食」をテーマとするミラノ国際博覧会（ミラノ万博）の日本館への出展に合わせて、平成27年6月30日から7月8日まで、欧州経済産業交流ミッション団を派遣し、イタリア、フランス、イギリスを訪問しました。同ミッションにおいては、三重県のビジネスや文化に関するトップセールスを行うとともに、企業や政府関係機関等をはじめとする新たなネットワークの構築等を行うことで、「食」や航空宇宙産業等について、県内企業の海外展開や販路開拓、海外からの企業誘致及び欧州からの観光誘客等を図りました。また、2016年主要国首脳会議「伊勢志摩サミット」の開催決定をふまえ、三重県でのサミット開催についても情報発信を行いました。今回のミッションで新たにネットワークを構築した結果、11月にはMOUを締結したヴァルドワーズ県の代表団が来県するなど交流・連携につながっています。今後も構築したネットワーク等を活用し、海外との一層の産業連携の促進等を行うとともに、引き続き三重の「食」の魅力発信を行い、販路拡大やインバウンドにつなげていきます。また、産業分野のみならず、看護、医療、健康福祉及びスポーツ等の多様な分野において広く国際展開を図っていくことが必要です。

- ③県産品のアジア市場への展開を促進するため、11月、本県と航空輸送事業者との間で連携と協力に関する覚書を締結し、観光の振興、食を中心とした県産品の販路拡大、航空分野における人材育成などを中心に連携した取組を進めました。また、1月には、食を中心とした県産品の販路拡大のための具体的な取組として、同航空輸送事業者の航空貨物部門の会社及び同社とともに沖縄国際物流ハブを基点としてアジア圏へのスピーディな輸送ネットワークを構築する運輸事業者との3者間で連携協定を締結しました。今後、3者それぞれが有する資源やノウハウを有効活用するとともに、11月末から開始した「沖縄国際物流ハブを活用した三重県産品輸出支援事業」を継続実施することで、三重県産品のアジア圏における物流と商流のネットワークを拡充し、県内事業者の海外販路拡大に向け連携して取り組んでいく必要があります。(創15)
- ④「三重県企業国際展開推進協議会」に設置した「航空宇宙部会」を中心に、県内関係企業とともに、航空宇宙分野における経済連携について検討を行ってきました。特に米国については、9月にワシントン州知事が来日した機会を捉えて知事会談を行い一層関係の深化を図るとともに、2月にはワシントン州及びテキサス州サンアントニオ市へのミッション団を派遣し、県内企業と現地航空宇宙関連企業等との交流を図りました。また、県内で航空宇宙産業への関心を高め将来の技術者を育成する観点から、9月にはボーイング社等との連携により米国から技術者を招聘し、小学生を対象とした航空セミナーを、3月にはワシントン州のサウス・シアトル・カレッジから講師を招聘し、学生・県内企業を対象とした特別講座を開催しました。今後も、引き続き両州市との航空宇宙分野での交流の深化に取り組んでいくことが必要です。
- ⑤台湾との交流・連携については、県内の市も巻き込んだ全県的な取組をめざし、交流のバージョンアップに取り組んできました。6月には、台日産業連携推進オフィス(TJPO)の紹介により、台湾・台東県一行が来県し、志摩市や伊賀市との面談、県内視察などを行いました。また、6月末、高雄市が来県し、県内の石油化学コンビナートを視察しました。こうした結果を踏まえ、1月に知事が台湾を訪問した際、高雄市と本県、台東県と志摩市及び伊賀市がMOUを締結しました。3月には、台東県が来県し、伊賀市、志摩市等を訪問し、県内関係者との交流を行いました。今後も高雄市での鈴鹿サーキットパークの開業などを契機として、台湾とのさらなる交流・連携の深化に取り組むことが必要です。
- ⑥平成25年の訪伯以後、取り組んできたビザの要件緩和について、外務省は、平成27年6月途中から、観光等の目的で来日するブラジル人に対し短期滞在数次ビザの発給を開始しました。また、7月、担当職員が、ブラジルとの交流促進に取り組む四日市市のNPO法人や伊賀忍者とともに訪伯し、サンパウロ市内で開催された「フェスティバル・ド・ジャポン」で、忍者によるステージパフォーマンス、三重県ブースでの観光や物産のPR、さらに同市内旅行会社、サンパウロ州政府等への訪問を行いました。忍者のパフォーマンスはもとより県産品の試飲・試食も大変な好評を博しました。今後も、旅行会社の視察受入や県産品の海外展開の研究など、サンパウロ州との交流促進を模索していくことが必要です。
- ⑦11月には、平成25年11月に産業連携に関する覚書(MOU)を締結したタイ投資委員会(BOI)等と連携し、タイ・バンコクにおいて県内企業4社とタイ企業16社によるビジネスマッチングを開催しました。これにあわせて、タイへミッション団を派遣し、タイ工業省やBOIを訪問し、BOI長官との意見交換やタイ工業省とのMOU締結などを行いました。今後は、「みえ国際展開に関する基本方針」においても重点国と位置付けるタイとの産業連携について、BOI及びタイ工業省それぞれの強みやネットワークを生かした具体的な連携取組を進めていくことが必要です。

- ⑧外資系企業の誘致について、平成27年7月にフランスとイギリスで開催した対日投資セミナー等において知事をトップとする海外ミッションを実施するとともに、ジェットロやグレーター・ナゴヤ・イニシアティブ（GNI）協議会*など関係機関と連携を図り企業誘致活動の実施や外資系企業とのネットワークの構築を推進しました。（創15）
- ⑨三重県農林水産物・食品輸出促進協議会の会員に対して輸出に向けた商品登録を促すとともに、国際見本市に出展（タイ、台湾、千葉）しました。また、ジェットロ商談スキルセミナー及びハラル研修会、台湾・タイに設置した現地アドバイザーによる販路開拓研修会及び個別相談会のほか、招へいバイヤーとの商談会などを実施するとともに、県産品を活用した日本食レシピの創作と活用、海外販路開拓に取り組む事業者を対象に営業費用を支援（30事業者85件）しました。今後は、インバウンドと連携した販路開拓への支援や国際見本市出展、BtoB商談機会の創出等、輸出に関する知識向上や食品衛生国際規格への対応を進めていく必要があります。（創15）
- ⑩海外誘客については、「みえ国際展開に関する基本方針」に基づき、台湾の台北や高雄、タイやマレーシアでの海外旅行博への出展やセールスを行うとともに、台湾やタイ、マレーシアで人気の旅番組の県内取材や香港・台湾・タイ等の旅行エージェント・メディアのファムトリップの受入などにより知名度向上を図りました。また、割引率を設定した宿泊券や商品券を活用するとともに、国の訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン事業）による他県等との連携や中部北陸9県による「昇龍道」の取組への参画など広域連携による誘客促進を図りました。（創21）
- ⑪比率が高まる個人の外国人旅行者（FIT）のニーズに対応するため、世界最大の旅行口コミサイト「トリップアドバイザー」と連携し、「三重県×トリップアドバイザー外国人おもてなしプロジェクト」を立ち上げ、ステッカーや口コミ促進カードによる啓発を行った結果、トリップアドバイザーにおける外国人旅行者の満足度は、全国44位から19位に上昇しました。（創21）
- ⑫官民一体で構成する「三重県外国人観光客誘致促進協議会」内に「みえゴルフツーリズム促進部会」を設置し、事業者に対しセミナーの開催等を通じて意識啓発を図るとともに、パンフレット等のツールを作成して誘客促進を図っています。（創21）
- ⑬平成27年の外国人延べ宿泊者数は、昨年の2倍を上回る391,740人となりました。特に、伊勢志摩サミット開催決定後の下半期の伸び率は、全国1位を記録しました。また、宿泊者数に占める外国人旅行者の割合も2.0%から4.1%に上昇しました。好調なインバウンドのさらなる増加に向け、ターゲットを欧米諸国や富裕層に拡大するとともに、MICE*誘致にも取り組む必要があります。（創21）
- ⑭歴史・文化資源を活用したイベント・セミナー等を開催し、みえの文化の素晴らしさを知っていただく機会を提供しました。今後も伊勢志摩サミットで注目される好機を生かし、世界に誇るみえの歴史・文化の魅力を国内外へ発信し、交流人口の増加、地域の活性化に寄与していく必要があります。
- ⑮東京オリンピック・パラリンピック競技大会のキャンプ地誘致については、フランススポーツ省やイギリスオリンピック委員会、駐日大使館へのトップセールス等を行いました。今後も、事前キャンプ地誘致の実現に向けて、市町等と連携して取り組んでいく必要があります。

⑯平成 28 年 5 月に開催される伊勢志摩サミットの成功に向け、安全・安心な開催に万全を期すとともに、官民が一体となって来訪者を最高のおもてなしでお迎えするため、平成 27 年 6 月に「伊勢志摩サミット三重県民会議」を設立しました（会員 140 団体）。県民会議を中心に、県民や県内市町、企業、関係団体等と連携し、サミット開催による効果を一過性のものとせず、地域の活性化につなげるため、首脳会議の「開催支援」のほか、「おもてなし」「明日へつなぐ」「三重の発信」の 4 つの柱に基づき、オール三重でサミット開催に向けた全県的な取組を展開しました。

また、サミット開催による効果を最大限に生かし、三重県だけでなく近隣地域の活性化につなげていくため、近隣県や経済団体と連携した東海地域の産業・観光情報等の発信などの取組や 10 の関係閣僚会合開催自治体と連携した情報共有や開催地の魅力発信を行いました。

サミット終了後も、開催による効果を一過性のものとせず、サミットのレガシーを三重の未来に生かしていけるよう、ポストサミットの取組を展開していく必要があります。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策 2 2 8：文化と生涯学習の振興

施策 2 4 2：地域スポーツと障がい者スポーツの推進

施策 3 2 3：「食」の産業振興

施策 3 2 5：戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進

施策 3 3 1：国際展開の推進

施策 3 3 2：観光の産業化と海外誘客の促進

県民の皆さんとめざす姿

中部圏と近畿圏を結ぶ高速道路ネットワークが形成されるなど、県民の皆さんの生活や地域の経済活動を支える道路網や港湾の整備が進み、人と人、地域と地域が力強く結ばれ、県内外、海外との交流・連携を広げています。

平成 27 年度末での到達目標

道半ばにある道路網・港湾の現状に対し、県内外との交流・連携に資する道路整備や、大規模地震発生への備えや柔軟な対応など、地域の新たな課題や県民の皆さんの多様なニーズに的確に対応する道路・港湾の整備が進み、道路・港湾が担うべき機能を強化・充実することにより、利用者の安全性と利便性が向上しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値を達成し、県民生活の利便性の向上や地域の経済活動等を支援することができたものの、目標値を達成していない活動指標があることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
県民生活の利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長	0.3km	15.3km 21.3km	60.6km 72.5km	80.9km 99.7km	94.9km 109.6km	1.00
目標項目の説明	県内の高規格幹線道路*や直轄国道、県管理道路の新規に供用した延長					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
35101 道路ネットワークの形成(県土整備部)	県内の幹線道路の新規供用延長	—	10.3km 10.3km	40.6km 42.4km	52.9km 52.9km	59.9km 53.9km	0.90

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
35102 適切な道路の維持管理 (県土整備部)	舗装の維持管理 指数		5.0以上	5.0以上	5.0以上	5.0以上	1.00
		5.3	5.3	5.3	5.1	5.1	
35103 四日市港の機能充実 (雇用経済部)	四日市港における外資コンテナ 貨物の取扱量		20万TEU	22万TEU	24万TEU	26万TEU	0.66
		17万TEU*	18.3万 TEU	19.4万 TEU	17.9万 TEU	17.2万 TEU	
35104 県管理港湾の機能充実 (県土整備部)	県管理港湾の入港船舶総トン数		1,503万 トン (23年度)	1,503万 トン (24年度)	1,503万 トン (25年度)	1,503万 トン (26年度)	0.95
		1,503万 トン (22年度)	1,475万 トン (23年度)	1,475万 トン (24年度)	1,400万 トン (25年度)	1,423万 トン (26年度)	

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	45,368	51,826	47,075	44,566	45,131
概算人件費		3,354	3,356	3,287	3,200
(配置人員)		(372人)	(365人)	(370人)	(367人)

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

①県内外との交流・連携を促進するとともに大規模災害時に県民の皆さんの命を守るため、高規格幹線道路の早期全線開通に向け重点的に取り組みました。新名神高速道路および東海環状自動車道については、平成27年度に一部開通をめざしていたものの、台風にもなう大雨により法面の土砂崩れが発生し対策が必要となったため、開通予定年度が平成28年度に見直されました。近畿自動車道紀勢線については、熊野尾鷲道路（Ⅱ期）では工事が本格的に進められ、新宮紀宝道路では設計・調査に着手、熊野道路では平成28年1月に幅杭設置に向けた説明会が開催されるなど、進捗が図られました。直轄国道については、国道258号の柚井交差点から香取南交差点間の4車線化が完了したことにより、県内における国道258号の4車線化が完了しました。また、国道1号桑名東部拡幅（伊勢大橋架替）の河川内工事や北勢バイパスのトンネル工事に着手しました。

高規格幹線道路等の未事業化区間の存在、国直轄国道の開通箇所付近の慢性的な渋滞、大規模自然災害の発生への懸念などの課題が残っていることから、さらなる整備促進を図るとともに、未事業化区間の早期事業化を国等に一層強く働きかける必要があります。

地域から高速道路ネットワークへのアクセス向上、自然災害に対する備え等を図るため、県管理道路の整備を推進しました。平成27年度は国道260号木谷工区の全線や国道368号大内拡幅の一部、県道一志美杉線（矢頭峠）等が開通しました。また、地域ニーズにきめ細かに応えるため、バイパス整備や現道拡幅などの抜本的な整備に加え、待避所の設置など柔軟な対応を織り交ぜた計画的な整備を推進しました。さらに、通学児童等のさらなる安全確保に向け、「通学路交通安全プログラム」に基づく対策を推進しました。

高規格幹線道路や直轄国道開通に合わせた県管理道路の完成や、平成33年の「三重とこわか国体」開催に向けた道路整備開始のタイムリミットが迫っており、引き続き計画的な県管理道路の整備を進める必要があります。加えて、伊勢二見鳥羽ラインの無料化および県営サンアリーナ前の仮設インターの常時開放に向けた取組を進める必要があります。

また、現在進められている多くの幹線道路の整備により、北・中勢地域において、強固な南北軸が形成されるものの、東西軸が脆弱であることや、高速道路の相互の補完性が十分でないことなどの課題が残ることから、早期に新たな道路ネットワークの検討を進める必要があります。

- ②通行時の安全性・快適性の確保に向け道路施設のサービス水準を継続的に維持していくため、計画的な修繕・更新を実施し、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルの確立を図りました。県内の道路利用者が安全かつ安心に通行するためには、すべての道路管理者が連携してメンテナンスサイクルを継続的かつ確実に回していく必要があります。こうしたなか、技術・人材（体制）等の課題を抱える市町もあることから、すべての道路管理者が参加する「三重県道路インフラメンテナンス協議会」により、道路管理者間の意見調整・情報共有や市町職員への技術支援を行いました。また、「伊勢志摩サミット」開催に向けた周辺環境整備を推進しました。さらに、県民の不安払拭と理解促進、維持管理の確実性と効率化を図るため、「維持管理の見える化」に取り組みました。
- ③四日市港については、港湾施設等の整備を促進するとともに、四日市港の利用拡大に向け、利用促進協議会による四日市港セミナーや説明会等ポートセールスを各地で行いました。引き続き、四日市港の整備を通じて、背後圏産業の国際競争力を物流面から強化していく必要があります。
- ④県管理港湾について、利用者の安全性や港湾の機能を確保するため、老朽化した施設を補修するとともに、大規模地震時の緊急輸送を確保するため、臨港道路の橋梁の耐震対策を進めました。引き続き、老朽化した施設を早期に補修するとともに、大規模地震発生時の復旧・復興活動に重要な役割を担う耐震岸壁へのルートとなる緊急輸送道路*の機能を確保するため、臨港道路橋梁の耐震対策を進める必要があります。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策325：戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進

施策351：道路網・港湾整備の推進

県民の皆さんとめざす姿

バスや鉄道などの生活交通について、県民の皆さんと共に、路線の維持・確保に取り組み、利便性の向上等を図ることにより、県民の皆さんが円滑に移動できています。また、空路やリニア中央新幹線などによる広域的な高速交通網の整備が進んでいます。

平成 27 年度末での到達目標

県民の皆さんの円滑な移動のため、国や市町、事業者など関係機関との適切な役割分担のもと、県内のバスや鉄道などの地域における公共交通が確保されているとともに、中部国際空港および関西国際空港の機能充実やリニア中央新幹線の開通に向けた整備や取組が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値をやや下回ったものの、活動指標は目標値をすべて達成しており、県民の生活を支える公共交通網は一定のレベルで維持されているものと考えられたことから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
県内の公共交通機関の利便性に関する満足度	40.0%	41.0%	42.0%	44.0%	44.0%	0.97
	40.0%	41.2%	43.0%	44.5%	42.7%	
目標項目の説明	e-モニターを活用した「公共交通等の利用について」の調査で、県内の公共交通機関の利便性について、「満足している」「やや満足している」と感じている県民の割合					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
35201 生活交通の確保 (地域連携部)	地域間幹線 系統*数	37 系統	40 系統	43 系統	43 系統	43 系統	1.00
		37 系統	43 系統	46 系統	47 系統	46 系統	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
35202 広域・高速交通ネットワークの形成 (地域連携部)	中部国際空港 および関西国際空港の就航 便数		1,715 便	1,784 便	1,784 便	1,784 便	1.00
		1,691 便	1,819 便	2,029 便	2,171 便	2,530 便	

注) 地域間幹線系統：国の「地域公共交通確保維持改善事業」に基づく都道府県の協議会で認定された複数市町村（平成13(2001)年3月31日当時の市町村）をまたぐ幹線バスの系統。

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	496	391	579	462	609
概算人件費		72	74	71	70
(配置人員)		(8人)	(8人)	(8人)	(8人)

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①国の「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」を活用しながら、複数市町をまたぐ幹線バスの運行を支援するとともに、地域鉄道事業者が実施する安全対策について沿線市町等と協調して支援するなど、県内のバスと鉄道の路線維持を図りましたが、公共交通の利便性に関する県民の満足度は目標値を下回る結果となりました。引き続き、バスと鉄道の路線の維持・確保に向け支援を継続するとともに、生活交通のさらなる利便性向上に向けて、関係機関への要望活動や利用促進活動を地域と連携して取り組む必要があります。
- ②中部国際空港については、関係自治体や経済団体等と連携して国への要望活動、利用促進等に取り組み、機能強化と利便性向上を図りました。リニア中央新幹線については、三重・奈良ルート of 早期決定等に向け、奈良県、沿線都府県、関係する経済団体等と連携し、国等への要望活動を実施するとともに、県内の気運醸成を図りました。引き続き、広域交通ネットワーク機能の向上に向けて、粘り強く取り組む必要があります。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策352：公共交通の確保と活用

施策 353

快適な住まいまちづくり

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿

人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造*（コンパクトなまちづくり）の構築が進むとともに、都市基盤の整備やゆとりある住まいづくりが行われるなど、県民の皆さんと共に、住まいやまちづくりのことを考え、地域の個性を生かした魅力あるまちで、誰もが自由に活動し、快適に暮らしています。

平成 27 年度末での到達目標

これまで進めてきた安全・快適な都市環境を形成するための基盤整備、地域の個性を生かした景観形成やユニバーサルデザインに配慮した施設整備、安全安心で豊かな住環境の整備の取組に加え、都市計画区域の見直しなど集約型都市構造の形成につながる土地利用促進の取組が進むことにより、誰もが魅力を感じ、快適な住まいまちづくりが進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値を達成し、鉄道と道路との立体交差化に係る活動指標等の目標値を達成したことにより、快適なまちづくりが進展したものの、目標値を達成していない活動指標があることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
コンパクトなまちづくりが進められている都市計画区域の数	1 区域	3 区域	6 区域	9 区域	9 区域	1.00
	1 区域	5 区域	8 区域	9 区域	10 区域	
目標項目の説明	集約型都市構造（コンパクトなまちづくり）の形成につながる土地利用を促進する取組（都市計画制度による土地利用の規制や誘導等）が行われている都市計画区域の数					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
35301 快適なまちづくりの推進（県土整備部）	鉄道と道路との立体交差化を行う事業の進捗率	63.9%	73.9%	85.1%	92.1%	100%	1.00
		63.9%	77.3%	85.0%	91.7%	100%	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
35302 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進（健康福祉部）	商業施設等でバリアフリー化された施設数（累計）		2,317 施設	2,485 施設	2,660 施設	2,845 施設	0.53
		2,170 施設	2,303 施設	2,444 施設	2,612 施設	2,735 施設	
35303 快適な住まいづくりの推進（県土整備部）	新築住宅における認定長期優良住宅の割合		26.2%	26.8%	27.4%	28.0%	0.80
		25.7%	24.0%	24.5%	24.5%	22.5%	
35304 適法な建築物の確保（県土整備部）	特殊建築物等の維持保全適合率		55.0%	56.5%	58.0%	59.5%	0.94
		50.1%	53.9%	56.8%	55.3%	55.9%	
35305 参画と協働による景観まちづくりの推進（県土整備部）	市町、県が制定した景観に関する条例等の件数（累計）		31件	32件	33件	34件	1.00
		30件	31件	32件	33件	35件	

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	4,093	4,121	4,095	3,232	3,341
概算人件費		1,019	1,039	1,057	1,011
（配置人員）		（113人）	（113人）	（119人）	（116人）

平成27年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①集約型都市構造の形成に向け、都市計画制度による土地利用の規制や誘導に取り組むとともに、地震津波等大規模災害に対応したまちづくりに向け、「三重県地震・津波被害の低減に向けた都市計画指針（仮称）」の策定を進めたほか、今後の都市計画の方向を示す「三重県都市計画基本方針」の策定に着手しました。また、都市交通の円滑化、都市防災、都市環境の保全等の機能を高めるため、都市基盤の整備を進めました。特に、松阪公園大口線および近鉄名古屋線川原町駅付近の2か所で鉄道と道路の立体交差化に係る工事が完成し、都市交通の円滑化が進みました。引き続き、人口減少・超高齢社会や大規模災害に対応するまちづくりを進めていく必要があります。
- ②商業施設等のバリアフリー化を進めるために、ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例の整備基準や適合証の取組等について、事業者や施設整備を担う人々、県民の方々への普及啓発に取り組むとともに、条例の整備基準に適合する商業施設等のうち、申請のあったものに対して適合証を交付しました。また、交通事業者が行う駅舎等のバリアフリー化を支援しました（近鉄伊勢若松駅、JR松阪駅）。ここ数年、民間における新規の施設整備が伸び悩んでいる傾向にありますが、引き続き、条例に基づく整備基準や適合証の普及啓発を図る必要があります。

- ③県の住宅政策における基本方針と施策を示す「三重県住生活基本計画」*に基づく取組を進めました。とりわけ、長期優良住宅*の認定および制度の普及促進に取り組むとともに、住宅セーフティネットの充実のため、県営住宅の供給、住宅確保要配慮者への支援等に取り組みました。さらに、県外からの移住促進のため創設した空き家リノベーション支援事業を実施し、5市町9件の移住実績につなげました。平成28年度は住生活基本計画の見直しに取り組むとともに、引き続き、長期優良住宅制度の普及や住宅セーフティネットの充実を一層進める必要があります。また、住宅ストックの有効活用に向けた取組をさらに進めていく必要があります。
- ④安全で安心な建築物の確保に向け、建築基準法に基づき、不特定多数の者が利用する既存建築物を対象とした維持保全の適合状況を把握するための定期報告の審査を行うとともに、消防部局等と連携して防災査察等を実施し、維持保全適合率の向上に取り組みました。また、新築等の建築物に対する中間検査および完了検査の検査率向上に取り組むとともに、違反建築物に対する是正指導を実施しました。引き続き、関係機関と連携して、維持保全適合率の向上を図るとともに、中間検査および完了検査を適切に行うことで工事監理の適正実施を確認する必要があります。
- ⑤「熊野川流域景観計画」の運用を開始し、世界遺産を有する地域にふさわしい景観形成に向けて取り組みました。良好な景観づくりに向けて「三重県景観計画」に基づく周辺景観と調和した建築物等への誘導や景観特性に配慮した公共事業の推進、景観づくりに取り組む市町への支援、良好な屋外広告物の設置に向けた取組を引き続き行っていく必要があります。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策132：支え合いの福祉社会づくり

施策353：安全で快適な住まいまちづくり

施策 354

水資源の確保と土地の計画的な利用

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

水や土地は、限られた貴重な資源であり、県民の皆さんの生活や経済活動にとって不可欠な基盤です。安全で安心な水資源がいつでも安定して使用できる基盤整備が進むとともに、市町、関係機関等と連携した供給体制が確保され、水が大切に利用される社会が構築されています。

また、計画的かつ適正な土地利用が図られ、自然環境と調和のとれた豊かな県土が次世代に引き継がれています。

平成 27 年度末での到達目標

近年の気象変動により安定的な水供給への影響が懸念されていることから、これまでの水の安定供給への取組に加え、地元自治体などと連携して必要な水資源開発を進める一方で、渇水や地震の非常時に影響を最小限に抑える基盤整備や、県・市町・県民の皆さんそれぞれが主体となった水資源の有効利用に向けた取組が進んでいます。

また、土地の基礎情報を把握する地籍調査を着実に進めることによって、個々の土地情報が整備され、県土全般の計画的な土地利用が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	C (あまり進まなかった)	判断理由	県民指標については目標を達成できませんでしたが、県内の市町に働きかけた結果、24 市町が津波浸水想定地域等を含む地域で地籍調査を実施し、休止中の 1 町の再開に繋がりました。また、活動指標については、3 項目のうち 2 項目は目標を達成していることから、全体として「あまり進まなかった」と判断しました。
----------	------------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
地籍調査の実 施面積（累計）		469 k m ²	486 k m ²	509 k m ²	534 k m ²	0.25
	448 k m ²	456 k m ²	473 k m ²	486 k m ²	498 k m ²	
目標項目 の説明	国有林および公有面積を除いた県土を対象として、市町等が地籍調査した面積					

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
35401 水資源の確保と有効利用（地域連携部）	飲料水の供給に対する満足度		87.2%	90.0%	90.0%	90.0%	1.00
		86.2%	89.9%	91.3%	92.5%	90.4%	
35402 水の安全・安定供給（企業庁）	浄水場等における主要施設の耐震化率		93.3%	95.3%	97.4%	97.9%	1.00
		92.7%	94.8%	95.3%	95.9%	98.4%	
35403 土地の基礎調査の推進（地域連携部）	地籍調査の実施市町数		24市町	25市町	26市町	29市町	0.83
		23市町	23市町	24市町	24市町	24市町	

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	17,372	18,787	17,985	19,297	20,137
概算人件費		1,605	1,609	1,546	1,543
（配置人員）		（178人）	（175人）	（174人）	（177人）

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①長良川河口堰の工業用水に係る償還金及び管理費を出資しました。川上ダムについては、伊賀地域の治水安全度の向上と伊賀市水道事業の安定水源の確保に向けて早期完成が望まれています。
- ②市町の水道施設の整備について、主要施設の耐震化や老朽管の更新、水道未普及地域の解消の促進を行うとともに、水質管理強化の推進を行いました。引き続き、市町における未普及地域の解消、簡易水道の再編や耐震化等によるライフライン機能強化等に係る事業の促進が求められています。また、県が供給する水道、工業用水道については、施設の計画的な更新、改良及び耐震工事を実施しました。引き続き、「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」を安定して供給するため、ISO9001を活用して品質管理の徹底と業務改善に取り組むとともに、老朽劣化対策や耐震化等の施設の改良を計画的、効率的に実施する必要があります。
- ③24市町が地籍調査を実施したほか、休止中の2市町を含む海岸を有する13市町が南海トラフ地震津波浸水想定地域を対象とする国土交通省直轄の都市部官民境界基本調査に取り組みました。震災後の街づくり等、復旧・復興に活用するためには、国直轄調査の成果を地籍調査の実施につなげていく必要があります。また、地籍調査を休止している5市町に対しては、幹部職員等が直接訪問して地籍調査の再開について促した結果、南伊勢町が事業再開となりましたが、新たに亀山市が休止することになりました。このため、休止市町に対して、今後も粘り強く地籍調査の再開について促していく必要があります。
- ④総合的かつ計画的な国土の利用を図るため、大規模土地取引にかかる事後届出の審査や指導、地価調査の実施、公表を行いました。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策354：水資源の確保と土地の計画的な利用

